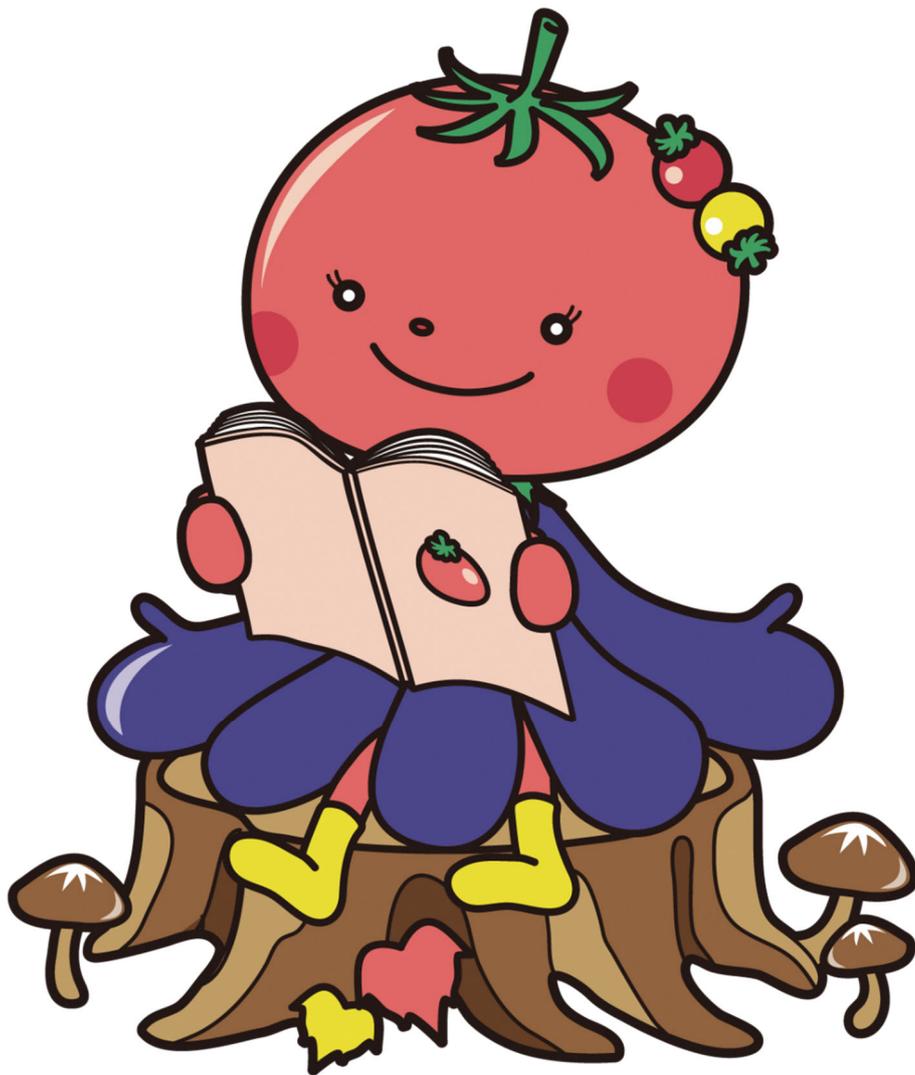


令和6年度

設楽町決算成果報告書



目 次

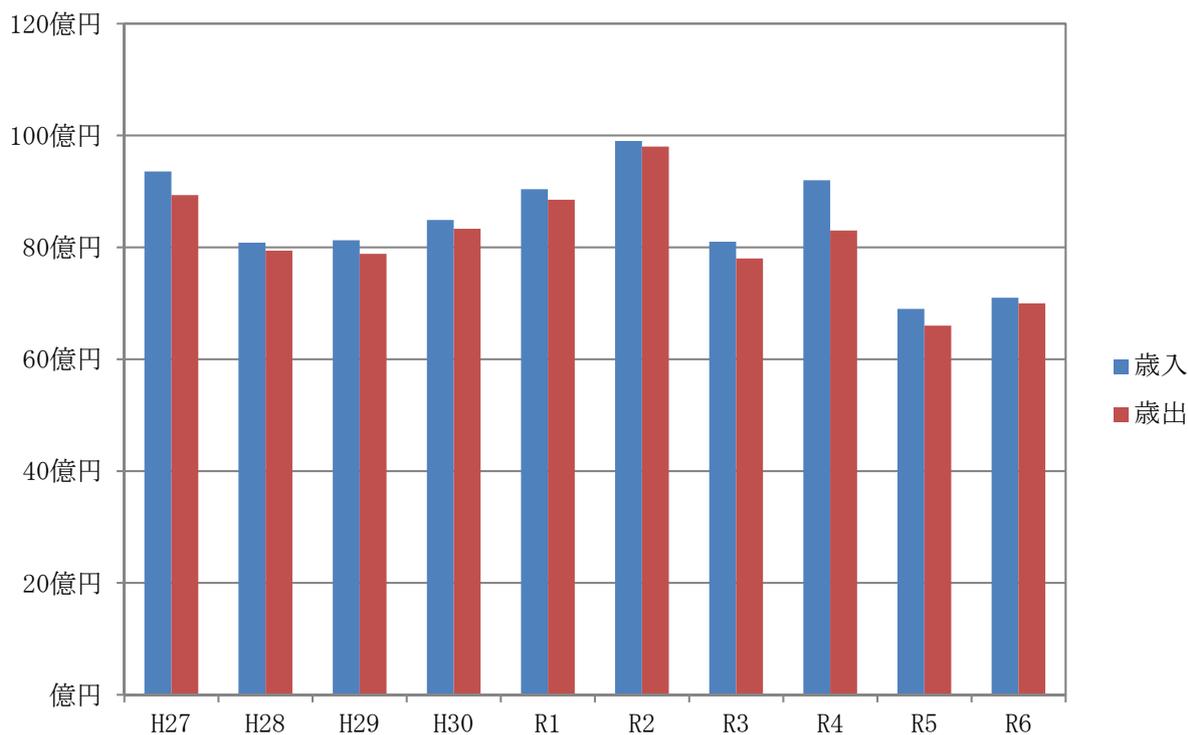
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">第1 各会計の概要</td> </tr> <tr><td>1 全会計・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>2 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>3 国民健康保険特別会計・・・・・・</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>4 後期高齢者医療特別会計・・・・・・</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>5 町営バス特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>6 つぐ診療所特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>7 田口財産区特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>8 段嶺財産区特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>9 名倉財産区特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>10 津具財産区特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">第2 普通会計の概要</td> </tr> <tr><td>1 収支の推移・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>2 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>3 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>4 基金現在高・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>5 資金収支の推移・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>6 町債の推移・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>7 健全化判断比率等・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>8 R5 決算における類似団体との比較</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> </table>	第1 各会計の概要		1 全会計・・・・・・・・・・・・・・・・	5	2 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・	6	3 国民健康保険特別会計・・・・・・	10	4 後期高齢者医療特別会計・・・・・・	11	5 町営バス特別会計・・・・・・・・・・	12	6 つぐ診療所特別会計・・・・・・・・・・	13	7 田口財産区特別会計・・・・・・・・・・	14	8 段嶺財産区特別会計・・・・・・・・・・	15	9 名倉財産区特別会計・・・・・・・・・・	16	10 津具財産区特別会計・・・・・・・・・・	17	第2 普通会計の概要		1 収支の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	21	2 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22	3 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	4 基金現在高・・・・・・・・・・・・・・・・	37	5 資金収支の推移・・・・・・・・・・	38	6 町債の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	40	7 健全化判断比率等・・・・・・・・・・	42	8 R5 決算における類似団体との比較	45	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">第3 主要施策成果の報告</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般会計</td> </tr> <tr><td>1 款 議会費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>2 款 総務費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>3 款 民生費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>4 款 衛生費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>5 款 農林水産業費・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>6 款 商工費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>7 款 土木費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>8 款 消防費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">225</td></tr> <tr><td>9 款 教育費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">236</td></tr> <tr><td>10 款 災害復旧費・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">279</td></tr> <tr><td>11 款 公債費・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr> <td colspan="2">特別会計</td> </tr> <tr><td>国民健康保険特別会計・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td>後期高齢者医療保険特別会計・・</td><td style="text-align: right;">285</td></tr> <tr><td>町営バス特別会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">287</td></tr> <tr><td>つぐ診療所特別会計・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">289</td></tr> <tr> <td colspan="2">事業会計</td> </tr> <tr><td>簡易水道事業会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">292</td></tr> <tr><td>下水道事業会計・・・・・・・・・・</td><td style="text-align: right;">297</td></tr> </table>	第3 主要施策成果の報告		一般会計		1 款 議会費・・・・・・・・・・・・・・・・	49	2 款 総務費・・・・・・・・・・・・・・・・	51	3 款 民生費・・・・・・・・・・・・・・・・	115	4 款 衛生費・・・・・・・・・・・・・・・・	152	5 款 農林水産業費・・・・・・・・・・	173	6 款 商工費・・・・・・・・・・・・・・・・	195	7 款 土木費・・・・・・・・・・・・・・・・	212	8 款 消防費・・・・・・・・・・・・・・・・	225	9 款 教育費・・・・・・・・・・・・・・・・	236	10 款 災害復旧費・・・・・・・・・・	279	11 款 公債費・・・・・・・・・・・・・・・・	280	特別会計		国民健康保険特別会計・・・・・・・・	282	後期高齢者医療保険特別会計・・	285	町営バス特別会計・・・・・・・・・・	287	つぐ診療所特別会計・・・・・・・・	289	事業会計		簡易水道事業会計・・・・・・・・・・	292	下水道事業会計・・・・・・・・・・	297
第1 各会計の概要																																																																																			
1 全会計・・・・・・・・・・・・・・・・	5																																																																																		
2 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・	6																																																																																		
3 国民健康保険特別会計・・・・・・	10																																																																																		
4 後期高齢者医療特別会計・・・・・・	11																																																																																		
5 町営バス特別会計・・・・・・・・・・	12																																																																																		
6 つぐ診療所特別会計・・・・・・・・・・	13																																																																																		
7 田口財産区特別会計・・・・・・・・・・	14																																																																																		
8 段嶺財産区特別会計・・・・・・・・・・	15																																																																																		
9 名倉財産区特別会計・・・・・・・・・・	16																																																																																		
10 津具財産区特別会計・・・・・・・・・・	17																																																																																		
第2 普通会計の概要																																																																																			
1 収支の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	21																																																																																		
2 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22																																																																																		
3 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28																																																																																		
4 基金現在高・・・・・・・・・・・・・・・・	37																																																																																		
5 資金収支の推移・・・・・・・・・・	38																																																																																		
6 町債の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	40																																																																																		
7 健全化判断比率等・・・・・・・・・・	42																																																																																		
8 R5 決算における類似団体との比較	45																																																																																		
第3 主要施策成果の報告																																																																																			
一般会計																																																																																			
1 款 議会費・・・・・・・・・・・・・・・・	49																																																																																		
2 款 総務費・・・・・・・・・・・・・・・・	51																																																																																		
3 款 民生費・・・・・・・・・・・・・・・・	115																																																																																		
4 款 衛生費・・・・・・・・・・・・・・・・	152																																																																																		
5 款 農林水産業費・・・・・・・・・・	173																																																																																		
6 款 商工費・・・・・・・・・・・・・・・・	195																																																																																		
7 款 土木費・・・・・・・・・・・・・・・・	212																																																																																		
8 款 消防費・・・・・・・・・・・・・・・・	225																																																																																		
9 款 教育費・・・・・・・・・・・・・・・・	236																																																																																		
10 款 災害復旧費・・・・・・・・・・	279																																																																																		
11 款 公債費・・・・・・・・・・・・・・・・	280																																																																																		
特別会計																																																																																			
国民健康保険特別会計・・・・・・・・	282																																																																																		
後期高齢者医療保険特別会計・・	285																																																																																		
町営バス特別会計・・・・・・・・・・	287																																																																																		
つぐ診療所特別会計・・・・・・・・	289																																																																																		
事業会計																																																																																			
簡易水道事業会計・・・・・・・・・・	292																																																																																		
下水道事業会計・・・・・・・・・・	297																																																																																		

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



令和5年度以降は、企業会計を除く。

(2) 会計別歳出規模

会計名	R6 A	R5 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	60億 5,404万円	56億 7,669万円	3億 7,735万円	6.6%
特別会計	9億 1,479万円	9億 1,673万円	△194万円	△0.2%
国民健康保険特別会計	5億 3,784万円	5億 7,746万円	△3,962万円	△6.9%
後期高齢者医療保険特別会計	2億 3,745万円	2億 949万円	2,796万円	13.3%
町営バス特別会計	4,940万円	4,001万円	939万円	23.5%
つく診療所特別会計	7,702万円	7,507万円	195万円	2.6%
田口財産区特別会計	446万円	484万円	△38万円	△7.8%
段嶺財産区特別会計	261万円	15万円	246万円	1638.0%
名倉財産区特別会計	70万円	278万円	△208万円	△74.9%
津具財産区特別会計	531万円	693万円	△162万円	△23.3%
計	69億 6,883万円	65億 9,342万円	3億 7,541万円	5.7%
公営企業会計	20億 3,864万円	19億 173万円	1億 3,691万円	7.2%
簡易水道事業会計	10億 4,359万円	12億 2,395万円	△1億 8,036万円	△14.7%
下水道事業会計	9億 9,505万円	6億 7,778万円	3億 1,727万円	46.8%
合計	90億 747万円	84億 9,515万円	5億 1,232万円	6.0%

2 一般会計

令和6年度歳出決算額は、対前年度比3億7,735万円の増額となり60億5,404万円となりました。

主な増額の要因は、義務的経費の人件費や公債費の増や令和8年度までに完了見込の田口地区公共下水道事業が増加したことにより公営企業会計への繰出金の増によるものです。

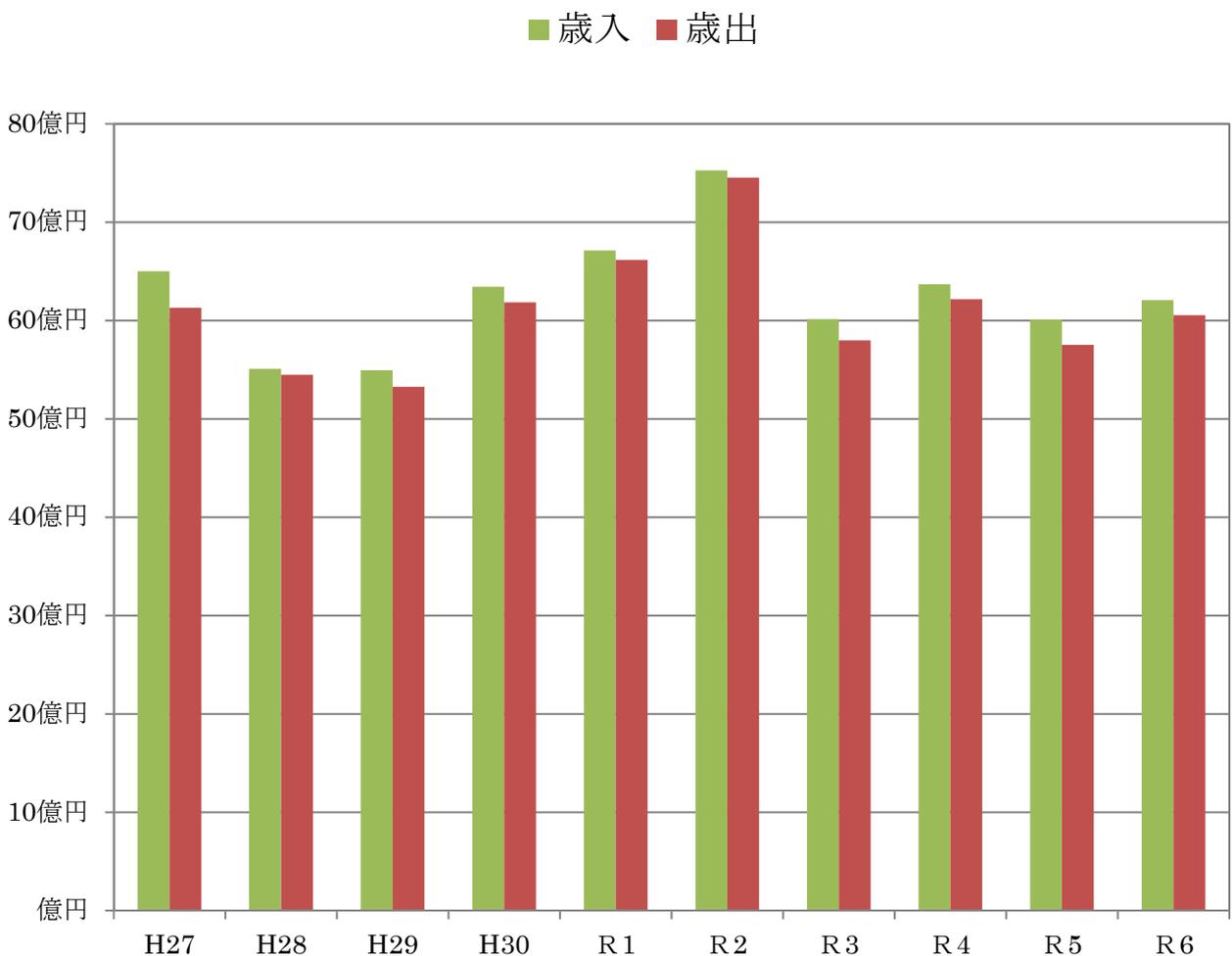
主要な実施事業は、令和5年度からの繰越事業でやすらぎの里大規模改修工事や小水力発電事業実施設計委託や住民システム改修委託（システム標準化対応）などを実施しました。

歳入決算額は、対前年度比2億7,261万円の増額となり62億619万円となりました。

主な増額の要因は、令和2年度借入の元金償還が始まったことなどによる地方交付税が大幅に伸びたことやダム事業における水源地域整備事業負担金（県負担金）が増加したことによります。

翌年度へ繰越すべき財源は6,115万円となり、対前年度比8,769万円の減少となりました。プレミアム付商品券や学校給食センター（仮称）基本設計及び実施設計事業などへ充当されます。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R6	62億619万円	60億2,420万円	1億5,215万円	6,115万円	9,100万円
R5	59億3,357万円	56億7,669万円	2億5,688万円	1億4,884万円	1億804万円

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金のうち社会保障費充当分は、その用途を明示することとなりました。

令和 6 年度設楽町一般会計における充当状況は下表のとおりです。

なお、令和 6 年度交付額は前年度と比較して 3,128 千円減額しています。

(R5 年度：61,569 千円→R6 年度：64,697 千円、+3,128 千円)

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 64,697 千円
 【歳出】 社会保障施策に要する経費 974,179 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	58,500	15,693		2,196	4,476	36,135
	障害者福祉費	152,777	94,887			6,380	51,510
	老人福祉費	35,884	122		424	3,894	31,444
	やすらぎの里費	243,682		92,600	32,952	13,019	105,111
	地域活動支援センター費	1,142			603	59	480
	児童福祉総務費	45,574	36,057			1,049	8,468
	保育園費	36,455	13,552		1,483	2,361	19,059
	子どもセンター費	280			1	31	248
	小計	574,294	160,311	92,600	37,659	31,268	252,456
保健衛生	保健衛生総務費	16,419			296	1,777	14,346
	予防費	73,481	15,582			6,381	51,518
	小計	89,900	15,582		296	8,158	65,864
社会保険	国民健康保険費(繰出金)	28,367	19,410			987	7,970
	介護保険費	167,876			40,769	14,008	113,099
	後期高齢者医療保険費(繰出金)	113,742	20,502			10,276	82,964
	小計	309,985	39,912		40,769	25,271	204,033
合計		974,179	215,805	92,600	78,724	64,697	522,353

※ 1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※ 2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※ 3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 森林環境譲与税が充てられた森林整備等に要する経費

令和元年度から、都道府県や市町村に対して森林環境譲与税が交付されています。

この税は、私有林人工林面積、林野率、人口及び林業就業者数を基準に算定され、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和6年度における充当状況は下表のとおりです。

(単位：千円)

充当事業	歳出額	充当額
会計年度任用職員(報酬)		
森林経営管理制度の円滑な実施及び森林環境譲与税の活用施策実施のため、県職員OBや森林組合経験者等の林政や林業に関する経験を持つ林政専門の会計年度任用職員を雇用した。	819	819
会計年度任用職員(旅費)		
上記、会計年度任用職員の通勤費	116	116
設楽町森林管理GIS更新業務		
設楽町森林管理GISのデータ更新を行うとともに、法改正等に対応する機能を追加した。	5,354	5,354
森林境界明確化事業補助金		
森林の持つ多面的機能が発揮される森づくりを行うための環境整備を促進するため、森林境界を明確化する活動に補助金を交付した。	27,675	27,675
林業体験		
森林への関心や森林整備の大切さを伝えるため、町内外から参加者を募集し林業体験イベント(植樹体験、間伐体験、木工体験)を実施した。	364	354
備品購入費(自動車)		
森林パトロール・現地確認等に使用するため、軽トラックを購入した。	1,594	1,594
木製備品購入		
町産材利用促進及びPRを目的として、庁舎内備品の一部に木製品(相談ブース木製パネル・テーブル・椅子)を購入した。	1,947	1,947
森林調査用備品等購入		
職員が、森林調査(プロット調査、簡易測量、樹高調査等)を効率的に行うために必要な備品・消耗品等を購入した。	175	175
間伐材搬出事業補助金		
町内の山林で伐採した間伐材を山林所有者又は町内の森林組合等が原木市場等へ搬出した場合の経費の一部を補助金として交付した。	12,573	12,573
造林実施事業補助金		
県が実施する造林事業の上乗せ補助を行う。補助率を80%とした場合の補助額と実際の補助額の差額を助成した。	841	841
小規模森林整備事業補助金		
小規模森林整備(面積が0.05ha以上3ha未満の森林)の森林整備に係る経費の8/10以内(上限100万円)で補助金を交付した。	9,102	9,102
間伐支援対策事業補助金		
間伐面積0.05ha以上の規模で8齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐事業で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施するものに対して補助金を交付した。	3,967	3,967
林業経営作業道開設事業費補助金		
林業の労働負荷や素材搬出にかかるコスト低減を図ることを目的として、設楽森林組合、設楽町在住の森林所有者(法人は除く。)、その他町長が認める者を対象に補助金を交付した。	5,991	5,991
林業機械購入等事業補助金		
林業機械及び労働安全装備品の購入、安全講習の受講に係る経費の1/2以内(上限5万円)を助成した。	263	263
設楽花の山公園等管理		
花の山公園の植栽や下刈りなどを実施し、町民に対して森林・林業の意義を普及啓発した。	1,882	1,882
林道補修事業		
林道における崩土除去、路面補修等の林道修繕に必要な修繕費、重機借上料及び原材料支給した。	7,813	7,813
県産の木材を使用した机天板の製作		
木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、小学校新入生等を対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産材の机天板を導入した。	129	129
設楽中学校中庭デッキ修繕		
設楽中学校の木製中庭デッキを修繕した。	4,620	4,620
はたちを祝う会記念品		
はたちを祝う会で町産材を使用した記念品(木製コップ)を配布した。	208	208
ウバヒガン桜養生業務		
八橋のウバヒガンザクラの養生	1,766	1,766
計	87,199	87,189

(5) 町が実施した設楽ダム建設関連事業(地域整備及び生活再建対策)

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)、(公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)等に位置づけ実施しています。

令和6年度のダム関連事業費全体は、915,597千円で、実施事業は以下のとおりです。

①水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画) (単位:千円)						
事業名	歳出計	財源内訳				
		※水源	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
町道田峯東区田内線整備事業 (改良工事)	43,140	12,112		28,000	3,000	28
町道笹平奴田小松線整備事業 (開設・舗装工事)	26,498	10,844	12,943		2,500	211
田口簡易水道施設更新事業 (配水管整備)	137,451	83,981	21,650	10,825		20,995
特定環境保全公共下水道整備事業 (管渠工事等)	456,195	313,196	64,700			78,299
林道根道線整備事業 (舗装工事)	9,249	2,503		6,120	600	26
きららの森整備事業 (基本構想)	6,560	5,248				1,312
散策路整備事業 (測量調査・道路設計・用地買収等)	38,583	30,866				7,717
合計	717,676	458,750	99,293	44,945	6,100	108,588

②公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画) (単位:千円)						
事業名	歳出計	財源内訳				
		※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
名倉津具簡易水道施設更新事業	88,464	20,240	28,350	14,175		25,699
林道境川線整備事業(改良工事)	9,290	7,440		5,851		1,287
合計	97,754	27,680	28,350	20,026	0	26,986

③水源地域対策事業助成(積立基金充当) (単位:千円)						
事業名	歳出計	財源内訳				
		※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
小水力発電事業実施設計委託 (水圧管路実施設計委託等)	27,753	27,753				0
公民館等維持管理事業 (奥三河郷土館、清嶺保育園地域産業振興施設)	27,538	27,538				0
水源地域下水道施設維持管理事業 (田口浄化センター)	17,596	17,596				0
水源地域下水道施設維持管理事業 (田口上水場濾過施設用膜ジュール更新工事)	27,280	27,280				0
合計	100,167	100,167	0	0	0	0

※水源:水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金:水源地域振興事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

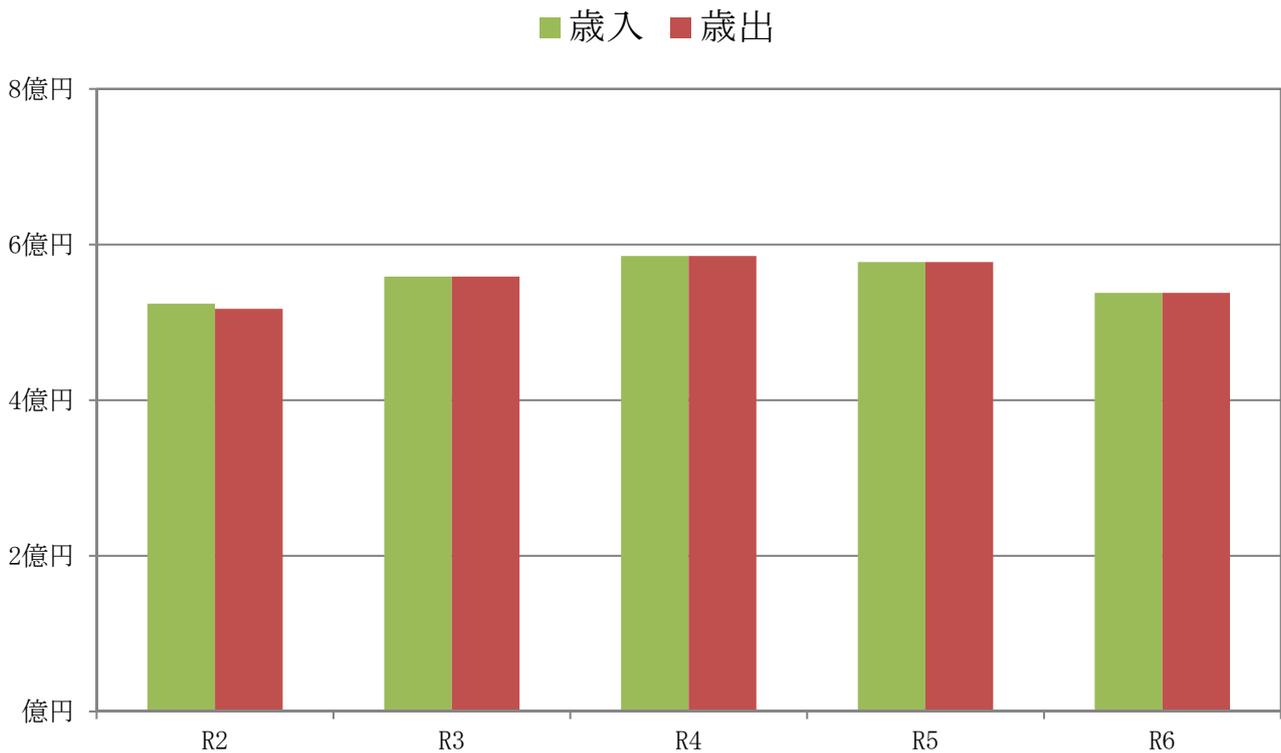
平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村がそれぞれで設定しています。

歳入は、保険料率の引き上げにより保険料（現年度分）が 837 万円増額し（8.7%）、保険給付費の減に伴い、普通交付金が 1,089 万円減額（△3.0%）しました。令和 5 年度は臨時的な 5,400 万円の基金繰入があったことで、歳入総額では前年度比 3,962 万円の減額（6.8%）で、5 億 3,784 万円となりました。

歳出は、保険給付費が対前年度 1,197 万円減額（△3.3%）、うち高額療養費が 730 万円減額となり（△15.1%）、歳入と同様に前々年度の臨時的な基金積立金の影響もあり、歳出総額では 3,962 万円の減額（6.8%）で、5 億 3,784 万円となりました。

保険料率については、令和 3 年度までは基金の活用により率を据え置いてきましたが、基金の残高が少なくなり、県への事業納付金の上昇に合わせながら保険料率の段階的な引き上げを行っています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

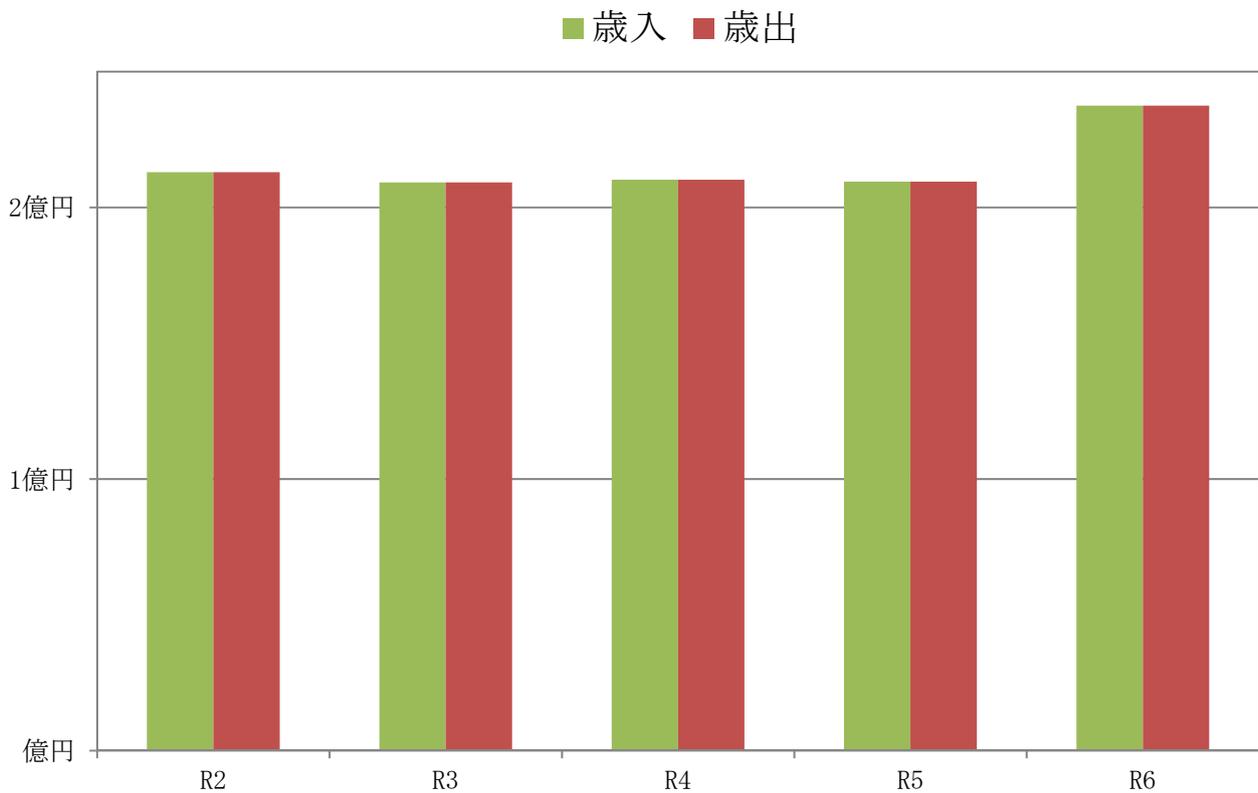
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	5 億 3,784 万円	5 億 3,784 万円	-	-	-	4,527 万円
R5	5 億 7,746 万円	5 億 7,746 万円	-	-	-	6,540 万円

4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、保険料収入が対前年比 1,117 万円 (12.2%)、一般会計繰入金が対前年比 1,069 万円 (10.4%) 増加しているため、全体として対前年比 2,795 万円 (13.3%) 増加しました。

歳出は、主に総務管理費の一般会計繰出金が 629 万円 (皆増)、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託」が 315 万円 (皆増) し、全体として対前年比 2,795 万円 (13.3%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	2 億 3,744 万円	2 億 3,744 万円	-	-	-	-
R5	2 億 949 万円	2 億 949 万円	-	-	-	-

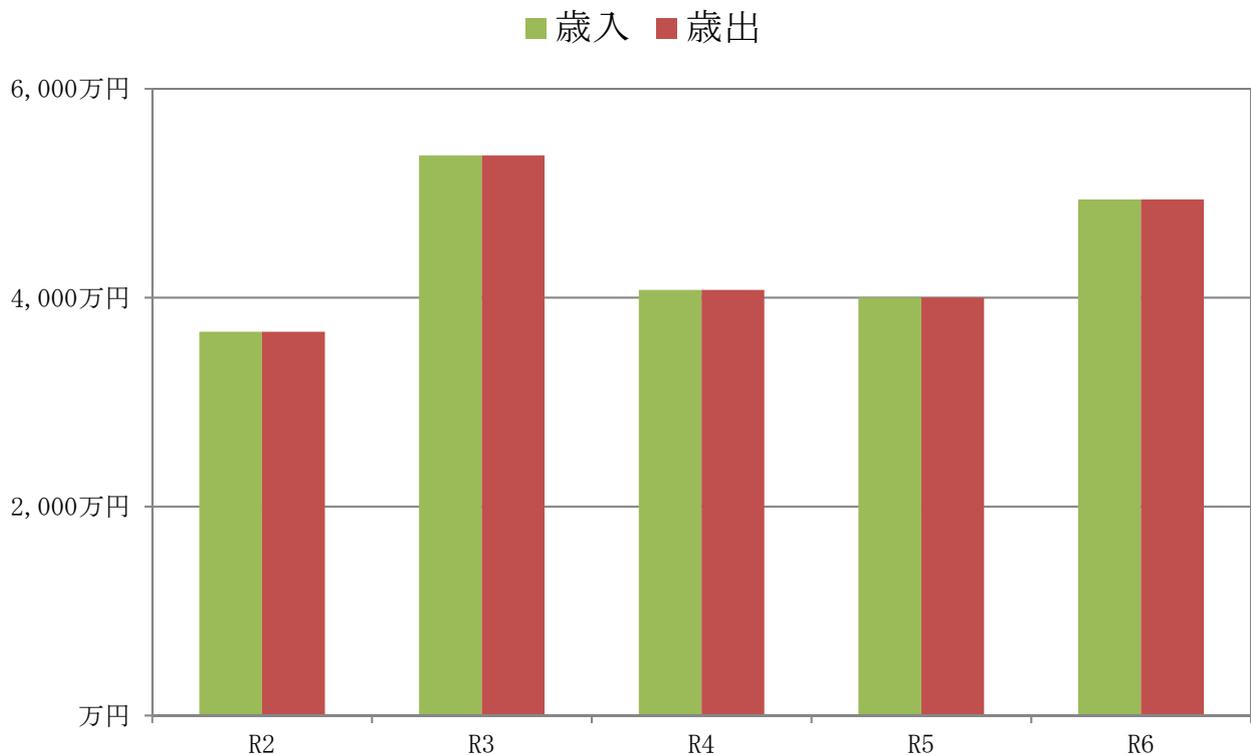
5 町営バス特別会計

歳入歳出ともに940万円（23.5%）の増加となりました。

歳出では、町営バスの各車両につき、経年劣化による修繕が増加したため、車両等維持管理費が2,060,169円増加しました。また、物価高による燃料・人件費等の上昇により、バス運行委託料が6,765,739円増額となっております。

歳入としては、国・県補助の総額が前年度に比べ、3,110,000円増額となりました。しかし、バス利用者の減少の影響により、定期路線の運行収入が808,849円の減額となっております。不足分については一般会計を繰り入れています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	4,941万円	4,941万円	-	-	-	-
R5	4,001万円	4,001万円	-	-	-	-

6 つぐ診療所特別会計

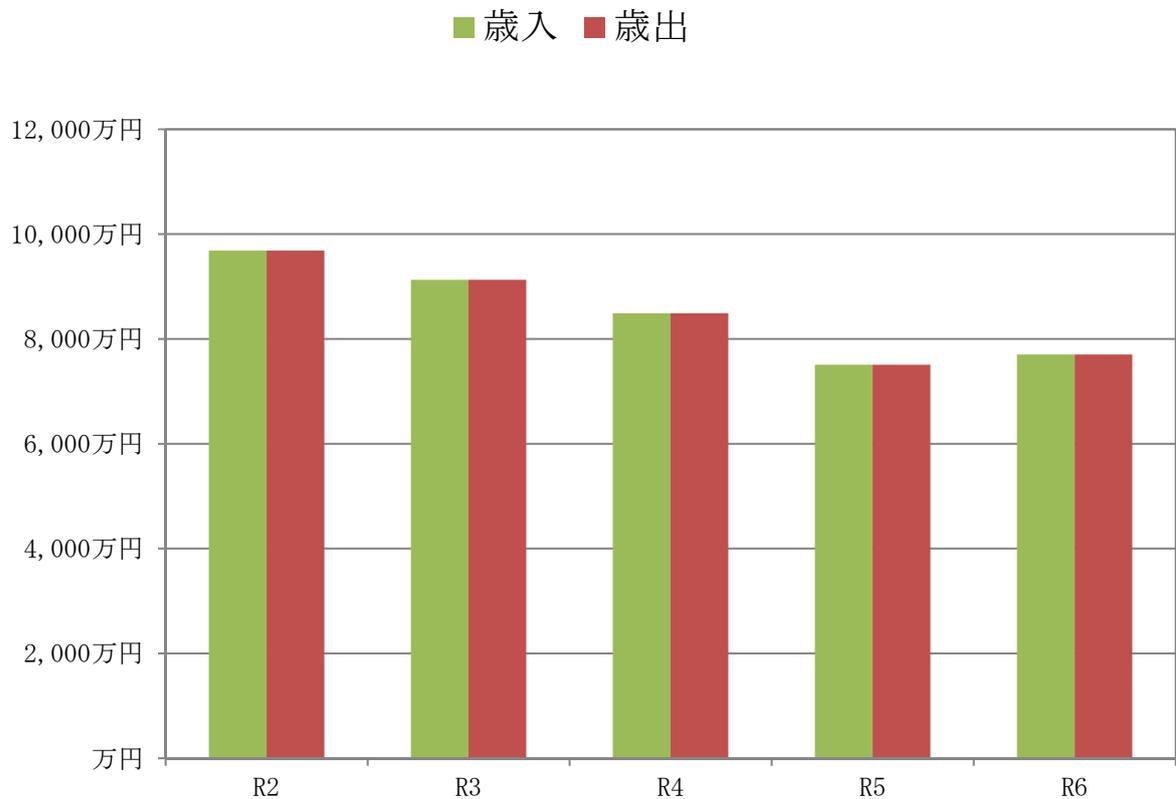
令和6年度のつぐ診療所特別会計の決算は、歳入歳出ともに7,702万円となりました。

歳入は、受診者数の減少に伴う診療収入の減および補助金の減がありましたが、業務委託料等に係る一般会計からの繰入金の増により全体として増額となりました。

歳出は、受診者数の減に伴う医薬材料費の減があったものの、物価高騰による業務委託料の増、自家発電設備修繕等の修繕費の増により増額となりました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比195万円(2.6%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R6	7,702万円	7,702万円	-	-	-	-
R5	7,507万円	7,507万円	-	-	-	-

7 田口財産区特別会計

歳入は、土地貸付収入が対前年度比1.3万円(△5.8%)の減、財政調整基金繰入金が対前年度比36.5万円(8%)の減となっており、全体で対前年度比37.9万円(△7.8%)の減となりました。

歳出は、田口財産区からの補助金に伴う一般会計の繰出金が前年度費34万円(△7.3%)の減であったことから、全体でも対前年度費37.9万円(△7.8%)の減となりました。

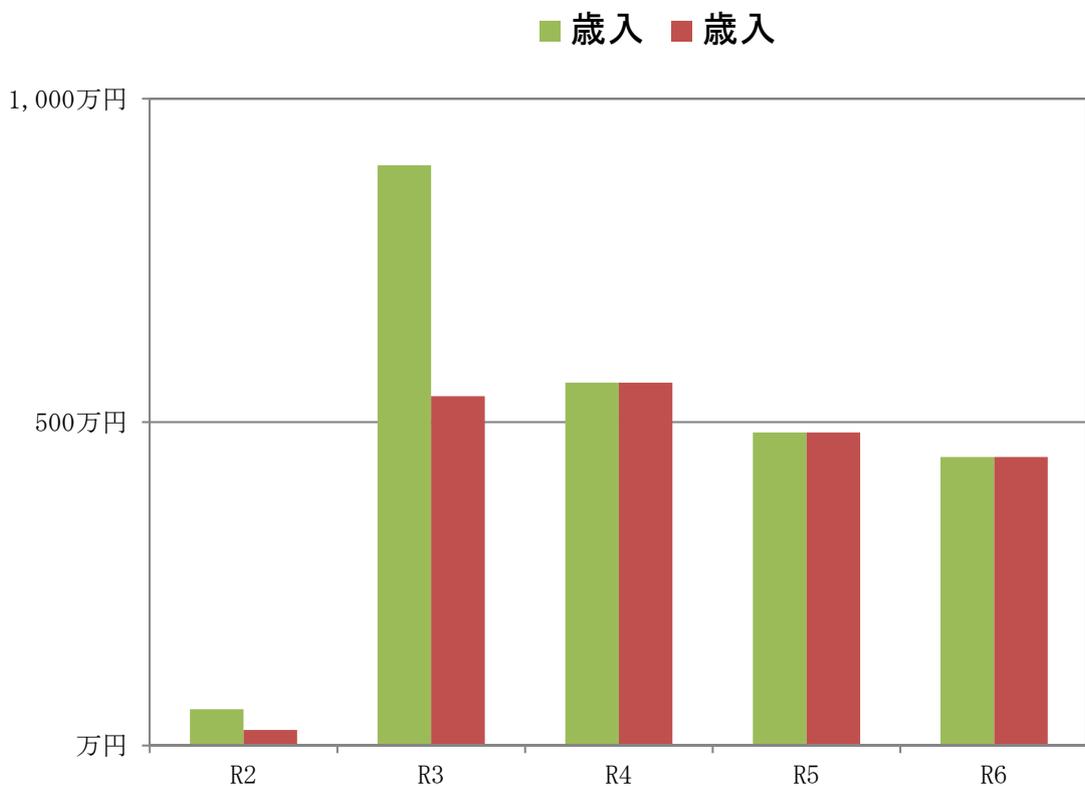
【田口財産区からの各種補助金の実績】

下水道加入分担金：100,000円×29世帯

合併処理浄化槽設置補助金：100,000円×4世帯

清崎憩いの家改修等工事事業助成金：1,000,000円×1件

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

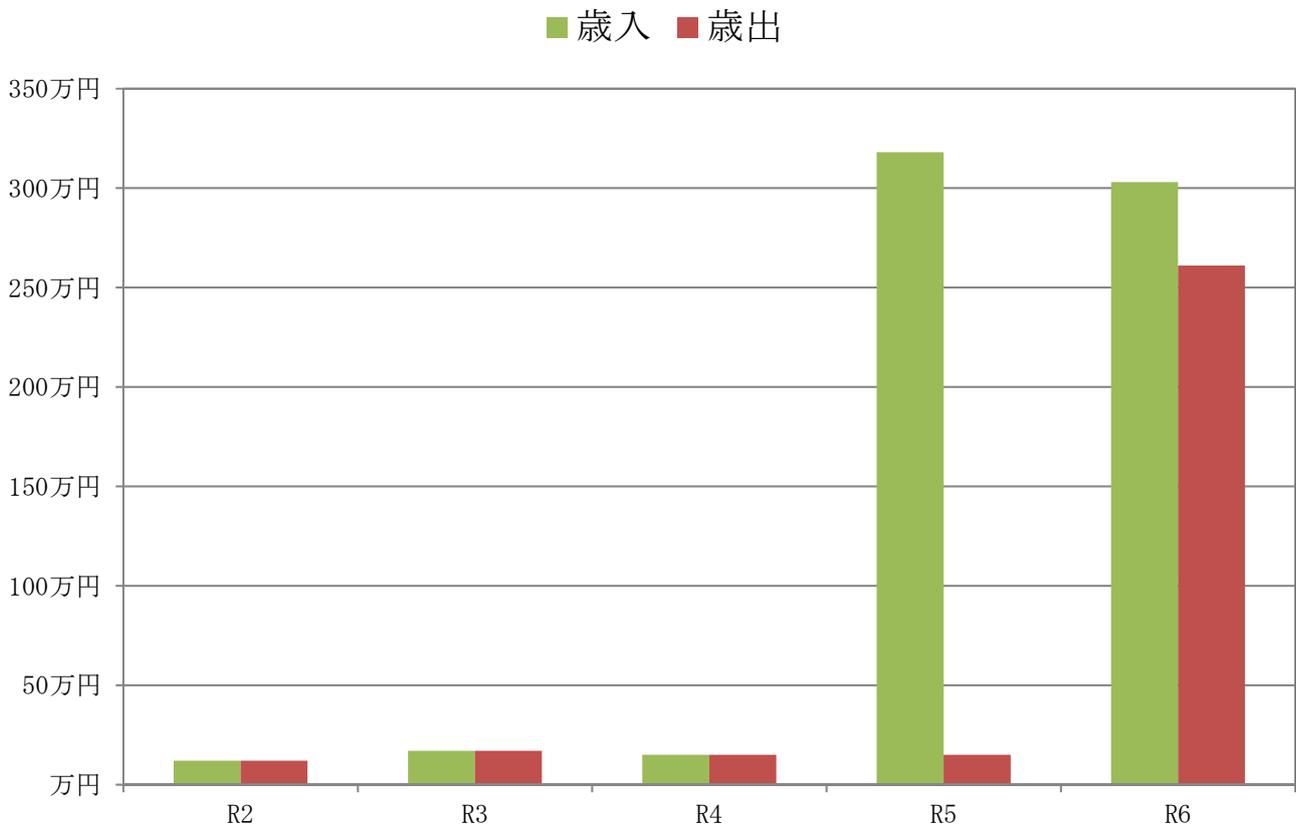
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	446万円	446万円	-	-	-	1億1,172万円
R5	484万円	484万円	-	-	-	1億1,595万円

8 段嶺財産区特別会計

歳入は、前年度からの繰越金が 303 万円（皆増）ありましたが、立木売払収入が無かったため対前年比 15 万円（4.7%）の減額となりました。

歳出は、前年度からの繰越金の一部 145 万円（皆増）の積立を実施、農地環境整備田峯地区負担金助成 100 万円（皆増）を支出したため、246 万円（1,640%）の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

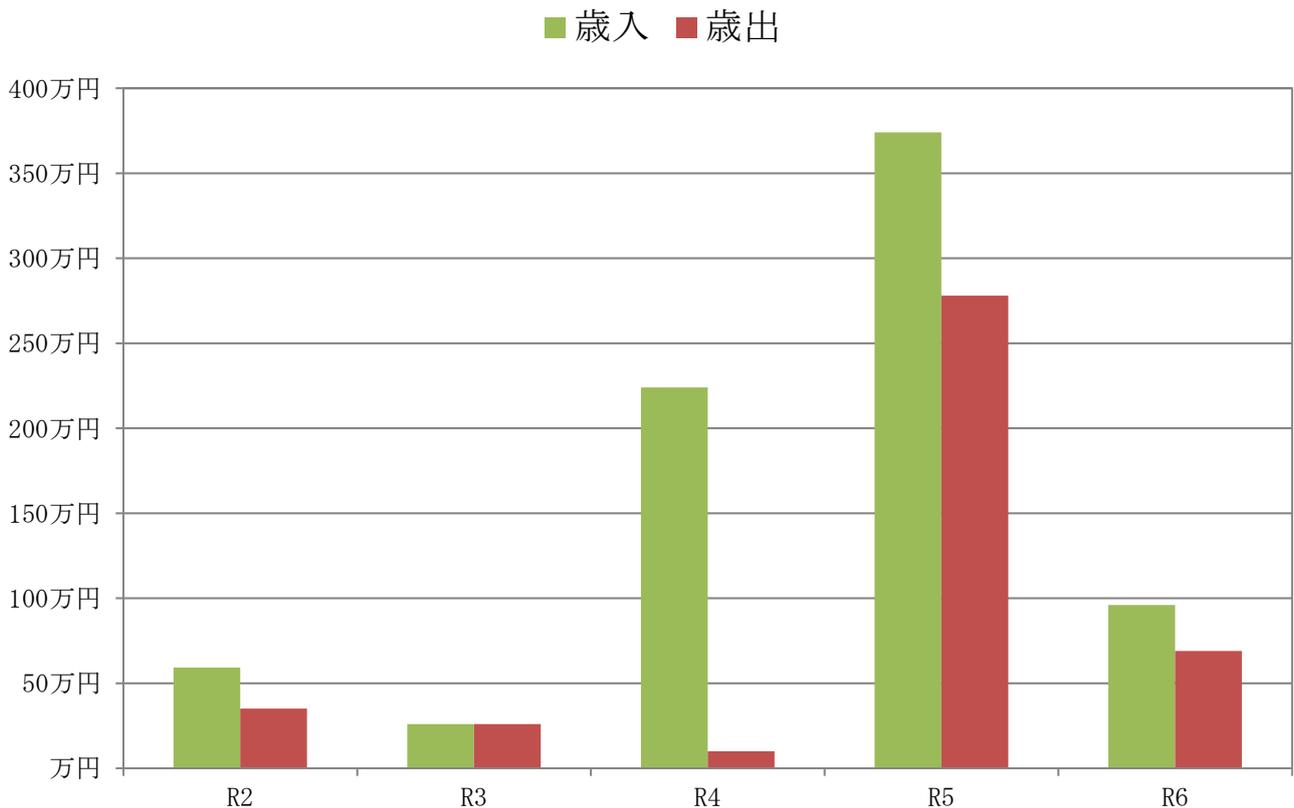
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	303 万円	261 万円	42 万円	-	42 万円	3,041 万円
R5	318 万円	15 万円	303 万円	-	303 万円	2,896 万円

9 名倉財産区特別会計

歳入は、経常的な土地の貸付収入の他、令和5年度に実施した財産区管理地の間伐による立木売払収入を主な内容とする前年度繰越金と合わせ、全体で96万円、対前年度比278万円（△74.4%）の減少となりました。

歳出は、基金への積立56万円を行った他、令和5年度の立木売払収入に対する消費税及び地方消費税の納付等により、合計69万円、対前年度比209万円（△75.2%）の減額となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

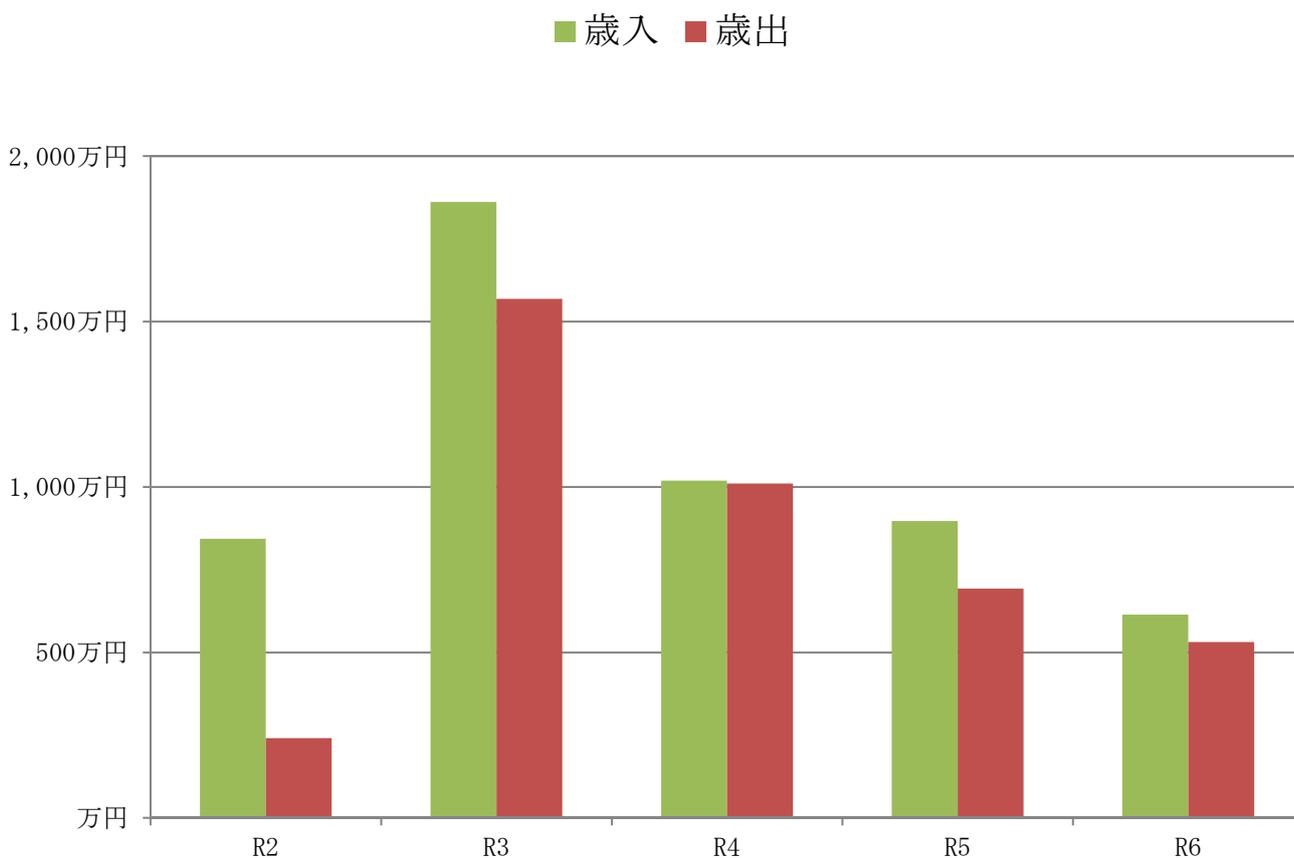
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	97万円	70万円	27万円	-	27万円	1,048万円
R5	374万円	278万円	96万円	-	96万円	991万円

10 津具財産区特別会計

歳入は、間伐材売払収入 273 万円と、令和 6 年 3 月末をもって閉校となった津具中学校の閉校記念事業の精算金として 70 万円を一般会計から繰入れました。歳入全体で 614 万円、対前年比 284 万円 (31.6%) 減となりました。

歳出は、間伐事業委託料として 117 万円を歳出し、基金へ 322 万円を積立てました。歳出全体で 531 万円、対前年比 317 万円 (23.3%) 減となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R6	614 万円	531 万円	83 万円	-	83 万円	7,685 万円
R5	897 万円	693 万円	204 万円	-	204 万円	7,363 万円

第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

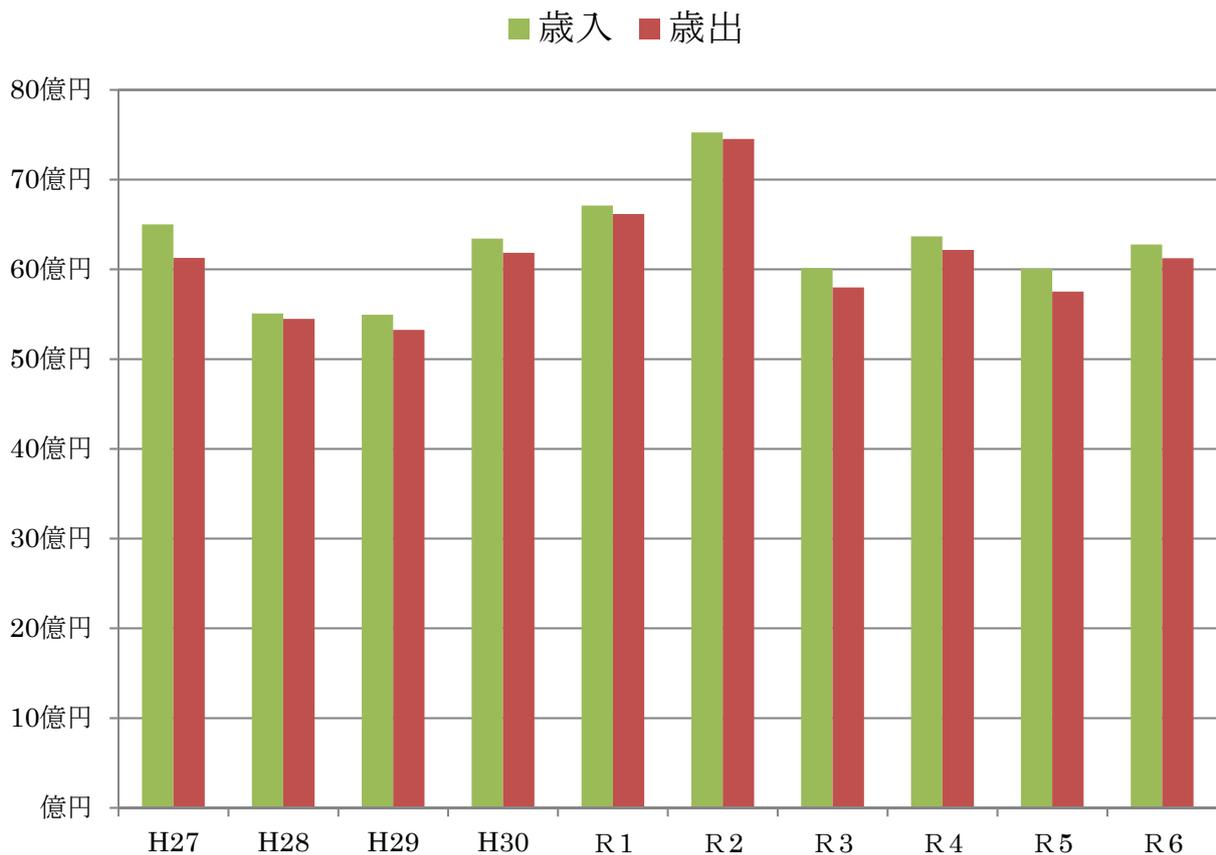
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移

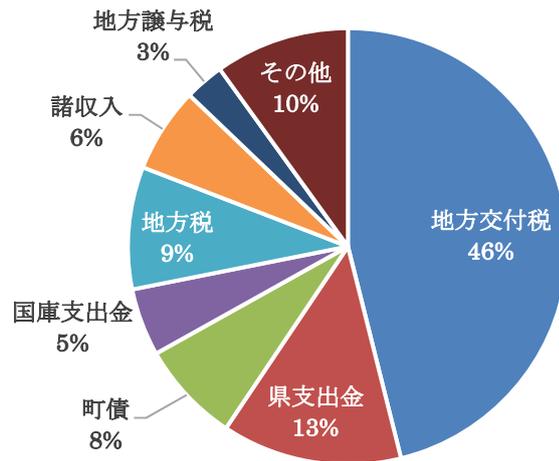


(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R6	62億7,635万円	61億2,420万円	1億5,215万円	6,115万円	9,100万円
R5	60億858万円	57億5,170万円	2億5,688万円	1億4,884万円	1億804万円

2 歳入

(1) 性質別 ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R6 決算	R5 決算	比較	伸び率
	A	B		
町税	5億6,898万円	5億8,589万円	△1,691万円	△2.9%
地方譲与税	1億8,254万円	1億5,571万円	2,683万円	17.2%
利子割交付金	27万円	20万円	7万円	35.0%
配当割交付金	562万円	424万円	138万円	32.5%
株式等譲渡所得割交付金	744万円	435万円	309万円	71.0%
法人事業税交付金	2,078万円	1,566万円	512万円	32.7%
地方消費税交付金	1億1,682万円	1億1,223万円	459万円	4.1%
ゴルフ場利用税	1,020万円	1,150万円	△130万円	△11.3%
環境性能割交付金	2,379万円	2,046万円	333万円	16.3%
地方特例交付金	1,795万円	151万円	1,644万円	1,088.7%
地方交付税	28億9,418万円	27億6,917万円	1億2,501万円	4.5%
交通安全対策特別交付金	135万円	147万円	△12万円	△7.6%
分担金及び負担金	4,351万円	4,512万円	△161万円	△3.6%
使用料	4,324万円	4,258万円	66万円	1.6%
手数料	329万円	377万円	△48万円	△12.9%
国庫支出金	3億1,404万円	2億5,152万円	6,252万円	24.9%
県支出金	8億3,105万円	7億3,591万円	9,514万円	11.6%
財産収入	2,207万円	1,823万円	384万円	21.1%
寄付金	1,479万円	1,348万円	131万円	9.7%
繰入金	3,307万円	2億2,337万円	△1億9,030万円	△85.2%
繰越金	2億5,688万円	1億5,247万円	1億441万円	68.5%
諸収入	3億9,442万円	3億7,457万円	1,985万円	5.3%
町債	4億7,007万円	4億6,517万円	490万円	1.1%
計	62億7,635万円	60億858万円	2億6,777万円	4.5%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります。

○主な増加要因

- ①地方交付税：林野水産業費の単位費用の増、中学校統合に伴うスクールバスの台数の増、令和2年に借り入れた過疎債の元金償還が始まったことなどにより大幅増となりました。(2,433,347千円→2,550,756千円 +117,409千円)
- ②国庫支出金：令和6年10月からの児童手当制度改正に伴い、支給対象者の拡大や第3子以降が増額されたことなどにより、9,513千円増額しました。その他、新型コロナウイルス健康被害給付金(+44,475千円)の新規増によるものです。
- ③県支出金：設楽ダム水源地域整備事業県負担金増(+129,845千円)のうち令和8年度の完成に向け田口公共下水道の事業費が増えたことにより、大幅増となりました。(138,588千円→313,196千円 +174,608千円)

○主な減少要因

- ①町税：個人町民税で、国の定額減税が影響し、△16,902千円減額となりました。固定資産税では、ダム関連の大規模事業所数が減少するなどにより、△1,228千円となりました。
- ②繰入金：財政調整基金繰入の減(150,000千円→0千円 △150,000千円)
地域福祉基金繰入の減(54,000千円→0千円 △54,000千円)

(2) 基金繰入金の状況

財政調整基金	0 万円
ふるさと寄附金基金	1,100 万円
減債基金	695 万円
交通安全施策推進基金	250 万円
企業版ふるさと納税基金	200 万円
基金繰入額 計	2,245 万円

ふるさと寄附金基金

充当先区分	充当先	金額
環境共生に関する事業	北設広域事務組合負担金（衛生費）	439 万円
産業振興に関する事業	設楽町観光協会補助金	146 万円
居住環境に関する事業	北設広域事務組合負担金（情報ネットワーク）	226 万円
安心福祉に関する事業	やすらぎの里指定管理委託	93 万円
教育文化に関する事業	小中学校 ICT 活用支援業務委託	138 万円
住民参画に関する事業	広報したら印刷費	59 万円
	合 計	1,100 万円

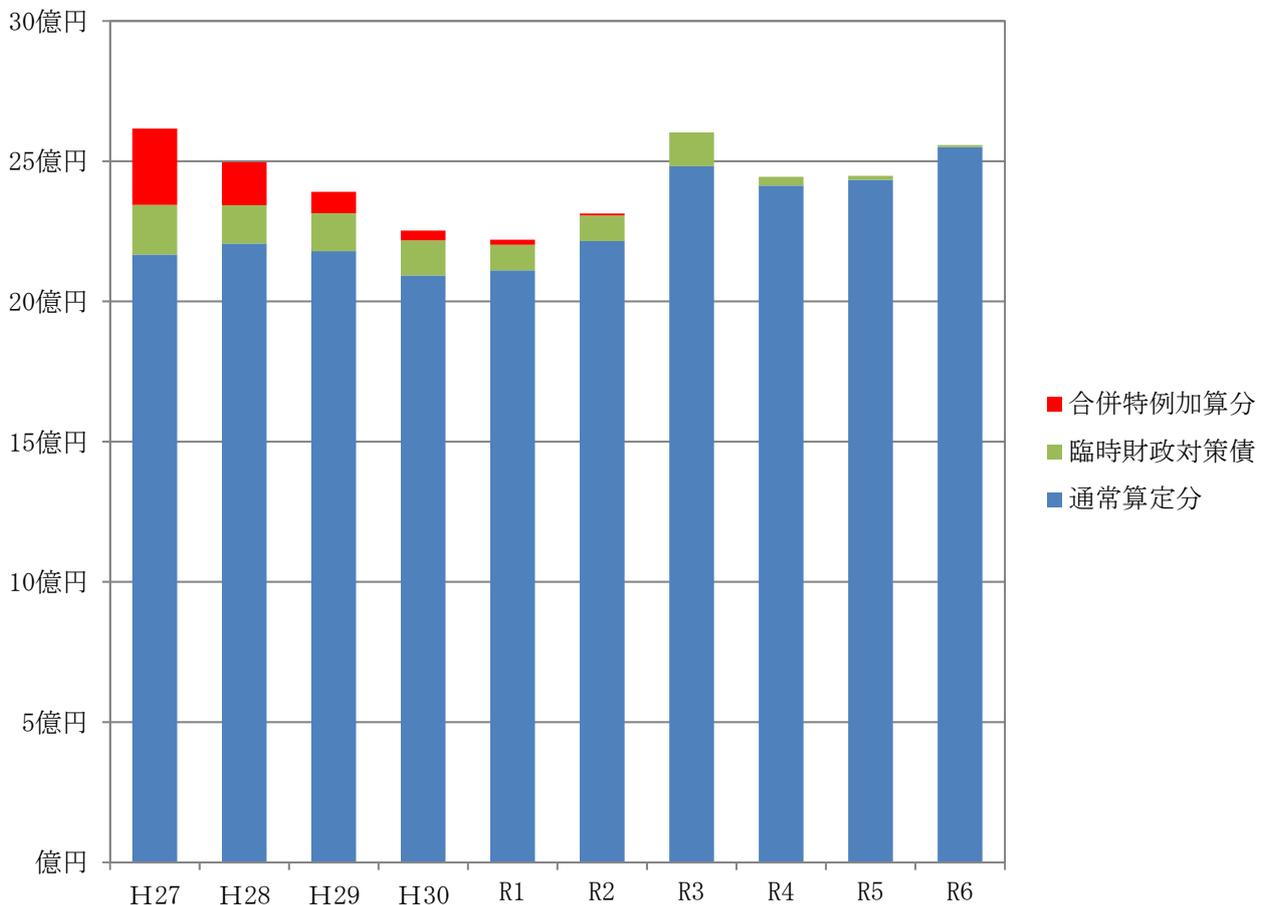
企業版ふるさと納税基金

充当先	金額
オリエンテーリング事業	439 万円

(3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比 750 万円減少の 687 万円となりました。町収入の 5 割弱を占めている普通交付税は、平成 28 年度から令和元年度まで減少傾向にありました。令和 2 年度の「地域社会再生事業費」の新設、更に令和 3 年度の「地域デジタル社会推進費」の新設や公債費の増額に伴い、増加に転じ、令和 4 年度は人口減少に伴い減となりましたが、令和 5 年度は後年度の臨時財政対策債償還に係る費用などに対する追加交付もあり増加しました。

普通交付税は、令和 6 年度は、中学校統合に伴うスクールバスの台数の増や令和 2 年に借り入れた過疎債の元金償還が始まったことなどにより、1 億 1,741 万円の大幅増となりました。



(4) 一般・特定財源別

一般財源

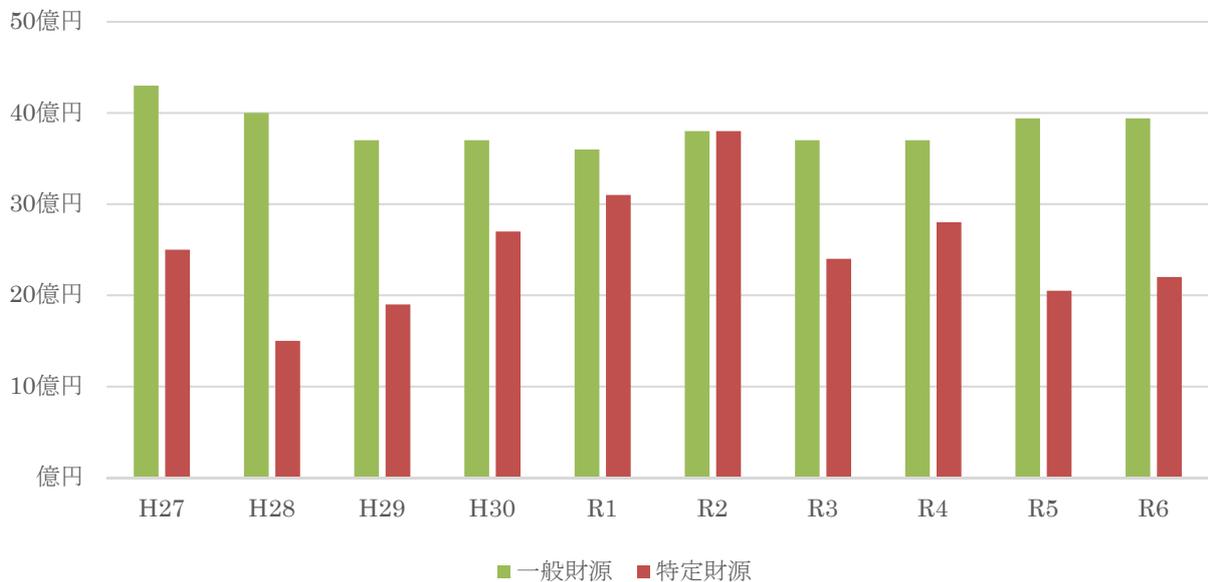
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源の額は、地方交付税（28億9,418万円）が対前年比1億2,501万円の増加により、総額で対前年比2億1,208万円（5.8%）増加し、38億9,776万円となりました。

特定財源の額は、国庫支出金（3億1,404万円）が対前年比6,253万円の増加、繰入金（3,307万円）が対前年比1億9,030万円減少したことにより、全体で9,976万円（△4.3%）減少し、22億2,644万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

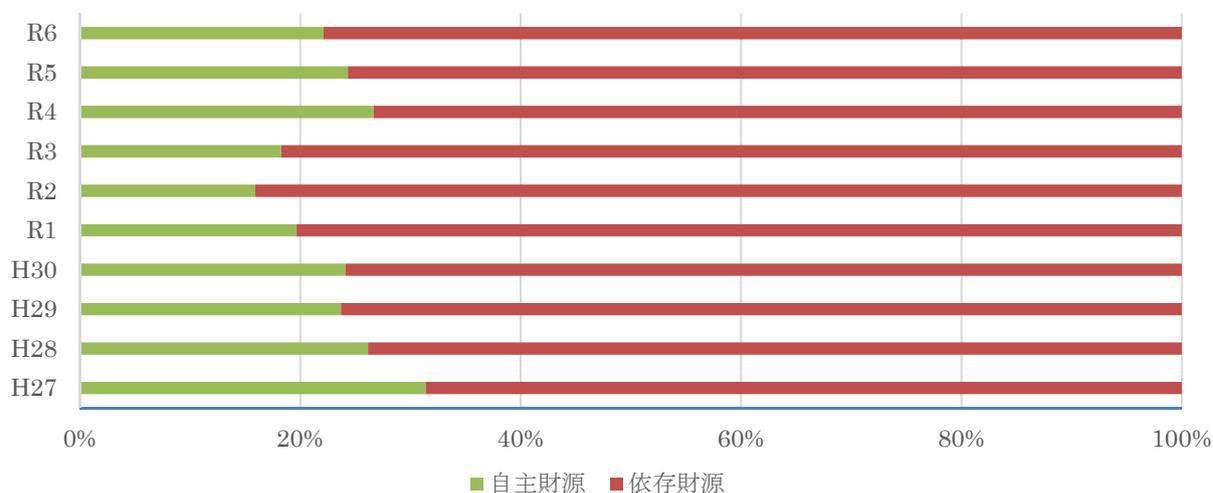
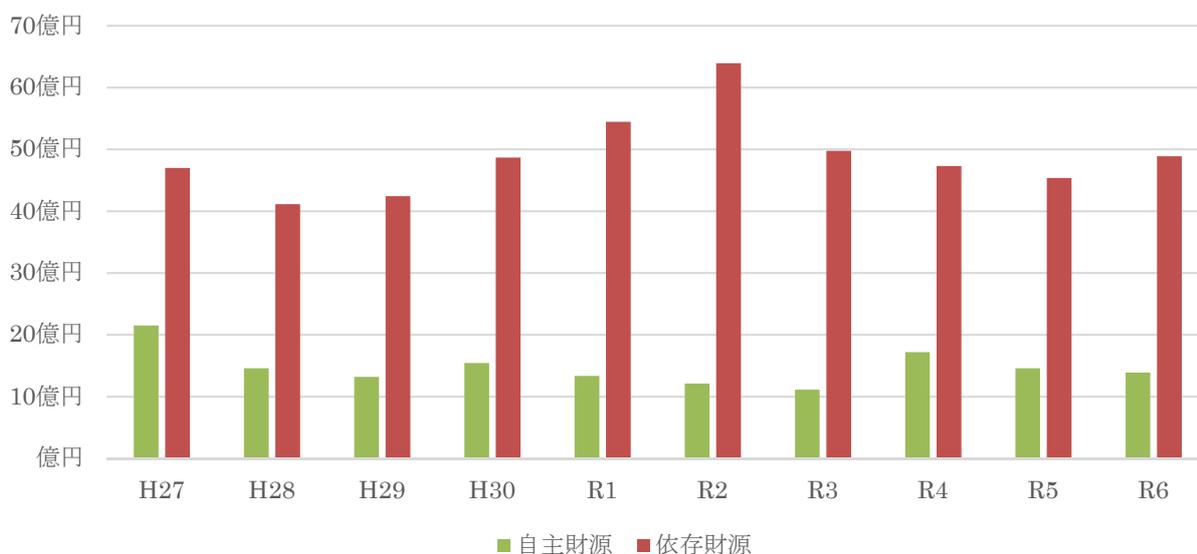
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源は、前年度からの繰越金 (+1 億 725 万円) が増加しましたが、今年度は、財政調整基金や地域福祉基金からの繰入を行わず、財政調整基金 (△1 億 5,000 万円)、地域福祉基金 (△5,400 千円) が減少したこともあり、対前年比△6,680 万円減少し、13 億 8,972 万円となりました。

依存財源は、地方交付税 (+1 億 2,501 万円) や国庫支出金 (+6,253 万円) や県支出金 (8,568 万円) などが増加したことにより、全体として 3 億 3,757 万円増加し、48 億 663 万円となりました。



3 歳出

(1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。

地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

総務費

町の全般的な管理事務(財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等)に要する経費の他目的別に区分することができない経費

民生費

社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費

衛生費

町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費

農林水産業費

農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費

商工費

地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費及び道の駅をはじめとする観光施設等に要する経費

土木費

地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費

消防費

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費

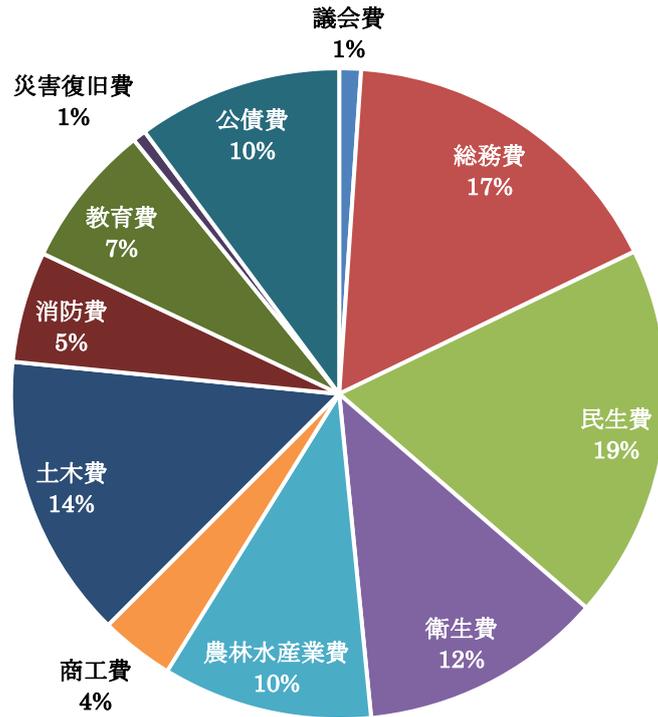
教育費

教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費

公債費

町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R6 決算 A	R5 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
議会費	6,537 万円	6,362 万円	175 万円	2.8%
総務費	10 億 2,479 万円	9 億 2,668 万円	9,812 万円	10.6%
民生費	11 億 3,970 万円	10 億 9,060 万円	4,911 万円	4.5%
衛生費	7 億 928 万円	6 億 928 万円	1 億 2,762 万円	20.9%
農林水産業費	6 億 3,338 万円	6 億 1,202 万円	2,136 万円	3.5%
商工費	2 億 2,366 万円	2 億 615 万円	1,751 万円	8.5%
土木費	8 億 6,605 万円	6 億 6,044 万円	2 億 561 万円	31.1%
消防費	3 億 3,751 万円	3 億 2,816 万円	934 万円	2.8%
教育費	4 億 3,783 万円	5 億 2,524 万円	△8,741 万円	△16.6%
災害復旧費	4,042 万円	1 億 6,063 万円	△1 億 1,202 万円	△69.7%
公債費	6 億 1,869 万円	5 億 6,889 万円	4,981 万円	8.8%
計	61 億 2,420 万円	57 億 5,170 万円	3 億 7,250 万円	6.5%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

○主な増加要因

民生費：やすらぎの里大規模改修工事による増。

(工事費：80,000千円→125,994千円 +45,994千円
監理業務委託：2,200千円→5,170千円 +2,970千円)

衛生費：水道事業会計への繰出金増による。

(226,121千円→304,302千円 +78,181千円)

商工費：下請共同作業所解体工事による増 (+32,010千円)

土木費：公共下水道事業会計への繰出金増による。

(150,540千円→380,307千円 +229,767千円)

公債費：令和2年度借入債の元金償還が開始されたため増。

元金：550,203千円→598,402千円 +48,199千円
利子：14,604千円→16,210千円 +1,606千円

○主な減少要因

教育費：田口小学校給排水管更新工事等が終了したため

(工事費 △59,611千円、△施工監理委託 2,728千円、
加入分担金△ 2,200千円)

中学校スクールバス購入費の減 (△14,730千円)

災害復旧費：昨年の6月2日発生の豪雨被害の復旧工事が終了したため。

(農林施設災害復旧事業 △52,735千円
公共施設災害復旧事業 107,892千円→40,422千円 △67,469千円)

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

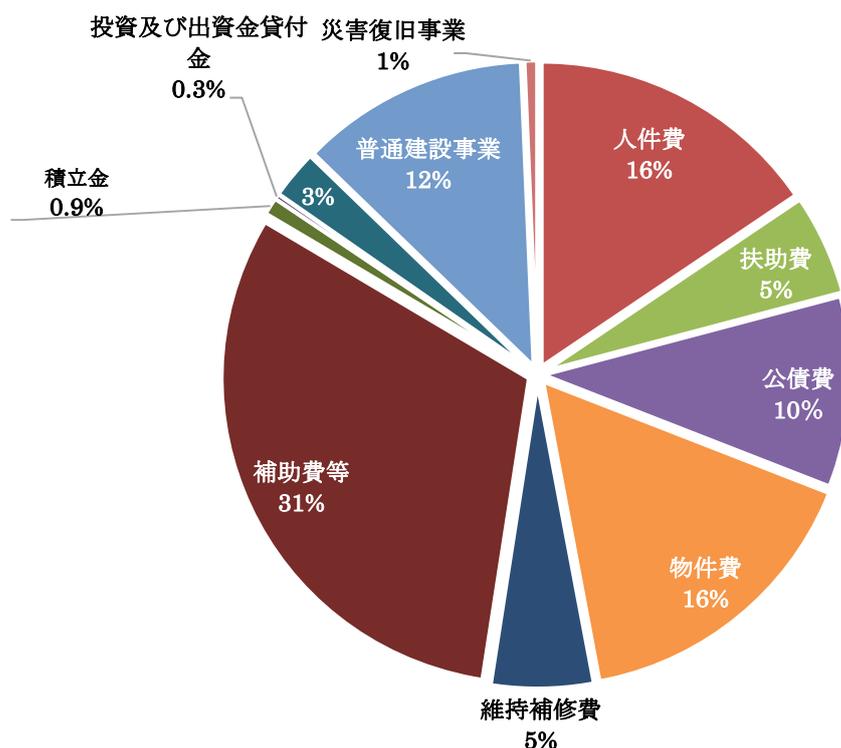
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などをの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

項目	R6 決算 A	R5 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
人件費	9億4,958万円	8億9,384万円	5,574万円	6.2%
扶助費	3億2,759万円	3億7,791万円	△5,032万円	△13.3%
公債費	6億1,869万円	5億6,889万円	4,980万円	8.8%
義務的経費計	18億9,586万円	18億4,064万円	5,522万円	3.0%
物件費	9億8,624万円	8億8,044万円	1億580万円	12.0%
維持補修費	3億2,891万円	2億7,459万円	5,432万円	19.8%
補助費等	19億648万円	15億620万円	4億28万円	26.5%
積立金	5,548万円	5,774万円	△226万円	△3.9%
投資及び出資金貸付金	1,600万円	1,600万円	0万円	-%
繰出金	1億5,694万円	1億9,640万円	△3,946万円	△20.1%
その他経費計	34億5,005万円	29億3,137万円	5億1,868万円	17.7%
普通建設事業	7億3,787万円	8億1,906万円	△8,119万円	△9.9%
災害復旧事業	4,042万円	1億6,063万円	△1億2,020万円	△74.8%
投資的経費計	7億7,829万円	9億7,969万円	△2億140万円	△20.6%
合計	61億2,420万円	57億5,170万円	3億7,250万円	6.5%

※地方財政状況調査による費目に分類しています。

○主な増加要因

公債費：令和2年度借入債の元金償還が開始されたため増。

元金：550,203千円→598,402千円 +48,199千円

新規元金償還：八橋斎苑 (+45,676千円)

利子：14,604千円→16,210千円 +1,606千円

物件費：全般的に委託料などで人件費増や物価高騰による影響を受け増額となった。

予防接種健康被害給付金の増(+44,475千円)

維持補修費：8月3日調査等に落雷被害が発生し、非常放送設備障害など庁舎等の修繕

(+22,538千円)や電源復旧のための発電機等のリース料(+9,879千円)

が増加した。

補助費等：令和5年度決算から簡易水道事業及び下水道事業が法適用化に伴い、繰出金から補助費へ性質別区分を変更している。

水道事業会計への繰出金増による。

(226,121千円→304,302千円 +78,181千円)

公共下水道事業会計(下水道)への繰出金増による。

(150,540千円→380,307千円 +229,767千円)

公共下水道事業会計(農集排)への繰出金増による。

(112,166千円→140,954千円 +28,788千円)

○主な減少要因

扶助費：利用者が減少したことにより障害生活介護サービス費(△5,966千円)の減

繰出金：国民健康保険特別会計繰出金(運営基金積立)の減(△54,000千円)

普通建設事業費：今年度は、前年に引き続きやすらぎの里の大規模改修工事はあったものの、昨年度の田口小学校給排水管更新工事等の大型事業がなかったため減額となった。

田口小学校給排水管更新工事 △64,539

(工事費 △59,611千円、△施工監理委託 2,728千円、

加入分担金△ 2,200千円)

中学校スクールバス購入費の減(△14,730千円)

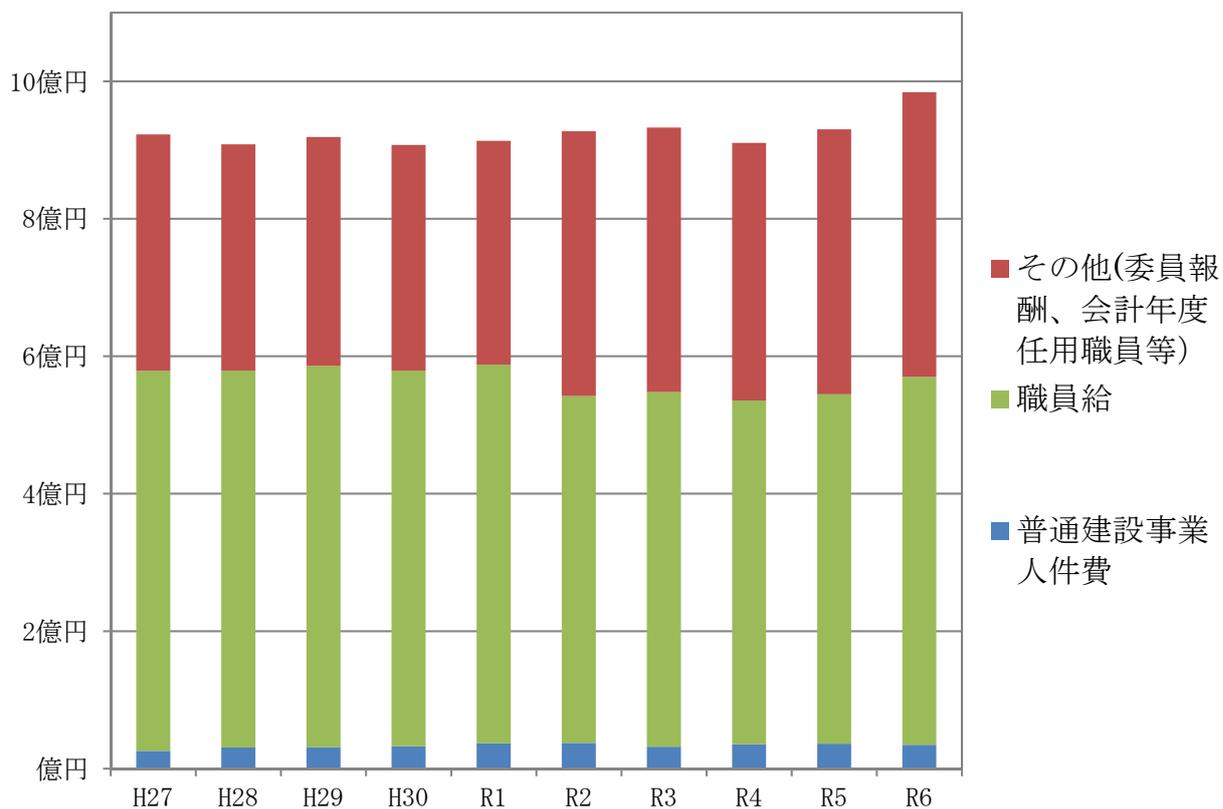
災害復旧事業費：昨年6月2日発生豪雨被害の復旧工事が終了したため。

(農林施設災害復旧事業 52,735千円→ 0千円 △52,735千円)

公共施設災害復旧事業 107,892千円→40,422千円 △67,469千円)

ウ 人件費の推移

普通建設事業分を含む人件費全体では、人事院勧告（民間との給与格差是正など）により、対前年比 5,574 万円増加し、9 億 4,958 万円となりました。



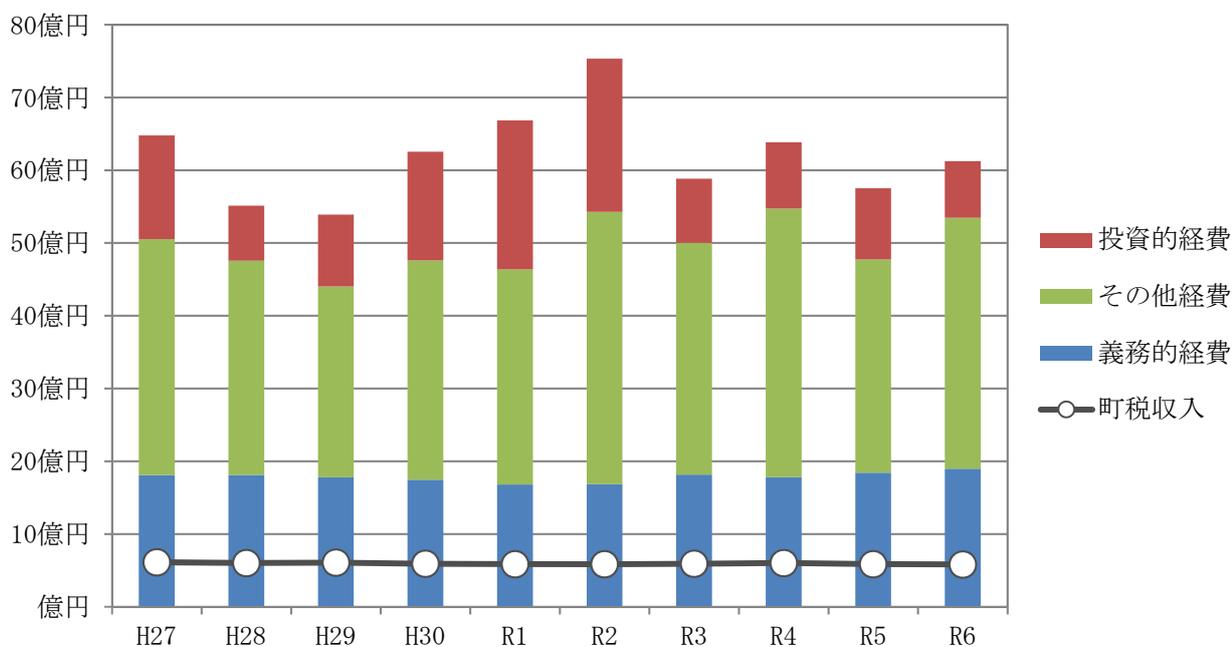
エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費については、田口小学校給排水管更新工事が令和5年度に完了し当該費用が減額となったこと、6月2日発生豪雨被害の災害復旧工事等が概ね完了したことにより、対前年比△2億140万円減額し、7億7,829万円となりました。

その他経費については、令和8年度までに完了見込の田口地区下水道事業が伸びるなど公営企業会計への操出金（+3億3,674万円）が増加し、また、住民情報システム改修委託（システム標準化）（+2,104万円）などの委託料が伸び、対前年比5億1,868万円増加し、34億5,004万円となりました。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、扶助費が障害生活介護サービス費の減などにより△5,022万円減額したものの、人件費は、給与改定などにより増額、令和2年度借入債の元金償還が開始されたことにより、対前年比5,522万円増加し、18億9,586万円となりました。

なお、義務的経費は任意には削減できませんが、これらの経費は財政を圧迫する要因の一つとなっており、今後の推移を見極めていく必要があります。因みに義務的経費の占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。



オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。

扶助費、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 5.3%に対して一般財源充当額 3.4%）

<主な要因>

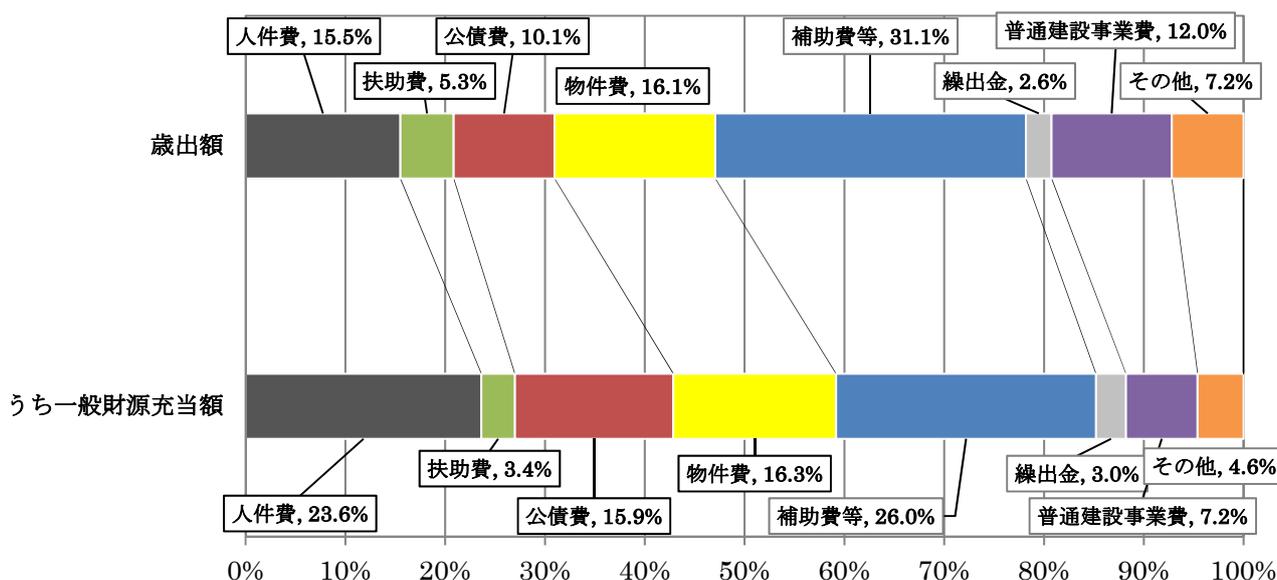
- ・扶助費は、半分以上が国県支出金などの特定財源で賄われている。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保している。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 31.0%ですが、一般財源充当額に占める割合は 42.9%と高くなっています。

また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 41.5%ですが、一般財源充当額に占める割合は 47.2%と若干高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くこととなりますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

令和6年度 性質別歳出一般財源充当の状況



4 基金現在高

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全ての基金現在高(令和7年3月末時点)は、対前年比3,303万円増加し、36億6,364万円となりました。

今後においても、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比較
		R6年度末	R5年度末	
財政調整基金		23億974万円	23億823万円	151万円
減債基金		5億7,775万円	5億6,672万円	1,102万円
その他 目的 基金	ふるさと創生基金	3億2,989万円	3億2,945万円	33万円
	ふるさと寄附金基金	1,256万円	894万円	156万円
	教育振興基金	1億507万円	1億507万円	0万円
	地域福祉基金	3,122万円	8,522万円	0万円
	農林業振興基金	3,753万円	3,753万円	0万円
	公共施設整備基金	1億2,000万円	1億2,000万円	0万円
	町営住宅運営基金	2,128万円	2,128万円	0万円
	森づくり基金	1億95万円	6,779万円	1,871万円
	企業版ふるさと納税基金	280万円	40万円	240万円
	交通安全施策推進基金	1,485万円	1,735円	△249万円
計		7億7,615万円	7億5,566万円	2,049万円
合計		36億6,364万円	36億3,061万円	3,303万円

4 資金収支の推移

(1) 実質収支+基金残高

実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支(繰越金)の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算することにより、町が実質的に保有する資金について考察します。

財政調整基金残高は、H18～H27の間は、普通交付税において合併特例加算などの増額交付を受けて、決算において余剰相当額の積立を行ったことにより増加しています。R3に更に積立を行いました。R4では公営企業会計準備資金確保のため、R5は人件費や公債費等が伸びたことにより取崩しを行いました。

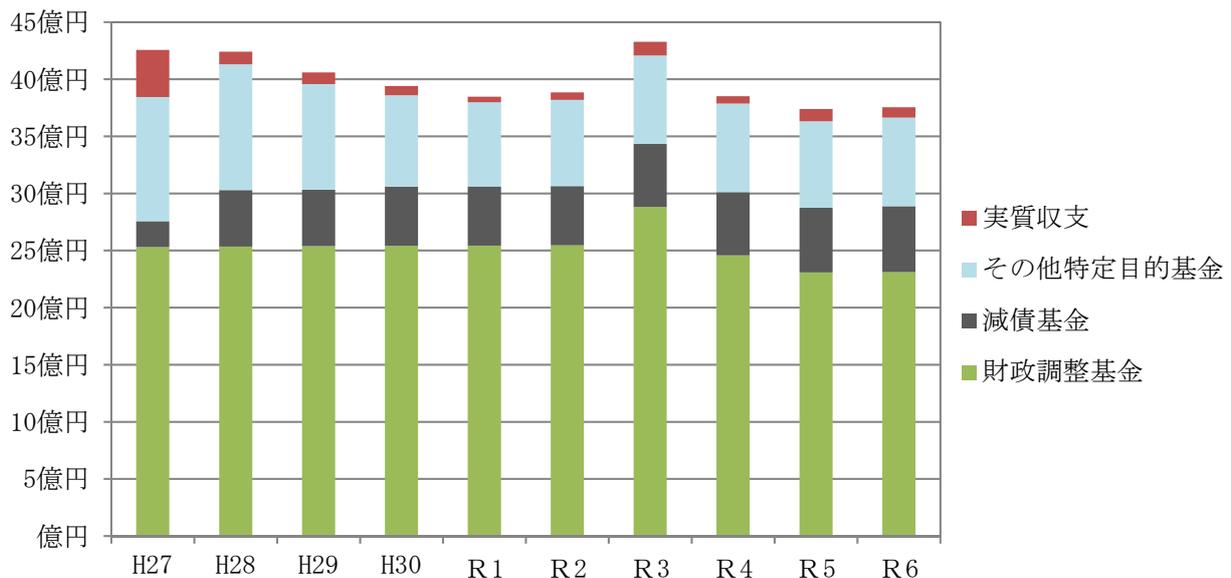
減債基金残高は、H28から将来的な公債費増加を見込み、随時積立てを行ったことにより増加しています。R6は臨時財政対策債の償還財源として1,750万円の積立を行いました。

その他特定基金残高は、H23末(22億4,878万円)をピークに減少していましたが、R6末は、2,049千円増の7億7,615万円となりました。

実質収支+基金残高の推移は、R5末で37億3,861万円となりましたが、R6末は財政調整基金の取り崩しがなかったため1,603万円増加し、37億5,464万円となりました。

今後は、公債費が増加傾向にあるため、減債基金の取崩しが見込まれ「実質収支+基金残高」は減少していくことが見込まれます。

実質収支+基金残高



(2) 単年度収支+全基金収支

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減(積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額)を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に調整のため財政調整基金の増減等(積立及び取崩し額)を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていたこと、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により考察します。

H27は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費(2億円)等による収入がありプラス、H29～R1にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金(約3億円)を取り崩したことなどによりマイナス、R3は財政調整基金の積み立てなどによりプラス、R4は公営企業会計準備資金のために財政調整基金(4億2,285万円)を取り崩したこと、R5は人件費、公債費などの義務的な経費や普通建設事の単独事業が伸びたことなどにより、財政調整基金(1億5,000万円)を取り崩したことによりマイナスとなりました。

R6は財政調整基金の取崩しがなかったこともあり、プラス(1,598万円)となりました。

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれます。町単独事業を維持していくためには、財源として財政調整基金を始めとする基金に頼らざるを得なくなることから、「単年度収支+全基金収支」は、マイナス状態となることが見込まれます。

引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、マイナス幅を最小限にすることが求められます。

単年度収支+基金収支



6 町債の推移

(1) 町債発行額

臨時財政対策債

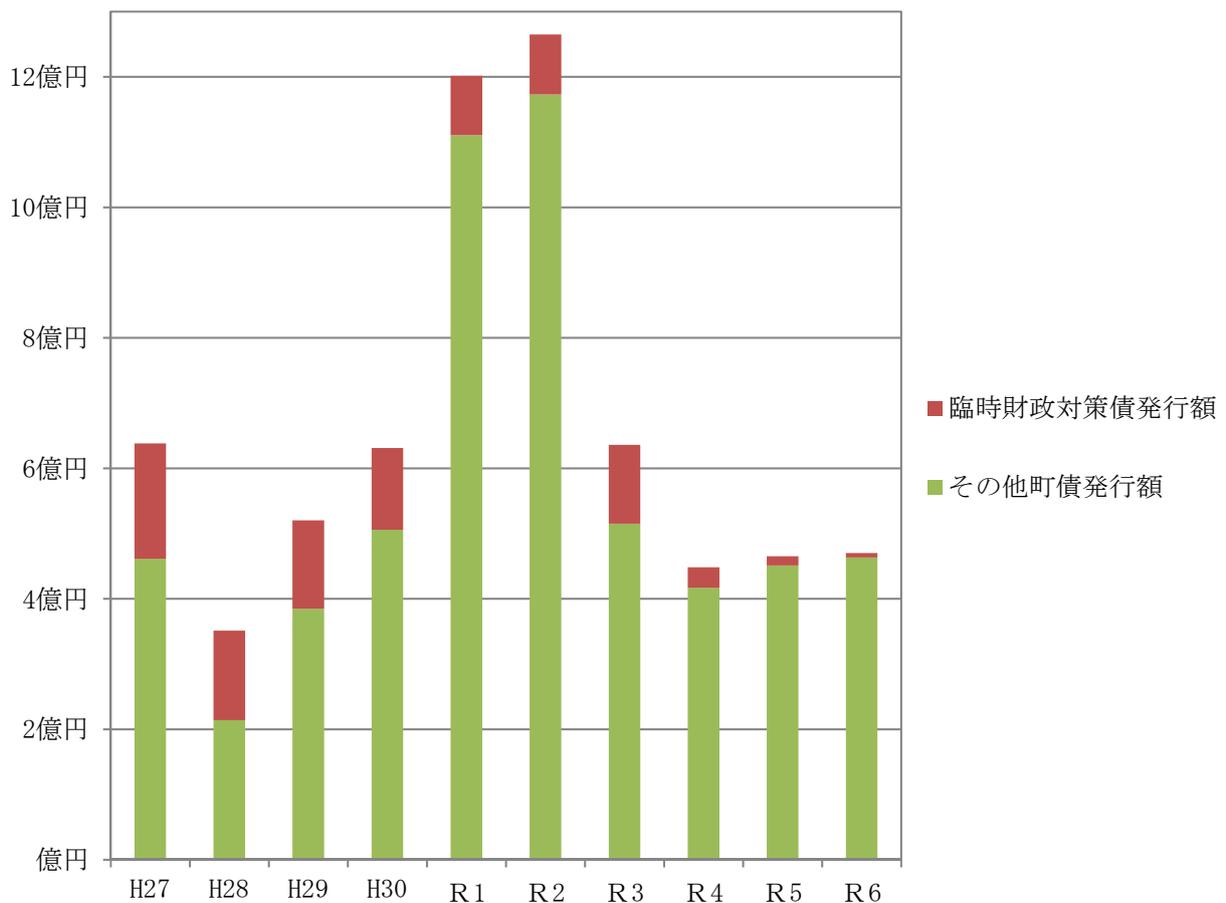
一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比△750万円減少の687万円となりました。

また、令和6年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、やすらぎの里施設改修事業の借入が増額（+7,870万円）、災害復旧事業債の借入が減額（△9,940万円）するなど、町債全体では対前年比490万円増加の4億7,007万円となりました。

令和7年度当初予算（繰越明許予算含む）では、町債を5億3,270万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了するまでは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。

町債発行額



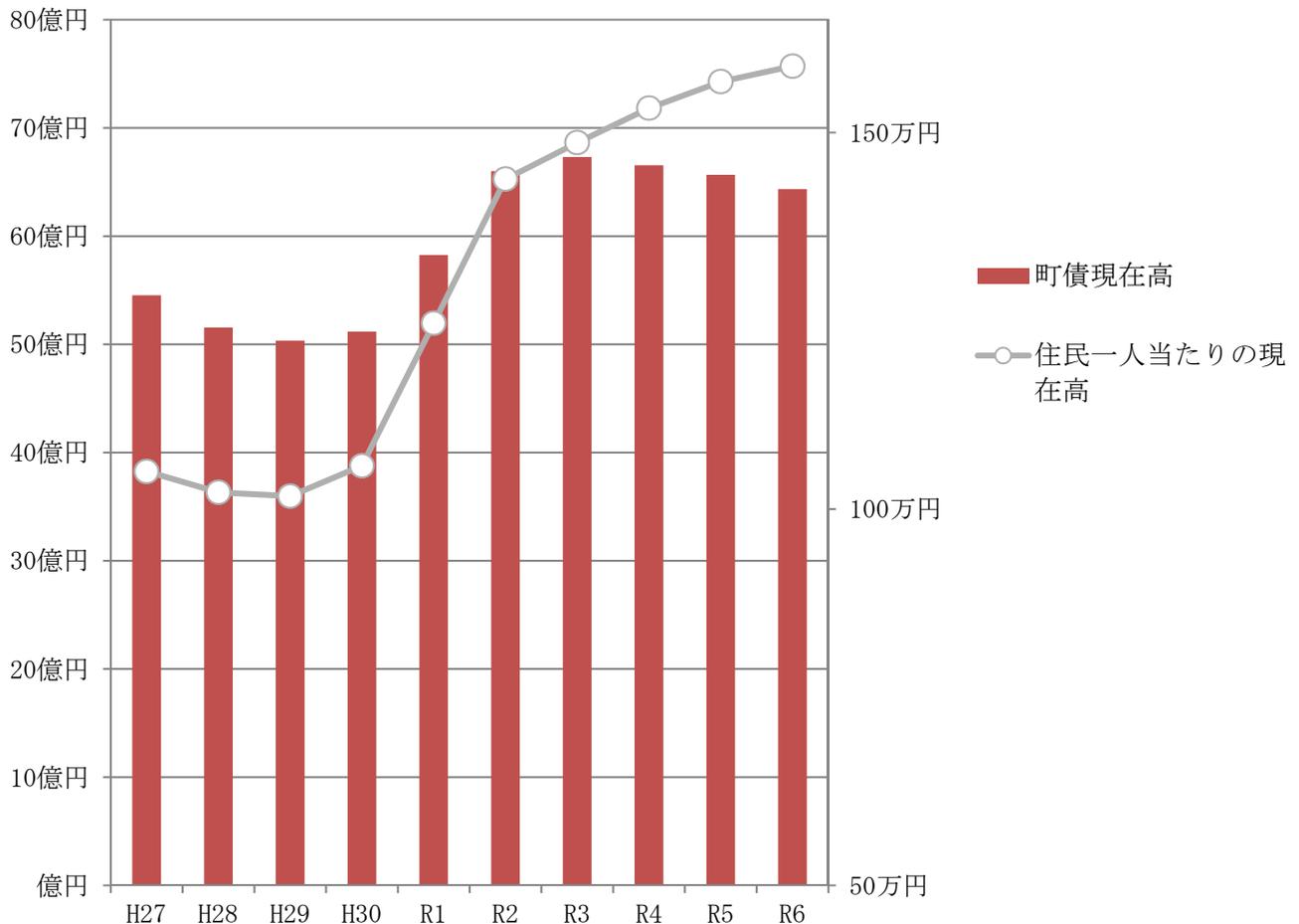
(2) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高は、平成29年度までは町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、平成30年度から令和3年度までは、設楽ダム建設関連事業や大型事業の実施に伴い多額の町債を発行したため上昇しましたが、令和4年度以降は再び減少傾向になりR6末時点で64億3,367万円となっています。

令和6年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について5億3,270万円計上しており、設楽ダム関連事業が終了するまでは、しばらくの間高止まりの傾向になると考えられます。

また、住民一人当たりの現在高についても減少傾向ではありますが、人口減少(R6.1.1時点4,188人→R7.1.1時点4,051人、△137人)の影響で159万円となり、増加傾向にあります。

町債現在高



7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業(法適用企業)

町が経営する企業は全て、令和5年度から地方公営企業法の適用を受ける法適用企業に分類され、設楽町では、簡易水道事業及び下水道事業が該当します。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

昨年同様、普通会計（一般会計、町営バス特別会計、つぐ診療所特別会計）において黒字決算のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

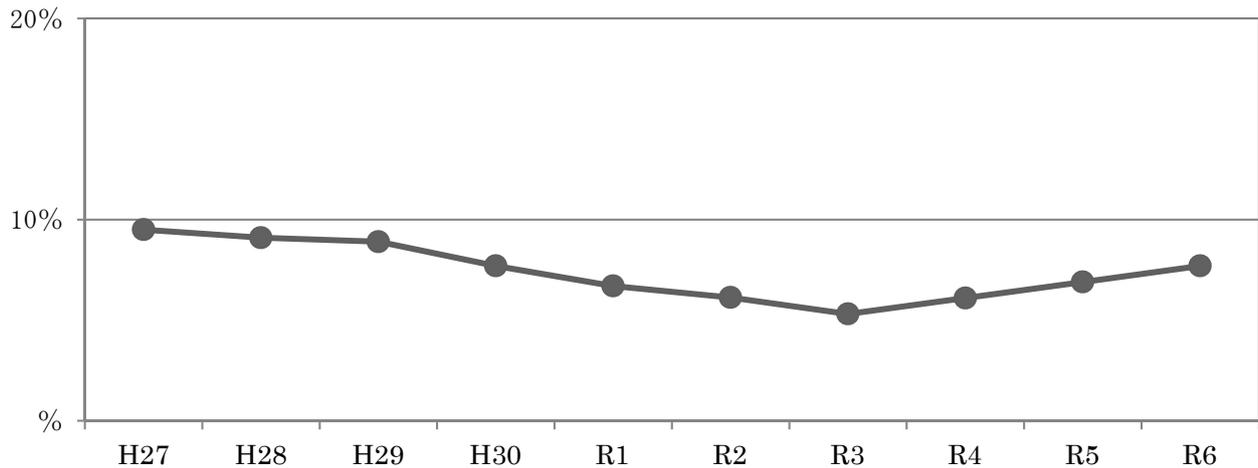
昨年同様、全ての会計において黒字決算のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しています。R4単年は7.58%、R5単年は7.82%、R6単年は7.98%となったことから、R6は7.7%となり、R5の平均値6.9%と比較すると、0.8ポイント増加しました。

実質公債費比率



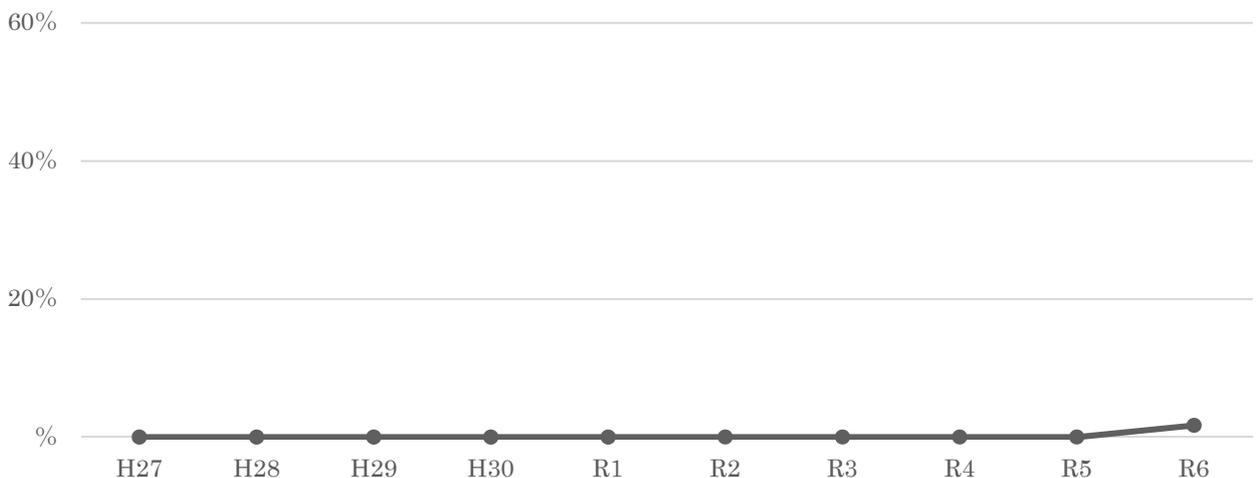
(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。

借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少等により、H27から継続して算定結果がマイナスとなっていました。設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えていることにより、令和6年度は、プラス(1.7)の数値となりました。

将来負担比率



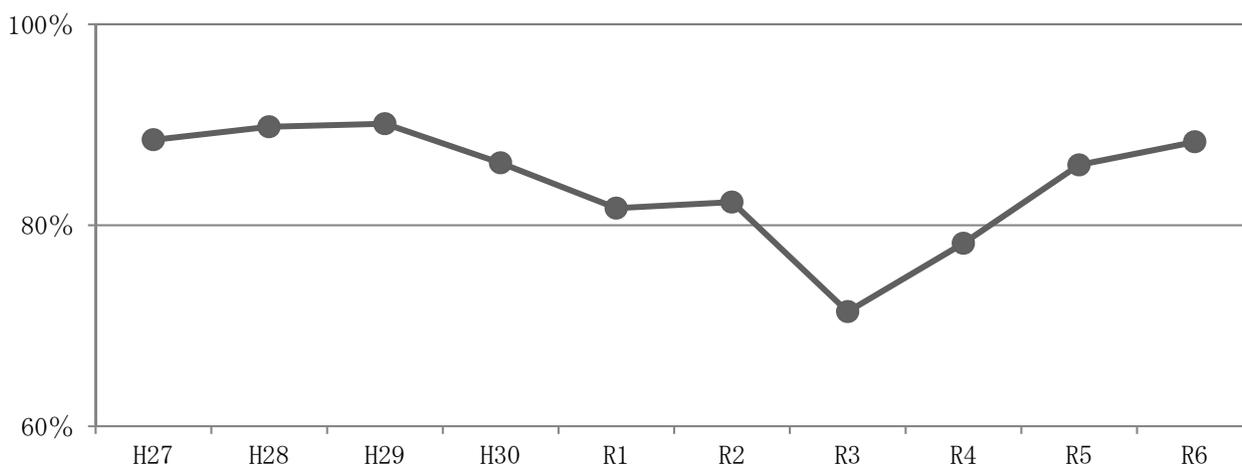
(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

普通交付税の増額により一般財源が増加した一方で、人件費、公債費、公共施設管理などの経常経費が増加したことにより、R6は88.3%となりました。

公債費がR2借入債(八橋斎苑など)の元金償還が開始する影響で増加し、今後も償還額が増加するためこの比率についてはR7以降も上昇することが見込まれます。

経常収支比率



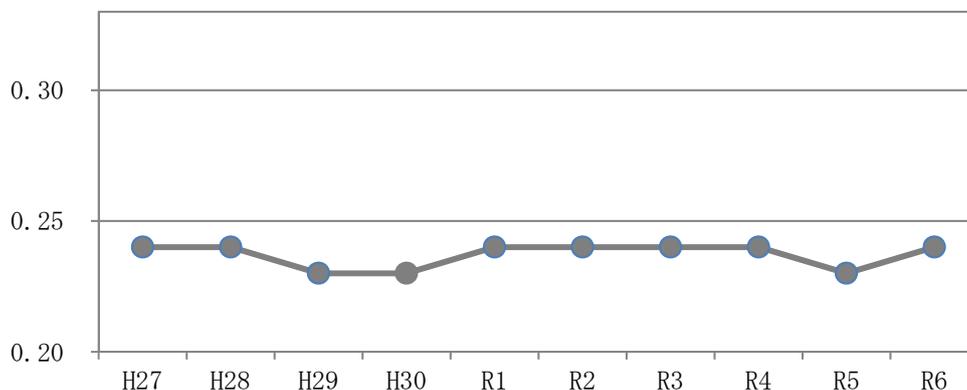
(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

一般的に数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きくなり財源に余裕があるといえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されます。R4単年は0.238、令和5単年は0.237、R6単年は0.240となったことから、R6の平均値は0.238となりました。

財政力指数



8 R5 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、前年度のR4決算での比較をします。

類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村1,741団体を35の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

I-0 団体・・・人口：5,000人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満(151団体該当)

R2 国勢調査で人口が4,437人となったため、設楽町の類似団体区分はI-0です。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3~5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		R5 普通会計決算		R6 普通会計決算
		設楽町	I-1 類似団体 (町比率)	設楽町
人口一人当たり指標	歳入合計	143 万円	156 万円 (92%)	155 万円
	歳出合計	137 万円	147 万円 (93%)	151 万円
	普通建設事業費	20 万円	28 万円 (71%)	18 万円
	積立金現在高	87 万円	112 万円 (78%)	90 万円
	地方債現在高	157 万円	121 万円 (130%)	159 万円
標準財政規模		33 億 6,818 万円	24 億 453 万円 (140)	33 億 2,280 万円
経常収支比率		79.8%	83.4 (94%)	88.3%
財政力指数		0.23	0.26 (88%)	0.24
実質収支比率		3.2%	8.8% (36%)	2.6%
公債費負担比率		14.3%	13.9% (103%)	15.3%
実質公債費比率		7.0%	6.7% (104%)	7.7%

第3 主要施策成果の報告

1 款 議会費
1 項 議会費

1 目 議会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度決算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P81～	67,075	65,366	0	0	0	65,366

●事業番号1 議会活動費 49,712,753 円（議会事務局）

[総括]

政務活動費の交付については、令和4年度に行われた、設楽町特別職報酬等審議会の提言を受け議員で検討を続けてきました。設楽町政に関する調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員からの交付申請に基づき年額120,000円が交付されます。政務活動費に係る収支は、収支報告書を作成し領収書等を添付して議長に提出しなければなりません。また、提出された収支報告書は、町ホームページ等で公表します。

●成果目標

議員が今まで以上に議員活動や政策実現に向けた活動の充実を図るとともに、その活動の透明性を図ります。

●実施結果

設楽町議会政務活動費の交付が、令和6年度からはじまりました。9名の議員に272,572円が交付されました。

●事業番号2 議会事務局費 2,791,113 円（議会事務局）

[総括]

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後10日以内に視聴できるよう努めています。

なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

●成果目標

①議会だよりの発行：年4回（各回2,000部）を発行します。町民の方に、議会での審議や、議会の活動内容を知っていただくため、わかりやすい表現で、より見やすい紙面づくりに努めます。

②定例会映像配信：議会定例会の一般質問等について、議会終了後10日以内に視聴できるように努めます。

●実施結果

①年4回（各回2,000部）を発行

②町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像を配信

1 款 議会費
1 項 議会費

【実績成果】

1 議会だより発行実績

	R 5	R 6	比較
発行回数	4 回	4 回	-
発行部数	2,000 部/回	2,000 部/回	
印刷費用等	496,980 円	491,920 円	△5,060 円

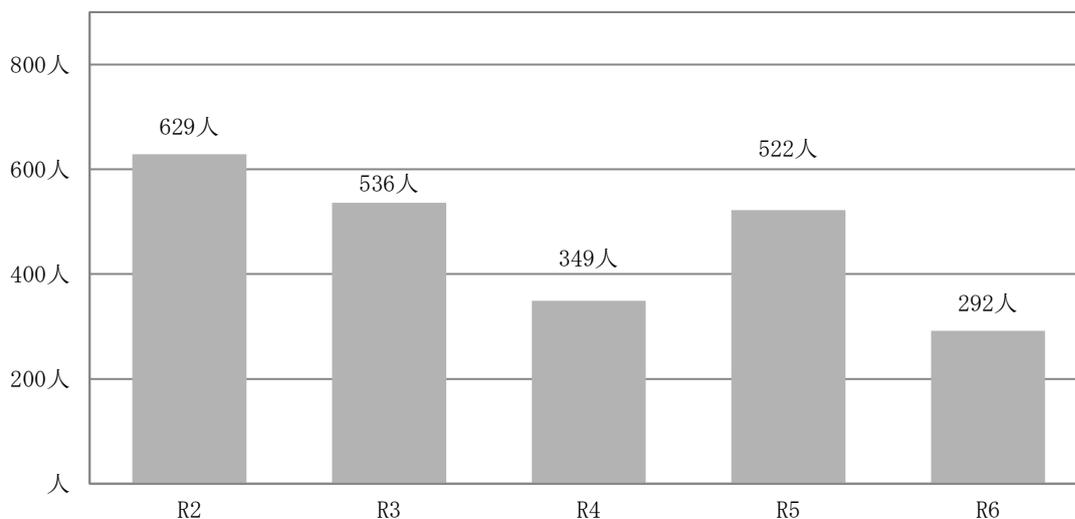


2 映像配信実績

	R 5	R 6	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	522 件	292 件	△230 件
委託料	808,225 円	808,225 円	0 円

【主な指標・グラフ】

議会映像配信アクセス数



2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P83～	296,648	294,050	50	0	592	293,408

●事業番号4 一般管理費 42,709,923円（総務課）

[総括]

働きやすい職場づくりを図るため、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施し、職員自身のストレスの気づきを促すことに加え、令和5年度から、「職員パーソナル分析・研修業務」として、心理士、カウンセラーによる個別相談、組織分析とマネジメント研修を行い、職員のメンタルケア、ストレス軽減を図っています。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務、人事院勧告に伴う給与関係例規整備支援業務、公共料金一括請求業務を委託するとともに、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃借しました。

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、上・下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して令和7年度以降も継続して実施していきます。

●成果目標

役場業務に関し、効果的、効率的な予算執行に努めるとともに、働きやすい職場環境を造ります。多様化する住民ニーズや事務の複雑化、専門化に対応できるよう研修へ積極的に参加するほか、内部研修を実施します。

●実施結果

主に下記の事業を実施し、働きやすい職場環境の整備に努めました。また、職員スキルの向上のため、各種研修に参加しました。

[実績成果]

1 職員等健康管理 3,031,380円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	R 5	R 6	比較
人間ドックへの助成	98人	99人	1人
(対象：30歳以上職員、被扶養配偶者)	0円	0円	0円
健康診断	41人	48人	7人
(委託先：聖隷予防検診センター)	330,747円	446,160円	115,413円
計	330,747円	446,160円	115,413円

2款 総務費

1項 総務管理費

(2) 職員ストレスチェック 132,220円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	117人（会計年度任用職員を含む）
面接指導申出者	2人（高ストレス者18人中）

(3) 職員パーソナル分析・研修業務 2,453,000円

委託先	株式会社M-L I N E
実施内容	管理職「人事組織マネジメント研修及びリスクヘッジ研修」 一般職員「コミュニケーション研修」 個別面談「ZOOMによる面談 8月・2月」 インターネット専用ページに相談フォーム設置
受講職員数	129人（月額会計年度任用職員を含む）

2 人事評価システム運用支援業務 1,240,580円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	新採職員目標設定・新規評価者研修・自己評価研修・評価者目揃え研修(各1回)、個別相談会・検討会(1回)

※ 人事評価については、令和6年度業績評価及び姿勢行動評価の結果を令和7年度支給勤
 働手当に加算するほか、昇給昇格、分限処分に反映します。

3 設楽町例規集のデータ更新 1,540,000円

制定改廃した条例・規則等の更新を(株)ぎょうせい東海支社へ委託しました。

4 各種研修参加職員数

(1) 階層別研修・専門特別研修

階層別研修	参加者数	専門・特別研修	参加者数
新規採用職員研修	6人	法制執務研修（基礎）	1人
一般職員前期研修	1人	法制執務研修（実務）	1人
一般職員後期研修	3人	財務諸表の読み方研修	1人
新任係長研修	1人	複式簿記研修	1人
新任課長補佐研修	0人	情報公開・個人情報保護研修	1人
新任課長研修	1人	D X 研修	1人
		広報戦略研修	1人

(2) 三河町村広域交流職員合同研修 5人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課	令和5・6年度	1人

2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号6 公会計・公共施設等総合管理事業 5,539,600円（財政課）

【総括】

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進しています。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から町の財務状況を整理するとともに、町の保有する固定資産の状況を反映した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個々の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別施設計画を令和2年度に策定し、令和3年度には個別計画の内容を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。

今後は、こうした計画の方針等に基づき、関係する地域や団体と調整を図りながら、公共施設の適正な維持管理を進めていきます。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を行うことにより、年度間や類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用していきます。

●成果目標

令和5年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。「公共施設等総合管理計画」に示す公共施設の維持管理に関する基本的な方針に基づき、「公共施設個別施設計画」の進捗管理に努めます。

●実施結果

令和5年度決算に基づく財務書類を作成しました。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【実績成果】

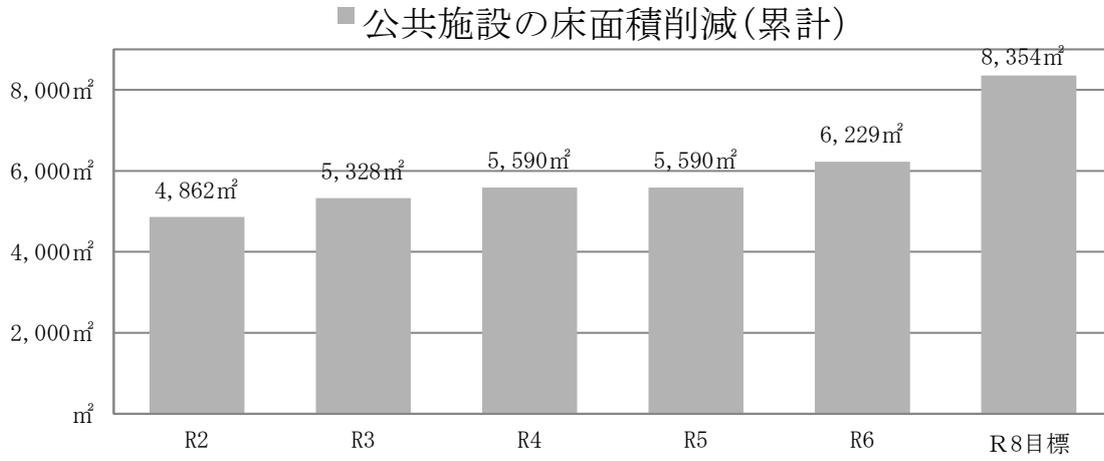
- ・令和5年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成し、職員向けの報告会を開催しました。
- ・集会施設の固定資産台帳を精緻化し、施設カルテを作成しました。今年度は、計画にある除却や地区移譲を進めるため、公共施設の地区説明会や地域の方との打ち合わせを実施しました。

2款 総務費

1項 総務管理費

[主な指標・グラフ]

総合計画



2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 財産管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P87～	107,749	86,729	0	0	60,007	26,722

●事業番号7 庁舎等管理費 75,442,310 円（総務課）

【総括】

庁舎を始めとした公共施設の光熱水費、電話料、用地借地料の支払いを行いました。その他、必要な備品の購入や施設の維持修繕工事の実施、定期的な保守点検作業を行い公共施設等総合計画及び公共施設個別施設計画に基づいた適正な管理に努めています。

令和6年度は落雷により庁舎等修繕費及び仮設非常用発電機設置による借り上げ料が増額となりました。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【実績成果】

1 公共施設等の維持修繕・消耗品

内 容	金 額
落雷修繕費（火災報知器、非常放送装置、空調、照明、キュービクルなど）	22,357,830円
本庁舎オイル自動制御装置修繕	1,452,000円
役場車庫前舗装	880,000円
キャノピー入口インターロッキング修繕	412,500円
その他修繕（田養住宅入居前修繕など）	2,545,862円
AEDパッド33組、バッテリー8個更新	742,681円
その他消耗品（トイレ用品、乾電池等）	528,810円
計	28,919,683円

2 公共施設等の燃料費等

施設名	種別	数量	金 額
本庁舎暖房用燃料ほか	A 重油	5,000ℓ	652,232円

2款 総務費

1項 総務管理費

3 公共施設等の光熱水費

施設名	種別	数量	金額
本庁舎電気料金			9,174,034円
その他電気料金 (田養住宅空室・防犯カメラ・無線局等)			1,959,302円
水道料金(本庁舎・田養住宅・神田町民センター等)			360,030円
LPGガス(本庁舎・神田町民センター等)			113,489円
計			11,606,855円

4 施設管理等に要した手数料

内容	金額
浄化槽清掃手数料 (豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、段嶺町民センター)	316,030円
廃棄物処分費(混合一般廃棄物処理等)	189,750円
モップ取替手数料	110,000円
計	615,780円

5 火災保険料 5,973,268円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

6 施設管理のための委託業務等

内容	金額
浄化槽保守点検業務(豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、田養住宅)	68,420円
浄化槽法定検査委託(11条検査:3基、BOD検査:6施設)	46,420円
自家用電気工作物保安管理業務(本庁舎、ふれあい広場)	747,120円
非常用発電施設保守点検委託	0円
消防設備保守点検業務(本庁舎、子どもセンター、豊邦交流センター、三都橋交流センター、コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	706,200円
本庁舎暖房設備点検整備	280,500円
空調設備機器保守点検業務(本庁舎、子どもセンター)	484,000円
本庁舎警備業務(セコム)	158,400円
本庁舎床ワックス清掃業務	532,420円
田口公衆トイレ休憩所及び周辺清掃業務	923,642円
町有地草刈り及び花木手入れ業務(田口公衆トイレはじめ15箇所)	830,690円
町民センター清掃業務(段嶺町民センター、神田町民センター)	83,064円
計	4,860,876円

2款 総務費

1項 総務管理費

7 使用料及び賃貸借料

施設名等	金額
コミュニテイプラザしたら借地料	1,350,000円
萩平テニスコート借地料	955,674円
田峯城借地料	733,770円
名倉窓口センター駐車場借地料	34,015円
田口弓道場、旧田口児童館借地料	44,000円
名倉ヘリポート借地料	175,600円
名倉窓口センター借地料	116,000円
N T T設楽ビル事務室（倉庫）使用料	476,004円
下水道使用料	232,980円
北設情報ネットワーク使用料	100,320円
N H K受信料（テレビ5台、カーナビ9台）	114,593円
仮設非常用自家発電機借り上げ料	9,879,100円
計	14,212,056円

8 工事請負費

工事名	施工箇所	金額
役場庁舎浄化槽撤去工事	役場車庫前	7,975,000円
計		7,975,000円

9 備品購入

品名	数量	金額
デスクワゴンほか	2台	98,560円
A E D（役場本庁舎・したら斎苑）	2台	528,000円
計		626,560円

●事業番号8 庁用車等財産管理費 11,286,865円（総務課）

【総括】

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車40台分の燃料費及び維持管理費です。
総務課で一括管理しています。

【実績成果】

1 修繕費

車検時修繕等 1,524,039円

2款 総務費

1項 総務管理費

2 消耗品・燃料費

内 容	金 額
タイヤ代（普通タイヤ7セット、スタッドレスタイヤ3セット） ※工賃、タイヤ廃棄料含む	584,770円
オイル、エレメント、ワイパー等消耗品	310,825円
燃料費	2,721,121円
計	3,616,716円

3 手数料 車検・法定点検手数料、安全運転管理者講習手数料 1,468,252円

4 自動車損害保険 1,527,540円

5 使用料 出張時の有料道路、駐車場使用料 937,956円

6 備品購入 バッテリー2台交換 61,710円
軽トラック（21号車）更新 1,803,552円

7 公課費 自動車重量税21台分 317,100円

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3名） 30,000円

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 電子計算費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P89～	145,885	138,635	4169	0	331	134,135

●事業番号9 電子計算費 127,660,948円 (総務課)

[総括]

東三河内の6団体で共同調達した、税や福祉など住民に関する情報を管理するシステムおよび人事や財務、会計など、内部の業務を管理するシステムの利用料と、本システムを含む住民サービスや行政事務の円滑な運営のため、関係する機器の賃借やシステム及び機器の保守点検業務と、国の行政手続標準化への対応のため、システムの改修等を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

また、令和2年に示された国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び令和4年「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を推進していくために自治体に求められている「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」「デジタル技術やAI等の活用に業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」を達成していくため基本となるデータベースを構築していくためDX推進に係る職員研修を実施しました。

併せて、国のアナログ規制に伴う法令改正に対応するための例規総点検やセキュリティ強化のための庁内ネットワーク調査を行いました。

[実績成果]

1 住民情報システム関係

住民記録や税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保や法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減などのメリットがあります。

※豊川市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：R2年10月～R13年3月

事業内容	R 5	R 6	比較
住民情報システム使用料	43,873,932円	43,873,932円	0円
住民情報システム機器リース料	8,260,560円	8,260,560円	0円
住民情報システム大量帳票印刷・大量パンチ事務委託	4,352,602円	4,392,394円	39,792円
計	56,487,094円	56,526,886円	39,792円

2款 総務費

1項 総務管理費

- 2 総務省が掲げる自治体DX推進計画に基づく地方公共団体における行政手続のオンライン化に対応するため、マイナポータル申請管理と住民情報システムを連携するシステム等利用料（ぴったりサービス連携）。

事業内容	R 5	R 6	比較
住民情報システムサービス使用料（申請管理関係追加分）	1,570,800円	1,570,800円	0円
計	1,570,800円	1,570,800円	0円

※15 事務（申請管理分）を加え、令和6年度末時点で25事務がオンライン手続き可能。

- 3 総務省が掲げる自治体DX推進計画および地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく自治体情報システムの標準化・共通化に対応するための業務委託（住民情報システム関係分）。

事業内容	事業費	補助額	負担額
住民情報システム標準化対応業務委託	21,036,840円	21,036,000円	840円
計	21,036,840円	21,036,000円	840円

4 行政情報システム関係

庁内の予算の編成や執行、契約管理等を行う財務会計や職員の人事情報や給与・勤怠管理を行う人事給与システム、各システムへのシングルサインオンやスケジュール管理、メールを利用するためのグループウェアなどのシステムです。

住民情報システム同様、6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保や法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減などが図られています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：R6年2月～R16年3月

事業内容	R 5	R 6	比較
行政情報システム使用料	11,147,400円	15,347,304円	4,199,904円
入札契約管理システム保守委託	1,287,000円	0円	△1,287,000円
入札管理システム通信回線利用料	95,732円	0円	△95,732円
計	12,530,132円	15,347,304円	2,817,172円

5 情報系ネットワークシステム関係

業務に必要となる総合行政ネットワーク（LGWAN）に係る回線や庁内ネットワーク機器、庁内ネットワークに係るサーバ等の保守点検および賃貸借料です。

事業内容	R 5	R 6	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,722,483円	0円	△2,722,483円
電算機器・システム等保守委託	0円	2,565,667円	2,565,667円
情報系及びネットワーク機器保守委託※一部再賃貸借のため保守費用増	0円	185,416円	185,416円

2款 総務費

1項 総務管理費

情報系電算機器リース料 ※一部年数超過のため機器費用減	1,982,640円	1,833,920円	△148,720円
ファイルサーバー機器リース料 ※一部年数超過のため機器費用減	359,040円	332,200円	△123,552円
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	122,760円	110,880円	△26,840円
L G W A N通信回線利用料	752,400円	752,400円	-
計	5,939,323円	5,780,483円	△158,840円

併せて、不具合の多い津具保育園とつぐ診療所の疎通等確認及び、更新時期を過ぎている庁内ネットワークについて、更改に向けて調査を実施しました。

事業内容	金額
ネットワーク機器調査業務委託業務	2,063,050円

6 情報セキュリティ強靱化関係

平成27年12月25日付総行情第77号総務大臣通知（「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」）に基づいて、平成28年度に3層分離構造の庁内ネットワークを構築し、L G W A N接続系とインターネット接続系、マイナンバー利用事務系を物理的に分離し、コンピュータウイルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティの強化に努めています。

事業内容	R 5	R 6	比較
電子ファイル無害化処理システム使用料	549,780円	549,780円	-
ファイル無害化サービス用通信回線利用料	245,025円	267,300円	22,275円
L G W A N接続系プログラム更新システム使用料	1,584,000円	264,000円	△1,320,000円
自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム対応機器リース料（3か月分）	0円	226,490円	226,490円
自治体情報セキュリティ向上プラットフォームサービス利用料（年額）	0円	100,000円	100,000円
住民情報システム端末用生体認証機器保守委託 ※マイナンバー利用事務系	364,650円	364,650円	-
外部記憶媒体管理ソフト保守委託	214,665円	214,665円	-
計	2,958,120円	1,986,885円	△971,235円

2款 総務費

1項 総務管理費

7 業務用端末の更新

耐用年数が過ぎている LGWAN 接続系およびインターネット接続系業務用端末を更新しました。

事業内容	台数	利用期間	金額
業務用パソコンリース	85台	9か月	2,721,499円
Microsoft365利用料	85台	9か月	983,496円
事務用パソコン設定委託	80台	-	715,000円
計	-	-	4,419,995円

8 郵便料金計器実績

事業内容	金額	処理件数	備考
郵便料金計器一式賃貸借	1,140,480円	40,806件	R5.10導入

9 電子契約システム

事業内容	金額	処理件数	備考
電子契約システム使用料	90,000円	79件	R6.5導入

10 各種負担金

内 容	R 5	R 6	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	585,200円	530,000円	△55,200円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000円	36,000円	△9,000円
中間サーバープラットフォーム利用負担金	2,096,000円	4,715,000円	2,619,000円
あいち情報セキュリティクラウド運用費負担金	1,127,000円	1,127,000円	0円
計	3,853,200円	6,408,000円	2,554,800円

●事業番号10 DX推進事業 10,974,040円 (総務課)

[総括]

令和2年に示された国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び令和4年「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を推進していくために自治体に求められている「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」「デジタル技術やAI等の活用に業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」を達成していくため基本となるデータベースを構築していくためDX推進に係る職員研修を実施しました。

併せて、国のアナログ規制に伴う法令改正に対応するための例規総点検やセキュリティ強化のための庁内ネットワーク調査を行いました。

●成果目標

データの取扱いの基礎知識を習得することで、仮説思考による事業見直し（事業評価）プロセスの習得とRPAツールによる業務自動化に関する基礎知識を得ることを目標とします。

●実施結果

ワークショップを通して、kintoneツールの操作研修を行いながらアプリ作成の基礎知識を学び、一部の業務で活用を始めました。

2 款 総務費
1 項 総務管理費

[実績成果]

1 アナログ規制例規調査委託

国のアナログ規制に伴う法改正対応を実施するため庁内例規を点検しました。

事業内容	金額	対象例規数	対象条文数
アナログ規制例規調査委託	3,850,000円	299件	1,040条項
a規制（法令の改正内容を確認し例規改正を検討する必要があるもの）例規数:6件 b規制（自治体で見直し内容の検討が必要なもの）例規数:24件 c規制（技術的助言等をもとに内容の検討が必要なもの）例規数:15件 上下の条文の関係上機械的判定が困難なもの:254件			

2 DX推進に係る職員研修委託

国が自治体に求める重点取り組み事項

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・公金収納における eL-QR の活用
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体の AI・RPA の利用推進
- ・テレワークの推進

の7項目に対応していくため、庁内DXの推進を行いました。

事業内容	金額
データを重視した政策形成の推進に係る職員研修業務委託	6,595,600円
DX課題検討ワークショップ3回（DX推進委員対象）	使用中アプリ819
kintone事例適用検討3回	レコード数60万4千件
kintone操作研修5回（全事務職員対象）	アプリ作成者55人
kintoneアプリ対面相談会4回（全事務職員対象）	全ての所属でアプリを作成
DX関連オンラインFAQ構築	
RPAソフト操作研修会（DX推進委員対象）	
RPAプログラム導入（1件給与事務）	

2款 総務費
1項 総務管理費

4目 自治振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P93～	24,399	22,727	219	5,400	5,150	11,958

●事業番号11 イベント補助金関係 1,826,600円（企画ダム対策課）

【総括】

町の地域全体の振興を図るために町民が自発的に催す集团的な行事、催事、興行等イベントを実施する団体に対して補助金を交付しました。

【実績成果】

5団体の地域振興繋がるイベント等の実施費用に対し補助金を交付しました。

●事業番号13 区長会関係費 5,056,015円（総務課）

【総括】

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営を行いました。

●成果目標

住民協働によるまちづくりを推進します。

●実施結果

研修事業が実施できませんでしたが、引き続き住民協働に取り組みます。

【実績成果】

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,122,135円
- 2 区長連絡協議会の補助金 0円
 - (1) 区長連絡協議会 総会、役員会 1回
 - (2) 研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- 3 組長事務交付金(1,674世帯) 837,000円(世帯当り：500円)
区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。

●事業番号14 自治振興一般費 9,183,237円（総務課）

【総括】

住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事（LED 化含む）及び防犯カメラ設置補助を実施しました。その他、地区集会所の改修補助として清崎区及び津具6区に補助金を交付しました。

下流域との交流関係では、三都橋交流センターと豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託し、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業は、昨年度に引き続き年に3回開催しました。

【実績成果】

- 1 三都橋交流センター、豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円
田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。
委託料 三都橋区、豊邦区へそれぞれ1,300,000円

2款 総務費

1項 総務管理費

- 2 神田・豊橋交流事業補助金 778,752円
神田区と豊橋市との交流事業を（3回/年）実施をした。参加延人数 203名
- 3 防犯灯設置工事 1,599,950円
住民生活の安全性向上のため、防犯灯の新設、LED化への更新をした。
田内区 10基、平山区 16基
- 4 地区集会施設改修費補助金 3,698,000円
清崎区 清崎憩いの家 1,500,000円（耐震改修）
清崎区 清崎憩いの家 2,000,000円（一般改修）
津具6区 行人原公民館 198,000円（一般改修）
- 5 自主防犯活動促進事業補助金 437,250円
住民生活の安全性向上のため、防犯灯カメラ設置の補助を行った。
清崎区 2か所 305,250円
太田口区 1か所 132,000円

●事業番号15 地域づくり支援事業交付金費 6,660,650円（企画ダム対策課）

【総括】

- 1 行政区交付金
各行政区の運営を支援するため、行政区の人口に応じて助成しました。
・積算根拠 均等割り：30,000円 行政区1人当たり：1,000円
- 2 地域づくり交付金
各行政区の区域内での地域の課題等の解決に向けて住民が自ら行う活動で、申請があった行政区に対して助成しました。
・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50世帯	300,000円
51～150世帯	400,000円
151～世帯	500,000円
- 3 地元愛創造プロジェクト交付金
4地区（田口・名倉・清嶺・津具）ごとに、各地域で自主的に活動している移住推進団体が行う場合において、地域の課題の解決や地域活動の活性化を図る事業に対して助成しました。
SNS（フェイスブック）での啓発活動・情報発信、空き家の発掘やふるさと農業体験の開催、地区の美化活動や若い親子が集う場所としての広場作りなど、地域の課題を地域で解決する取り組みが行われました。
・積算根拠 1団体 200,000円（上限）
- 4 したらの愛創造プラン提案事業交付金
町内を中心に活動する団体やグループ（5名以上の構成員、うち過半数が町内に在住、在勤又は在学している者）を対象とし、地域が抱える課題の解決、又は地元への愛着を育むための取り組みについて助成しています。実施内容として、子育て支援事業及び上下流域との交流、地元の魅力をPRするイベントが行われました。
・積算根拠 1団体 200,000円（上限）

●成果目標

2 款 総務費

1 項 総務管理費

- ①地域づくり交付金：住民協働によるまちづくりを推進します。
- ②地元愛創造プロジェクト交付金：地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。
- ③したらの愛創造プラン提案事業交付金：住民自らが考え行動する意識の向上と、地域への愛着を育むことを目指します。

●実績結果

- ①14 行政区で自主的な活動が行われ、多くの方がまちづくりに参加しました。
- ②3 団体が補助金を活用し、地域の元気につながりました。
- ③5 団体が補助金を活用し、事業実施を通じ地域への愛着を深めました。

[実績成果]

区分		R 5	R 6	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	2,865,000 円	2,826,000 円	△36,000 円
地域づくり交付金	交付件数	13 行政区	14 行政区	1 行政区
	助成額	3,001,775 円	2,588,082 円	△413,693 円
したらの愛創造プラン提案事業交付金	交付件数	4 団体	5 団体	1 団体
	助成額	700,000 円	826,861 円	126,861 円
地元愛創造プロジェクト交付金	交付件数	1 団体	3 団体	2 団体
	助成額	193,299 円	419,707 円	226,408 円

2款 総務費
1項 総務管理費

5目 企画費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P95～	5,906	5,366	104	0	2,146	3,116

●事業番号17 環境まちづくり推進事業費 678,000円（企画ダム対策課）

【総括】

環境保全に対する意識を高めるため、省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を實踐する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置費用の一部を助成しています。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

【実績成果】

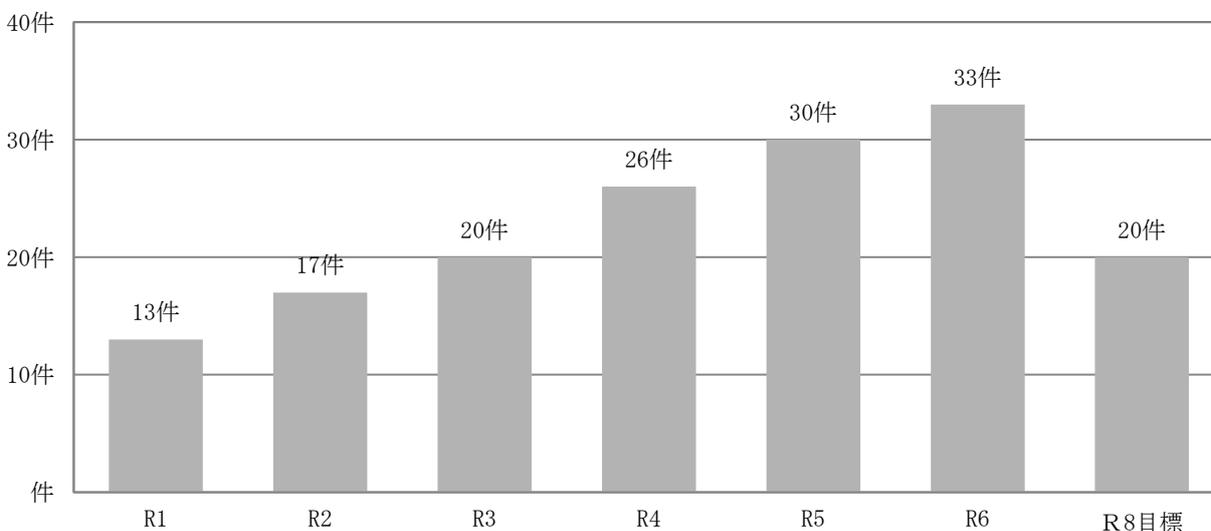
木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	R 5	R 6	比較
申請・交付件数	4件	3件	△ 1件
補助金額	1,134,000円	678,000円	△ 456,000円

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■木質バイオマスストーブ補助申請数（累計）



2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号18 企画開発費一般経費 3,162,767円（企画ダム対策課）

[総括]

1 男女共同参画の推進

男女共同参画住民推進会議を実施し、町民と協働で男女共同参画事業を推進しました。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示する等、普及啓発を図りました。

関連計画：第二次男女共同参画基本計画（H31～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

●成果目標

住民推進会議を2回開催、ワークショップを1回開催、職員向け研修を1回開催します。

●実績結果

住民推進会議を2回、職員向け研修を1回開催しました。ワークショップの開催に代え、図書等を購入、図書館へ設置し、男女共同参画について正しく理解していただけるよう努めました。

2 広域行政（東三河広域連合）

東三河広域連合は、平成27年1月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の3つの事務に取り組んでいます。

また、東三河の特性や将来の可能性を最大限に活かしながら、効率的、かつ効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」及び「地方創生・広域連携事業」の事務を行っております。

関連計画：東三河広域連合第2期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

●成果目標

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

●実績結果

東三河8市町村が持つ共通の課題解決に向け、共同処理事務及び地方創生・広域連携に関する事業を進めました。

[実績成果]

1 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画住民推進会議 108,117円

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換会を年2回行いました。

(2) 男女共同参画推進職員研修 35,910円

期日・会場	令和6年11月15日（金） 設楽町役場 議場
内容	町内住民の意識啓発を図るため、講師を招き講演会を開催
参加者（関係者含む）	60名

(3) 男女共同参画啓発パネルの展示

愛知県男女共同参画月間に合わせた啓発活動の一環とし、公共施設に啓発パネルを展示しました。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

展示期間	パネル名称	展示会場等
令和6年10月1日(火)～10月31日(木)	男女共同参画のキホン －移り行く男女の意識編－	設楽町役場 田口高等学校 設楽中学校
	男女共同参画のキホン －防災編－	

(4) 男女共同参画関連図書・DVD購入 17,600 円

男女共同を正しく理解してもらうための学習の機会を提供するために、図書等を購入、図書館に設置しました。



男女共同参画推進職員研修



男女共同参画啓発パネルの展示



男女共同参画関連図書・DVD

2 広域行政（東三河広域連合）

(1) 負担金（各事業に応じた歳出科目(カッコ内款項目)から支出しました。）

	R 5	R 6	比較
設楽町負担金	132,546,853 円	126,036,772 円	△ 6,510,081 円
管理費(2-1-5)	810,597 円	836,954 円	26,357 円
広域行政推進事業費(2-1-5)	85,423 円	74,726 円	△ 10,697 円
都市計画事業費(2-1-5))	220,664 円	138,834 円	△ 81,830 円
滞納整理事業費(2-2-1)	437,043 円	455,625 円	18,582 円
一般旅券事業費(2-3-1)	301,000 円	107,332 円	△193,668 円
監査指導事業費(3-1-1)	427,254 円	469,244 円	41,990 円
障害福祉事業費(3-1-2)	67,539 円	128,921 円	61,382 円
介護保険事業費(3-1-4)	130,020,047 円	123,654,575 円	△ 6,365,472 円
消費生活事業費(6-1-1)	177,286 円	170,561 円	△6,725 円
東三河広域連合歳出決算額	9,910,658,675 円	10,083,364,103 円	172,705,428 円

(2) ほの国こどもパスポートの配布、スタンプラリーの実施

東三河地域の小中学生を対象に、ほの国こどもパスポートを配布し、このパスポートと連携し、スタンプラリーも実施しています。

	R 5	R 6	比較
パスポート利用者数（※設楽町の施設）	1,361 人	1,013 人	△348 人
パスポート利用者数（東三河）	93,453 人	103,382 人	9,929 人
スタンプラリー応募者数（東三河）	335 人	326 人	△9 人

※ふれあい広場ススイパーク、奥三河郷土館、歴史の里田峯城、津具グリーンプラザ

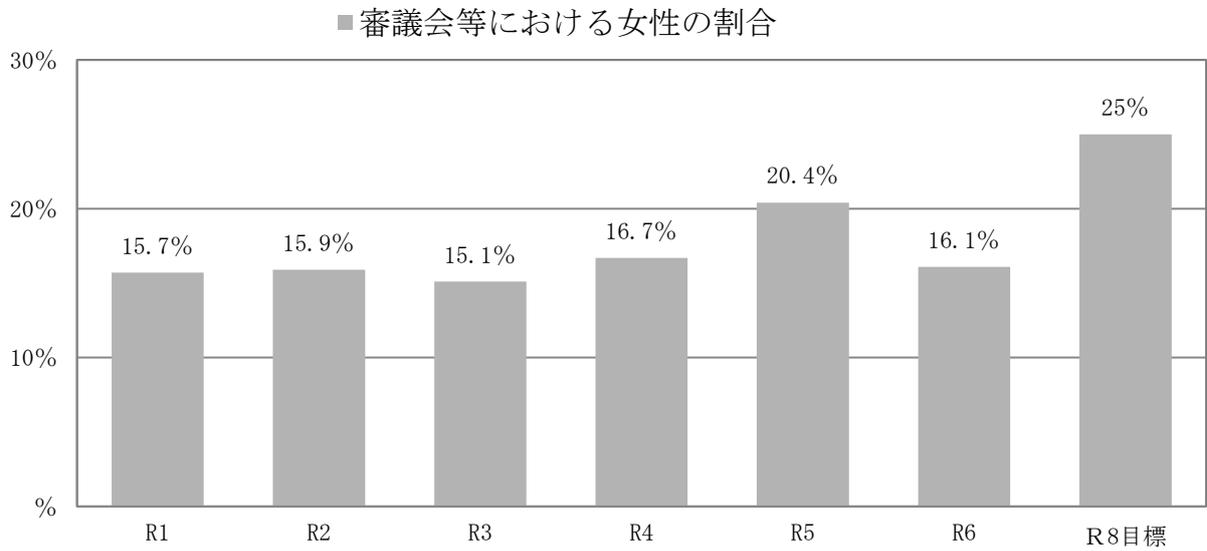
2款 総務費

1項 総務管理費

[主な指標・グラフ]

1 男女共同参画の推進

町総合計画



2款 総務費

1項 総務管理費

6目 移住定住推進費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P97～	74,467	59,847	2,778	6,800	3,424	46,945

●事業番号21 IJU支援事業費 16,423,312円（企画ダム対策課）

【総括】

令和3年2月に策定された第2期設楽町総合戦略の目標である毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指し、空地・空家バンク制度の運用及び若者新築住宅補助制度などにより、その促進事業を展開しています。

田口高校の魅力化事業では、愛知県立田口高等学校運営協議会が立ち上がり、年3回の協議会を開催し、学校関係者や地域代表団体等と共に、田口高校の魅力の情報発信や地域が望む田口高校の在り方について話し合いました。

9回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2024」を開催し、田口高校生や郡内中学2年生に対して地元で働くことのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所へ人材募集に関するノウハウを提供しました。

今後も田口高校が進学先として選ばれるように、魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

関連計画：第2期設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。令和2年度に見直しを行った結果、引き続きR32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

●成果目標

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。

●実績結果

移住世帯数は増加しました。引き続き移住者の獲得に取り組んでいきます。

1 しあわせまちづくり報奨金の交付 2,930,000円

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
婚姻奨励	1万円
入学祝い金	3万円（田口高校進学者は6万円支給）

2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 奨学金返還補助金 1,259,000 円

設楽町で暮らしながら奨学金を返還する者に対し、奨学金の返還額の一部を補助しています。
補助要件【年間返還額の2分の1・上限144,000円/年額を最長60か月補助、田口高校卒業生は年間返還額の3分の2・上限192,000円/年額】

3 特定地域づくり事業推進補助金 3,556,000 円

令和5年1月20日に県から認定を受けた、県内初の特定地域づくり事業協同組合「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

[実績成果]

1 各種指標

区分		R 5	R 6	比較
町人口等（年度末時点）		4,138 人	4,005 人	△133 人
		1,936 世帯	1,930 世帯	△6 世帯
町外からの移住者 （町移住施策利用者のみ）		15 人	6 人	△9 人
		2 世帯	4 世帯	2 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	27 件	25 件	△2 件
	新規登録	8 件	8 件	-
	交渉成立	5 件	7 件	2 件
	登録辞退	5 件	0 件	△5 件
	年度末登録	25 件	26 件	1 件
若者住宅新築補助金		6 件	2 件	△4 件
		12,000,000 円	4,000,000 円	△8,000,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		12 件	2 件	△10 件
		76,000 円	10,300 円	△65,700 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		2 件	0 件	△2 件
		5,000,000 円	0 円	△5,000,000 円

2 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	5月20日（月） 田口高校 体育館
内 容	田口高校生及び郡内中学2年生を対象とした企業展を田口高校体育館で開催。 設楽町内から通勤が可能な場所にある事業所で、田口高校に在学する生徒が、将来地元で働くことが具体的にイメージできる内容の展示及びセミナーを開催。
参加企業数	8 事業所（パンフ掲載のみは4 事業所）
パネル借上料	39,600 円

2款 総務費

1項 総務管理費



田口高校お仕事フェア

3 しあわせまちづくり報奨金の交付

区分	R 5	R 6	比較
婚姻奨励金	2組	2組	-
	20,000円	20,000円	-
入学祝金	60人(※8人)	81人(※16人)	21人
	2,040,000円	2,910,000円	870,000円

※対象者のうち田口高校進学者数

4 奨学金返還補助金

区分	R 5	R 6	比較
対象者	12人(※4人)	13人(※4人)	1人
補助金	1,274,000円	1,259,000円	△15,000円

※対象者のうち田口高校卒業生数

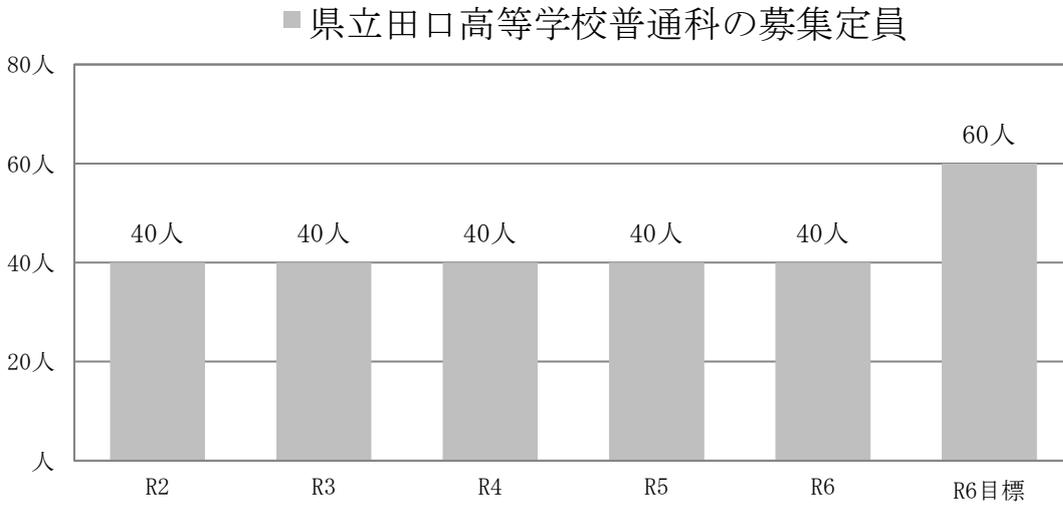
5 特定地域づくり事業推進補助金

区分	R5	R6	比較
特定地域づくり事業推進交付金	3,560,000円	3,556,000円	△4,000円
マルチワーカー派遣人数	3人	2人	△1人
したらワークス協同組合 組合員数	8社	10社	2社

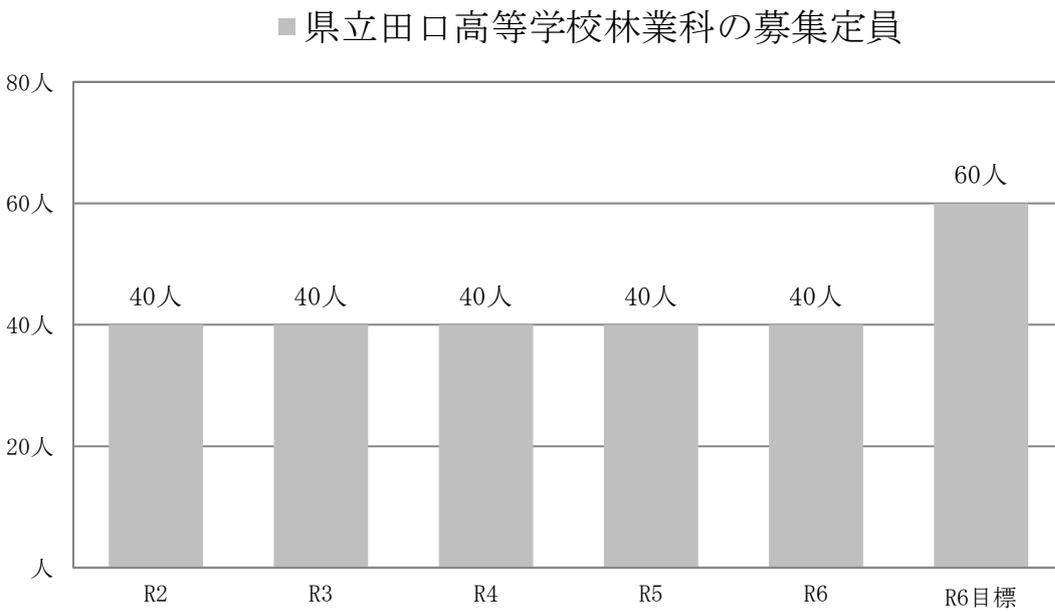
2款 総務費
1項 総務管理費

[主な指標・グラフ]

町総合戦略

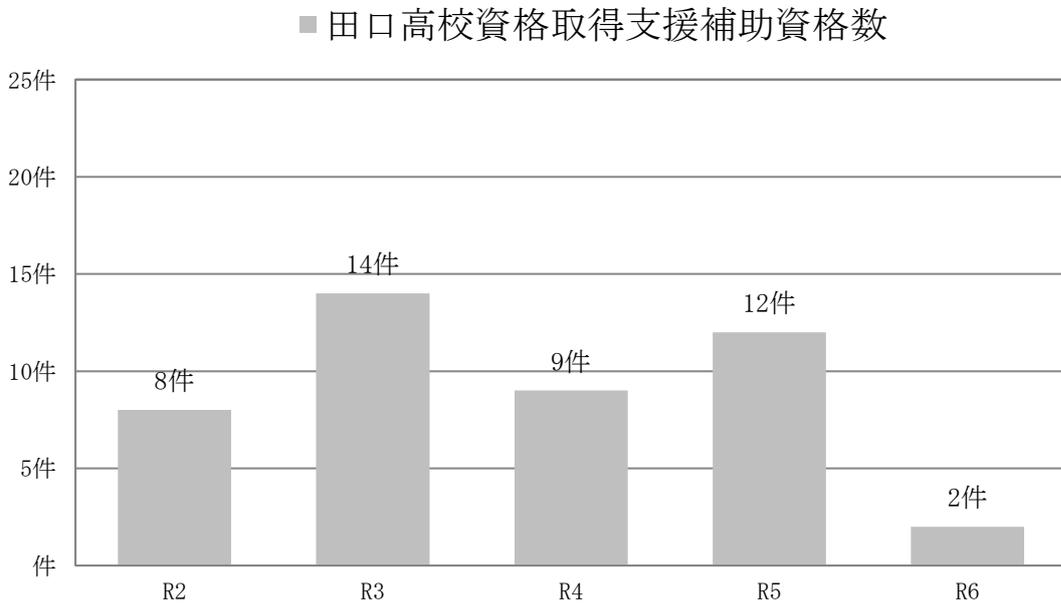


町総合戦略

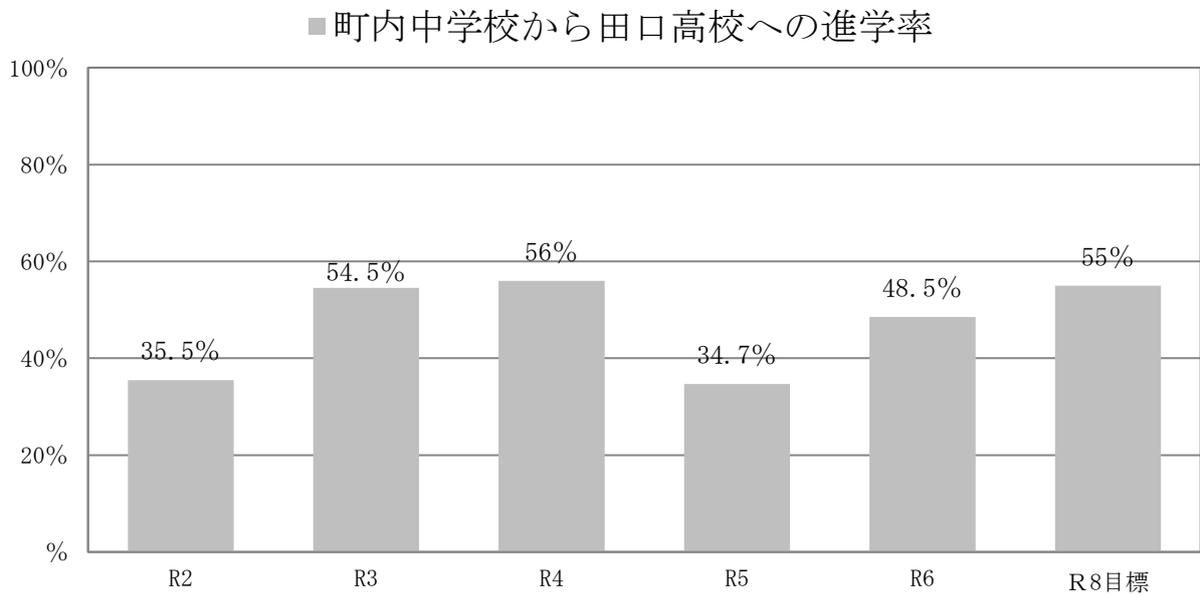


2款 総務費
1項 総務管理費

町総合戦略

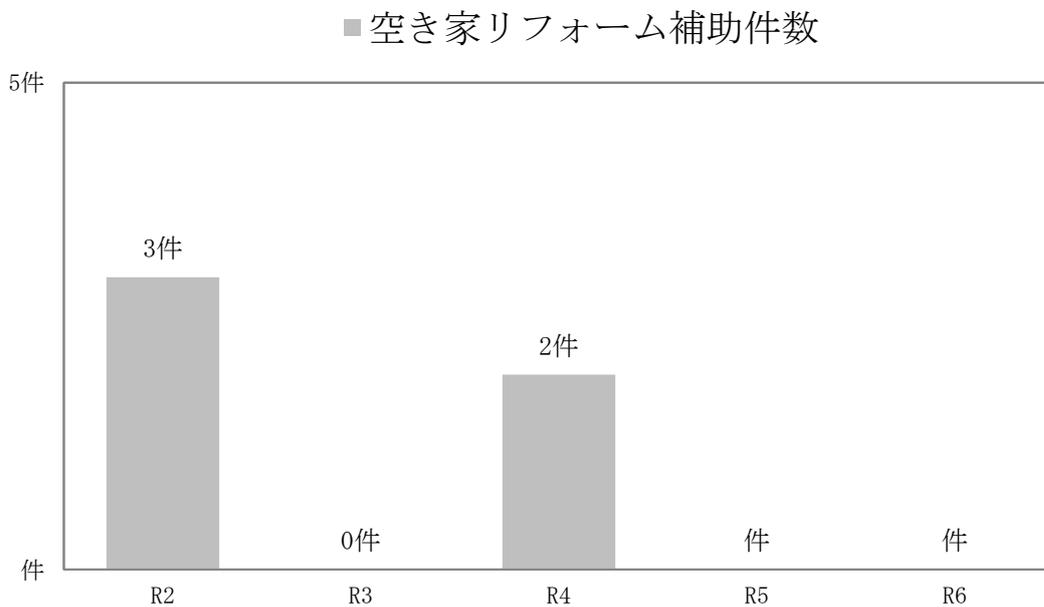


町総合計画

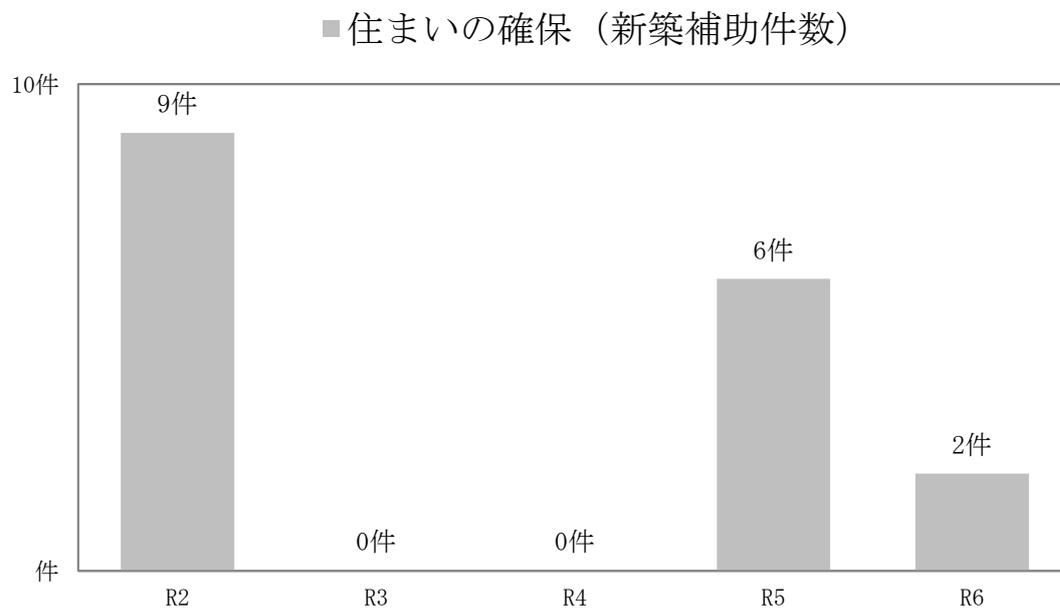


2款 総務費
1項 総務管理費

町総合戦略



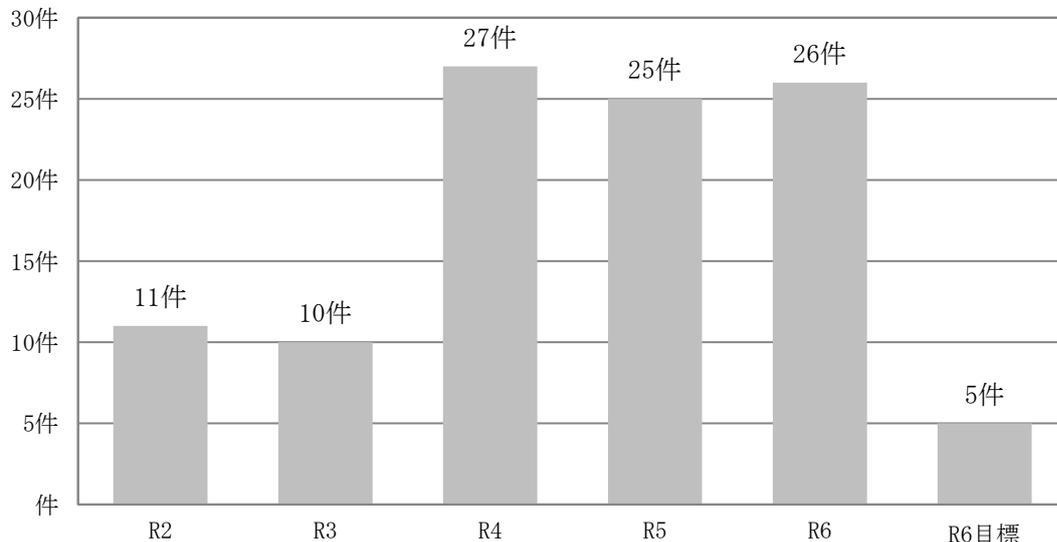
町総合戦略



2款 総務費
1項 総務管理費

町総合戦略

■住まいの確保（空き家登録件数）



●事業番号23 地域おこし協力隊事業 12,949,751円（企画ダム対策課）

【総括】

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

企画ダム対策課の部門では、次の隊員が地域振興を目的とした起業を目指して活動しています。

●成果目標

設楽町の資源を生かした新しい取り組みに挑戦し、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。

●実績結果

今までに6名の地域おこし協力隊が定住しています。

【実績成果】

主な活動内容は、アウトドアスポーツの推進1名、商品開発（沢わさびの生産、設楽町産ワインの製造・ワイナリー設立）2名、農業（耕作放棄地を活用した自然栽培による野菜や果樹の生産）1名、教育・文化（アートワークショップの開催）1名、デザイン業務・お菓子作り1名、アウトドアまちづくり推進室業務1名、したらワークス協同組合事務局人材2名、計9名が活動しています。



2款 総務費

1項 総務管理費

7目 文書広報費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	3,827	3,798	0	0	671	3,127

●事業番号25 文書広報費 3,797,500円（企画ダム対策課）

【総括】

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、「広報したら」を毎月発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図っています。

●成果目標

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。

●実績結果

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図ることができました。

【実績成果】

広報したらの発行

年12回、2,000部/回発行しました。



2款 総務費
1項 総務管理費

8目 ダム対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	53,180	51,604	165	0	27,753	23,686

●事業番号26 ダム関係一般事務費 29,494,205円（企画ダム対策課）

【総括】

ダム工期が令和16年度まで延期されましたが、水没等世帯及び関連地権者の生活再建や補償内容について、また、道路、上下水道等の生活インフラや、川向、八橋及び大名倉の3公園を始めとするダム湖周辺の地域振興施設の整備等について、設楽ダム対策協議会と連携を図りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めています。

また、ダムを活用した観光振興を始めとする地域活性化方策について、国土交通省、愛知県等と協調して検討を進めるとともに、ダムに関連する各種イベント等を開催しています。

一方、ダムの放流水を利活用した水力発電事業では、PFI等民間の資金力や技術力を活用した手法で事業を行う方針とし、ダム完成に合わせた発電開始を目指しています。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28～)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

●成果目標

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

また、ダムインパクトビジョンの内容を精査しながら、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めてまいります。

水力発電事業について、発電施設の実施設計を進めます。

●実績結果

設楽ダム対策協議会、設楽ダム水源地域対策協議会及び国県等と協議をし、よりよいまちづくりを進めました。水力発電事業では、発電施設に関連した水圧管路の実施設計を行いました。

【実績成果】

1 設楽ダム対策協議会 155,377円

役員会：開催2回（4月・2月）、委員会開催：2回（4月・2月※現地視察含む）

	R 5	R 6	比較
事業活動に対する交付金	234,481円	155,377円	△79,104円

2 設楽ダム水源地域対策協議会 120,000円

総会開催：1回（7月）

調査研究事業の実施

	R 5	R 6	比較
事業の一部に対する助成	120,000円	120,000円	-

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 設楽町が施工する散策路等整備事業に係る土地売買代金 1,236,098 円

愛知県が施工する一級河川豊川水系豊川緊急防災対策河川工事のため必要な土地について、その残地の一部を分筆した上で設楽町が取得することとなっており、当該土地を取得しました。

4 小水力発電事業実施設計業務委託 27,753,000 円

前年度までの検討成果を踏まえ、発電規模を 2,000 kW 未満と定め、水圧管路の実施設計を行いました。また、PFI 等民間の資金力や技術力を活用した手法で事業を行う方針とし、当該手法を導入した場合の効果等を検討しました。

2款 総務費
1項 総務管理費

9目 地籍調査費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P103～	20,887	20,676	14,679	0	0	5,997

●事業番号28 地籍調査費 20,675,829円（津具総合支所管理課）

【総括】

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

●成果目標

令和6年度 地籍調査事業実施予定

- ・津具9地区 地籍細部測量、一筆地測量、原図作成、地籍測定 0.34 km²
- ・津具10地区 地籍図根三角測量 0.27 km²
- ・西納庫6地区 地籍図・地籍簿作成、調査成果の閲覧 0.22 km²
- ・西納庫7地区 一筆地調査（調査図素図作成）0.35 km²

●実績結果

地籍調査事業を下記のとおり実施しました。

【実績成果】

1 調査概要

津具9	下下留・北大島・大島・西大島・南大島・薄島・東中川原・熊井戸・永引・笹原・真久・南溜渕・南平野 E1工程（地元説明会） E2工程（一筆地調査・現地立会調査） F I工程（地籍細部測量）※D工程含む
津具10	四日口の一部・大畑の一部・丸山の一部・西丸山・東大桑・西大桑・大畑の一部・森下の一部・空古屋の一部・南大桑の一部・西ノ窪の一部 C工程（地籍図根三角測量）
西納庫6	松山・坪ノ内・川上り・羽根・神ノ木沢・ヒカゲ・ワゴ・道久田・横荻・蜂クゴ H工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
西納庫7	上向の一部・西貝津田・原・シマ・丸瀬・空貝津・竹下・東貝津田・塚本・橋戸・万場・柳本・向田・鳥羽根・和手貝津・葭原・船戸・沢入の一部 E1工程（調査図素図等作成）

2款 総務費

1項 総務管理費

2 地籍調査測量委託料

	R5	R6	比較
委託料	16,016,000 円	18,700,000 円	2,684,000 円
調査面積	1.18 km ²	1.18 km ²	0.00 km ²
換算面積	0.25 km ²	0.19 km ²	△0.06 km ²

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)

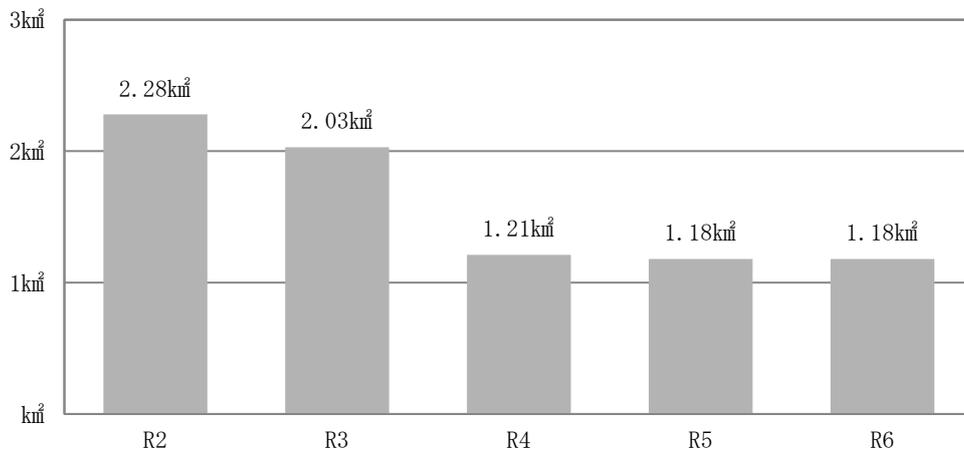


地籍調査後 地籍図



[主な指標・グラフ]

■ 地籍調査面積



地籍調査換算面積率

工程	換算面積率	備考
C	0.05	地籍図根三角測量
D	0.16	地籍図根多角測量(省略可)
E	E 1	地籍図素図等作成
	E 2	現地調査
F	F I	地籍細部測量(細部図根測量)
	F II-1	地籍細部測量(一筆地測量)
	F II-2	地籍細部測量(原図作成等)
G	0.11	地積測定
H	H 1	地籍簿案作成等
	H 2	閲覧
	H 3	申し出に係る修正
合計	1	

2 款 総務費

1 項 総務管理費

10 目 情報通信基盤整備費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P103～	50,112	50,108	0	0	2,260	47,848

●事業番号26 北設情報ネットワーク事業 50,108,067 円（企画ダム対策課）

【総括】

北設情報ネットワークは、平成 22 年度から北設楽郡 3 町村が共同し、公設公営でテレビとインターネットのサービス提供を開始し、平成 28 年度からは北設広域事務組合で運営を開始し、以来 15 年が経過しました。

しかしながら、設備の更新や維持には、多額な費用が継続的に必要になっていること、さらには、多様化・高度化が著しくテレビとインターネット環境への迅速な対応することは、公設公営の事業形態では大変困難な状況となってきました。

そこで、将来に渡って安定したサービス提供を行うこと、さらに、都市部と格差のないサービス内容提供を実現するため、この地域でのテレビとインターネットのサービス提供を民間事業者による事業運営に移行するにしました。北設情報ネットワーク民間移行事業として、昨年、公募型プロポーザル方式により、公募したところ、2 社から民間移行提案があり、有識者 2 名を含む 8 名で構成する評価委員会で審査を行い、その結果を踏まえ、中部テレコミュニケーション株式会社（CTC）が移行先事業者となりました。なお、移行事業期間は、令和 7 年度から令和 9 年度の 3 年間となり、住民説明会を実施したのち、切り替え作業を順次進めていきます。

●成果目標

北設情報ネットワークシステムの快適、かつ安定した運営に向けて、北設広域事務組合と連携して取り組みます。

公共施設等における Wi-Fi の快適な利用環境を整えます。

●実績結果

北設広域事務組合連携し、北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した運営と今後の民間移譲について取り組みました。

【実績成果】

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 49,737,000 円

(1) 町村負担金

	R 5	R 6	比較
設楽町負担金	51,770,000 円	49,737,000 円	△2,033,000 円
維持管理費（均等割）	7,537,000 円	7,664,000 円	127,000 円
維持管理費（人口割）	33,692,000 円	41,353,000 円	7,661,000 円
建設更改費（該当町村・世帯数割）	10,541,000 円	720,000 円	△9,821,000 円
北設 3 町村 計	107,837,000 円	102,623,000 円	△5,214,000 円

2款 総務費
1項 総務管理費

(2) 加入件数

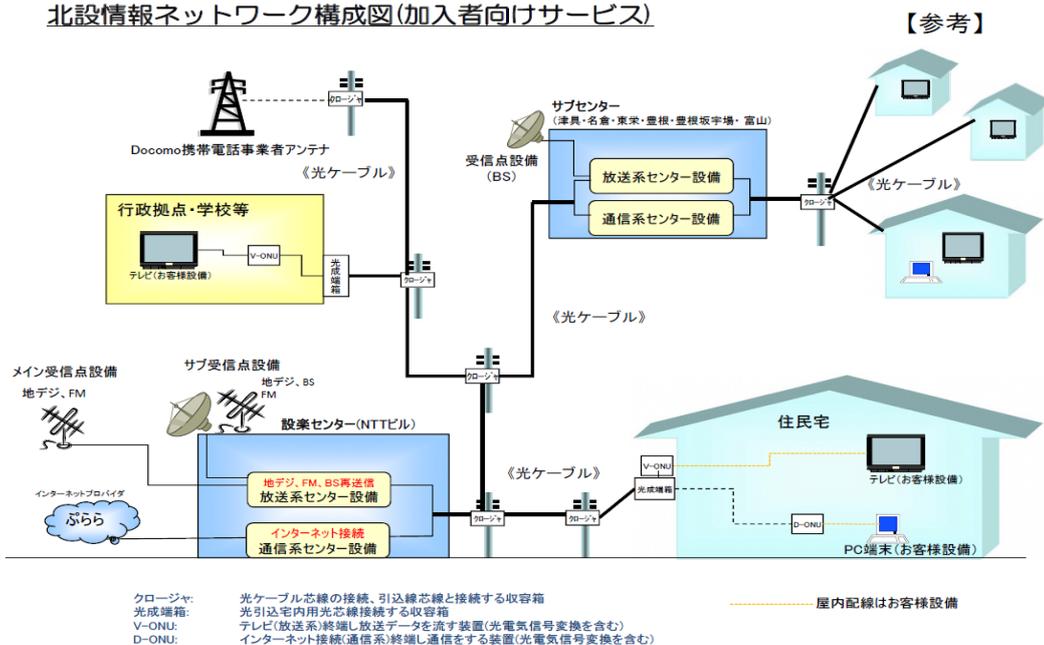
	R 5	R 6	比較
設楽町加入件数	2,143 件	2,127 件	△16 件
テレビ放送	1,964 件	1,932 件	△32 件
衛生放送	1,223 件	1,207 件	△16 件
インターネット	949 件	949 件	0 件
北設3町村 計	4,267 件	4,212 件	△55 件

2 情報通信用地借地料 41,067 円
借地箇所 18 箇所



北設情報ネットワーク

北設情報ネットワーク構成図(加入者向けサービス)



2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 1 目 津具総合支所費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P103～	31,754	31,005	0	0	2,639	28,366

●事業番号31 津具総合支所管理費 30,124,295 円（津具総合支所管理課）

【総括】

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

●成果目標

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。

●実績結果

緊急性の高い修繕箇所を優先し、補修をしました。

【実績成果】

1 公共施設等の維持修繕（10 万円以上の主なもの）

内 容	金 額
津具総合支所書庫リフト部品取替修繕	1,050,500円
津具総合支所外構階段修繕	376,200円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	26,010ℓ	1,207,075円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	288ℓ	38,538円
その他（草刈り機、除雪機）	混合油他	5ℓ	1,005円
計			1,246,618円

2款 総務費

1項 総務管理費

3 施設管理等に要した手数料

津具総合支所地下タンク等漏洩検査	24,200円
------------------	---------

4 火災保険料 1,527,178円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	582,120円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	108,570円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	46,200円
消防設備保守点検業務(津具支所)	396,000円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,090,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	528,000円
津具支所庁舎清掃業務	92,202円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,757,474円
津具地区公共施設等景観保全業務	1,367,296円
津具公衆トイレ清掃管理業務	421,064円
柿平広場清掃管理業務	172,300円
支所宿直業務	1,294,240円
計	8,855,466円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

7 コピー機等リース料

コピー機リース料(支所)	223,080円
--------------	----------

8 建物付属設備更新工事

受電キュービクル機器更新工事(支所)	1,419,000円
--------------------	------------

2款 総務費
1項 総務管理費

12目 アウトドア推進費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P105～	16,776	16,680	3,720	900	2,938	9,122

●事業番号32 WRC（世界ラリー選手権）事業 6,967,833円（企画ダム対策課）

【総括】

FIAによる2024カレンダー（競技日程）に基づいて、「ラリージャパン2024」が開催され、設楽町内では令和6年11月22日（金）に競技が行われました。

また、「ラリージャパン2024」開催に向け、機運醸成イベントを開催しました。

●成果目標

設楽町の知名度を上げるとともに、設楽町の魅力を発信し、主催者や地元の地域の皆さんと協力し、安全に楽しく観戦・応援していただくよう大会を盛り上げます。

●実績結果

公式観戦エリア（駒ヶ原）1会場、パブリックビューイング（道の駅したら他2会場）を設置し、町内外の方にWRC観戦を通じて、設楽町を知っていただきました。

【実績成果】

1 FIA世界ラリー選手権フォーラムエイト・ラリージャパン2024

開催日 2024年11月21日（木）～24日（日）※設楽町走行は、22日（金）

走行コース SS3/6 稲武設楽SS（沖駒地区）

来場者数 稲武設楽SS：遊べる花屋 283人（公式観戦エリア）

パブリックビューイング（設楽町役場、つぐグリーンプラザ、道の駅したら）

来場者数 計2,280人

2 ラリージャパン2024関連事業

(1) WRCを楽しむ会

開催日 2024年10月22日（火）

会場 設楽町役場 議場

内容 フォーラムエイト・ラリージャパンPR（ノベルティの配布）

コース、リエゾン、パブリックビューイングについての解説

●事業番号33 オリエンテーリング事業費 6,507,470円（企画ダム対策課）

【総括】

アウトドアスポーツの普及や地域活性化を目的に、「したらオリエンテーリングフェスタ2024」を開催しました。「したらオリエンテーリングフェスタ2024」では、初心者向けの講習や宝探し企画、町内の名所を巡るロゲイニング、日本ランキングや国際ランキング対象競技など、多様なプログラムを提供しました。国内外から延べ700名以上の方が参加し、設楽町の資源や魅力を対外的に発信するイベントとなりました。

2款 総務費

1項 総務管理費

●成果目標

オリエンテーリングの国際大会を設楽町で開催することで、国内外に設楽町の魅力を発信し、知名度向上を目指します。また、AsJYOC に併設して、設楽町制 20 周年記念大会を開催予定です。愛好家をはじめ、アウトドアスポーツを楽しむ方に参加していただくことで、交流人口や関係人口の創出を目指します。

オリエンテーリングというアウトドアスポーツを通じて、設楽町の森林サービス産業による魅力を町内外に発信して来訪者を増加させるとともに、町内のスポーツ活動の推進や健康増進に資することを目指します。

●実績結果

したらオリエンテーリングフェスタ 2024 を開催し、町内外の多くの方にご参加いただき、交流人口や関係人口の創出に繋げることができました。

[実績成果]

したらオリエンテーリングフェスタ 2024 開催

開催日	2024年10月12日(土)、13日(日)、14日(祝・月)
開催地	Day1 会場 田口高校 テレイン 本町・萩平地区 Day2 会場 旧名倉中学校 テレイン 名倉地区 Day3 会場 旧駒ヶ原分校分校 テレイン 沖駒地区
参加者数	705人(3日間延べ レース参加者)

2款 総務費
2項 徴税費

1目 徴税総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P107～	59,609	54,148	0	0	1	54,147

●事業番号35 ふるさと納税事業 3,549,919円（財政課）

【総括】

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成20年度から始まりました。また、令和元年6月からは全国的な高額返礼品を是正するため、総務省による指定制度が導入されました。

町としては、この制度の利用促進のため、返礼品の増加に努めるとともに、インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「さとふる」での周知、更には寄附金の支払い方法についても現金の他、クレジット、マルチペイメントサービスを導入するなど利便を図っています。

令和6年度は、津具金山砂金採取体験やWRCラリージャパン観戦券など、計25品を新たな返礼品として登録したことにより寄附人数・寄附額ともに増加となりました。

●成果目標

返礼品の拡充やポータルサイトを活用したPRを強化していますので、収納見込み額1,600万円以上を目指します。

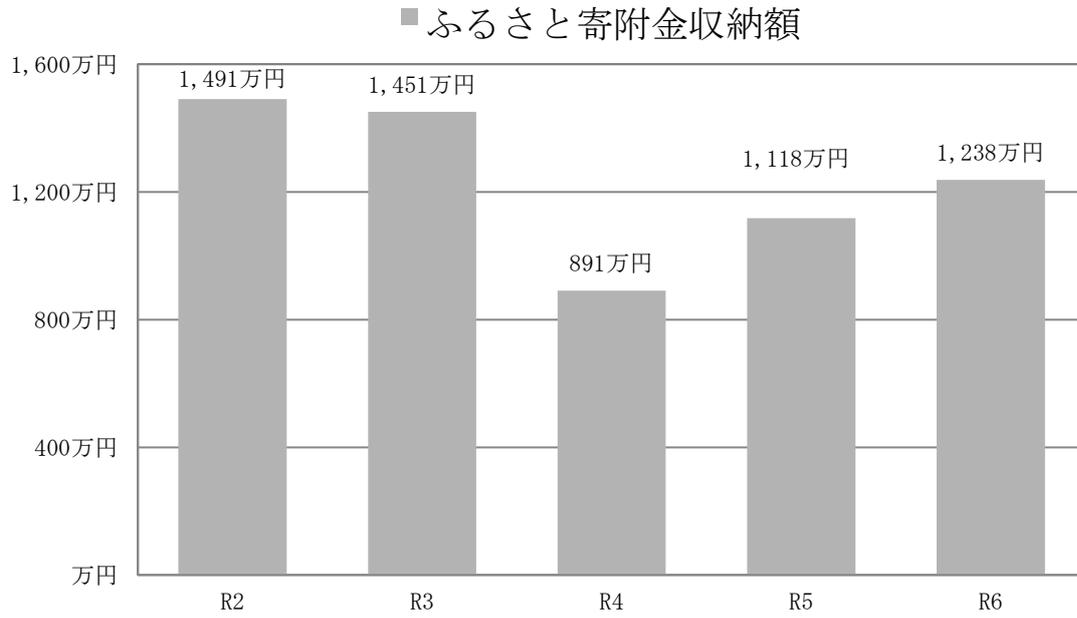
●実績結果

目標額（16,000千円）に届きませんでした。次年度のふるさと納税額のアップに向け、ふるさと納税の一部事務委託を検討しました。

【実績成果】

	R5	R6	比較
寄附者数	336	370	34人
寄附金額	11,182,420円	12,381,000円	1,198,580円
返礼品登録数	36品目	61品目	25品目
事業者数	21事業者	25事業者	4事業者
返礼品に係る経費（送料含む）	2,169,688円	3,023,379円	853,691円
広告料、代理納付システム使用料等	271,076円	525,640円	254,564円

2款 総務費
2項 徴税費
[主な指標・グラフ]



設楽町
ふるさと納税



2 款 総務費
2 項 徴税費

2 目 賦課徴収費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P109～	19,557	15,111	4,586	0	300	10,225

●事業番号38 賦課徴収事務 15,111,122 円（財政課）

[総括]

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務は、東三河6市町村（豊川市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達しコストの削減を図って事務を進めています。

令和5年度から、固定資産税、軽自動車税、町県民税（普通徴収）が、コンビニやスマホを利用して納税できるようになり、納税者の利便性が向上しました。納税率が上昇することで、督促状発行や滞納整理などの経済的・事務的負担軽減も期待できます。

高額滞納事案や困難事案については、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務を移管し、滞納額の縮減に努めています。

なお、本町の税収入は、総体的には少子高齢化により納税義務者数とともに調定額も減少傾向にあり、令和6年度の調定額は、前年度より減額となりました。少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き公平公正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。

また、従来から租税教育の一環として、小中学校及び高校において租税教室を実施していますが、毎年度財政課職員が一部の小中学校に出向いて、税金の内容や用途について授業を行っていましたが、令和6年度は、町内小中学校から依頼がなく実績がありません。

1 個人町民税

個人町民税は、その年の1月1日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の1月から12月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6月、8月、10月及び翌年の1月の4期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の6月から翌年の5月の12回）や年金（年6回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成28年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

近年、高齢化に伴う現役世代の減少等により、現年分の調定額及び収入額は減少傾向で推移しています。

さらに令和6年度は定額減税の影響により調定額が大幅に減少しています。定額減税は、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を軽減するための国の経済対策として、合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合は給与収入額2,000万円以下）の個人町民税所得割の納税義務者を対象に、本人、控除対象配偶者及び扶養親族一人につき6,000円が減税されるものです。

特別徴収では納税義務者は前年度と比べわずかに減少し、調定額は7.99%の減少となっています。また、普通徴収では納税義務者数は増減なく、調定額は11.46%の減少となっています。

2款 総務費

2項 徴税費

2 法人町民税

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告により納付してもらう税金です。

令和6年度の収入額は、ダム関連工事を完了した企業が町内より事務所を撤退した関係で約372万円の減額となりました。

3 固定資産税

固定資産税は、当該年1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、課税標準額に1.4%の標準税率を乗じて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における3つの資産の税率は概ね土地20%、家屋35%、償却45%となっています。

なお、土地の税額については、ほぼ横ばいとなりましたが、家屋の税額は、町内の課税対象となる物件の減少に伴い、約3%の減少となりました。一方で、償却資産の税額については、一部企業の保有する資産が大きく増加したため、約3%の増加となっています。固定資産税全体の税額としては、0.3%の微増となりました。

4 軽自動車税

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車及び原動機自転車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年度から従来の軽自動車税が種別割に改められ、同時に自動車取得税の代替えとして環境性能割が創設されました。

種別割については、令和5年度に比べて車両台数は微増でした。また、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加が影響し、調定額及び収入額ともに昨年度より増額となりました。

環境性能割については、自動車の新規購入が減少した関係で、昨年度より約31万円の減額となっています。

5 たばこ税

たばこ税は、たばこの製造者や卸売販売業者などが、町内の小売販売業者にたばこを売り渡す際に課される税金です。そのため、町内でたばこを購入することで、町への税金が増えることになります。

6 滞納整理事務

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行っています。

基本的には、滞納者との納税折衝や財産調査を通じ個々の滞納事案に沿った徴収をしています。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを、また、資力のない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。なお、執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

高額滞納事案や困難事案については、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務

2款 総務費

2項 徴税费

を移管し、滞納額の縮減に努めていますが、近年は、移管可能な事案数の減少により引受件数が減少傾向にあります。

なお、令和6年度の町税全体の滞納繰越については、令和5年度に比べ収入済額は増加、収納率は微減となりましたが、今後も適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を図ります。

●成果目標

適切な賦課徴収事務を行うとともに、徴収率 99%以上を目指します。

●実績結果

収納率は、概ね 99%以上を達成しましたが。個人町民税は 0.21%増の 98.47%、法人町民税、固定資産税、軽自動車税は 99%以上でしたが微減となりましたので、今後も徴収率 99%以上を目指します。

[実績成果]

1 個人町民税

現年度の収納状況

	R 5	R 6	比較
納税義務者数	2,149 人	2,140 人	△9 人
特別徴収(給与・年金)	1,690 人	1,681 人	△9 人
普通徴収	459 人	459 人	0 人
調定額	183,955,100 円	167,788,504 円	△16,166,596 円
特別徴収(給与・年金)	141,509,400 円	130,205,200 円	△11,304,200 円
普通徴収	42,445,700 円	37,583,304 円	△4,862,396 円
収入済額	180,707,969 円	165,214,622 円	△15,493,347 円
不納欠損額	39,278 円	0 円	△39,278 円
収入未済額	3,207,853 円	2,573,882 円	△633,971 円
収納率	98.26%	98.47%	0.21%

2 法人町民税

(1) 納税義務者数

法人等の区分	標準税率：年額	R 5	R 6	比較
資本等の金額が 50 億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が 50 人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が 10 億円を超え 50 億円以下である法人で従業者数が 50 人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が 10 億円を超える法人で従業者数が 50 人以下であるもの	410,000	23 法人	19 法人	△4 法人
資本等の金額が 1 億円を超え 10 億円以下である法人で従業者数が 50 人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が 1 億円を超え 10 億円以下である法人で従業者数が 50 人以下であるもの	160,000	11 法人	13 法人	2 法人
資本等の金額が 1 千万円を超え 1 億円以下である法人で従業者数が 50 人を超えるもの	150,000	-	-	-
資本等の金額が 1 千万円を超え 1 億円以下であ	130,000	33 法人	33 法人	0 法人

2 款 総務費

2 項 徴税費

る法人で従業者数が 50 人以下であるのもの				
資本等の金額が 1 千万円以下である法人で従業者数が 50 人を超えるもの	120,000		-	
資本等の金額が 1 千万円以下である法人で従業者数が 50 人以下であるのもの	50,000	105 法人	107 法人	2 法人
計		172 法人	172 法人	0 法人

(2) 現年分の収納状況

	R 5	R 6	比較
調定額	32,323,000 円	28,674,400 円	△3,648,600 円
収入済額	32,109,100 円	28,386,900 円	△3,722,200 円
不納欠損額	-		-
収入未済額	213,900 円	287,500 円	73,600 円
収納率	99.34%	99.00%	△0.34%

3 固定資産税

(1) 現年分の収納状況

	R 5	R 6	比較
納税義務者	3,706 人	3,654 人	△52 人
調定額	300,620,700 円	301,621,200 円	1,000,500 円
収入済額	299,353,600 円	300,211,700 円	858,100 円
不納欠損額	31,900 円	28,900 円	3,000 円
収入未済額	1,235,200 円	1,380,600 円	145,400 円
収納率	99.59%	99.54%	△0.05%

(2) 固定資産評価に関する委託事業

	R 5	R 6	比較
時点修正に係る鑑定業務委託	316,250 円	327,250 円	11,000 円
評価替え土地評価業務委託	5,720,000 円	5,808,000 円	88,000 円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	4,136,000 円	4,438,500 円	302,500 円
標準宅地鑑定評価業務委託（3年に1回）	-円	-円	-円

(3) 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと類似しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの。)

	R 5	R 6	比較
調定額及び収入済額	30,359,100 円	31,293,100 円	934,000 円
内訳 国交付金	28,644,400 円	29,578,800 円	934,400 円
県交付金	1,714,700 円	1,714,300 円	△400 円
収納率	100.00%	100.00%	-

2款 総務費
2項 徴税費

4 軽自動車税

(1) 種別割

①車両台数

車 種		R 5	R 6	比較
原動機付自転車		201 台	198 台	△3 台
	50cc 以下	129 台	123 台	△6 台
	50cc を超え 90cc 以下	22 台	21 台	△1 台
	90cc を超える	44 台	49 台	5 台
	ミニカー	6 台	5 台	△1 台
軽自動車		2,399 台	2,403 台	4 台
	二輪	74 台	73 台	△1 台
	四輪乗用自家用車	1,066 台	1,076 台	10 台
	四輪貨物自家用	1,240 台	1,238 台	△2 台
	四輪貨物営業用	19 台	16 台	△3 台
小型特殊自動車		325 台	323 台	△2 台
	農作業用	288 台	284 台	△4 台
	その他用	37 台	39 台	2 台
二輪の小型自動車		86 台	89 台	3 台
計		3,011 台	3,013 台	2 台

②現年分の収納状況

	R 5	R 6	比較
調定額	18,896,300 円	19,259,700 円	363,400 円
収入済額	18,728,800 円	19,082,600 円	353,800 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	167,500 円	177,100 円	9,600 円
収納率	99.11%	99.08%	△0.03%

(2) 環境性能割

	R 5	R 6	比較
調定額及び収入済額	1,898,800 円	1,583,300 円	△315,500 円
収納率	100.00%	100.00%	—

5 たばこ税

階税標準本数の減により、減額となりました。(R5 3,032,767 本→R6 3,016,815 本)

2款 総務費
2項 徴税費

6 滞納整理事務

(1) 滞納繰越分の状況

① 総計

	R 5	R 6	比較
調定額	8,770,440 円	9,465,290 円	694,850 円
収入済額	2,856,840 円	3,440,445 円	583,605 円
不納欠損額	1,563,634 円	572,950 円	△990,684 円
収入未済額	4,349,966 円	5,451,895 円	1,101,929 円
収納率	39.64%	38.69%	△0.95%

② 個人住民税

	R 5	R 6	比較
調定額	3,893,040 円	5,072,907 円	1,179,867 円
収入済額	1,408,823 円	2,424,478 円	1,015,655 円
不納欠損額	751,334 円	205,850 円	△545,484 円
収入未済額	1,732,883 円	2,442,579 円	709,696 円
収納率	44.84%	49.81%	4.97%

③ 法人住民税

	R 5	R 6	比較
調定額	380,200 円	303,900 円	△76,300 円
収入済額	290,200 円	40,000 円	△250,200 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	90,000 円	263,900 円	173,900 円
収納率	76.33%	13.16%	△63.17%

④ 固定資産税

	R 5	R 6	比較
調定額	3,914,400 円	3,533,791 円	△380,609 円
収入済額	1,062,709 円	738,717 円	△323,992 円
不納欠損額	743,600 円	337,400 円	△406,200 円
収入未済額	2,108,091 円	2,457,674 円	349,583 円
収納率	33.52%	23.11%	△10.41%

⑤ 軽自動車税

	R 5	R 6	比較
調定額	582,800 円	554,692 円	△298,108 円
収入済額	95,108 円	237,250 円	142,142 円
不納欠損額	68,700 円	29,700 円	△39,000 円
収入未済額	418,992 円	287,742 円	△131,250 円
収納率	18.50%	45.19%	26.69%

2款 総務費
2項 徴税費

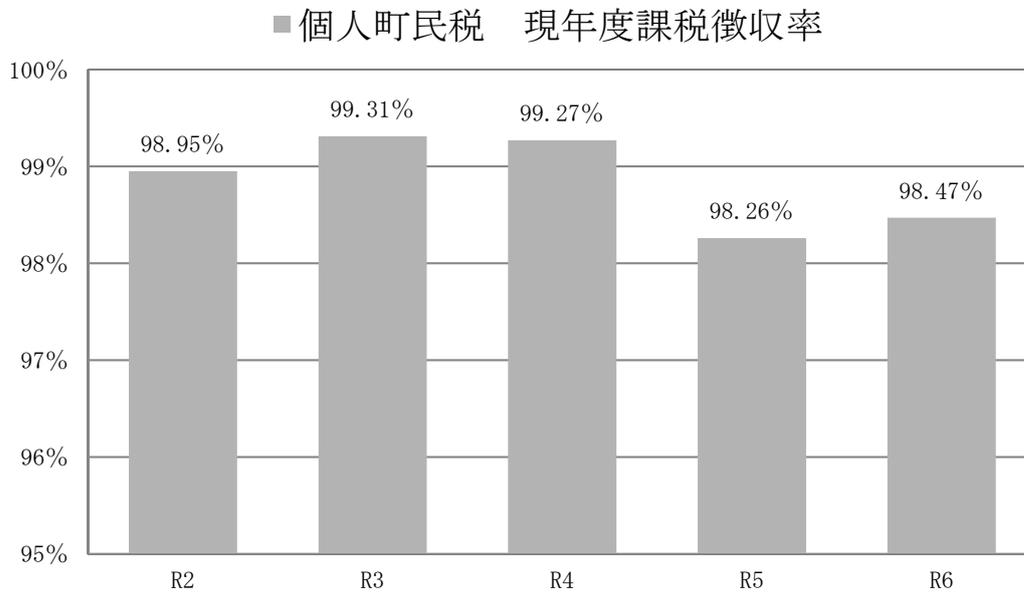
(2) 東三河広域連合への徴収事務移管

項目	R 5	R 6	比較
東三河広域連合 引受件数	17 件	18 件	1 件
東三河広域連合 引受額	2,057,400 円	7,021,039 円	4,963,639 円
東三河広域連合 徴収額	1,886,283 円	5,310,475 円	3,424,192 円
徴収事務負担金	437,043 円	455,625 円	18,582 円
収納率	91.68%	75.64%	△16.04%

【主な指標・グラフ】

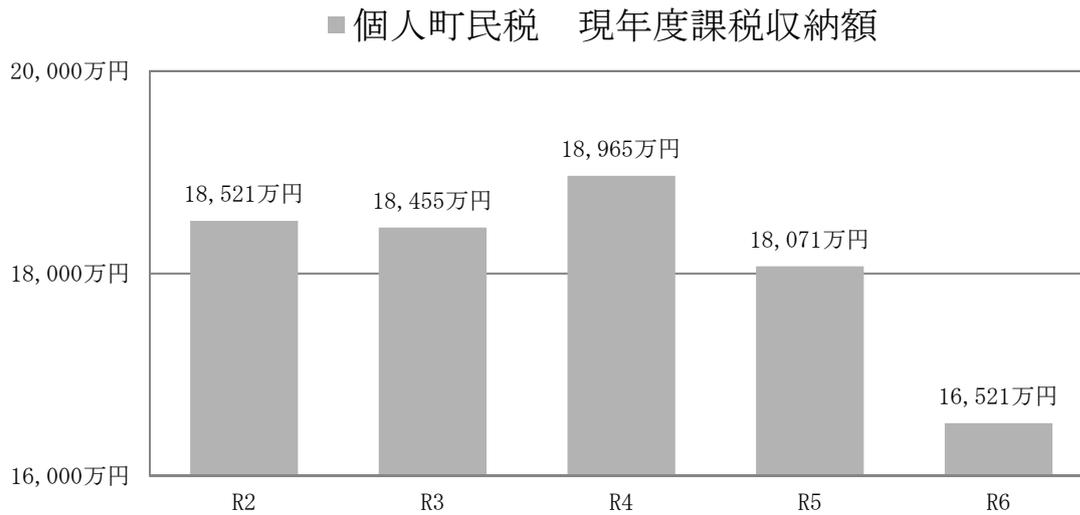
1 個人住民税

地方財政状況調査

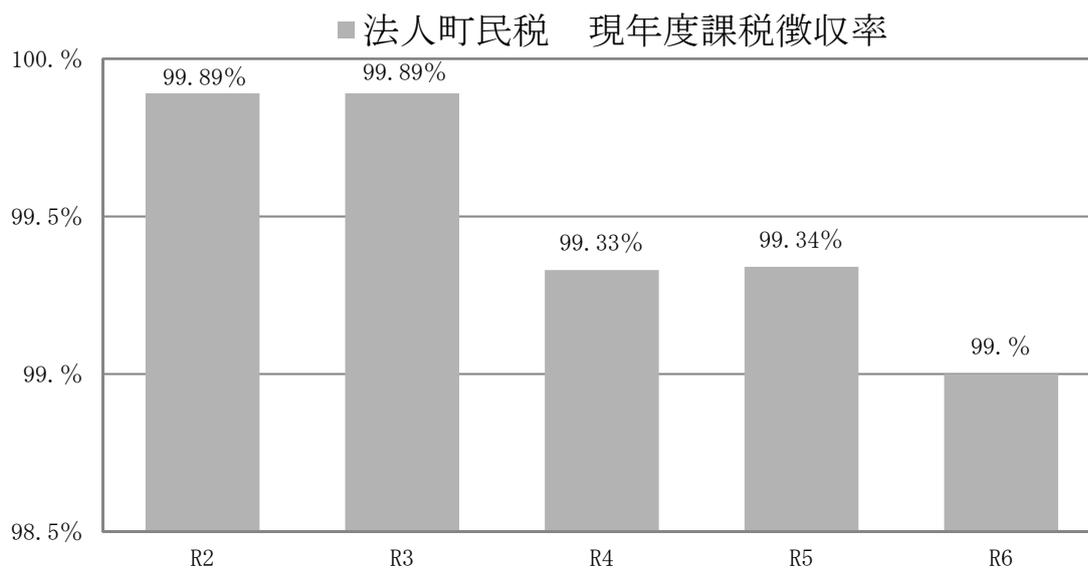


地方財政状況調査

2款 総務費
2項 徴税費

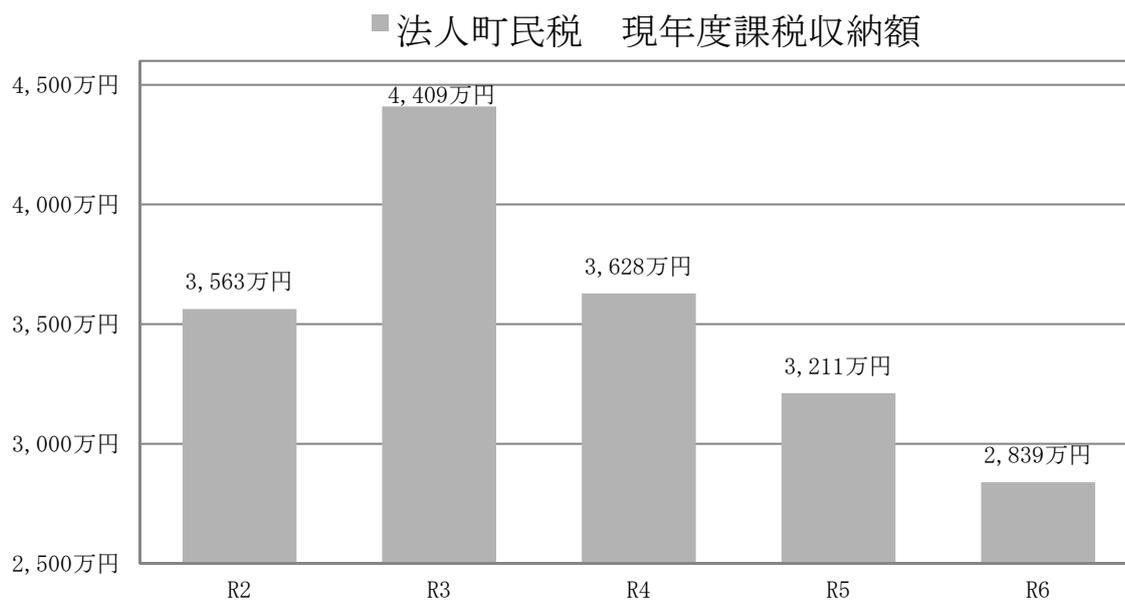


2 法人町民税
地方財政状況調査



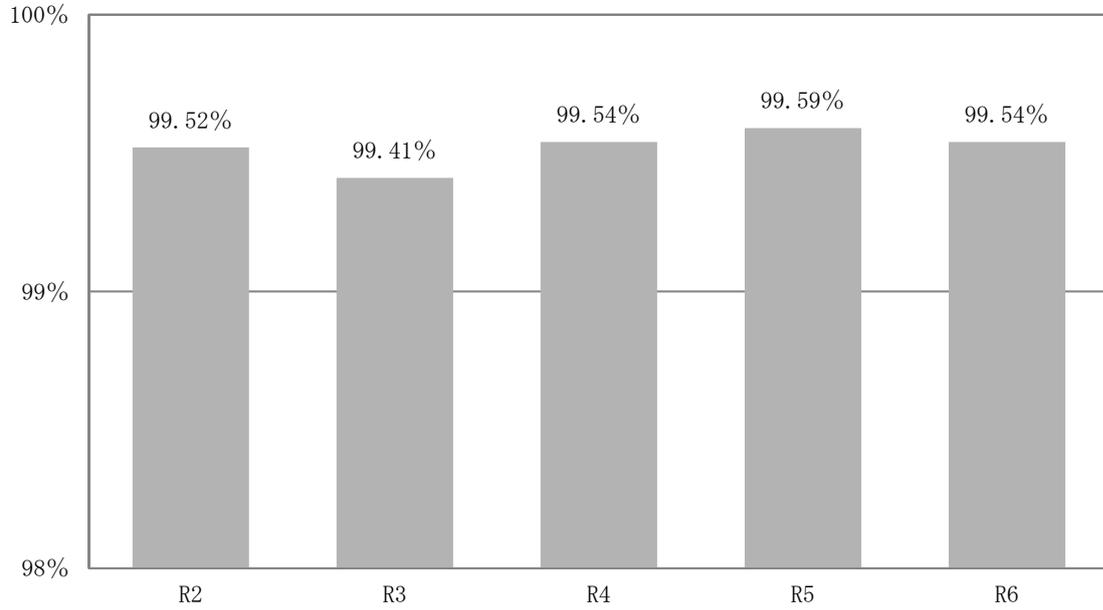
地方財政状況調査

2款 総務費
2項 徴税費



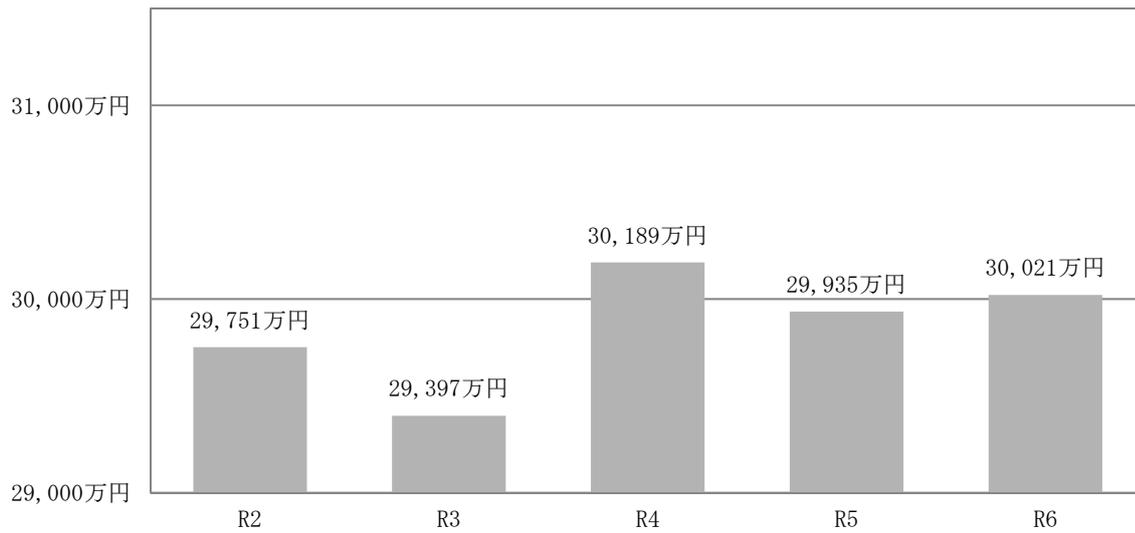
2款 総務費
 2項 徴税費
 3 固定資産税
 地方財政状況調査

■ 固定資産税(土地・家屋・償却) 現年度課税徴収率

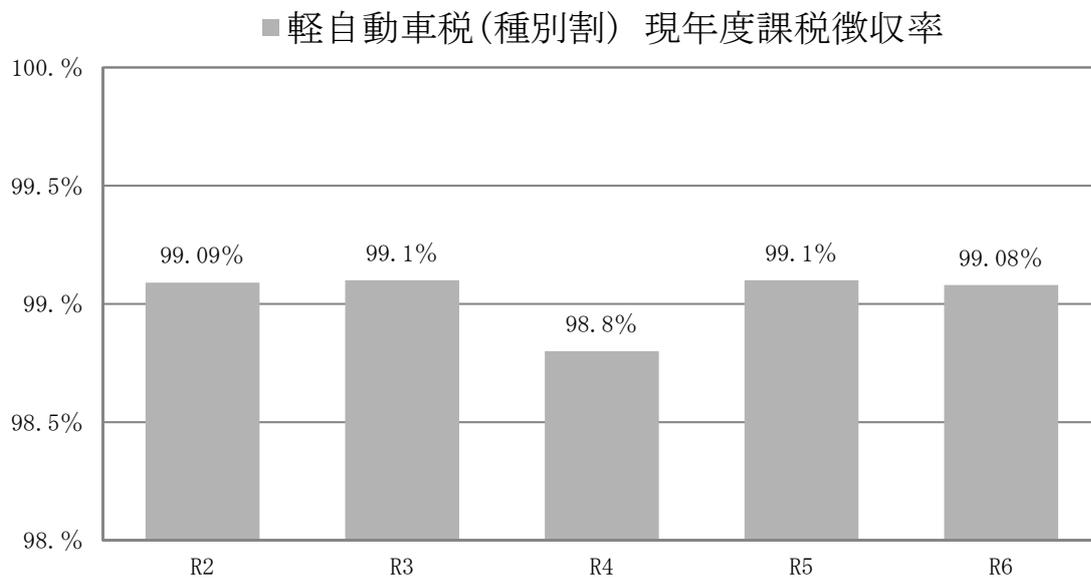


地方財政状況調査

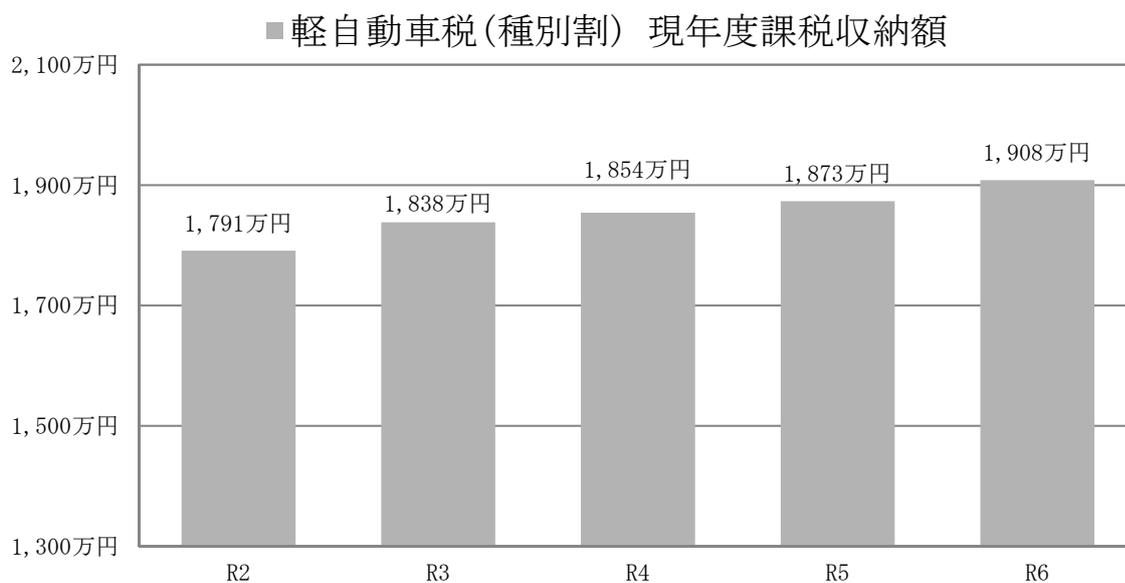
■ 固定資産税(土地・家屋・償却) 現年度課税収納額



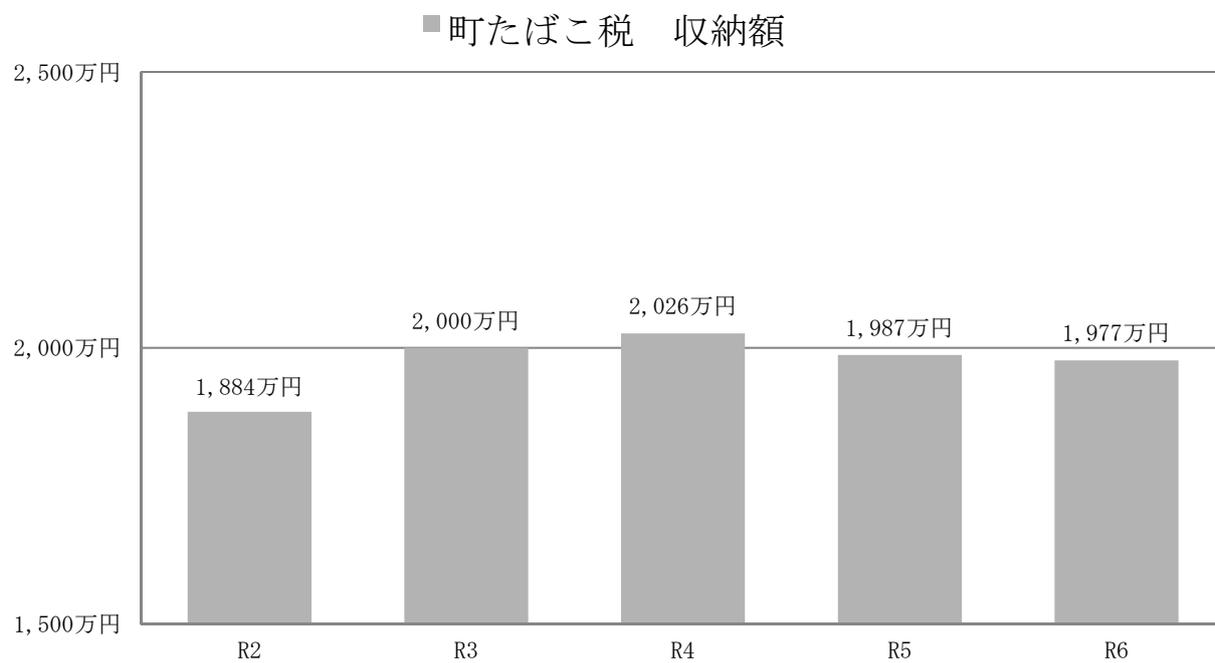
2款 総務費
 2項 徴税費
 4 軽自動車税
 地方財政状況調査



地方財政状況調査



2款 総務費
2項 徴税費
5 たばこ税
地方財政状況調査



2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	34.898	32.810	8.932	0	2.197	21.681

●事業番号39 戸籍住民基本台帳費 24,577,573円（町民課）

【総括】

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、デジタル手続法に対応するため、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

●成果目標

戸籍・住民基本台帳等に係る事務を適切に行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

●実績結果

戸籍・住民基本台帳等に係る事務を適切に行うとともに、住民らの様々ニーズに適切かつ丁寧に対応しました。

【実績成果】

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	375,300円	834件	194件
住民票	260,600円	1,303件	496件
印鑑証明	148,600円	743件	5件
除籍	996,000円	1,328件	538件
臨時運行	28,500円	38件	0件
諸証明等	19,000円	92件	12件
窓口センター等手数料	21,600円	108件	0件
計	1,849,600円	4,446件	1,245件

※パスポートの申請受付は、県から権限移譲を受けた業務であり、実績成果に含まれません。

令和6年度の申請件数：46件、交付件数：45件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	68,400円	152件	0件
住民票	53,800円	269件	2件
印鑑証明	57,200円	286件	0件
除籍	135,750円	181件	0件
諸証明等	12,350円	61件	0件
計	327,500円	949件	2件

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

3 台帳記録件数

実施項目	R 5	R 6	比較
戸籍関係	311 件	333 件	22 件
住民基本台帳関係	590 件	546 件	△44 件
印鑑登録関係	193 件	134 件	△59 件
身上調査関係	101 件	126 件	25 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

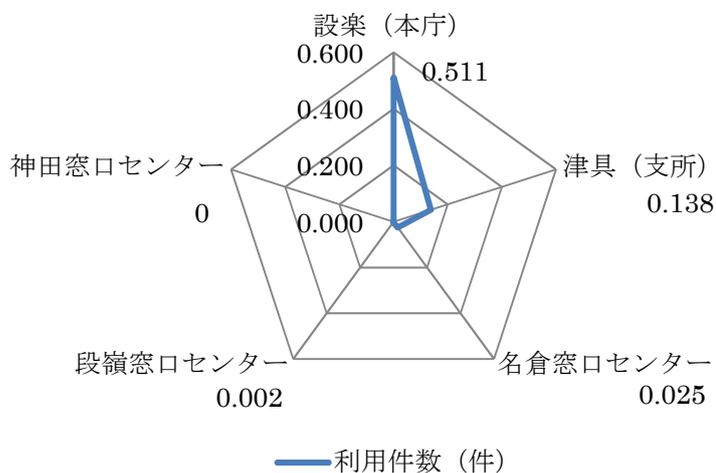
		R 5	R 6	比較
名倉窓口センター	件数	124 件	101 件	△23 件
	手数料	24,800 円	20,200 円	△4,600 円
段嶺窓口センター	件数	9 件	7 件	△2 件
	手数料	1,800 円	1,400 円	△400 円
神田窓口センター (令和6年9月廃止)	件数	0 件	0 件	—
	手数料	0 円	0 円	—

[主な指標・グラフ]

指標名：住民票・印鑑証明の取得率

(令和 6. 4. 1～令和 7. 3. 31)

指標説明：本庁・津具総合支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具総合支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・
 東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・小塩・田峯・田内・
 三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山 (令和6年9月廃止)

2款 総務費
4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P113～	264	164	0	0	0	164

●事業番号42 選挙管理委員会 163,911円（総務課）

【総括】

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

【実績成果】

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項目	R5	R6	比較
応募者	46人	29人	△17人
町選挙管理委員会入選者	9人	9人	—
小学生	3人	3人	—
中学生	3人	3人	—
高校生	3人	3人	—
県選挙管理委員会入選者	0人	0人	—
小学生	0人	0人	—
中学生	0人	0人	—
高校生	0人	0人	—

2 選挙管理委員会の招集

- (1) 選挙人名簿定時登録 4回
- (2) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 4回

2款 総務費
4項 選挙費

2目 衆議院議員総選挙費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P113～	6,824	5,827	5,827	0	0	33

●事業番号43 衆議院議員総選挙費 5,827,033円（総務課）

[総括]

この選挙は、令和6年10月9日に衆議院が解散し、令和6年10月15日告示、10月27日投開票の日程で衆議院議員総選挙が執行されました。

[実績成果]

選挙投票者数等

項目	令和3年執行 衆議院議員総選挙	令和6年執行 衆議院議員総選挙	比較
当日有権者数	4,130人	3,687人	△443人
男	1,985人	1,787人	△198人
女	2,145人	1,900人	△245人
投票者数	2,832人	2,599人	△233人
男	1,373人	1,285人	△88人
女	1,459人	1,314人	△145人
投票率	69.17%	70.36%	1.19%
男	68.02%	71.83%	3.81%
女	68.57%	68.98%	0.41%

2款 総務費
5項 統計調査費

1目 統計費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P115～	1,746	1,123	1,119		0	4

●事業番号46 統計総務費他 1,120,102円（企画ダム対策課）

【総括】

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。

また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での意見交換をしました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

●成果目標

- ・経済センサス
調査区管理は6月1日付で行います。
- ・農林業センサス
2月1日付で調査を実施します。
- ・国勢調査
令和7年度に実施する準備を行います。

●実績結果

各種統計調査を適正に実施し、国勢調査の準備事務を進めました。

【実績成果】

事業名	事業概要	事業費	県委託金
経済センサス調査	事業所の活動の実態を明らかにするための調査	6,930円	6,180円
農林業センサス調査	農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにするための調査	1,113,172円	1,113,172円

2款 総務費
6項 監査委員費

1目 監査委員費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P115～	528	527	0	0	0	527

●事業番号49 監査委員費 527,440円（総務課）

【総括】

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び令和5年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、令和6年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

【実績成果】

例月出納検査	毎月実施	計12回
決算審査	実施日：令和6年7月30日、31日、8月1日、2日の4日間	
定期監査	実施日	令和7年2月26日（水）
	対象事業	(1) 統合型校務支援システム導入・運用業務委託 担当課：教育課 (2) 設楽中学校中庭デッキ修繕 担当課：教育課 (3) 田峯城法面改修工事 担当課：産業課 (4) 道路改良工事(6-1)町道田峯東区田内線 担当課：建設課 (5) 令和5年度消防ポンプ自動車購入事業〔繰越事業〕 担当課：総務課

2款 総務費
7項 交通対策費

1目 交通安全対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P115～	5,216	4,494	0	0	2,500	1,994

●事業番号50 交通安全対策費 4,494,353円（建設課・総務課）

【総括】

通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事等を実施しました。また、交通安全啓発用品、令和7年度新入生用のヘルメット、黄色帽子を購入し配布しました。

●成果目標

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図ると共に自動車運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。

小中学校児童生徒及びドライバーの交通安全に対する意識向上を図るとともに、児童生徒がより安全に通学できるよう道路整備を実施します。

●実績結果

安全な通学環境が確保できるよう整備を行いました。

【実績成果】

通学路安全推進会議で検討した対策について、通学路のうち町道では、津具地区については去年に引き続き老朽化した側溝の蓋を交換し、清嶺地区ではグリーンベルトの引き直しと破損した側溝蓋の取替を行いました。また、国県道では愛知県が欠損した側溝蓋の補修や交換、ガードパイプの設置を行うなど、通学路の安全の向上を図りました。

津具地区



清嶺地区



2款 総務費
7項 交通対策費

2目 公共交通費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P115～	77,343	68,825	11,325	27,200	136	25,164

●事業番号51 バス路線対策費 58,100,233円（生活課）

【総括】

1 公共交通空白地有償運送サービスの実施

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事への参加、公共機関への用務のための送迎です。

関連計画：北設楽郡地域公共交通計画（R6～R10）：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

●成果目標

公共交通空白地有償運送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な安心・安全な移動手段の確保を図ります。

●実績結果

引き続き地域住民の日常生活に必要な安心・安全な移動手段を確保しました。

2 地方バス路線対策等の実施

過疎化・少子高齢化に伴い、公共交通利用者が減少傾向にあるなか、町民の日常生活に必要な不可欠な移動手段として、路線バスの確保維持対策を行いました。主に新城方面への通学、通院及び買い物で利用している豊鉄バス田口新城線維持のため、補助を行いました。

また、町内から路線バスを利用し通学する高校生に対して通学費補助を行い、保護者の負担軽減を図りました。さらに、東三河全体のバス利用促進を図るため、関係市町村とともに豊鉄バスが導入するICカードシステムの経費を一部負担しております。

●成果目標

路線バスの利用者数を維持し、生活を支える移動手段を確保します。

●実績結果

地域の生活を支える移動手段を確保しました。

3 北設楽郡公共交通活性化協議会の開催

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設立し協議を行います。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保策を講じました。

関連計画：北設楽郡地域公共交通計画（R6～R10）：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サー

2款 総務費

7項 交通対策費

バスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

●成果目標

高校の卒業まで安心して通学できる

高齢者が安心して住み続ける

郡外からの来訪者や新たな利用者の確保

おでかけ環境を持続可能とするための体制構築

●実績結果

協議会で協議しながら目標の達成に向け関係者等と協力しました。

[実績成果]

1 公共交通空白地有償運送サービスの実施

	R5	R6	比較
年間利用者数	755 人	844 人	89 人
補助金額	919,684 円	1,166,628 円	246,944 円

2 地方バス路線対策等の実施

(1) 生活交通路線維持補助金（豊鉄バス 田口新城線）

種別	R5	R6	比較
広域路線維持費	7,358,000 円	9,777,000 円	2,419,000 円

(2) 定期券等販売事業（豊橋バスの定期券等を販売した。）

	R5	R6	比較
定期券販売	109 件	101 件	△8 件
	5,497,790 円	4,983,820 円	△513,970 円
回数券販売	116 件	24 件	△92 件
	1,206,070 円	456,530 円	△749,540 円
元気バス販売	56 件	20 件	△36 件
	490,700 円	183,000 円	△307,700 円
(町収入) 販売手数料	213,807 円	135,682 円	△78,125 円

※令和6年10月から回数券及び元気バスの販売中止

(3) 豊鉄バス IC 導入補助

	R5	R6	比較
補助金額	804,000 円	944,939 円	140,939 円

(4) 高校生通学費補助（補助率40%）

	R6	R6	比較
申請人数	12 人	12 人	-
補助金額	1,440,796 円	1,353,072 円	△87,724 円

(5) 回数券購入費補助（補助率30%）

	R5	R6	比較
申請件数	44 件	12 件	△32 件

2款 総務費

7項 交通対策費

補助金額	290,850円	76,800円	△214,050円
------	----------	---------	-----------

(6) 運転免許自主返納者サポート補助

	R5	R6	比較
申請件数	2件	0件	△2件
補助金額	30,000円	0円	△30,000円

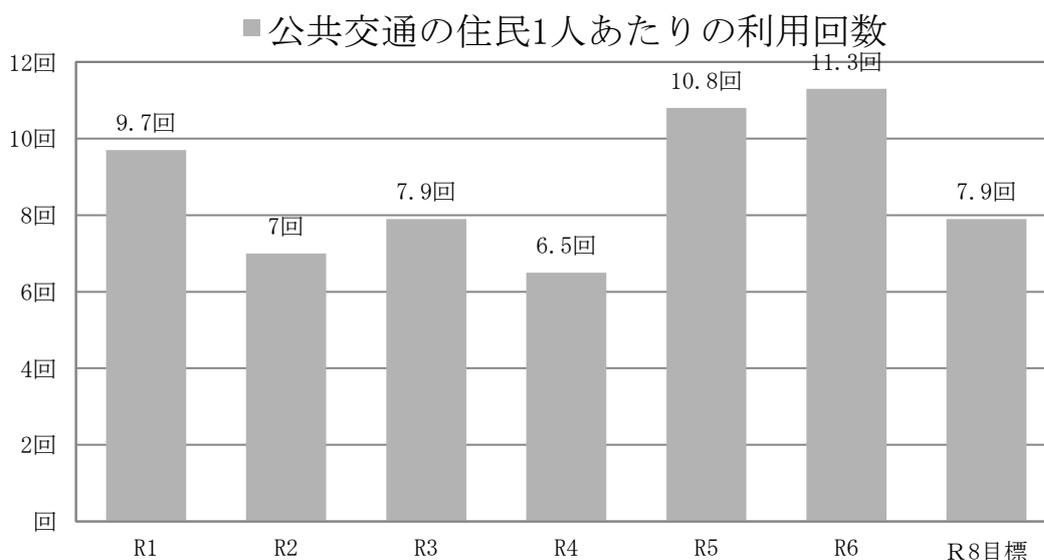
3 北設楽郡公共交通活性化協議会の開催

	R5	R6	比較
会議	協議会 10 回開催（一部書 面開催）	協議会 4 回開催（一部書 面開催）	-
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催 ホームページの一部更新 計画策定 おでかけ北設だより作成 東三河公共交通活性化協 議会で、バス・電車利用の 促進を目的にイベントを 開催 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催 田口新城線の路線変更等 について・町営バス東栄設 楽線の田口高乗入れにつ いて スクールバス混乗化に伴 う自家用有償運送の登録 変更について 	-
郡公共交通活性化協 議会負担金	927,871円	580,625円	△347,246円

【参考】	R5	R6	比較
津具線運行委託	20,622,645円	21,649,884円	1,027,239円

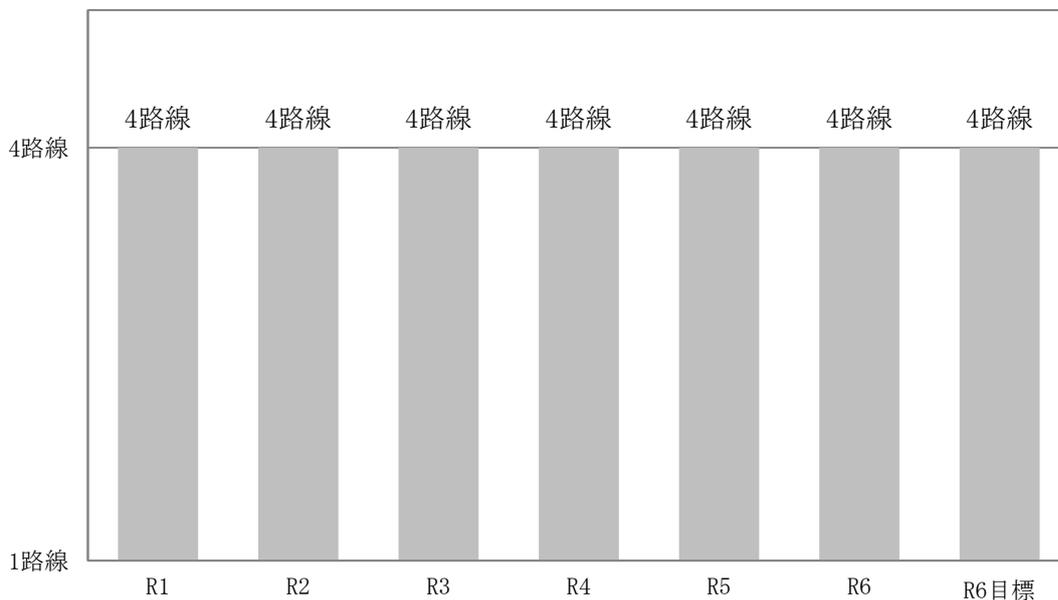
【主な指標・グラフ】

町総合計画



2款 総務費
7項 交通対策費
町総合戦略

■ 基幹バス路線数の維持



●事業番号 52 福祉移送サービス費 5,725,109 円（町民課）

【総括】

要支援・要介護認定及び障害者認定等を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス（市町村福祉有償運送事業）を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km毎に 100 円加算です。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

●成果目標

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

●実績結果

引き続き福祉移送サービス事業を実施し、移動手段を確保しました。

【実績成果】

		R 5	R 6	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	39 人	44 人	5 人
	延利用人数	381 人	446 人	65 人
	月平均利用者数	31.8 人	37.2 人	5.4 人
	延利用回数	618 回	421 回	△195 回

2款 総務費

7項 交通対策費

	利用者負担額	993,300円	971,770円	△21,530円
	町補助金	4,538,210円	4,497,360円	△40,850円
福祉移送サービス	実利用者数	41人	42人	1人
	延利用人数	312人	283人	△29人
	月平均利用者数	26人	23.6人	△2.4人
	延利用回数	305回	273回	28回
	利用者負担額	1,187,800円	1,236,400円	48,600円
	町委託料	1,425,167円	1,227,749円	△197,418円

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P117～	112,242	111,571	15,693	0	2,548	93,330

●事業番号53 社会福祉総務費 16,506,623円（町民課）

【総括】

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。 ※居宅介護支援事業所と訪問介護サービス事業所は設楽町社会福祉協議会内に設置

法人運営費補助金：組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部

したら居宅介護支援事業所：介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助

訪問介護サービス事業所：介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助

高齢者相談センター運営：専門的な知識、資格又は経験を有する設楽町社会福祉協議会へ委託

【実績成果】

各種補助金・委託料等

	R 5	R 6	比較
設楽町社会福祉協議会等への補助・委託	57,452,176円	57,384,774円	△67,402円
法人運営費補助金	8,805,000円	13,131,000円	4,326,000円
障害者等相談支援事業委託(2目へ計上)	11,276,430円	11,377,026円	100,596円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3目へ計上)	5,844,000円	4,096,000円	△1,748,000円
訪問介護サービス運営費補助金(3目へ計上)	14,542,000円	11,583,000円	△2,959,000円
高齢者相談センター業務委託(4目へ計上)	16,984,746円	17,197,748円	213,002円
設楽町民生委員協議会補助金	611,800円	649,800円	38,000円

●事業番号54 平和祈念式典開催事業 324,070円（町民課）

【総括】

「設楽町平和記念式典」を開催し、戦没者遺族、児童生徒保護者等51名が出席しました。

●成果目標

戦争の惨禍と真実を伝え、全町民が恒久的な平和を希求することを目的に開催します。

●実績結果

町内関係者の協力を得て下記実績成果のとおり開催しました。（令和6年度から隔年開催）

・【実績成果】

年 度	R 4	R 6
開催日	令和4年8月17日（水）	令和6年8月20日（火）
場 所	奥三河総合センター講堂	奥三河総合センター講堂
出席者	来賓29名 遺族会23名 児童6名	来賓20名、一般21名、児童生徒・保護者10名

3款 民生費

1項 社会福祉費

●事業番号55 福祉医療費支給事業 42,451,068 円（町民課）

【総括】

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている子ども	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	（ひとり暮らし該当者は1/2）

3款 民生費

1項 社会福祉費

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		R 5	R 6	比較
障害者	平均受給者数	52 人	53 人	1 人
	助成額	11,419,254 円	9,227,216 円	△2,192,038 円
	県補助金(事務費含)	4,889,000 円	4,365,000 円	△524,000 円
精神障害者	平均受給者数	21 人	25 人	4 人
	助成額	1,526,436 円	1,903,316 円	376,880 円
	県補助金(事務費含)	617,000 円	616,000 円	△1,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	93 人	90 人	△3 人
	助成額	2,720,958 円	3,172,987 円	452,029 円
	県補助金(事務費含)	1,384,000 円	1,448,000 円	64,000 円
母子父子	平均受給者数	46 人	41 人	△5 人
	助成額	1,616,933 円	1,703,549 円	86,616 円
	県補助金(事務費含)	893,000 円	790,000 円	△103,000 円
後期高齢者	平均受給者数	159 人	142 人	△17 人
	助成額	15,708,735 円	16,768,791 円	1,060,056 円
	県補助金(事務費含)	7,303,000 円	6,760,000 円	△543,000 円
計	平均受給者数	371 人	351 人	△20 人
	助成額	32,992,316 円	32,775,859 円	△216,457 円
	県補助金(事務費含)	15,086,000 円	13,979,000 円	△1,107,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		R5	R6	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	261 人	246 人	△15 人
	助成額	5,305,119 円	6,825,029 円	1,519,910 円
精神障害者	平均受給者数	44 人	44 人	—
	助成額	1,569,488 円	1,877,508 円	308,020 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	11 人	11 人	—
	助成額	189,954 円	198,829 円	8,875 円
妊産婦医療	平均受給者数	8 人	5 人	△3 人
	助成額	351,589 円	120,157 円	△231,432 円
計	平均受給者数	324 人	306 人	△18 人
	助成額	7,416,150 円	9,021,523 円	1,605,373 円

3款 民生費
1項 社会福祉費

2目 障害者福祉費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P119～	155,104	153,281	94,887	0	2,538	55,856

●事業番号57 **障害者福祉費 153,280,510円 (町民課)**

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「権利擁護部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町第3次障害者計画（R6～R11）町民課

第6期障害福祉計画・障害児福祉計画（R6～R8）町民課 ※令和6年3月更新

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

●成果目標

・障害者支援

障害者（児）の自立や社会参加に向けた支援について、国・県の制度改正に対応しつつ適切な障害福祉サービスの実施を図ります。

・権利擁護支援センターへの委託

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方の権利擁護を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることを目指します。

・施設等通所者交通費支援

交通費負担を軽減します。

●実績結果

・障害者支援

適切な障害者福祉サービスの実施を図りました。

・権利擁護支援センターへの委託

権利擁護体制を確保しました。

・施設等通所者交通費支援

交通費負担の軽減を行いました。

3款 民生費

1項 社会福祉費

[実績成果]

1 介護給付事業月平均利用者数等

		R 5	R 6	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		33人	31人	△2.0人
訪問系	居宅介護	4.2人	4.8人	0.6人
日中活動系	生活介護	15.8人	14.3人	△1.5人
	就労継続支援	4.9人	9.3人	4.4人
	就労定着支援	0.3人	0人	△0.3人
	短期入所	1.1人	1.2人	0.1人
	自立訓練	0.6人	0.8人	0.2人
居住系	共同生活援助	11.3人	11.1人	△0.2人
	施設入所支援	9.9人	8.8人	△1.1人
	療養介護サービス	1.0人	1.0人	-
	療養介護医療	1.0人	1.0人	-
	計画相談	7.8人	8.1人	0.3人
	特別障害者特別給付	19.3人	17.9人	△1.4人
給付費		120,639,719円	122,590,376円	1,950,657円

2 障害児福祉サービス利用者数等

	R 5	R 6	比較
放課後等デイサービス	2人	2人	-
児童発達支援	0人	0人	-
障害児相談支援	2人	2人	-
給付費	1,189,926円	1,199,129円	9,203円

3 自立支援医療(更生・育成)給付

	R 5	R 6	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	5人	5人	-
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	0人	0人	-
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	673,367円	454,729円	△218,638円

4 日常生活用具給付の交付及び修理

	R 5	R 6	比較
ストマ用装具(蓄便)	12人	10人	△2人
ストマ用装具(蓄尿)	-0人	1人	1人
紙おむつ等	2人	2人	-
頭部保護帽	0人	1人	1人
透析液加温器	1人	1人	-
公費負担額合計	1,334,194円	1,227,921円	△106,273円

3款 民生費

1項 社会福祉費

5 補装具の交付及び修理

		R 5	R 6	比較
装具	購入	1人	0人	△1人
	修理	0人	0人	-
車いす	購入	0人	2人	2人
	修理	0人	2人	2人
座位保持装置	購入	1人	0人	△1人
	修理	1人	0人	△1人
補聴器	購入	2人	1人	△1人
	修理	1人	0人	△1人
起立保持具	購入	0人	1人	1人
	修理	0人	0人	-
公費負担合計		1,314,609円	1,258,858円	△55,751円

6 地域生活支援事業

	R 5	R 6	比較
移動支援	57,970円	127,910円	69,940円
日中一時	76,360円	340,860円	264,500円
事業費	134,330円	468,770円	334,440円

7 施設等通所交通費助成事業

		R 5	R 6	比較
児童発達支援施設等	利用者数	8人	8人	-
	利用日数	709日	586日	△123日
	助成額	564,900円	415,500円	△149,400円

令和6年度利用者の状況

就労継続支援（新城）：2人

放課後等デイサービス（新城・豊川）：2人

日中一時支援（名倉・新城）：2人

自立訓練（新城）：1人

児童発達支援（新城）：2人

8 重度障害者手当

基準	対象者	手当額
	設楽町に住所があり、次のいずれかに該当する障害者（施設入所者除） ①身体障害者手帳1級または2級 ②養育手帳I Q35以下 ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳I Q50以下	月額2,500円

	R 5	R 6	比較
支給人数	98人	96人	△2人
支給額	2,712,500円	2,542,500円	△170,000円

3款 民生費

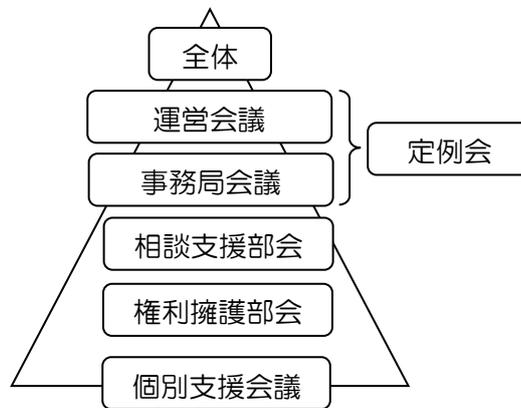
1項 社会福祉費

9 権利擁護支援センター事業

- (1) 委託先 社会福祉法人 ゆたか福祉会
- (2) 業務委託費 6,001,930 円
- (3) 権利擁護アドバイザー報酬 396,000 円

10 障害者自立支援協議会の運営

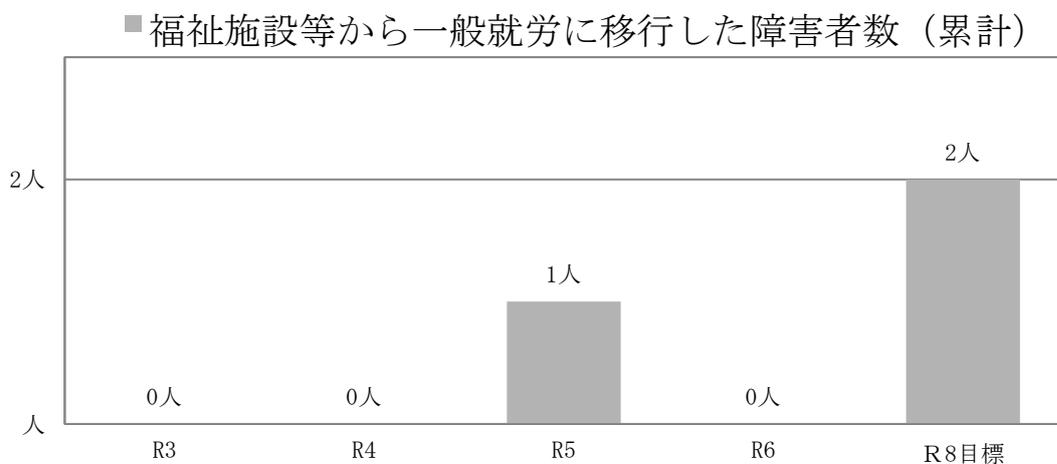
事務局会議	回数	6回
	内容	個別ケースの、運営会議協議事項の調整、地域の課題の検討等
運営会議	回数	4回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	未実施
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



設楽町自立支援協議会運営体制

【主な指標・グラフ】

町総合計画



3 款 民生費
1 項 社会福祉費

3 目 老人福祉費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P123～	36,998	35,884	122	0	2,870	39,776

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R6～R8）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

●事業番号58 敬老事業 813,600 円（町民課）

【総括】

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、敬老会を実施する行政区に対して敬老事業交付金を交付しました。また、設楽町に住民登録のある満77歳・88歳の高齢者を対象として、敬老祝品（商工会商品券2,000円分/人）を支給しました。

数え100歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に職員が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

●成果目標

敬老者の長寿を祈念するとともに、適正な交付及び支給に努めます。

●実績結果

敬老祝品を以下のとおり、交付及び支給しました。

地区敬老事業 交付金対象区	栄町区、田峯区、沖駒区、清水区、川口区、貝津田区、湯谷区、大平区、東部区、南区
敬老祝い品 対象者	満77歳（昭和22年4月1日から昭和23年3月31日生まれ） 満88歳（昭和11年4月1日から昭和12年3月31日生まれ）

数え100歳敬老祝品の支給

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正14年12月31日以前に生まれた者	5,000円分の商工会商品券
愛知県	大正14年1月1日～大正14年12月31日に生まれた者	祝品
国	大正13年4月1日～大正14年3月31日に生まれた者	祝状、祝品

【実績成果】

		R5	R6	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	9行政区	10行政区	1行政区

3款 民生費

1項 社会福祉費

	対象人数	295人	337人	42人
	出席者数	100人	91人	△9人
	交付金額	420,805円	393,060円	△27,745円
満77歳・88歳 敬老祝品	支給人数	130人	156人	26人
	支給額	260,000円	312,000円	52,520円

数え100歳敬老祝品の支給

		R5	R6	比較
設楽町	支給人数	30人	21人	△9人
	支給額	145,580円	105,420円	△40,160円
愛知県	対象者数	4人	2人	△2人
国	対象者数	9人	2人	△7人

●事業番号59 在宅福祉支援事業 6,560,253円(町民課)

[総括]

1 紙おむつ等の支給

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。内容は次のとおりで、町内2事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度4・5の認定された者、認知症ランクⅢa以上の状態の者 1級・2級の肢体不自由に該当する者、療育手帳A判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3ヵ月で135枚を限度(1日1.5枚を目安)
支給時期	年4回(4月、7月、10月、1月で3ヵ月単位)

2 介護職資格取得の支援

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

3 緊急通報システム利用料の助成

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置費及び撤去費の一部を町が負担することとしており、当該利用者に各経費の3/4を交付しました。

3款 民生費

1項 社会福祉費

利用対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な方
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

4 偕楽園運営事業委託

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

事業内容	長期個室利用、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[実績成果]

1 紙おむつ等の支給

		R 5	R 6	比較
実利用者数		36 人	33 人	△3 人
年間支給額		1,923,920 円	1,880,200 円	△43,720 円
1 回平均	配布人数	27 人	25 人	△2 人
	支給額	480,980 円	470,050 円	△10,930 円

2 介護職資格取得の支援

令和 6 年度の申請はありませんでした。

		R 5	R 6	比較
補助金申請者数		0 人	0 人	-
(再掲)介護施設等従事者数		0 人	0 人	-
補助金額		0 円	0 円	-

3 緊急通報システム利用料の助成

		R 5	R 6	比較
緊急通報システム	年度末設置数	18 台	18 台	-
	助成実人数	24 人	26 人	2 人
	利用料助成額	415,800 円	656,280 円	240,480 円
	設置・撤去費	0 円	24,600 円	24,600 円

4 偕楽園運営事業委託

		R 5	R 6	比較
長期個室利用	実利用人数	6 人	3 人	△3 人
	延利用人数	39 人	25 人	△14 人
生活援助員設置	設置人数	1 人	1 人	-
宿日直員配置	配置回数	38 回	25 回	△13 回
委託料総額		3,692,068 円	3,937,540 円	245,472 円

3款 民生費
1項 社会福祉費



●事業番号60 老人クラブ事業費 688,000円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000円 + (会員数 × 250円) 上限：44,000円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000円 + (会員数 × 72円) …… 県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※設楽町：10クラブ

●成果目標

老人の社会参加の場を支援することで、健康づくりに繋がります。

●実績結果

各団体へ補助金等を交付し、社会参加と健康づくりを支援しました。

〔実績成果〕

		R 5	R 6	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	13 団体	10 団体	△3 団体
	会員数	579 人	461 人	△118 人
	補助金額	328,000 円	291,000 円	△37,000 円
町老人クラブ連合会	会員数	579 人	461 人	△118 人
	補助金額	334,000 円	326,000 円	△8,000 円
郡老人クラブ連合会	加盟老人クラブ数	12 団体	10 団体	△2 団体
	補助金額	126,000 円	71,000 円	△55,000 円

3款 民生費
1項 社会福祉費



●事業番号61 老人福祉総務費 27,821,927円（町民課）

【総括】

1 訪問看護ステーションの運営支援

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内3町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

2 シルバー人材センターへの補助

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

3 高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等の助成

聴力機能の低下がある高齢者に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成しました。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・現に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている、助成申告時において満65歳以上の者 ・国による補聴器の補助金支給対象とならない者 ・医師による補聴器の必要性を認める意見書を得ることができる者
-----	--

3款 民生費

1項 社会福祉費

助成基準	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器の購入経費：対象者1人につき1回限り3分の2以内（限度額片耳50,000円） ・本事業で購入した補聴器の修理または調整等に要した経費：耐用年数期間中対象 ・対象となる補聴器数：装用効果の高い側の片耳分1個とし、日常生活上において特に必要と医師が認める場合は両耳装用分として2個可
------	---

●成果目標

難聴で日常生活に支障を来している高齢者が安心して社会参加できることを支援します。

●実績結果

難聴の悩む高齢者の下記実績成果のとおり支援しました。

[実績成果]

1 訪問看護ステーションの運営支援

区分	介護予防		介護					合計
	支援1	支援2	1	2	3	4	5	
人数	0	1	4	4	4	1	1	15
回数	0	16	54	147	11	26	2	256

内訳等

	R 5	R 6	比較
設楽町負担金精算額	2,131,897円	2,888,043円	756,146円
平等割(20%)	318,047円	431,278円	113,231円
65歳以上人口割(50%)	1,274,637円	1,723,549円	448,912円
利用者数割(30%)	539,213円	733,216円	194,003円
3町村のうち設楽町の負担割合	44.7%	44.6%	△0.1%
事業所決算額	4,770,700円	6,469,168円	1,698,468円

2 シルバー人材センターへの補助

		R 5	R 6	比較
収入	受託事業収入	44,507,553円	46,582,648円	2,075,095円
	指定管理受託収入	2,485,939円	2,522,474円	36,535円
	会費収入	244,000円	244,000円	—
	補助金(町・連合会)	11,861,000円	15,090,000円	3,229,000円
	労働者派遣事業等受託収入	141,881円	152,088円	10,207円
	雑収入	46,182円	39,326円	△6,856円
	小計	59,286,555円	64,630,536円	5,343,981円
支出	事業費	57,894,431円	63,683,829円	5,789,398円
	管理費	1,393,036円	1,425,641円	32,605円
	小計	59,287,467円	65,109,470円	5,822,003円
町補助金(再掲)		6,170,000円	7,995,000円	1,825,000円
会員数	年度末会員数	129人	129人	—
	入会率	5.2%	5.4%	0.2%

3款 民生費

1項 社会福祉費

3 高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等の助成

	R 5	R 6	比較
対象者数	11人	8人	△3人
種別内訳	購入11件・修理0件	購入8件・修理0件	購入△3件・修理-
助成額	833,300円	600,000円	△233,300円

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

4 目 介護保険費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P125～	210,179	171,856	0	0	65,399	106,457

●事業番号62 一般管理費 124,894,193 円 (町民課)

平成 30 年度から東三河広域連合が東三河地域 8 市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R6～R8）町民課 ※令和 6 年 3 月更新

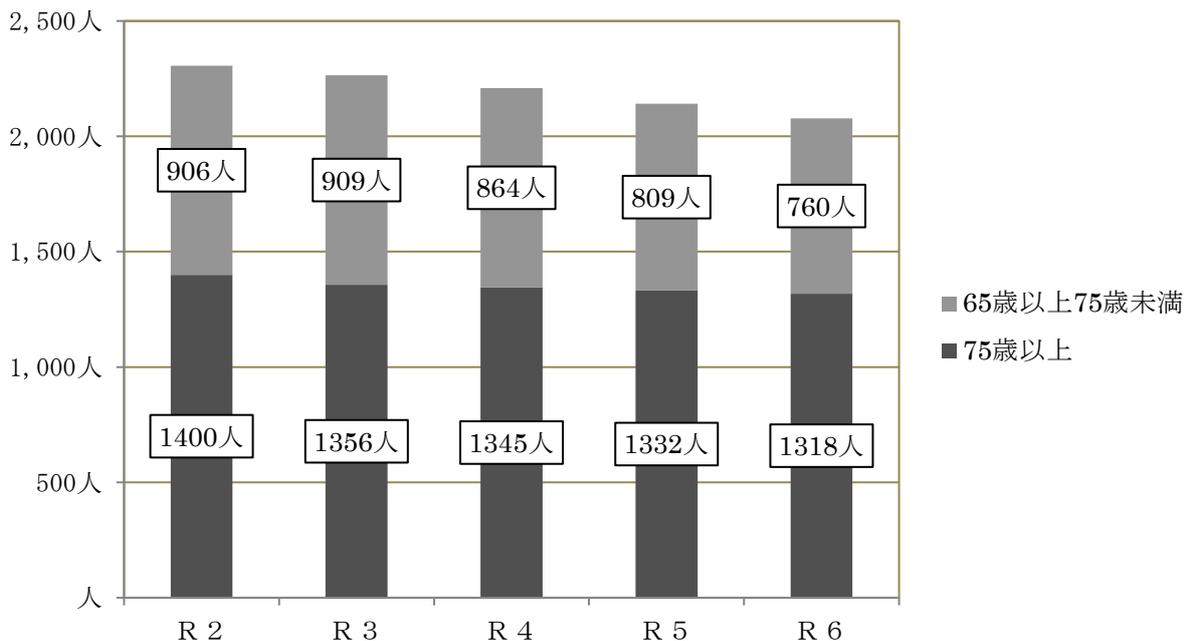
老人福祉法に基づき、東三河広域連合が策定する介護保険事業計画と一体性を持ちつつ、本町における老人福祉事業等の量や確保策などを示す計画です。

この計画は、本町の総合計画をはじめ、障害福祉計画・障害児福祉計画、健康増進計画、地域防災計画などの本町の関連計画や北設楽郡地域公共交通計画などと連携を図りつつ、策定し、推進していきます。

関連計画：第 9 期介護保険事業計画（R6～R8）東三河広域連合 ※令和 6 年 3 月更新

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町では設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

介護保険 被保険者数（設楽町分）



3款 民生費

1項 社会福祉費

1 東三河広域連合負担金

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和3年前後が設楽町の介護需要のピークを迎えました。

2 介護保険認定調査事務受託

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

[実績成果] (設楽町民分)

1 第1号被保険者 (年度末時点)

	R5	R6	比較
被保険者数	2,141人	2,082人	△59人
65歳以上75歳未満	809人	764人	△45人
75歳以上	1,332人	1,318人	△14人
住所地特例	5人	6人	1人

2 要介護(要支援)認定者数 (令和7年度当初時点)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	104人	77人	94人	63人	57人	61人	26人	482人
65歳以上75歳未満	8人	5人	6人	5人	4人	5人	1人	34人
75歳以上	96人	72人	88人	58人	53人	56人	25人	448人
第2号被保険者	0人	1人	1人	0人	0人	0人	1人	3人
計	104人	78人	95人	63人	57人	61人	27人	485人

3 居宅介護(介護予防)サービス受給者数(令和7年3月時点)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	55人	52人	70人	45人	21人	20人	7人	270人
第2号被保険者	1人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	3人
計	56人	53人	70人	45人	21人	21人	7人	273人

4 地域密着型(介護予防)サービス受給者(令和7年3月時点)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	0人	45人	25人	19人	12人	1人	102人
第2号被保険者	0人							
計	0人	0人	45人	25人	19人	12人	1人	102人

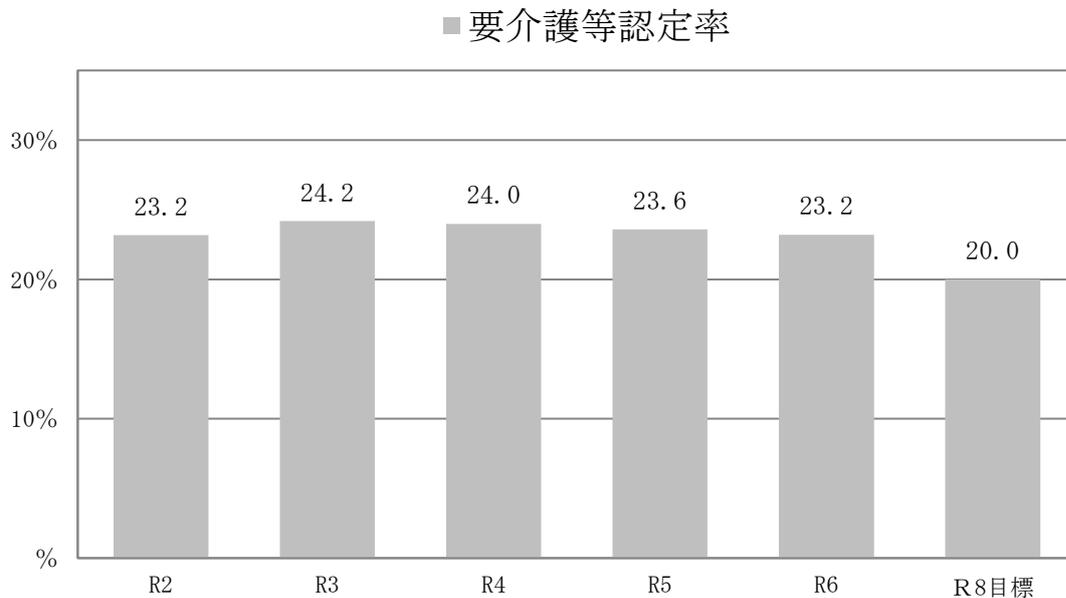
3款 民生費

1項 社会福祉費

5 施設介護サービス受給者(令和7年3月時点)

区 分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計(実人員)
第1号被保険者	73人	14人	0人	10人	97人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人
計	73人	14人	0人	10人	97人

【主な指標・グラフ】



●事業番号64 地域支援事業費 40,360,357円 (町民課)

【総括】

1 高齢者相談センター事業

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

2 地域介護予防活動支援交付金

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

3款 民生費

1項 社会福祉費

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

3 配食サービス事業委託

これまで行ってきた社会福祉協議会による週1回の配食サービスに加え、地元飲食店による配食サービスを実施しています。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に食事を配達することにより、食生活の改善を図るとともに安否の確認を行うなど、生活支援体制の充実を図りました。

また、地元飲食店からの距離が遠く、配達サービスの対応ができない地域には、シルバー人材センターが配達・安否確認業務を代行しています

[実績成果]

1 高齢者相談センター事業

(1) 総合相談支援業務

	R 5	R 6	比較
総合相談：相談件数	151件	115件	△36件
地域ケア会議：開催回数	8回	2回	△6回
事業所連絡会：開催回数	0回	0回	-

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

	R 5	R 6	比較
プラン作成者	6人	6人	-
アセスメント実施件数	44件	37件	△7件
介護予防ケアプラン実施件数	1,225件	1,222件	△3件
再委託件数	93件	160件	67件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	R 5	R 6	比較
事業者からの相談件数	4件	0件	△4件
ケアマネージャー会議開催回数	1回	4回	3回

(4) 権利擁護業務

	R 5	R 6	比較
相談件数	2件	7件	5件
高齢者虐待	2件	7件	5件
困難事例	0件	0件	-
消費者被害	0件	0件	-

※成年後見制度については権利擁護支援センターに6年度より委託しているため省略。

3款 民生費

1項 社会福祉費

(5) 委託料

	R 5	R 6	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	16,984,746円	17,197,748円	213,002円

2 地域介護予防活動支援交付金

	R 5	R 6	比較
交付団体数	18団体	18団体	-
延参加者数	4,693人	4,475人	△218人
延実施回数	284回	332回	△7回
支援交付金	4,454,000円	4,427,000円	△27,000円
1団体平均	247,444円	245,944円	△1,500円



3 配食サービス事業委託

配食数及び事業委託料（R 6実績）

委託先	配食数	利用者数	委託料
社会福祉協議会へ委託	215食	27人	225,202円
地元飲食店へ委託（4事業者）	16,696食	127人	10,754,360円
内シルバー人材センターへ配達を委託	8,415食	65人	3,140,360円
計	16,911食	154人	10,979,562円

*1 シルバー人材センター配達委託分の配食数は、地元飲食店委託分の内数となります。

*2 社会福祉協議会委託分と地元飲食店委託分を重複して利用している方がいます。

*3 利用者数は令和7年3月末時点の数となっています。

3款 民生費
1項 社会福祉費

5目 やすらぎの里費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P127～	244,364	244,241	0	92,600	32,952	118,689

●事業番号65 老人ホーム運営費 244,241,480円（町民課）

【総括】

宝泉寮には、様々な理由で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内外から措置により入所しています。

「町老人福祉施設やすらぎの里」は、令和3年10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「ディサービスセンターしたら」を管理運営しています。

令和5年度から始まった、大規模改修工事は令和6年度に終了し、令和6年度からは4カ年にわたる空調設備（エアコン）の改修を開始しました（令和6・7年度各7台、令和8・9年度各6台の計26台を予定）。この他にも、施設内の設備は、老朽化しているものがまだ数多く見られるため、今後も小規模な改修は継続する予定です。

【各種工事の内訳】

大規模改修工事費：125,993,700円 同監理業務委託費：5,170,000円

空調設備更新工事（7台）：7,458,000円

高圧機器更新工事：299,200円

●成果目標

家庭生活が困難な方が安心して生きがいのある生活を送れるよう支援します。

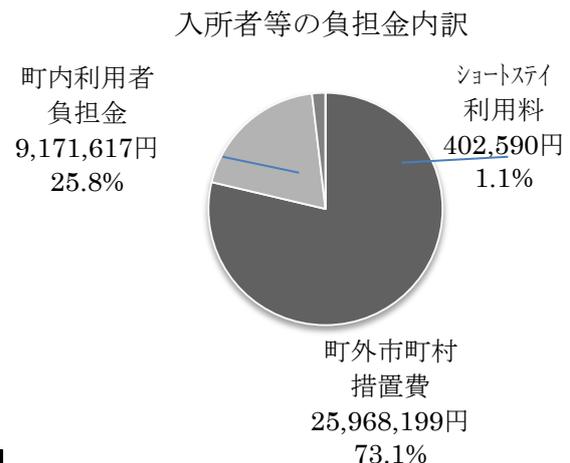
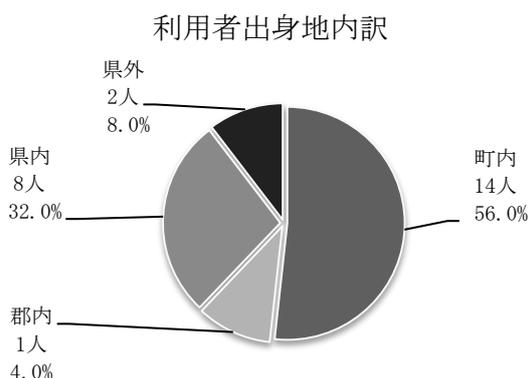
●実績結果

安心して生きがいのある生活を送れるよう施設を運営しました。

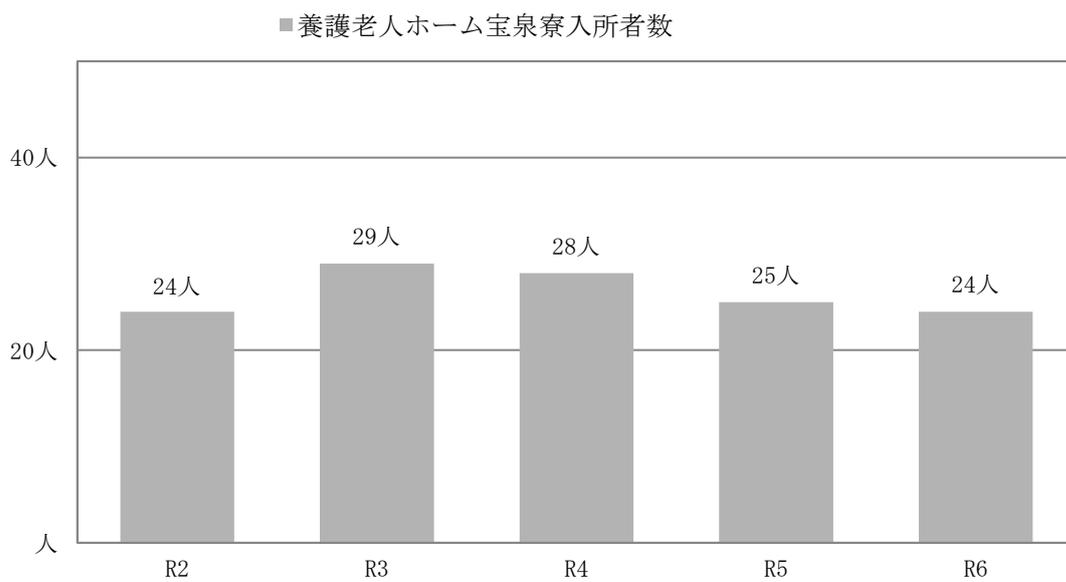
【実績成果】

		R 5	R 6	比較
入所者数		25人	24人	△1人
短期入所者利用件数	実人数	8人	14人	6人
	延利用日数	232日	315日	83日
指定管理料		99,989,857円	104,432,000円	4,442,143円

【主な指標・グラフ】



3款 民生費
1項 社会福祉費



3款 民生費
1項 社会福祉費

6目 地域活動支援センター費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P127～	7,286	6,538	0	0	603	5,935

●事業番号66 地域活動支援センター運営費 3,500,917円（したら保健福祉センター）

【総括】

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、生きがいとなる活動、日常生活での困りごとが相談できる機会を提供しています。通所者登録数は令和6年度末9名で、会計年度任用職員5名（指導員1名、指導員補助3名、看護師1名）をスタッフとして雇用し、日平均通所者4～5名をスタッフ2～4名がサポートする体制で運営しており、所長はしたら保健福祉センター所長が兼務しています。

開所は平日の週4日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内事業所、町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。近隣自治体において就労の場が徐々にではありますが増える一方で、保護者、スタッフが高齢化してきていることから、将来を見据えた支援内容について家族会や関係機関等と協議を進めています。通所者が地域の中で就労し、交流を持ちながら暮らすための環境づくりとともに通所者の家族、地域の実情に合った支援に今後取り組んでいきます。

●成果目標

県立田口高校内の山嶺教室や周辺自治で同形態の事業所が開設されるなど、取り巻く環境が変化し、運営面での課題も抱える中、通所者数の現状維持（現在は登録者8名中5～6名が通所）をめざします。併せて事業所機能の確保に向けて必要な検討を進めていきます。

●実績結果

通所者に生きがいとなる活動と日常の場所の提供ができました。

【実績成果】

1 通所者等の状況

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	前年度比較
通所者人数	年度末登録者数	10人	7人	7人	8人	9人	1人
	年度当初登録者数	10人	9人	7人	7人	7人	—
	入所者	1人	0人	0人	1人	2人	1人
	退所者	1人	2人	0人	0人	0人	—
	延人数	772人	623人	641人	716人	718人	2人
開所日数		162日	184日	189日	186日	184日	△2日
1日当たりの通所者数		4.7人	3.4人	3.4人	3.9人	3.9人	—
通所者作業報償 (日数分)	700円/日	540,000円	442,400円	424,200円	449,400円	443,100円	△6,300円

3款 民生費
1項 社会福祉費

通所者作業報償 (売上分)	金額	377,157円	435,681円	399,458円	569,814円	454,812円	115,002円
	対象人数	9名	7名	4名	5名	5名	—
通所者 交通費助成	金額	172,200円	157,400円	172,800円	175,600円	185,600円	10,000円
	対象人数	4名	4名	4名	4名	4名	—
収益金額		550,906円	650,189円	580,104円	731,497円	607,159円	△124,338円

2 作業内容

受託作業	リキュール札紐結び、箱折り（化粧箱、カルタ）、レトルトカレー包装紙折り、キーホルダー袋入れ、配布物製作（ノート、ポチ袋、ハガキ、きんちやく袋、レース布袋、ガーゼ、ハンカチ、スプーン、木製ピンチ、レース紙袋、ストラップ、レジ袋ケースなど）、緩衝材作り、木札判押し、籠張り、押絵、餅花、柿渋塗、紙皿 他
自主製品	炭製品、インテリア小物、お正月飾り、クラフトバッグ、九猿飾り、マスク、きんちやく袋、アクリルたわし、ポチ袋、レターセット、蠟花、ラグラス 他
取引事業所数	受託作業5、自主製品出品4

3 レクリエーション活動

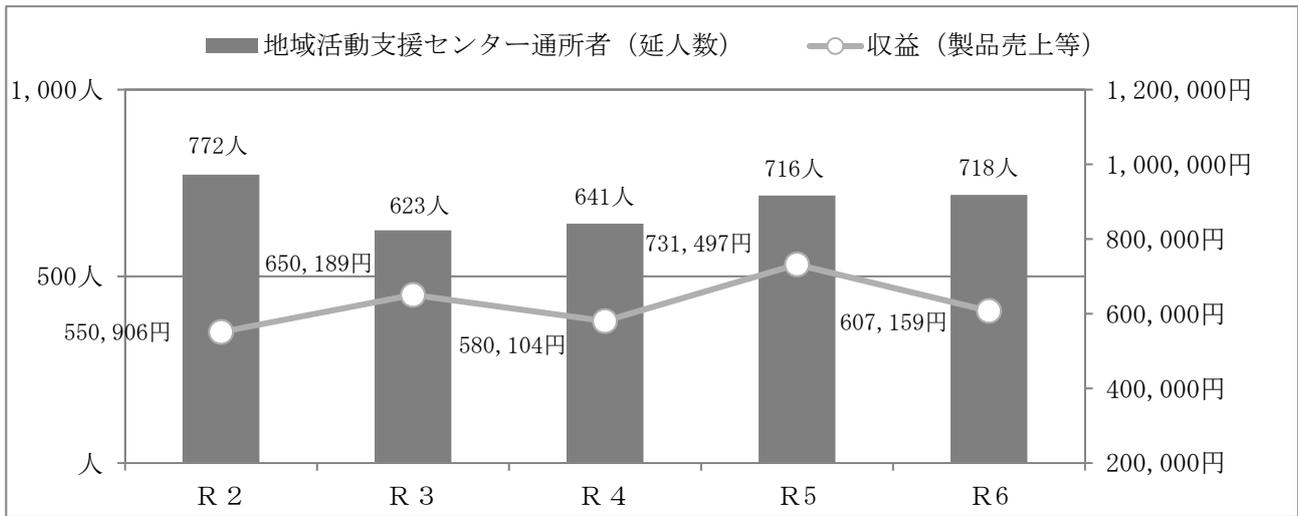
開催日	内容	会場
4月 2日（火）	お花見	田口特産物振興センター
4月23日（火）	卓球	したら保健福祉センター
5月12日（日）	田口地区コミュニティまつり	設楽町役場
7月24日（水） ～8月28日（水）	みらい工房作品展	奥三河郷土館
12月 5日（木）	保護者会	したら保健福祉センター
12月16日（月）	お正月用品販売会	したら保健福祉センター
12月24日（火）	クリスマス会	したら保健福祉センター
1月 6日（月）	新年会（ゲーム、書初め）	したら保健福祉センター
2月27日（木）	社会見学	竹島水族館（蒲郡市）



3款 民生費

1項 社会福祉費

[主な指標・グラフ]



3款 民生費
1項 社会福祉費

9目 新型コロナウイルス感染症対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P129～	78,081	61,956	53,615	0	0	8,341

●事業番号70 新型コロナウイルス感染症対策 61,956,165円（町民課）

【総括】

国庫補助金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を主な財源として、住民税非課税世帯等への給付金事業を実施しました。

※令和5年度までの予算執行の経緯を踏まえて、9目を引き続き使用していますが、本目において「新型コロナウイルス感染症対策」に関する事業は令和6年度において実施していません。

【実績成果】

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業61,783,315円

(1) 令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 14,927,000円

令和5年12月1日時点で設楽町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の住民税所得割が課されていない世帯（世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税の世帯を除く）に対し、1世帯当たり10万円を給付しました。 ※対象世帯：137世帯

区分	世帯数	金額	備考
給付済世帯	122世帯	12,200,000円	100,000円×122世帯
システム改修費		2,727,000円	
合計	122世帯	14,927,000円	

(2) 令和5年度 子ども加算給付金 3,578,240円

上記、(1)令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の対象世帯のうち、18歳以下の児童（平成17年4月2日以降の生誕）がいる世帯に対し、児童一人あたり5万円を給付しました。

※対象世帯：12世帯

区分	世帯数	金額	備考
給付済世帯	12世帯	1,050,000円	50,000円×21人
システム改修費		2,528,240円	
合計	12世帯	3,578,240円	

(3) 令和6年度 住民税非課税世帯等支援給付金（10万円給付、児童一人あたり5万円加算）7,694,480円

令和6年度に新たに非課税または住民税均等割のみ課税となった場合となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付しました。さらにそれらの対象世帯のうち、18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいる世帯に対し、児童一人あたり5万円を加算給付しました。 ※対象世帯：80世帯

区分	世帯数	金額	備考
給付済世帯	62世帯	6,300,000円	非課税：37世帯、均等割のみ課税：25世帯、（子ども加算対象：2世帯）
システム改修費		1,394,480円	
合計	62世帯	7,694,480円	

3款 民生費

1項 社会福祉費

(4) 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付) 35,427,074円

定額減税において、納税者本人と扶養親族(配偶者を含む)の数から算定される減税額(定額減税可能額)が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、定額減税しきれない差額を給付しました。 ※対象人数：838人

区 分	世帯数	金 額	備 考
給付済人数	760人	28,780,000円	
システム改修費		6,647,074円	個人住民税システム改修
合 計	760人	35,427,074円	

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

10 目 物価高騰対応重点支援事業

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P131～	22,401	15,554	14,719	0	0	835

●事業番号71 物価高騰対応重点支援事業 15,554,419 円（町民課）

【総括】

国庫補助金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を主な財源として、住民税非課税世帯へ給付金事業を実施しました。

【実績成果】

住民税非課税世帯等支援給付金(3万円支給)

令和6年12月13日(基準日)において設楽町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯に対し、3万円を支給、さらにそれらの対象世帯のうち、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)に該当する世帯のうち、児童一人あたり5万円を支給しました。令和7年3月までに支給した世帯を計上し、令和6年度内に支給されなかった世帯及びシステム改修費等を令和7年度に繰り越しました。

区 分	世帯数	金 額	備 考
給付済世帯(3月まで)	504 世帯	15,340,000 円	うち子ども加算：6 世帯 11 人
システム改修費		165,000 円	
郵送料		49,419 円	
振込手数料		0 円	
合 計	504 世帯	15,554,419 円	

3款 民生費
2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P131～	61,934	48,196	36,057	0	538	11,601

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

第2期設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課

第3期設楽町子ども・子育て支援事業計画（R7～R11）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

●事業番号72 児童一般対策費 904,500円（町民課）

【総括】

子ども会活動の活発化を図り、健全な子ども会の育成に寄与することを目的とするために、単位子ども会へ補助金を交付しました。また、発達障害等をもち支援が必要な未就学児とその保護者が通所し、日常生活上の基本動作や知識技術を習得するために集団療育を行うための施設利用料負担を支援しました。

【実績成果】

1 子ども会連絡協議会活動補助金

	R5	R6	比較
子ども会数	7団体	6団体	△1団体
子ども会会員数	88人	77人	△11人
補助金額	162,000円	147,200円	△14,800円

2 発達支援施設利用負担金 725,200円

●事業番号73 児童手当費 38,560,569円（町民課）

【総括】

1 児童手当の支給

児童手当法に基づきの高校生年代までの児童を監護・養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

・令和6年9月まで

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子・中学生	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

3款 民生費
2項 児童福祉費

・令和6年10月から

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円（第3子以降は30,000円）
3歳～高校生年代	10,000円（第3子以降は30,000円）

●成果目標

子育て支援を行います。

●実績結果

手当の適切な支給により、子育て支援を行いました。

2 遺児手当の支給

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で18歳以下の子どもの養育者に対して、児童1人につき月額2,000円の遺児手当を支給しました。

●成果目標

子育て支援を行います。

●実績結果

手当の適切な支給により、子育て支援を行いました。

[実績結果]

1 児童手当の支給

		R 5	R 6	比較
被用者	3歳未満	延べ333人	延べ280人	△53人
		4,995,000円	4,755,000円	△240,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ1,719人	延べ1,760人	41人
		17,190,000円	17,600,000円	410,000円
	3歳以上(第3子～)	延べ249人	延べ323人	74人
3,735,000円		7,125,000円	3,390,000円	
非被用者	3歳未満	延べ48人	延べ37人	△11人
		720,000円	555,000円	△165,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ424人	延べ417人	△7人
		4,240,000円	4,170,000円	△70,000円
	3歳以上(第3子～)	延べ79人	延べ73人	△6人
1,185,000円		1,485,000円	300,000円	
特例給付(所得制限該当者)		延べ111人	延べ65人	△46人
		555,000円	325,000円	△230,000円
施設等入所児 (里親)	3歳以上(第1.2子)	延べ0人	延べ0人	-
		0円	0円	-
計		延べ2,963人	延べ2,955人	△8人
		32,620,000円	36,015,000円	3,395,000円

※令和6年10月から児童手当の改正あり

※表中特例給付に関しては、令和6年9月までの人数

3款 民生費
2項 児童福祉費

2 遺児手当の支給

	R 5	R 6	比較
世帯数	22 世帯	20 世帯	△2 世帯
児童数	33 人	27 人	△6 人
支給額	956,000 円	686,000 円	270,000 円

●事業番号74 次世代育成支援対策費 2,917,000 円（町民課）

【総括】

子どもや子育て支援に関する事業について、ニーズに即した効果的かつ効率的な運用を実施するにあたり、子ども・子育て関係者等から広く意見を聴取するため、設楽町子ども子育て会議を開催しました。令和6年度は、会議内で子どもや子育て支援に関する事業に対しての意見をいただき、第3期子ども子育て支援事業計画を策定しました。

また、少子化対策として、3歳児までの乳幼児を養育している保護者に対し、申請に基づき月額2,500円の子育て応援金を給付しています。

【実績成果】

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 1,716,000 円

① 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

就学児前児童：配布数68、回収数37、有効回答数37 有効回答率54.4%

小学生：配布数115、回収数64、有効回答数64 有効回答率55.7%

② 子ども・子育て会議の開催 3回（うち1回は書面会議） ※委員数15名

(2) 子育て応援金（年2回支給）

	R 5	R 6	比較
対象者数	39 人	37 人	△2 人
支給額	1,220,000 円	1,110,000 円	△110,000 円

●事業番号75 保育所運営推進事業 546,884 円（町民課）

【総括】

町内4保育園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、プール指導、または、保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

また幼児期からの発達支援の充実のため、岩崎学園、あゆみ学園、新城市民病院言語聴覚士による訪問療育を行い、支援が必要な園児への適切な保育ができるよう事業を継続していきます。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

3款 民生費
2項 児童福祉費

[実績成果]

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、プール指導、幼児期からの発達支援、救急救命講習、人形劇観賞、親子教室

人形劇鑑賞



サッカー教室



●事業番号76 放課後児童クラブ事業 3,149,013 円（町民課）

[総括]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、町内の3箇所で開催しました。

●成果目標

児童の健全な育成を支援します。

●実績結果

児童が放課後に安全で安心して過ごせる場の提供を通じて、健全な育成を支援しました。

[実績成果]

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	R 5	R 6	比較
登録児童数	11 人	17 人	6 人
年間利用人数	353 人	485 人	132 人
開設日数	95 日	106 日	11 日

3款 民生費

2項 児童福祉費

2 津具児童クラブの利用状況（つぐグリーンプラザ・津具小学校内）

	R 5	R 6	比較
登録児童数	13 人	11 人	△2 人
年間利用人数	297 人	210 人	△87 人
開設日数	46 日	151 日	105 日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校内）

	R 5	R 6	比較
登録児童数	19 人	23 人	4 人
年間利用人数	697 人	665 人	△32 人
開設日数	201 日	197 日	△4 日

●事業番号77 子育て世代包括支援センター運営費事業 529,500 円（町民課）

[総括]

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するために子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように情報提供や関係機関との調整、妊娠届け出時に面接を行い、個別にプラン作成を行いました。

[実績成果]

- (1) 新生児訪問時子育て支援グッズ配布用バッグ 1,500 円
- (2) 子育て視線プラン作成支援システム保守料 528,000 円

●事業番号78 出産・子育て応援交付金事業 1,083,000 円（町民課）

[総括]

妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援の経済的支援として、妊婦一人当たり 50,000 円と産婦（児童）一人当たり 50,000 円を交付しました。

出産・子育て応援交付金；650,000 円 ※国庫支出金等過年度分返還金：433,000 円

[実績成果]

出産応援ギフト（妊婦）：6名、子育て応援ギフト（産婦）：7名に支給しました。

●事業番号79 妊婦のための支援給付金事業 506,000 円（町民課）

[総括]

令和7年度から始まる妊婦のための支援給付金に係るシステム改修をしました。下記、給付金の内容です。妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的としています。妊婦であることの認定後、妊婦に対して5万円を、妊婦から胎児の数が届け出られたら、胎児の数×5万円を支給します。

[実績成果]

システム改修委託の実施

3款 民生費
2項 児童福祉費

2目 保育園費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P133～	134,636	123,361	13,552	0	3,860	105,949

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課
 第2期設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課
 第3期設楽町子ども・子育て支援事業計画（R3～R11）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

●事業番号81 **名倉保育園運営費 5,004,439円（町民課）**

【総括】

名倉保育園は、定員30名で運営を行っています。平成28年4月から新園舎での運営を開始しています。

【実績成果】

- (1) 会計年度任用職員報酬等 862,056円
- (2) 保育費 401,322円
- (3) 賄材料費 1,654,945円

●事業番号82 **清嶺保育園運営費 3,866,556円（町民課）**

【総括】

清嶺保育園は、定員30名で運営を行っています。平成24年4月から新園舎での運営を開始していましたが、園児数の減少により、令和7年3月末で閉園となりました。

【実績成果】

- (1) 会計年度任用職員報酬等 1,243,690円
- (2) 保育費 78,001円
- (3) 賄材料費 811,687円
- (4) 備品購入（炊飯器） 21,780円

●事業番号83 **津具保育園運営費 9,475,725円（町民課）**

【総括】

津具保育園は、定員30名で運営を行っています。建設後約20年以上が経過し、施設の修繕や機器の更新が毎年必要な状況となっています。

【実績成果】

- (1) 会計年度任用職員報酬等 2,519,816円
- (2) 一般修繕費
職員用トイレ手洗い水栓修繕 14,300円

3款 民生費

2項 児童福祉費

保育室出入り口半自動ドア部品交換 27,500 円

防災複合盤取替修繕 2,156,000 円

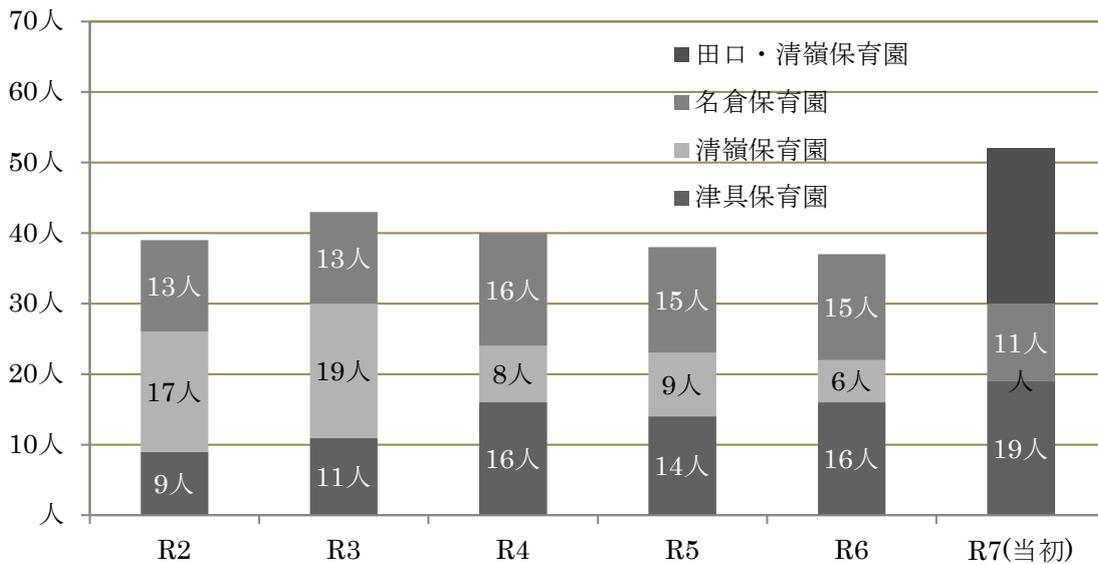
(2) 保育費 107,546 円

(3) 賄材料費 1,913,256 円

(4) 備品購入 (スライドテント) 123,000 円

[主な指標・グラフ]

公立3保育園 園児数



●事業番号84 田口宝保育園措置費 30,137,071 円 (町民課)

[総括]

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成しました。

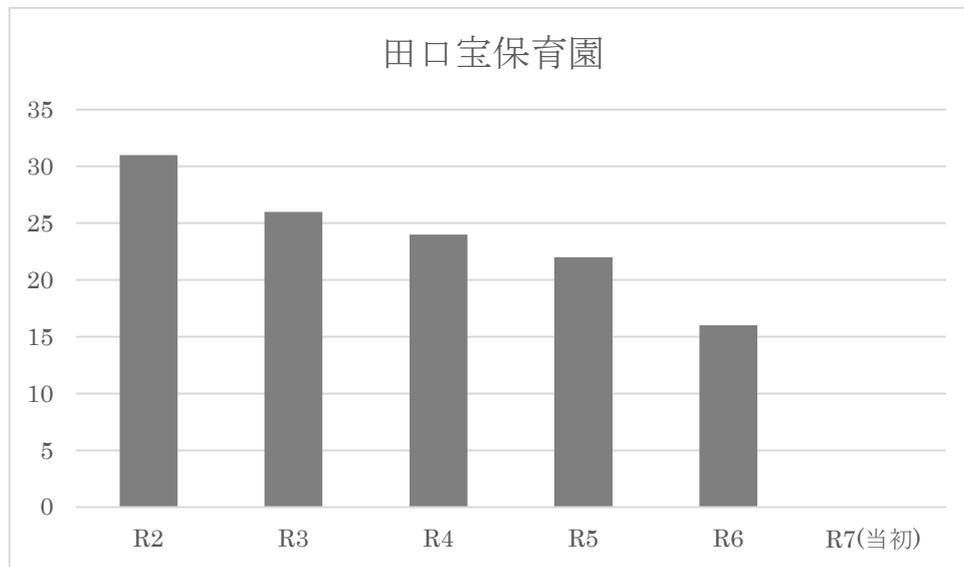
[実績成果]

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		R 5	R 6	比較
田口宝保育園 への支出額		34,251,539 円	30,137,071 円	△4,114,468 円
	国単価による委託額	33,160,800 円	28,867,153 円	△4,293,647 円
	その他町独自補助額	1,090,739 円	1,269,918 円	179,179 円
財 源		34,251,539 円	30,137,071 円	△4,114,468 円
	保育料	0 円	0 円	0 円
	国庫支出金	11,768,291 円	9,295,620 円	△2,472,671 円
	県支出金	5,132,294 円	3,858,570 円	△1,273,724 円
	過年度追加交付 (国県)	0 円	0 円	0 円
	町一般財源等	17,350,954 円	16,982,881 円	△368,073 円

3款 民生費
2項 児童福祉費
【主な指標・グラフ】

田口宝保育園 園児数の推移



●事業番号85 公立保育園共通運営費 2,739,690円（町民課）

【総括】

公立保育園の施設の保守点検やコピー機器のリースなどをまとめて契約、支払いをしています。

【実績成果】

- (1) 空調設備保守点検委託 312,400円
- (2) 消防設備保守点検委託 286,000円
- (3) 給食設備保守点検委託 184,690円
- (4) コピー機器リース料 336,600円
- (5) 副食費町負担 1,620,000円

●事業番号86 保育園統廃合事業 2,321,840円（町民課）

【総括】

令和7年3月末で清嶺保育園を閉園し、令和7年4月から田口宝保育園と統合し、新たに「田口・清嶺保育園」を開園するための準備として、必要な用品や看板の設置、ネットワーク関連の工事を行いました。

【実績成果】

- (1) LGWAN回線引込工事 792,000円
- (2) 情報ネットワーク設置工事 312,400円
- (3) 看板設置工事 510,400円

3款 民生費
2項 児童福祉費

3目 子どもセンター費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P137～	5,937	5,454	0	0	11	5,443

●事業番号87 子どもセンター運営事業 2,461,959円（町民課）

【総括】

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

●成果目標

児童の健全な育成を支援します。

親子遊び 年 11 回（8 月は小学生対象のこどもセンターまつりを開催予定）

誕生費会 年 12 回

●実績結果

下記のとおり行事等の活動を通じて、児童の健全な育成を支援しました。

【実績成果】

1 利用状況：開館日数 355日 利用人数 4,725人

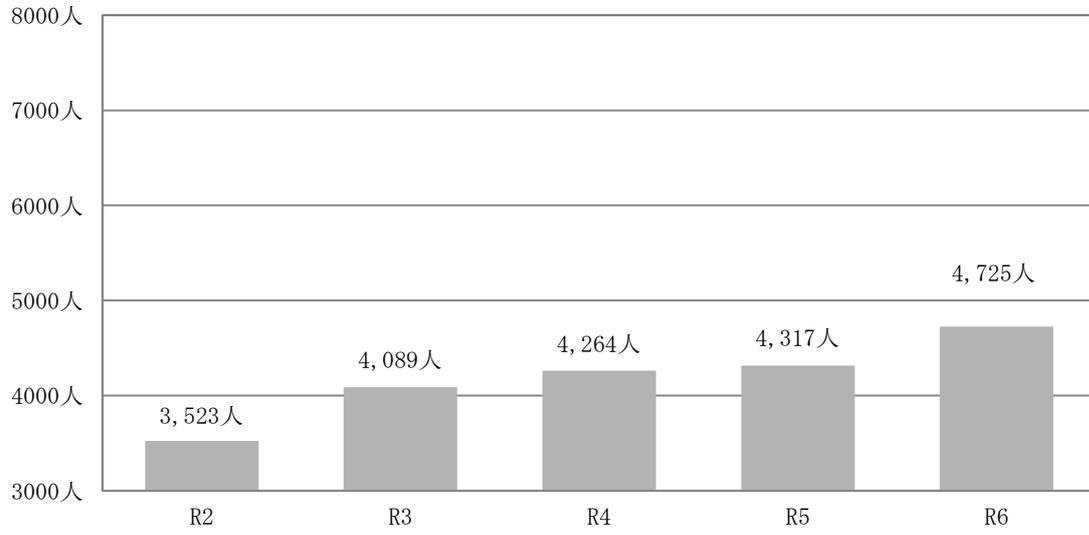
		R 5	R 6	比較
未就学児		1,515人	1,808人	293人
	日平均	4.2人	5.1人	0.9人
小学生		1,162人	1,105人	△57人
	日平均	3.2人	3.1人	△0.1人
中学生		66人	108人	42人
	日平均	0.2人	0.3人	0.1人
その他		1,574人	1,704人	130人
	日平均	4.4人	4.8人	0.4人
計		4,317人	4,725人	408人
	日平均	12人	13.3人	1.3人

2 行事等の開催状況

		R 5	R 6	比較
親子遊び	開催回数	11回	11回	—
	参加人数	延 164人	延 239人	75人
子どもセンターまつり	開催回数	1回	1回	—
	参加人数	44人	55人	11人
お誕生日会	開催回数	12回	12回	—
	参加人数	延 120人	延 175人	55人

3款 民生費
2項 児童福祉費
[主な指標・グラフ]

■ 子どもセンター利用者数



4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 目 保健衛生総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P141～	71,157	68,533	0	0	357	68,176

●事業番号91 保健福祉センター管理運営費 14,240,259 円（したら保健福祉センター）

【総括】

したら保健福祉センターは平成8年度の開設から28年、つぐ保健福祉センターは平成11年度の開設から24年が経過し、経年劣化による不具合が出始めているため、施設の長寿命化を念頭に随時補修を行っています。したら保健福祉センター、つぐ保健福祉センターの利用状況は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種会場としての利用回数が減ったため、前年度同様に令和6年度も減少しています。

また、自治体、医師会等で構成する東三河北部医療圏地域医療対策協議会には町民課と共に参画し、質の高い医療の確保を目指した、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域の医療のあり方の検討を進めています。さらに、北設楽郡医療等に関する協議会には町民課やつぐ診療所を所管する管理課と共に参画し、北設楽郡の医療等の連携（人材確保や災害対策など）を検討しています。

この他、愛知県赤十字血液センターと連携し、献血事業を8月と3月の2回実施しています。

●成果目標

地域の皆様の「心と体の健康」を創出する施設として、快適に利用できる、苦情ゼロの運営をめざします。

●実績結果

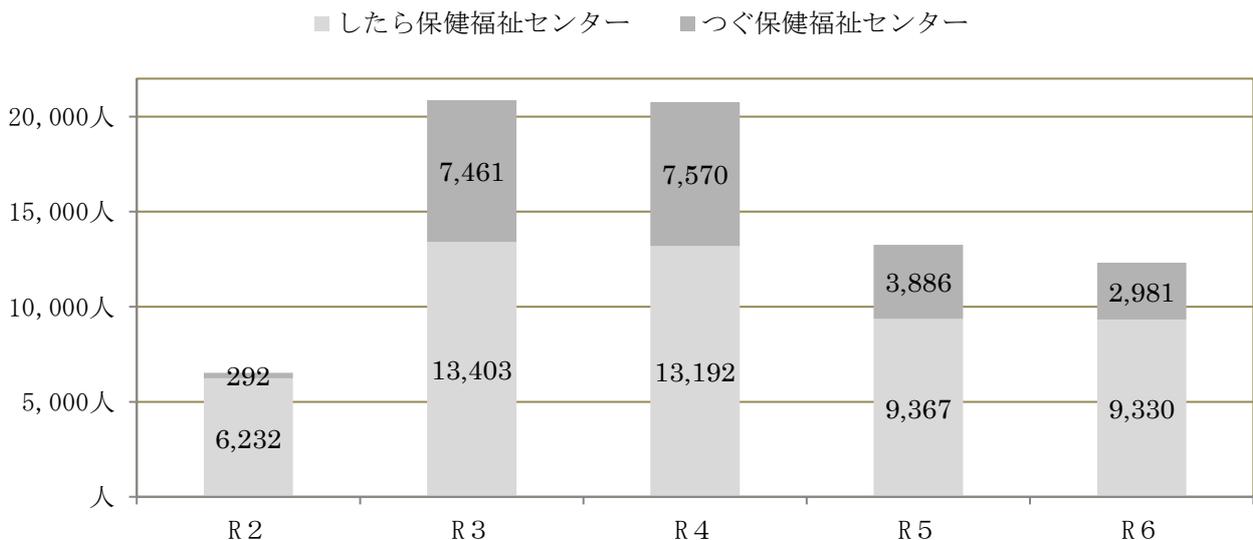
利用者が安心・安全に、快適に利用できる施設の運営を心掛けました。

【実績成果】

1 保健福祉センター利用人数

施設名	R2	R3	R4	R5	R6	比較
したら保健福祉センター	6,232 人	13,403 人	13,192 人	9,367 人	9,330 人	△37 人
つぐ保健福祉センター	292 人	7,461 人	7,570 人	3,886 人	2,981 人	△905 人
計	6,524 人	20,864 人	20,762 人	13,253 人	12,311 人	△942 人

4款 衛生費
1項 保健衛生費



○主な利用団体 したら保健福祉センター：設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会 他
つぐ保健福祉センター：津具ロコモ予防体操教室、子育てサークルピノキオ、児童クラブ 他

2 施設等修繕

したら保健福祉センター維持補修 6件 115,500円

(①鍵取替修繕、②事務室プリンター転写ベルトユニット交換修繕、③1階女子トイレ手洗器配水管漏水修繕、④屋外照明等自動点滅器取替修繕、⑤2階社会福祉協議会事務室入扉修繕、⑥2階男子トイレ手洗器配水管詰まり修繕)

つぐ保健福祉センター維持修繕 1件 964,700円

(①屋根上裏修繕工事)

3 施設等工事

したら保健福祉センター設備工事 1件 798,600円

(①2階いきいき活動室・休憩室ルームエアコン取付工事)



【したら保健福祉センター】



【つぐ保健福祉センター】

4 駐車場用地の借上

元新城保健所設楽保健分室駐車場 (一部) 32,727円

5 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 148,994円

4款 衛生費

1項 保健衛生費

第二次救急医療対策事業病院運営費負担金 3,095,135 円

6 献血者数

実施日／実施場所	R2	R3	R4	R5	R6	比較
新城設楽農林水産事務所・ 設楽町役場	8/18・3/12 87人	8/17・3/11 76人	8/16・3/10 77人	3/8 25人	8/13・3/10 60人	35人

4款 衛生費
1項 保健衛生費

2目 予防費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P143～	83,880	79,949	45,541	0	10,118	24,290

●事業番号93 21健康増進計画事業費 479,552 円（したら保健福祉センター）

【総括】

平成29年度に「いきいきしたら計画第2次計画」を策定以降、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念として、3分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を設定した上で、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っています。

活動としては、「早おき・早ね・朝ごはん」の啓発、禁煙・受動喫煙防止対策やこころに関する標語の募集、「したら健康情報ステーション」の設置、世代間交流などに取り組みました。

「早おき・早ね・朝ごはん」の啓発では、「朝からいきいきラジオ体操」、「おいしい味探し体験 出前講座」を実施しました。「おいしい味探し体験 出前講座」は清嶺保育園にて、餃子の皮ピザ作りと保健センター管理栄養士が立てた簡単レシピの給食で、バランスの良い食事の普及を行いました。

「したら健康情報ステーション」では、若者の朝食摂取率が低いことから朝ごはんを食べる事についてパンフレットを作成し、普及啓発を行いました。

その他、住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する事業として10月と2月に「からだいきいき月間」、「したらで健康マイレージ」を実施しました。「からだいきいき月間」は1ヶ月の短期間、健康目標を決めて取り組む手軽さから202名が参加しました。「したらで健康マイレージ」は、70名（子ども9名・大人61名）が1年通じて健康づくりを実践し、100ポイントを達成しました。

地域住民及び関係機関から推進委員21名と、役場職員9名を合わせた30名の協働により、効果的に推進活動を進めました。

関連計画：第2次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画

●成果目標

したらで健康マイレージポイント達成者数 子ども（3歳～18歳未満）80名 大人（18歳以上）50名

からだいきいき月間参加者数 延べ250人

●実績結果

子どものマイレージポイント達成者数の目標は達成できませんでしたが、多くの方の参加を頂き、楽しく健康づくりを推進できました。



4款 衛生費

1項 保健衛生費

[実績成果]

推進活動事業	実績
朝からいきいきラジオ体操	5カ所 97名参加
禁煙・受動喫煙防止の普及	過去の禁煙標語の活用(町内の医療機関、事業所、学校等へカレンダー、ティッシュを配布)
したら健康情報ステーション	年2回、町内の公共施設等でチラシ配布を実施。
こころに関する標語	応募数 小学校 74点 中学校 31点 一般 32点
10・2月からいきいき月間「1ヶ月チャレンジ」	達成者数 10月 109名 (大人 33名 子ども 76名) 2月 93名 (大人 27名 子ども 66名)
したらで健康マイレージ	100ポイント達成者数 大人 61名 子ども 9名

令和6年度 こころに関する標語

【一般部門】

“無理しない”

それが心の

健康管理

【中学生部門】

『だすけて』に

気づける心

大切に

【小学生部門】

アハハハハ

えがおは心の

エネルギー



おいしい味探し体験 出前講座

したらで健康マイレージチャレンジシート

長い間禁煙標語にご参加いただき
ありがとうございました!!
11年の歴史の中で1073作品が集まりました。

2024年 5月

28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

【発行】たら健康福祉センター いしはら村部 からた部会

禁煙啓発カレンダー

4款 衛生費

1項 保健衛生費

●事業番号94 健康増進事業費 10,761,136円（したら保健福祉センター）

[総括]

1 検診事業

健康増進法に基づき、町民の健康増進を図るため、基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防の健康教室や普及啓発、特定保健指導業等の事業を実施しています。設楽町は、血糖値の高い人の割合が愛知県と比べて高く、糖尿病の医療費の割合も高くなっていることから、糖尿病予防教室による集団指導（医師、管理栄養士による講話、運動指導）の実施や、個別指導では、個々の目標を設定し生活習慣改善を支援する個別支援を行いました。

また、生涯を通じて歯・口腔の健康を保つこと、日常的に受診者自らが予防に努めることが継続してできるように歯周疾患検診対象者に20歳・25歳・30歳・35歳・76歳を追加しました。

2 自殺対策

設楽町自殺対策計画に基づき、相談・人材育成・普及啓発などの事業を実施しています。若年層のこころの健康作りとしてSOSの出し方についての研修会、働く世代の自殺対策として役場課長級職員対象の研修を新たに実施しました。今後は、教員や保護者のSOSの受け止めの研修や、商工会と連携し、地域の全体の働く世代のこころの健康の普及啓発を進めて行く予定です。設楽町の自殺者数は年による変動が大きく、引き続き、計画に基づいて事業を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R5）したら保健福祉センター

平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

●成果目標

各種健診受診率向上 精密検査受診率100% 自殺対策事業の認知度60%

●実績結果

目標数値は達成できませんでしたが、一部の検診で受診者数が増加しました。自殺対策事業も多くの方に認知していただくよう広く周知しました。

[実績成果]

1 高血糖に該当する者へ相談等実施状況 (人)

	対象者数	実施者数	実施率
個別相談(結果説明会)	42	30	71.4%
糖尿病予防教室(全4回)	288	延22	7.6%

2 各検診受診者数 (人)

	R5	R6	比較
胃がん検診	311	279	△32
肺がん検診	977	878	△99
大腸がん検診	763	741	△22
子宮頸がん検診	276	254	△22

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

乳がん検診	345	322	△23
前立腺がん検診	299	306	7
歯周疾患検診 (R6 年度から対象年齢増)	61	73	12
骨密度検査	381	385	4

3 がん患者アピアランスケア事業

【対象者】 次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 設楽町に住所を有する者
- ・ がんと診断されその治療を受けた又は現に受けている者
- ・ がん治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入している者
- ・ 過去に愛知県内で同様の補整具について本事業による補助を受けていない者

【実績】 上限 20,000 円

	R5		R6	
	件数	補助金額	件数	補助金額
ウィッグ	4 件	69,050 円	0 件	0 円
乳房補整具	0 件	0 円	0 件	0 円

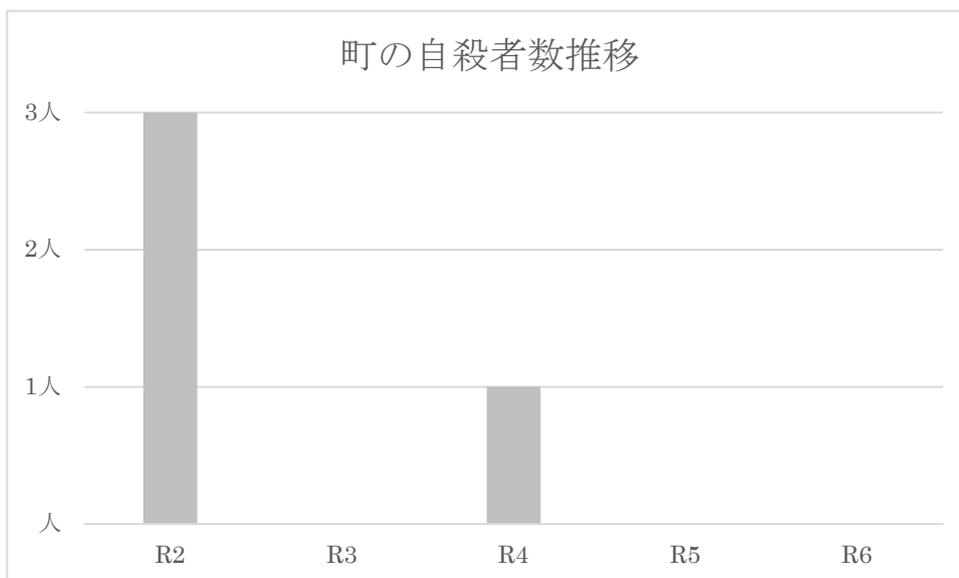
4 自殺対策事業の実施結果

事業名		R5	R6	備考
相談事業	こころの健康相談	12 回・延 11 人	12 回・延 25 人	臨床心理士による相談
人材育成事業	ゲートキーパー研修	1 回・25 人	1 回・27 人	対象：民生委員
職員研修	こころの健康についての研修		1 回・8 人	対象：役場課長級職員
若年層対策事業	高校生の命の教室	1 回・24 人	1 回・21 人	対象：田口高校 2 年生
	SOS の出し方教育		1 回・77 人	対象：設楽中学校全生徒
普及啓発事業	こころの標語の周知及び 2 月こころの健康普及月間の健康普及月間	5 カ所・500 部	2 カ所：500 部	住民健診、役場等で配布

4款 衛生費

1項 保健衛生費

[主な指標・グラフ]



出典：地域自殺実態プロフィール 2022

●事業番号95 母子保健事業 2,242,117円（したら保健福祉センター）

[総括]

母子保健法に基づき、安心・安全な妊娠・出産、子育て、子どもの健やかな育ちを支援するため、健康診査や相談、各種教室等保健指導を実施しています。

安心安全な妊娠出産に向けては、母子手帳交付の際の面接を重視し、健康管理や各種サービスの情報提供を行い、妊婦の不安軽減に努め、妊娠後期（妊娠32週頃）の保健師訪問、出産後の助産師と保健師の産後訪問は妊産婦全員に行いました。

特に産後の育児、授乳の不安や悩みを抱える産婦には、産後ケア事業として助産院への宿泊や助産師訪問によるサポートを行い、安心して育児ができるように支援しました。

また、育児相談・教室などの保健サービスを提供するとともに、こども家庭センター（町民課）と連携し、切れ目ない支援を行っています。

●成果目標

出産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等の指導・ケアを十分に受けることができた保護者 100%

●実績結果

産後ケアを利用し、安心して育児を支援することができました。

[実績成果]

1 産後（助産師・保健師同道）訪問・面接の状況

対象	実施数	実施時期別内訳	
		生後1か月以内	1か月～2か月
全産婦	8人	7人	1人

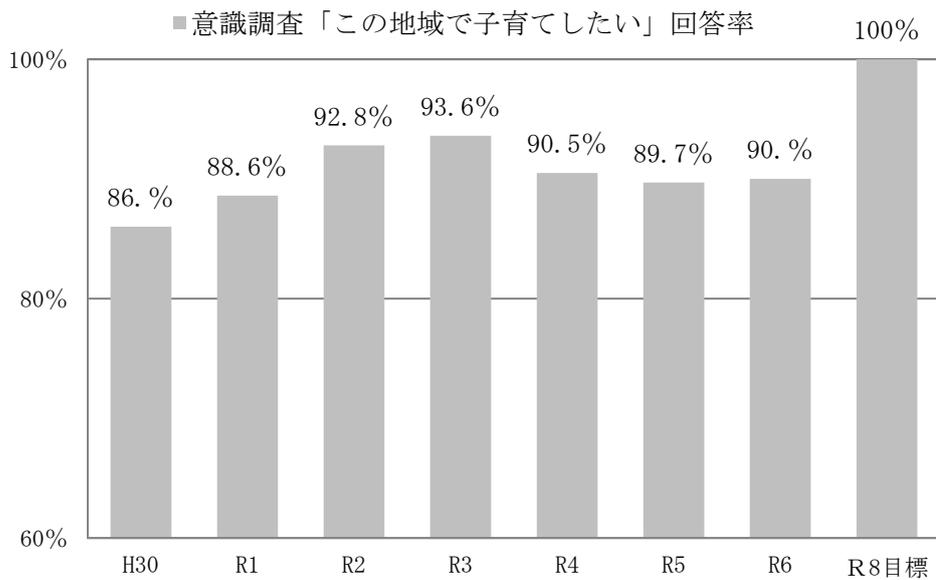
4款 衛生費

1項 保健衛生費

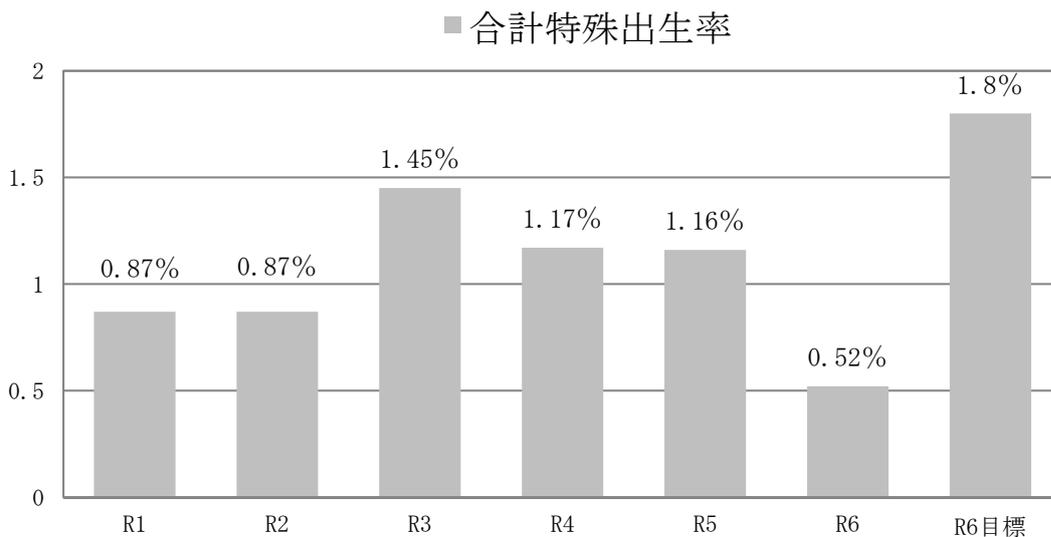
2 産後ケア事業の状況

	実施数	利用数等	内容等
デイサービス型	1人	1回	授乳や育児などの指導、 乳房管理等
アウトリーチ型	1人	1回	授乳や児の体重などの指 導、乳房管理等

町総合計画



町総合戦略



※合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子供の数に相当します。

(R6 国：1.15 県：1.22 人口維持には2.07が必要)

4款 衛生費

1項 保健衛生費

●事業番号96 予防接種事業 13,698,737円（したら保健福祉センター）

【総括】

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。定期予防接種は子ども14疾病、成人男性1疾病、高齢者2疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども2疾病、50歳以上1疾病、高齢者1疾病に対しては費用の一部を助成しています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

また、令和5年度から任意接種である50歳以上の住民に対する带状疱疹予防接種の費用の一部助成を開始しました。

事業全般としては、全国的なワクチンの不足があったものの定期の予防接種の機会を逃すことがないように、対応できました。

●成果目標

予防接種を希望されるすべての方が安全に接種し、発症の予防を目指します。

●実績結果

希望者へ予防接種を安全に実施し、重症化の予防につなげました。

【実績成果】

- 1 定期接種：予防接種法に基づき市区町村が主体となって実施するもので、費用は無料です。
- 2 任意接種：予防接種法に規定されていないもので、自己負担で接種します。

	対象	ワクチン名	対象数	接種数	接種率		
			R6	R6	R6	R5	比較
定期	A類	ロタウイルス 1回目	7	7	100%	81.8%	18.2%
		小児肺炎球菌 初回3回	34	26	76.5%	82.8%	△6.3%
		B型肝炎 初回2回	19	18	94.7%	72.7%	22%
		5種混合 初回3回	31	24	77.4%		
		2種混合	33	19	57.6%	70%	△12.4%
		子宮頸がん 3回	64	15	23.4%	12.7%	10.7%
		子宮頸がんキャッチアップ 3回	126	77	61.1%	14.8%	46.3%
		BCG	10	10	100%	90%	10%
		麻しん風しん 1期	14	10	71.4%	90.0%	△18.6%
		麻しん風しん 2期	18	18	100%	93.8%	6.2%
		水痘 2回	25	20	80%	84.6%	△4.6%
		日本脳炎 1期 初回2回	41	35	85.4%	76.2%	9.2%
		日本脳炎 2期（特例を除く）	40	17	42.5%	47.8%	△5.3%
	B類	高齢者肺炎球菌	125	35	28%	24.5%	3.5%
高齢者インフルエンザ		2,152	1,424	66.2%	71.7%	△5.5%	
	子ども	インフルエンザ 1回目	354	154	43.5%	45.7%	△2.2%

4款 衛生費

1項 保健衛生費

		おたふくかぜ	32	9	28.1%	22.2%	5.9%
	50歳以上	带状疱疹 1回目	2,804	63	2.2%	1.8%	0.4%
	高齢者	高齢者肺炎球菌	595	2	0.34%	0.7%	△0.36%

3 緊急風しん抗体検査等事業（定期A類風しん5期）

〈対象〉 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性
 〈期間〉 平成31年4月1日～令和7年3月31日まで

年度	対象者	対象者数	抗体検査		予防接種			
			実施数	実施率	対象者数	対象率	実施者数	実施率
R1	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ (令和元年度クーポン券配布)	154	40	26%	16	40%	12	75%
	昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれ (希望者のみクーポン券配布)	250	24	9.6%	9	37.5%	8	88.9%
	合計	404	64	15.8%	25	39.1%	20	80%
R2	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	346	79	22.8%	33	41.8%	21	63.6%
R3	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	274	20	7.3%	7	35%	4	57.1%
R4	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	270	9	3.3%	5	55.6%	5	100%
R5	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	251	7	2.8%	2	28.6%	1	50%
R6	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	245	10	4.1%	4	40%	5 (1名 転入者)	125%



4款 衛生費

1項 保健衛生費

●事業番号97 新型コロナワクチン接種事業 52,439,004円（したら保健福祉センター）

【総括】

新型コロナワクチン予防接種事業は、新型コロナウィルス感染症の発症予防と重症化の発生を減らし、感染症まん延防止を図ることを目的としています。特例臨時接種は令和6年3月31日で終了し、令和6年度からは定期接種のB類疾病に分類され、接種費用の自己負担額は無料から2,000円に変更しました。接種スケジュールの設定、接種方法、接種人員確保などの接種体制を整え、ワクチン管理や接種の安全性の確保、住民への情報提供など接種計画に基づき、下記のとおり実施しました。

この他、令和6年度においては予防接種による健康被害をサポートする調査委員会を1回開催しました。また、令和5年度に申請された1件が国の審査の結果「認定」となり、医療費及び医療手当、死亡一時金、葬祭料が支払われました。

【実績成果】

〈実施場所〉

接種場所		
集団接種	したら保健福祉センター	平日 受付：13時15分～14時30分 接種：13時30分～
	つぐ保健福祉センター	
個別接種	伊藤内科	・高齢者施設等訪問 ・診療時間内
	月新堂医院	
	つぐ診療所	
	静巖堂医院	
	宮本医院	

上記医療機関以外にも愛知県広域予防接種事業や償還払いで対応しました。

〈接種状況〉

	集団接種	個別接種	対象者	接種率
60～64歳	1	1		
65歳以上	271	132	2,164	18.6%

4款 衛生費

1項 保健衛生費

●事業番号98 一体化事業 333,008円（したら保健福祉センター）

【総括】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、設楽町では「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が令和6年4月から開始しています。介護予防団体等の通いの場での健康教育、フレイル等の健康リスクの高い住民への支援を行っています。

設楽町の後期高齢者入院医療費に占める骨折の割合が高く、転倒する者も多い状況です。また、転倒のリスク因子となるフレイル状態にある後期高齢者は健診受診者の3割程度と見込まれています。このような状況から、理学療法士、管理栄養士、保健師が連携した3か月間の個別支援や低栄養の住民に対する訪問事業を行いました。

【実績成果】

1. 各事業実施数

	対象者数	実施者数	実施率
通いの場フレイルチェック・健康教育		122	
介護予防教室		14	
フレイル対策個別支援	105	21	20.0%
低栄養対策	15	15	100.0%
健康状態不明者対策	9	6	66.7%

2. 各事業の主な実績

(人)

事業名	評価項目	実績	分母	分子
フレイル対策 個別支援	足腰の痛み改善者割合	73.7%	全6回参加者数	改善者数
	歩幅増加率	100.0%	全6回参加者数	改善者数
	3ヶ月後運動継続率	100.0%	アンケート回答者数	継続者数
	参加者満足度	100.0%	全6回参加者数	満足またはまあまあ満足と回答した者の数
低栄養対策	BMI維持・改善者割合	69.2%	2回介入者数	BMIが変化なしまたは増加した者の数
	体重維持・増加者割合	92.3%	2回介入者数	体重が変化なしまたは増加した者の数
	MNA点数維持・改善者割合	84.6%	2回介入者数	MNA点数が維持・増加した者の数
健康状態不明 者対策	健診受診者割合	0.0%	介入者数	年度内に健診を受診した者の数
	次年度受診意向者割合	16.7%	介入者数	次年度に健診受診の意向を示した者の数

4款 衛生費
1項 保健衛生費

4目 環境衛生費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P149～	22,964	20,539	0	0	0	20,539

●事業番号100 衛生一般事務費 1,717,690円 (生活課)

[総括]

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。また、飼い主不明な猫の不妊手術費助成を9件交付しました。

環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いましたが実績は0件でした。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、鹿島川はじめ町内8河川の水質検査を実施しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

●成果目標

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。

また、地域住民が行う環境整備の取組を支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。

●実績結果

ボランティア保険料を町で負担し、安心してボランティア活動を行って頂き、町内の環境美化を推進できました。

[実績成果]

1 ボランティア保険

	R 5	R 6	比較
ボランティア保険 加入団体	30 団体	32 団体	2 団体
加入者数	1,930 人	1,853 人	△77 人
保険料	579,000 円	555,900 円	△23,100 円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	R 5	R 6	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	3 件	0 件	△3 件

3 クリーンアップしたら

町内の各種団体が沿道のごみ拾い等を実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	R 5	R 6	比較
参加団体	8 団体	7 団体	△1 団体
参加者	816 名	1,052 名	236 名
配布枚数	1,356 枚	1,582 枚	226 枚

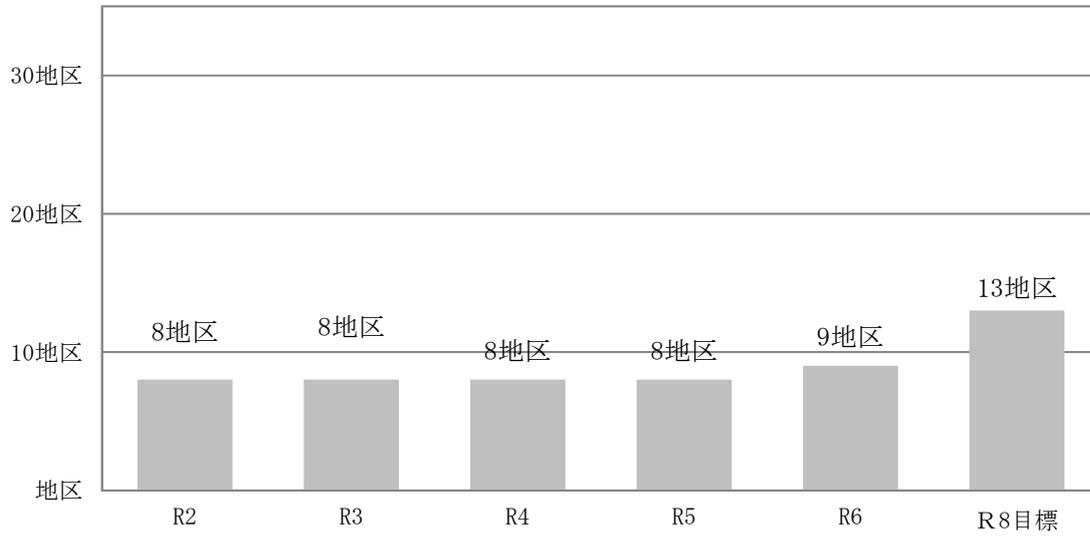
4款 衛生費

1項 保健衛生費

[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 環境美化活動実施地区数



(地域の環境整備活動)

4款 衛生費
1項 保健衛生費

5目 斎苑費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P151～	10,617	10,027	0	0	8,823	1,204

●事業番号102 斎苑費 10,026,801円 (生活課)

[総括]

「八橋斎苑」が運用開始から4年が経過しました。近年、燃料価格や電気料金の高騰が続いていますが、火葬炉の温度設定やバーナー燃焼時間の調整、こまめな消灯やエアコンの温度調整等により、火葬1件当たりの燃料及び電気使用量の削減に努めました。

●成果目標

火葬業務が滞ることのないように施設を管理し、共同使用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、住民が快適に利用できるよう運営します。

●実績結果

火葬業務が滞ることのないように施設の維持管理に努め、適切に運営しました。

[実績成果]

1 火葬件数

		R 5	R 6	比較
八橋斎苑		133件	150件	17件
	設楽町	91件	105件	14件
	豊根村	17件	19件	2件
	根羽村	19件	20件	1件
	その他	6件	6件	0件

2 光熱水費・燃料費

	R 5	R 6	比較
光熱水費	1,812,397円	1,703,075円	△109,322円
燃料費	1,124,974円	1,413,905円	288,931円

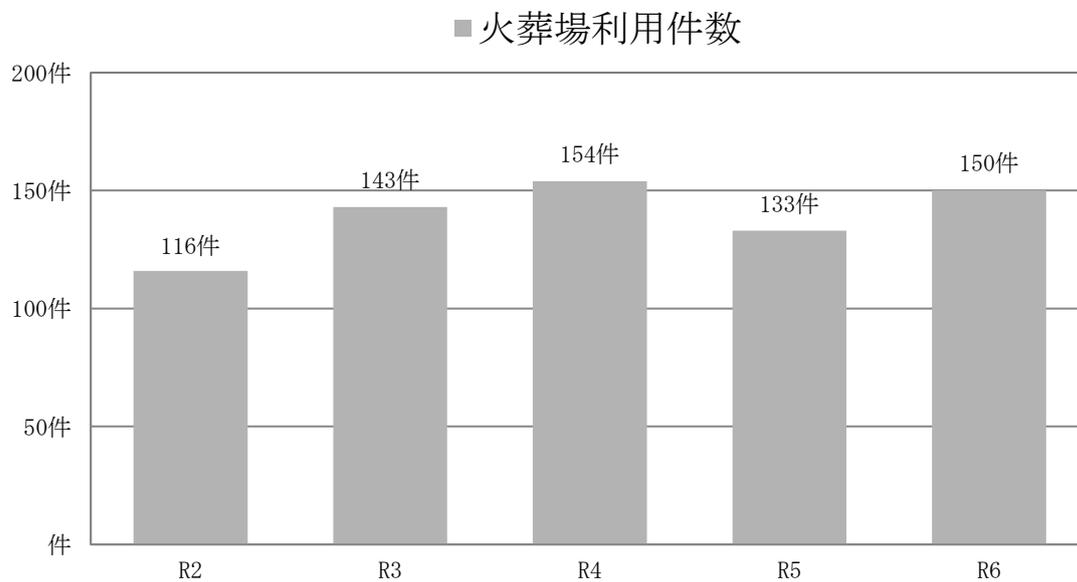
3 委託料

	R 5	R 6	比較
火葬業務 委託実績	4件	0件	△4件
	209,000円	0円	△209,000円
遺体輸送業務 委託実績	93件	109件	16件
	1,341,837円	1,920,560円	578,723円
火葬炉保守点検業務	368,500円	368,500円	0円
電気工作物保安全管理業務	359,040円	366,960円	7,920円
空調設備保守点検業務	440,000円	486,200円	46,200円
斎苑運営補助業務	735,359円	859,376円	124,017円

4 款 衛生費
 1 項 保健衛生費
 4 火葬炉等の修繕

	R 5	R 6	比較
斎苑維持修繕費	937,420 円	301,950 円	△635,470 円

[主な指標・グラフ]



八橋斎苑

4款 衛生費
2項 清掃費

1目 清掃総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P151～	180,997	180,502	1,311	8,700	0	170,491

●事業番号105 清掃事業費 180,501,548円 (生活課)

[総括]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ゴミ等の回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

●成果目標

町内全域での資源回収活動を推進します。

浄化槽処理地区において年間8基の合併処理浄化槽への転換を企画しています。

●実績結果

資源回収団体が2団体増加し、回収量も増加しました。

合併処理浄化槽への転換は、5基となり目標を下回りました。

[実績成果]

1 資源物の自主回収団体への報償費

	R 5	R 6	比較
回収団体	13 団体	15 団体	2 団体
	区や学校PTA等、各種団体	区や学校PTA等、各種団体	
回収量	66,980 kg	77,410kg	10,690kg

4款 衛生費

2項 清掃費

2 粗大ごみ収集処理事業

	R 5	R 6	比較
収集量（資源ごみ）	3.9 t	3.3 t	△0.6 t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	R 5	R 6	比較
合併浄化槽（5人槽）	4基	0基	△4基
（7人槽）	4基	5基	1基
（10人槽）	0基	0基	0基
計	8基	5基	△3基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況（関係分）

		R 5	R 6	比較
ごみ		1,277 t	1,244 t	△33 t
	可燃物	1,048 t	1,029 t	△19 t
	資源物	200 t	188 t	△12 t
	不燃物	29 t	27 t	△2 t
し尿		302kl	279kl	△23kl
浄化槽汚泥		3,315kl	3,037kl	△278kl

5 北設広域事務組合による資源物の収集量（関係分）

	R 5	R 6	比較
カン	38,830kg	33,870kg	△4,960kg
ビン	23,104kg	21,258kg	△1,846kg
プラスチック	24,160 kg	21,910 kg	△2,250kg
ペットボトル	10,777kg	11,480kg	703kg
白色トレイ	373kg	355kg	△18kg
ダンボール	36,870kg	41,440kg	4,570kg
雑誌	43,850kg	38,670kg	△5,180kg
新聞紙	13,010kg	12,040kg	△970kg
廃乾電池	784kg	775kg	△9kg
布類	7,940kg	6,670kg	△1,270kg
計	199,698kg	188,468kg	△11,230kg

4 款 衛生費
2 項 清掃費

6 北設広域事務組合負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村の人口及び搬入された廃棄物の量により算定されます。

ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

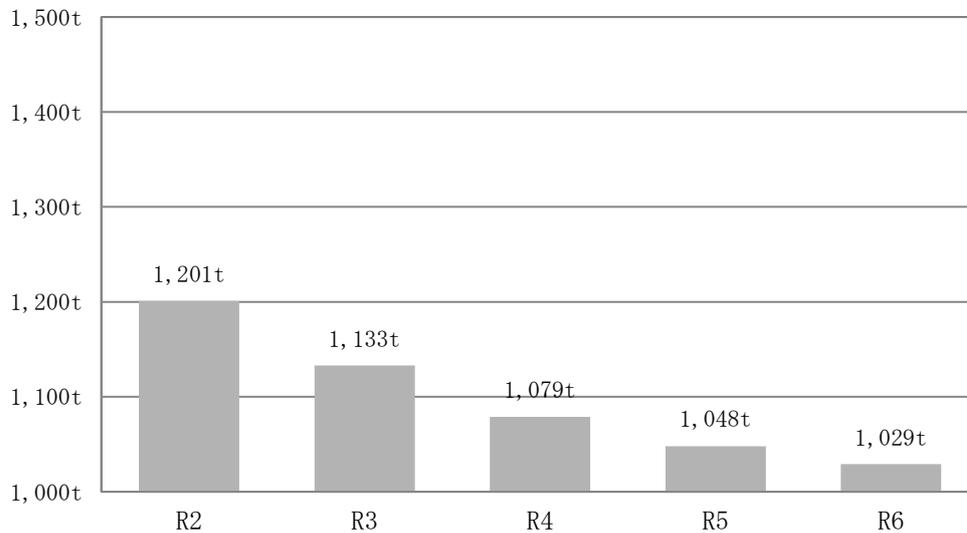
	R 5	R 6	比較
共通費	11,089,000 円	11,153,000 円	64,000 円
衛生費	149,702,000 円	157,532,000 円	7,830,000 円
し尿処理場 (処理費・維持管理費)	40,741,000 円	41,613,000 円	872,000 円
ごみ処理場 (処理費・維持管理費)	108,961,000 円	115,919,000 円	6,953,000 円
広域事務組合 計	160,791,000 円	168,685,000 円	7,894,000 円

※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。衛生費は、し尿処理場（処理費・維持管理費）、ごみ処理場（処理費・維持管理費）に関する経費です。

[主な指標・グラフ]

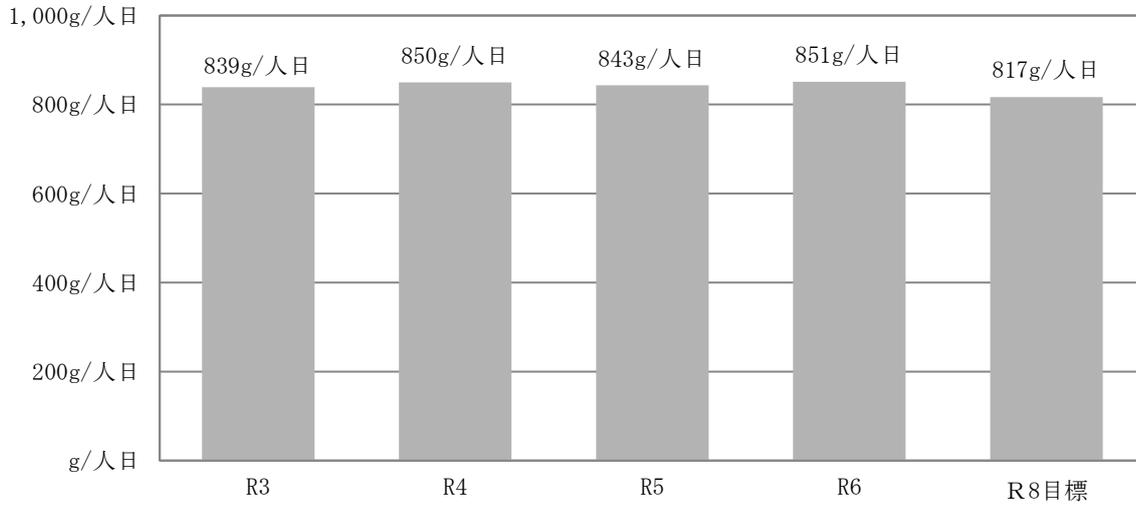
一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）

■ 可燃ごみ処理量

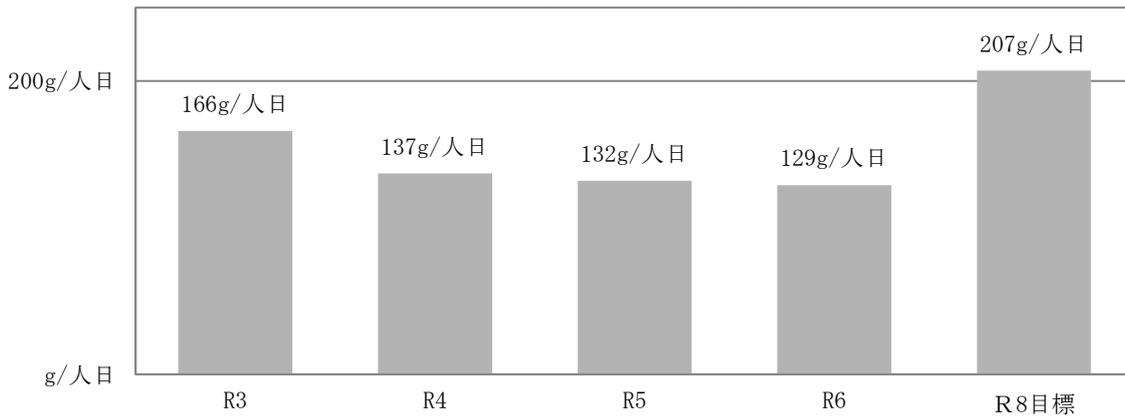


4款 衛生費
2項 清掃費
町総合計画

■ ごみの排出量



■ 内 資源ごみの排出量



資源ごみのリサイクル化



ペットボトルのコンポスト



アルミ缶・スチール缶の圧縮ブロック

5款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P153～	30,906	29,257	2,202	0	217	26,838

●事業番号106 農業委員会事業 4,613,909円（産業課）

【総括】

農業委員会は、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）に基づいて設置されている組織であり、町では、農業委員（8名）並びに農地利用最適化推進委員（8名）で構成されています。

毎月定例で開催する会議では、適正な農地管理等に向けて、法に基づく農地の所有権移転や用途変更等の申請案件にかかる現地調査報告や協議を行っています。

引き続き、農地の確保や有効利用、農地等の利用の最適化、農業の担い手の育成・確保、地域の課題解決などに向けて取り組んでいきます。

○任期

農業委員：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）

農地利用最適化推進委員：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）

●成果目標

遊休農地の発生が懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく一方で、担い手への農地利用の集積・集約化を図るために「地域計画」に基づいて農地中間管理事業を活用した利用調整に取り組んでいきます。

●実績結果

地域計画に基づき地域の課題解決について協議しました。

【実績成果】

区分	R5	R6	比較
委員会開催回数	12回	12回	—
農地法第3条許可申請審議	31件	27件	△4件
農地法第4条許可申請審議	2件	1件	△1件
農地法第5条許可申請審議	9件	10件	△1件
農地現況証明	5件	13件	8件
農地利用状況調査	1回	1回	—

5款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P155～	66,660	65,146	34,439	0	956	29,751

●事業番号108 多面的機能支払事業費 3,740,953円（産業課）

【総括】

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づいた活動を実施。

●成果目標

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用排水路・農道等の適切な保全管理を行うことで、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

また、新規就農者を確保し担い手の所得向上及び経営安定を図ります。

●実績結果

国や県の制度を活用し、適切な農地環境の保全・維持を進めました。

【実績成果】

	R5	R6
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業面積	田：65ha 畑：9ha	田：65ha 畑：9ha

●事業番号109 中山間地域等直接支払推進事業 26,603,607円（産業課）

【総括】

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体が支援をする事業として、集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施。

【実績成果】

	R5	R6
事業主体	28 集落協定	28 集落協定
事業面積	田：2,253,235 m ² 畑：109,207 m ²	田：2,253,235 m ² 畑：109,207 m ²

●事業番号110 経営所得安定対策推進事業 915,000円（産業課）

【総括】

水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための、設楽町農業再生協議会活動を実施。

	R5	R6
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	雇用賃金（水田台帳データ入力業務）	雇用賃金（水田台帳データ入力業務）

5款 農林水産業費

1項 農業費

	事務消耗品購入	事務消耗品購入
--	---------	---------

●事業番号111 農業振興一般事務費 33,886,508円（産業課）

【総括】

担い手農家及び関係団体への施設整備や有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止への各種補助事業を実施。田峯農村環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を実施。愛知県農業共済組合と家畜診療業務に関する協定を締結し、畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保に努めた。

1 農林水産業振興対策事業

	R5	R6
事業主体	農家 1件	農家 5件
事業内容	灌水設備	灌水設備、パイプ・鉄骨ハウス、水道設備
補助金	233,000円	3,467,000円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	R5	R6
事業主体	J A愛知東	J A愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 990kg ポリエチレン類 1,839kg プラスチック類 2,531kg 発砲スチロール 0kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 538kg ポリエチレン類 2,208kg プラスチック類 1,372kg 発砲スチロール 0kg
補助金	145,761円	125,787円

3 農作物獣害対策事業

	R5	R6
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 5件 鳥獣害用ネット・フェンス 4件 檻・罠 11件	電気柵設置 8件 鳥獣害用ネット・フェンス 3件 檻・罠 11件
補助金	652,702円	735,220円

4 農業人材力強化総合支援事業

	R5	R6
事業主体	農家	農家
事業内容	50歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 3名	50歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 3名
補助金	4,383,960円	2,975,000円

5款 農林水産業費

1項 農業費

5 あいち型産地パワーアップ事業

	R5	R6
事業主体		農家 1件
事業内容		・自動カーテン 5棟 ・ミスト装置 一式 ・天窓自動化工事 一式 ・環境測定装置 1台
補助金	円	7,774,000円

6 環境保全型農業直接支払交付金事業

	R5	R6
事業主体	1 農業者団体	1 農業者団体
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：239 a
補助金	235,200円	286,800円

7 山間地営農等振興事業

	R5	R6
事業主体	J A 愛知東 愛知県淡水養殖漁業協同組合	愛知県淡水養殖漁業協同組合
事業内容	ブロードキャスター 1台 遠赤外線上下火式自動焼き機 1機	蒸気型温風乾燥機 1台
補助金	14,107,000円	2,935,000円

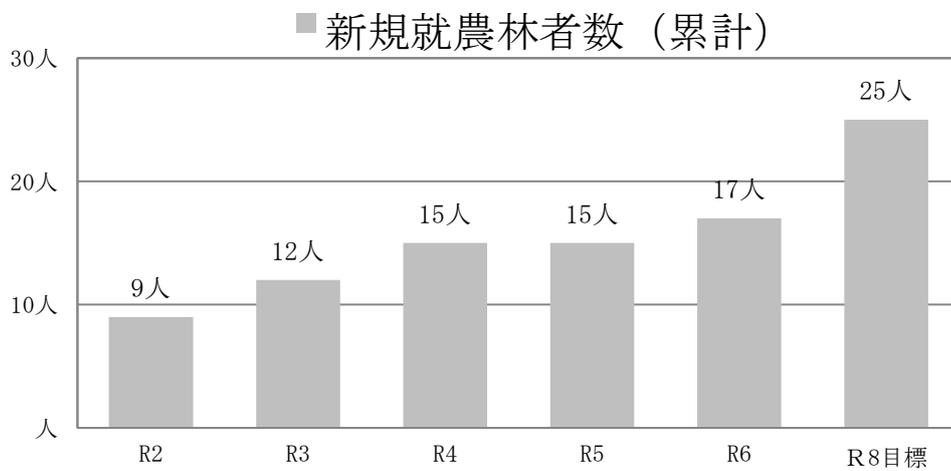
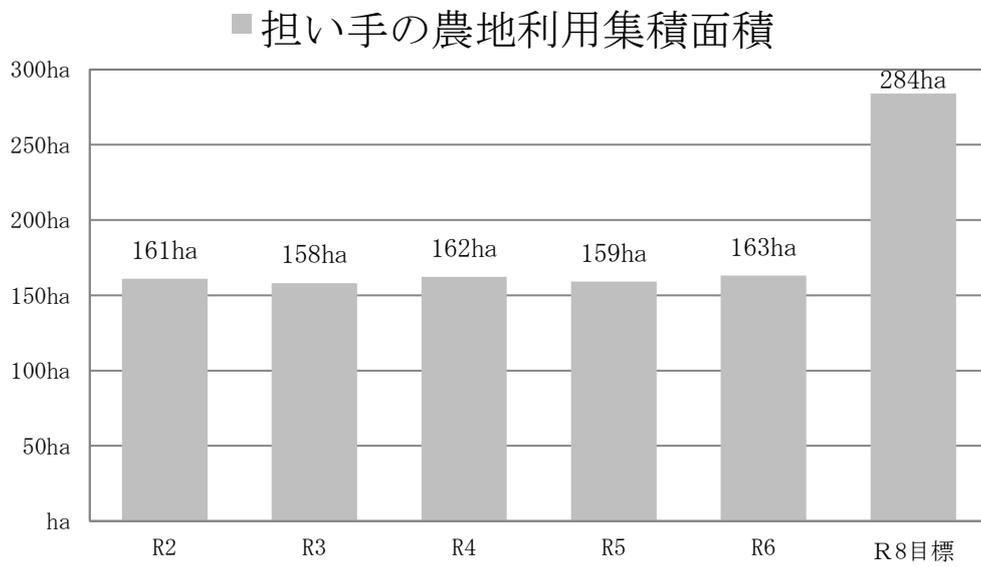
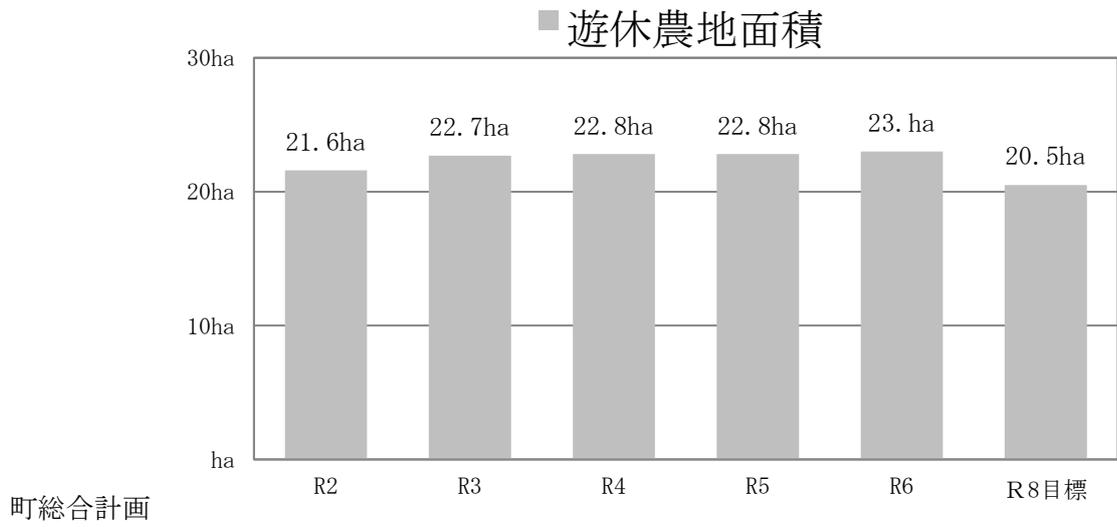
8 施設管理事業

施設名		R5	R6
田峯農村環境改善センター	指定管理料	1,948,000円	1,874,000円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	4,189,000円	4,244,000円
	指定管理者	設楽町公共施設管理協会	設楽町公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	721,270円	765,000円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

9 家畜診療業務事業

家畜共済加入家畜の診療	R5	3,100,000円
飼養管理の指導、損害防止活動	R6	3,667,008円

5款 農林水産業費
 1項 農業費
 [主な指標・グラフ]



5款 農林水産業費

1項 農業費

3目 農地費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P157～	89,508	84,053	6,000	41,800	1,307	34,946

●事業番号112 山村振興営農環境整備事業等 79,003,152円（建設課）

【総括】

令和4年度から広域農道奥三河2期地区において県補助事業により側溝蓋設置工事を、令和5年度からは舗装修繕工事を実施しており、今後も同工事を進め交通の安全性の向上を図ります。また、町単独事業により西納庫湯谷地区で農道舗装工事を実施しました。

●成果目標

1 農道改良工事

（側溝蓋設置工事）広域農道奥三河2期線（湯谷～駒ヶ原）L=300m

（舗装修繕工事）広域農道奥三河2期線（湯谷～駒ヶ原）L=150m

（舗装新設工事）1路線（湯谷区）L=75m。

2 農地環境整備事業

・川口地区 平成28年度（着手）～令和6年度（完了予定）

・田峯地区 平成30年度（着手）～令和6年度（完了予定）

3 経営体育成基盤整備事業

・令和3年度（着手）～令和7年度（完了予定）

●実績結果

実績成果参照

【実績成果】

1 農道改良工事

路線	所在地	R 5	R 6
広域農道奥三河2期地区	西納庫	側溝蓋設置工事 L=380m	側溝蓋設置工事 L=390m
広域農道奥三河2期地区	西納庫	舗装修繕工事 L=140m	舗装修繕工事 L=70m
農道西納庫湯谷地区	西納庫	-	農道舗装工事 L=74.5m

側溝蓋設置工事（西納庫）

（着手前）



（完了）



5款 農林水産業費

1項 農業費

農道舗装工事 (西納庫)

(着手前)



(完了)



2 農地環境整備事業

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

地区名	R 5		R 6	
川 口	県営事業負担金	4,049,925 円	県営事業負担金	1,124,970 円
	用水路	L = 100m	ゲート改修 他	
	排水路	L = 100m	設計業務一式	
田 峯	県営事業負担金	3,899,940 円	県営事業負担金	2,174,865 円
	用水路	L = 100m	用水路	L = 100m
	排水路	L = 200m	排水路	L = 100m
	設計業務一式、計画変更業務一式		設計業務一式	

- ・川口地区、田峯地区ともに令和6年度で事業が完了しました。
- ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路 (川口地区)

(着手前)



(完了)



整備された用排水路 (田峯地区)

5款 農林水産業費
1項 農業費

(着手前)



(完了)



3 経営体育成基盤整備事業

広域農道奥三河線において、農道の舗装の痛みや切土法面の風化・浸食が進み、維持経費の増嵩や通行への支障が発生しているため、県営事業により抜本的な改修を行い適正な維持管理及び安全で円滑な交通の保全を図ります。

・事業費の25%を負担金として県へ支出しました。

路線	R 5	R 6
奥三河線	県営事業負担金 37,499,825 円 ・舗装工 L=2.1 k m、法面工一式	県営事業負担金 34,999,800 円 ・舗装工 L=1.7 k m、法面工一式

舗装工

(着手前)



(完了)



5款 農林水産業費

2項 林業費

2目 林業振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P159～	202,549	190,709	47,881	0	31,594	111,234

●事業番号116 あいち森と緑づくり事業 25,647,600円（産業課）

【総括】

愛知県では、平成21年度から導入した「あいち森と緑づくり税」等を財源として、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指して、平成31年度からの10年計画で「あいち森と緑づくり事業計画」を策定しています。

成果目標：林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。

実施結果：県から事業候補地の調査、承諾交渉、整備方針調査及び調査測量のとりまとめ業務委託を受け、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

●成果目標

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。

●実績結果

設楽森林組合と連携して候補地を調査・選定しました。

【実績成果】

	R5	R6	比較
事業候補地の調査	351.09 ha	427.50 ha	76.41 ha
承諾交渉	351.09 ha	400.28 ha	49.19 ha
事業界杭打ち	101.43 ha	60.91 ha	△40.52 ha
整備方針調査	182.44 ha	167.96 ha	△14.48 ha
調査測量	101.43 ha	79.78 ha	△21.65 ha
道路沿いの毎木調査	0.17 ha	0.84 ha	0.67 ha
委託金額	26,042,500 円	25,647,600 円	△394,900 円



現場写真（間伐前）



現場写真（間伐後）

津具字泥沢地内

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号117 水源林対策事業費 30,973,920 円（産業課）

【総括】

豊川水系における治水と水資源のかん養に重要な機能を果たしている、水源地域である設楽町の森林保全に関わる事業を、公益財団法人豊川水源基金の助成を受けて実施しました。

1 水源林対策事業

健全な森林を育成し、森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮させることを目的として設楽森林組合が実施した森林整備・保全等の事業に対して助成しました。

●成果目標

本事業は、令和3年度から第9期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。

●実施結果

実績成果参照

2 水源林保全流域協働事業

豊川水系流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した事業（人材育成事業・間伐推進事業・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

●成果目標

本事業は、令和3年度から第4期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。

●実施結果

実績成果参照

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

【実績成果】

1 水源林対策事業

	事業量		事業費		比較	
	R5	R6	比較	R5	R6	比較
下刈り	2.18 ha	0.51 ha	△1.67 ha	231,000 円	53,000 円	△178,000 円
間伐	40.55 ha	44.24 ha	3.69 ha	11,048,000 円	11,397,000 円	349,000 円
天然林除伐	1.54 ha	—	△1.54 ha	171,000 円	0 円	△171,000 円
計				11,450,000 円	11,450,000 円	—

5款 農林水産業費

2項 林業費

2 水源林保全流域協働事業

	事業量			事業費		
	R5	R6	比較	R5	R6	比較
人材育成事業	2人	2人	—	5,900,000円	6,059,920円	159,920円
特別強化間伐事業 (切捨間伐)	14.29 ha	14.26 ha	△0.03 ha	1,050,000円	1,027,000円	△23,000円
特別強化間伐事業 (搬出間伐)	26.26 ha	29.98 ha	3.72 ha	6,950,000円	6,973,000円	23,000円
水源林整備協定事業	6.44 ha	8.04 ha	1.6 ha	7,718,000円	5,464,000円	△2,254,000円
計				21,618,000円	19,523,920円	△2,094,080円

●事業番号118 鳥獣保護及び狩猟活動費 38,018,817円 (産業課)

[総括]

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しています。

また、町内の狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行っています。今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

●成果目標

鳥獣の捕獲計画目標数に基づき実施します。

(令和6年度：イノシシ・280頭、ニホンジカ・1,200頭、ニホンザル・25頭等)

ヤマビル対策を実施し被害の軽減・抑制を目指します。

(令和6年度：殺ヒル剤・忌避剤の配布等)

●実績結果

実績成果参照 概ね目標数を達成しました。

ヤマビル忌避剤等を配布し、被害の抑制・軽減に努めました。

[実績成果]

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 (国庫補助事業)

区分	R5	R6	比較
イノシシ成獣	145体	342体	197体
(単価20,000円)	2,900,000円	6,840,000円	3,940,000円
イノシシ幼獣	2体	28体	26体
(単価7,000円)	14,000円	196,000円	182,000円
ニホンジカ成獣	1,180体	1,398体	218体
(単価7,000円)	8,260,000円	9,786,000円	1,526,000円
ニホンジカ幼獣	4体	4体	—体
(単価1,000円)	4,000円	4,000円	—円
ニホンザル成獣	8体	23体	15体
(単価8,000円)	64,000円	184,000円	120,000円

5款 農林水産業費

2項 林業費

ニホンザル幼獣 (単価 1,000 円)	— 体 — 円	— 体 — 円	— 体 — 円
その他獣類 (単価 1,000 円)	131 体 131,000 円	220 体 220,000 円	89 体 89,000 円
鳥類 (単価 200 円)	109 体 21,800 円	75 体 15,000 円	△34 体 △6,800 円
計	11,394,800 円	17,245,000 円	5,850,200 円

※イノシシは、豚熱（CSF）拡散防止のため捕獲強化されており、国庫補助（単価）に県費（単価）成獣は 13,000 円、幼獣は 6,000 円が 1 頭につき上乗せされています。

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

区分	種類	R 5	R 6	比較
有害鳥獣捕獲 (単価 2,000 円)	カラス	55 羽	51 羽	△4 羽
	カワウ	14 羽	18 羽	4 羽
	ノウサギ	11 羽	11 羽	— 羽
	ハト	— 羽	— 羽	— 羽
	ハクビシン	45 頭	40 頭	△5 頭
	アオサギ	3 羽	39 羽	36 羽
	アナグマ	21 頭	40 頭	19 頭
	ヒヨドリ	53 羽	14 羽	△39 羽
	アライグマ	17 頭	46 頭	29 頭
	タヌキ	78 頭	105 頭	27 頭
特定鳥獣保護管理 計画に基づく数の 調整	イノシシ (単価 10,000 円)	150 頭	370 頭	220 頭
	ニホンザル (単価 30,000 円)	8 頭	23 頭	15 頭
	ニホンジカ (単価 10,000 円)	1,196 頭	1,406 頭	210 頭
助成額	14,294,000 円	19,174,000 円	4,880,000 円	

※ただし、単価についてはR 5 有害捕獲奨励金を表示しています。

3 カモシカ対策事業

	R 5	R 6	比較
捕獲個体数調整 (特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	12 体 540,000 円	12 体 540,000 円	— —
捕獲個体数調整 (上記個体調査)	12 体 144,400 円	12 体 144,400 円	— —
費用額	684,400 円	684,400 円	—

5款 農林水産業費

2項 林業費

4 狩猟免許取得支援事業

区分	R 5	R 6	比較
新規	7名	6名	△1名
更新	14名	32名	18名
補助額	194,000円	322,000円	128,000円

●事業番号119 林業振興一般事務費 43,395,607円（産業課）

〔総括〕

森林環境譲与税を主な財源として、森林の有する公益的機能の発揮、林業及び木材産業の振興、地域づくりと一体となった森づくりの推進及び森づくりを担う人材育成のため各種事業を実施しました。これらの事業は豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

1 造林実施事業

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

●成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

森林環境保全直接支援事業の面積：20ha

●実施結果

実績成果参照

2 間伐材搬出補助事業

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材1立方メートル当たり1,600円を乗じた額を補助（町単独事業）しました。

●成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

搬出材積：8,000m³

●実施結果

実績成果参照

3 間伐支援対策事業

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積0.05ha以上の規模で8齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

●成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

高齢級間伐事業の搬出間伐：5ha

●実施結果

実績成果参照

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

4 林業経営作業道開設事業

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）しました。

●成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

5 路線

●実施結果

実績成果参照

5 小規模森林整備事業補助金事業

森林所有者が行う国県補助事業の対象とならない小規模の森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐、皆伐、獣害防止柵の設置等）に対して経費補助を行いました。（補助率 8/10 以内、上限 100 万円）
成果目標：採算性の低い小規模の森林整備に対して経費を補助することで、森林整備の促進を図ります。（森林所有者による間伐等森林整備の面積：3ha）

●成果目標

採算性の低い小規模の森林整備に対して経費を補助することで、森林整備の促進を図ります。（森林所有者による間伐等森林整備の面積：3ha）

●実施結果

実績成果参照

6 林業機械購入等補助金事業

山林所有者を対象に、森林整備に必要な林業機械、林業安全装備品の購入及び労働安全衛生法上の特別教育の受講にかかる経費を補助しました。（補助率 1/2 以内、上限 5 万円）

●成果目標

林内作業に必要な機械等の負担を支援することで、森林所有者による小規模な森林整備の促進を図ります。

●実施結果

実績成果参照

7 親子林業体験

森林への関心や森林整備の大切さを伝えるため、町内外の主に親子を対象とした林業体験（植樹体験、木工体験）を実施しました。

●成果目標

親子で森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成につなげるため、継続的に実施します。

●実施結果

実績成果参照。全 3 回を予定していましたが、11 月 3 日に予定していた間伐体験は前日に大雨が降ったため中止し、全 2 回の実施となりました。

5款 農林水産業費

2項 林業費

8 森林フェス開催業務

森林や自然、木材とのふれあいを通じて森林や林業の役割や大切さを伝えるとともに、アウトドアやキャンプ、自然体験などの設楽町の魅力を発信するイベント「森林Fes in SHITARA」を開催しました。本年度はつぐ高原グリーンパーク主催の「GP CAMP. Fes2024」と同時開催とし、イベント内では木のプランター作り体験やモルック体験、林業カードゲーム体験のほか、町内事業者によるクロモジ茶やアクセサリ作り、シイタケ詰め放題などの出店、丸太のぼり大会を行いました。

●成果目標

水源地域である設楽町の森林資源や自然環境、林業をPRし、下流域からの誘客を図ります。(来場目標：1000人)

●実施結果：来場者数：約1,200人

[実績成果]

1 造林実施事業

	R5	R6	比較
造林事業	6.39 ha	6.54 ha	0.15 ha
森林環境保全直接支援事業	940,081 円	841,440 円	△98,641 円

2 間伐材搬出補助事業

	R5	R6	比較
間伐材搬出事業	4,859.796 m ³	7,857.946 m ³	2,998.150 m ³
	7,775,658 円	12,572,691 円	4,797,033 円

3 間伐支援対策事業

	R5	R6	比較
間伐支援対策事業	4.20 ha	4.70 ha	0.50 ha
	3,521,280 円	3,966,800 円	445,520 円

4 林業経営作業道開設事業

	R5	R6	比較
林業経営作業道開設事業	6,687.4 m 10 路線	4,546.6 m 10 路線	△2,140.8 m — 路線
	7,141,168 円	5,991,121 円	△1,150,047 円



現場写真（作業道開設前：飛田①線）



現場写真（作業道開設後：飛田①線）

5款 農林水産業費

2項 林業費

5 小規模森林整備事業補助金事業

	整備内容	R6 新規
小規模森林整備 事業補助金事業	皆伐	2 件 0.15 ha
	間伐	10 件 5.92 ha
	危険木の除去	3 件
	獣害防止柵設置	1 件
		9,102,000 円

6 林業機械購入等補助金事業

		R6 新規
林業機械購入等 補助金事業	林業機械	4 件
	労働安全装備品	3 件
	安全講習	0 件
		263,000 円

補助金を交付した山林所有者からの伐採届出件数 4 件

7 親子林業体験

		R6 新規
「木を植えてみよう」	開催日	令和 6 年 6 月 1 日 (土)
	参加人数	14 名
	会場	設楽花の山公園
	内容	・植樹体験 (ヒラドツツジ・キンモクセイ等) ・クイズラリー
「木工ワークショップ」	開催日	令和 7 年 1 月 26 日 (日)
	参加人数	22 名
	会場	ふれあい広場スイスイパーク
	内容	・木工体験 (モルック、キーホルダー等作成)
事業費合計		344,706 円



植樹体験



木工体験

5款 農林水産業費
2項 林業費

8 森林フェス開催業務

	R5	R6	比較
来場者数	約 1,000 人	約 1,200 人	約 200 人
事業費	550,000 円	417,000 円	△133,000 円



木のプランターづくり体験



丸太のぼり大会

●事業番号120 森林経営管理事業 52,672,692 円（産業課）

【総括】

森林経営管理制度に基づいて町が主体となる森林整備を促進するための事業を実施しました。

1 町森林管理GIS更新業務委託事業

森林簿・森林計画図・林地台帳等の森林に関する情報を集約管理するために構築した設楽町森林管理GISの登録情報等の更新を行いました。

●成果目標

森林整備の加速化を図るため実施します。

●実施結果

売買・相続等による森林所有者の変更や実施された森林整備の状況の情報を登録・更新しました。

2 森林境界明確化事業

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の測量」を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

●成果目標

森林整備の実施には森林所有者ごとの境界の明確化する必要があるため、継続的に支援します。（境界調査面積：615ha）

●実施結果

実績成果参照

【実績成果】

- 1 町森林管理GIS更新業務委託事業 5,353,700 円
- 2 森林境界明確化事業

5款 農林水産業費

2項 林業費

	R5	R6	比較
森林境界明確化事業	625.00 ha	615.00 ha	△10.00 ha
	28,125,000 円	27,675,000 円	450,000 円

5款 農林水産業費

2項 林業費

3目 林道事業費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P161～	102,527	102,036	56,128	21,000	2,751	22,157

●事業番号121 林道事業費 93,078,712円（建設課）

【総括】

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備や維持管理、森林経営の効率化を図るため事業を進めています。

1 林道開設事業

町発注の工事は実施しませんでした。令和6年度も引き続き愛知県代行林道事業（事業費112,740,100円）で中口尤線の開設工事を実施しました。

2 林道舗装事業

舗装延長が105km、舗装率は66%を超えていますが、未舗装の林道は降雨等により路面が荒れて走行性や安全性が損なわれている路線があります。通行の安全性確保と林業の生産性向上のために舗装化を進めています。

●成果目標

令和6年度の林道舗装工事計画

- ・林道三都橋線 工事延長380m
- ・林道沖ノ平線 工事延長300m
- ・林道根道線 工事延長230m

●実績結果

実績成果参照

3 林道改良事業

林道の役割である森林の適切な管理や間伐等の森林整備を行うために、法面や路肩が崩れて本来の機能が十分果たせていない路線等の、緊急性が高い箇所から順番に改良工事を行い、通行の安全確保と機能回復を図っています。

●成果目標

令和6年度の林道改良工事計画

- ・林道境川線 法面吹付2箇所
- ・林道大沢中俣線 法面吹付1箇所
- ・林道段戸208-1号線 舗装打替1箇所

●実績結果

実績成果参照

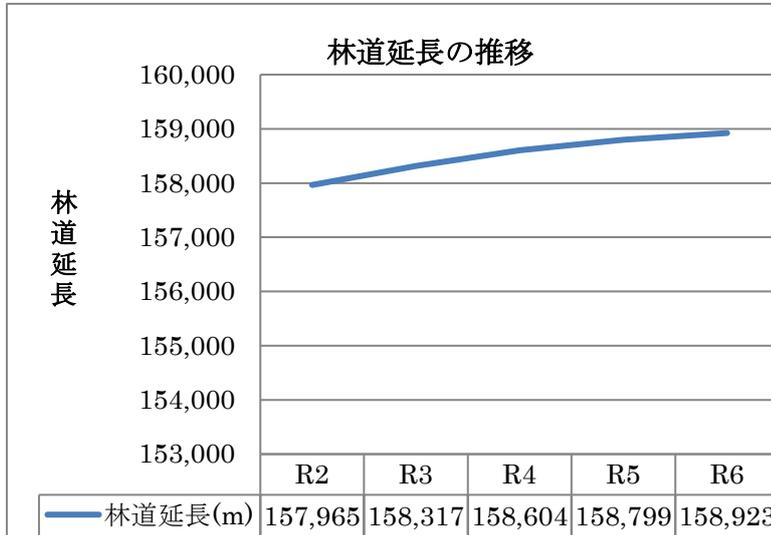
5款 農林水産業費

2項 林業費

[実績成果]

1 林道開設事業

	所在地	路線名	R 5	R 6
県代行林道事業	津具	林道中口尤線	W=4.0m L=195m	W=4.0m L=88m



林道中口尤線開設状況



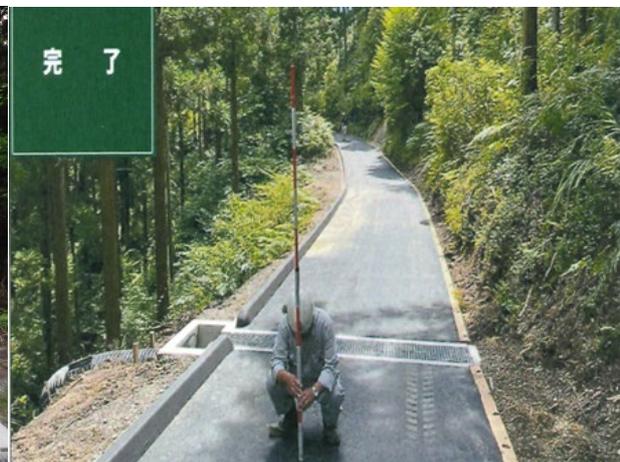
※林道延長の増減は町道等への用途変更及び作業道等から林道への編入によるものを含む。

2 林道舗装事業

路線名	所在地	R 5	R 6
林道根道線	田峯	L=485m	L=241m
林道三都橋線	三都橋	L=381m	L=351m
林道沖ノ平線	西納庫	L=345m	L=340m
林道本洞線	西納庫	L=326m	—

林道三都橋線

林道沖ノ平線



5款 農林水産業費

2項 林業費

3 林道改良事業

路線名	所在地	R 5	R 6
境川線	東納庫	モルタル吹付工 3箇所 L= 130m	モルタル吹付工 1箇所 L= 67m
白樺線	津具	路側ブロック積工 2箇所 L= 13m 舗装修繕工 1箇所 L= 35m	—
鹿ノ子線	津具	モルタル吹付工 1箇所 L= 49m	—
大沢中俣線	津具	—	モルタル吹付工 1箇所 L= 36m
段戸 208-1 号線	西納庫	—	舗装修繕工 1箇所 L=80m 張コンクリート工 1箇所 L=5m

・業務委託

三都橋線	三都橋	—	林道構造物詳細設計業務委託
本洞線ほか	西納庫他	—	林道橋梁点検診断調査業務委託 14路線 17橋

林道境川線 モルタル吹付工



林道大沢中俣線 モルタル吹付工



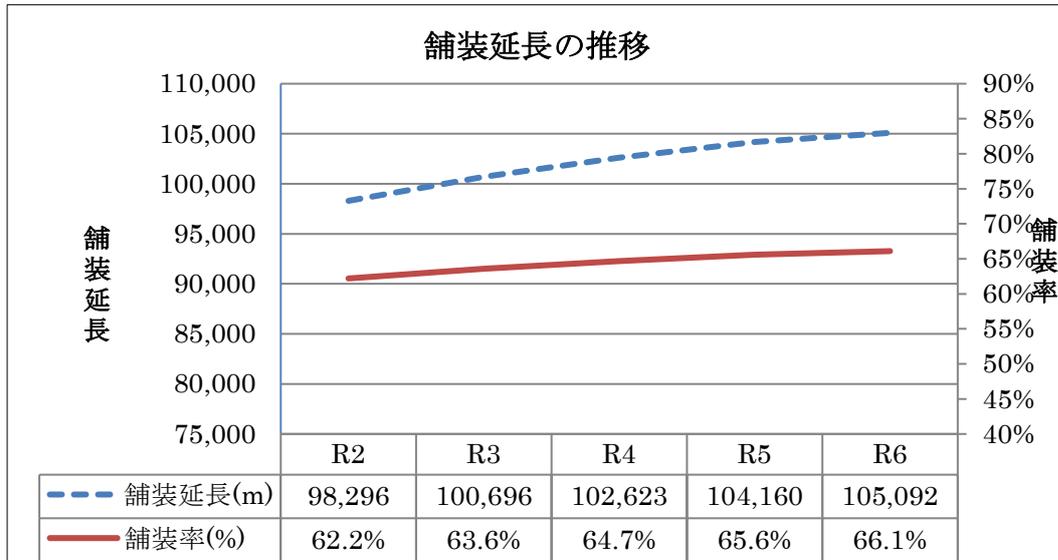
林道段戸 208-1 号線 舗装修繕工



5款 農林水産業費

2項 林業費

[主な指標・グラフ]



6 款 商工費
1 項 商工費

1 目 商工総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P163～	160,583	107,660	36,186	0	17,520	53,954

●事業番号123 商工一般事業 34,128,758 円（産業課）

【総括】

商工業活性化補助金は、創業支援事業、特産品等開発事業及び販路拡大支援事業を行う事業者に対しその費用の一部を補助し、町内の商工業のさらなる活性化と町民生活の資質向上を目的に実施しました。

また、令和6年度は、公共施設管理計画に基づき、下請共同作業所の取壊しを行いました。

●成果目標

新規創業者や町内事業所の持続と安定をめざします。

●実績結果

商工業活性化補助金を交付し、商工業の活性化に結びました。

【実績成果】

1 商工業活性化補助金対象事業者【1,349,000円】

事業者名	事業内容	事業所	補助金額
SANOSYOTEN（佐野商店）	販路拡大事業	清崎地内	90,000円
	店舗看板・のれん・宣伝用備品等製作		
（一社）未日来	販路拡大支援事業	津具地内	160,000円
	ホームページ作成		
向和リース(株)設楽営業所	販路拡大支援事業	田口地内	99,000円
	店舗看板作製・設置工事		
スポーツ治療院 M&ピース	創業支援事業	田口地内	1,000,000円
	田口字大田地内に新たに開業（店舗改修）		

2 (1) 下請共同作業所取壊工事【32,010,000円】

- ・建物解体撤去処分1式、・倉庫部解体撤去処分1式、・アスファルト撤去処分1式
- ・基礎コンクリート撤去処分1式

(2) 下請共同作業所借地料【540,000円】

地主への借地料の支払い（契約最終年度）

3 負担金等支払い【229,758円】

東三河広域連合負担金（消費生活相談事業）等への負担金

6款 商工費
1項 商工費

●事業番号124 商工会費 5,782,849円（産業課）

〔総括〕

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。

〔実績成果〕

補助金名等	R 5	R 6	比較	備考
商工会活動補助金	5,347,983円	5,782,849円	434,866円	県補助金の 20%以内
設楽町商工会	3,173,109円	3,470,291円	297,182円	
津具商工会	2,174,874円	2,312,558円	137,684円	

●事業番号125 商工業振興資金費 16,975,200円（産業課）

〔総括〕

社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

〔実績成果〕

貸付金名	R 5	R 6	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	-	毎年度の覚書 による預託 年度末に返還
三菱UFJ銀行新城支店	3,000,000円	3,000,000円	-	
豊田信用金庫稲武支店	7,000,000円	7,000,000円	-	
豊川信用金庫東栄支店	6,000,000円	6,000,000円	-	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

利子補給名	R 5	R 6	比較	備考
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	434,000円	975,200円	541,200円	借入金の 1%を補填
うち、設楽町商工会取扱分	434,600円	728,200円	293,600円	
うち、津具商工会取扱分	0円	247,000円	247,000円	

6款 商工費
1項 商工費

●事業番号127 プレミアム付き商品券事業 35,426,283円（産業課）

【総括】

物価高騰などの影響による経済対策として、プレミアム付き商品券を発行し町内の消費喚起を行い、地域経済を動かしていくことに重点を置きました。

【実績成果】

○プレミアム付き商品券事業

事業名	実績	決算額	備考
プレミアム付商品券 6,500円分／冊を5,000円で 20,000冊販売	購入者数：2,101名 発行総額：130,000,000円	35,426,283円 需用費 299,331円 892,452円 委託料 34,234,500円	消耗品 商品券等印刷 商工会へ販売換 金事務委託



プレミアム付商品券チラシ

6款 商工費
1項 商工費

2目 観光費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P165～	28,918	28,890	2,672	0	1,480	24,738

●事業番号128 観光一般事務費 2,671,584円（産業課）

[総括]

広域的観光組織への負担金を拠出しています。

- ・ほの国東三河観光ビューロー（東三河地域全体へ県外、海外からの誘客を画策）
- ・奥三河観光協議会（県内や近隣県からの誘客を画策）
- ・愛知県観光協会（県全体の観光事業の画策）

[実績成果]

	R 5	R 6	比較	備考
観光協議会等負担金計	2,543,500円	2,603,684円	60,184円	
奥三河観光協議会	1,629,000円	1,644,000円	15,000円	
東三河広域観光協議会	474,500円	469,500円	△5,000円	
愛知県観光協会	440,000円	440,000円	-	
あいち観光動態ウォッチャー	0円	50,184円	50,184円	

●事業番号129 観光協会費 26,218,000円（産業課）

町の南の玄関口である道の駅したら内に設楽町観光協会の事務局を置き、来訪者に広く観光PRを行うとともに、地域資源を広く観光に活用し、交流人口並びに関係人口を増やし、地域の経済発展に繋がっていくよう、様々な観光振興事業を実施しました。

設楽町観光協会は一般社団法人となり、観光プランの造成や各種誘客施策を実行していくなど、これまで取り組めなかった新たな観光の可能性を切り開いていきます。

●成果目標

設楽町の観光が経済効果へと繋がるよう、旅行業企画を打ち出し、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

●実績結果

観光行事への出店や、旅行プラン等の企画を検討しました。

[実績成果]

	R 5	R 6	比較	備考
観光行事出展回数	54回	60回	6回	
旅行業収益事業回数	0回	15回	15回	
旅行会社ツアー実施回数	0回	6回	6回	
設楽町観光協会補助金	19,260,000円	26,218,000円	6,958,000円	新規職員採用

6款 商工費

1項 商工費

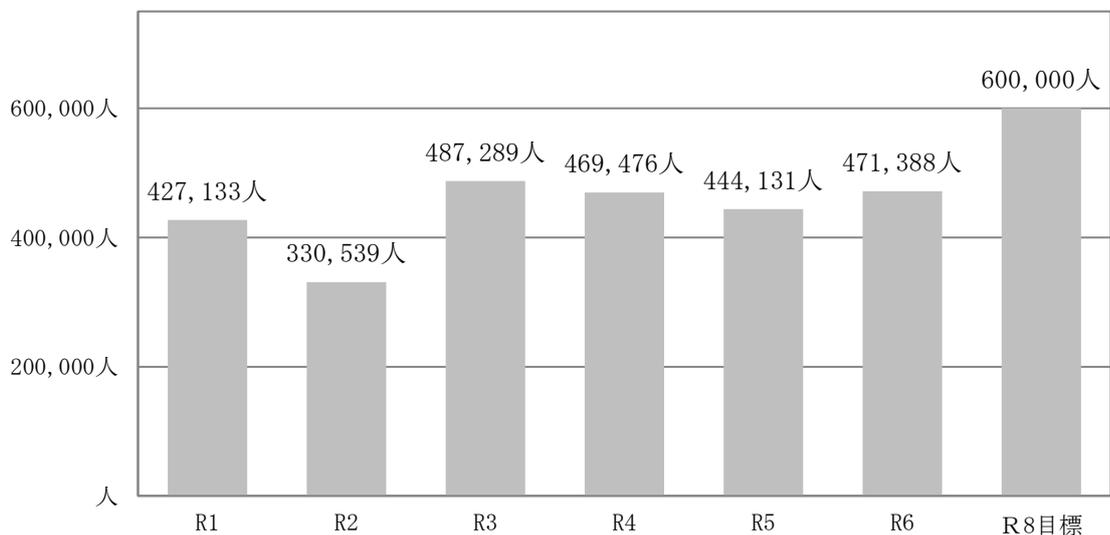
旅行業収益事業等 ※抜粋

イベント名	開催月等	場所
電動自転車サイクリングツアー	7月	だみねテラス
したらの巨木めぐり	7月	田峯地内
きららの森を知ろう観察会（夏編）	8月	きららの森
電動自転車サイクリングツアー	9月	設楽ダム
ふるさと納税 津具金山砂金採取体験	9月	津具地内
クリスマスグレンと行く城めぐり	10月	田峯城
したらオリエンテーリングフェスタ2024	10月	町内
電動自転車サイクリングツアー	10月	与良木隧道
エゴマ体験プログラム	8月	神田
きららの森を知ろう観察会（秋編）	11月	きららの森
電動自転車サイクリングツアー	11月	駒ヶ原地内
設楽ダム工事現場見学&スリランカカレー食事会	3月	設楽ダム現場
インバウンドモニターツアー受入	3月	清崎地内

【主な指標・グラフ】

愛知県観光入込客統計調査のうち、観光地点等入込客数調査／町総合計画

■観光客入込客数（年間）



設楽の巨木展



設楽ダム工事現場見学とまち歩き



6款 商工費
1項 商工費



朝活 Café (田峯直売所)



きららの森を知ろう観察会

6款 商工費
1項 商工費

3目 東海自然歩道管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P165～	4,851	4,479	3,635	0	0	844

●事業番号 130 東海自然歩道管理受託事業 4,478,553円（産業課）

【総括】

町内の東海自然歩道は、昭和46年秋に開通し、豊田市との町境から新城市の町境まで約36kmの歩道となっており、観光資源として活用されています。

近年ではトレッキングブーム、バードウォッチング、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延により、身近な観光スポットが着目され、町内へ来訪される方はいますが、ダム工事による通行止めなど全線が通行できないところもあり入込客数が減少しました。

歩道沿いの休憩所や木橋等は、経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えている施設が多くあり、順次、県による補修を行っています。令和6年度は、歩道沿いのオオスズメバチの巣の駆除、またパトロール員による倒木処理や簡易的な修繕など足場の確保を行い、利用者が安心して利用できるよう努めました。

●成果目標

利用者数の安全と利用者増加をめざします。

●実績結果

利用者数は減少しましたが、安心・安全の確保に努めました。

管理受託内容

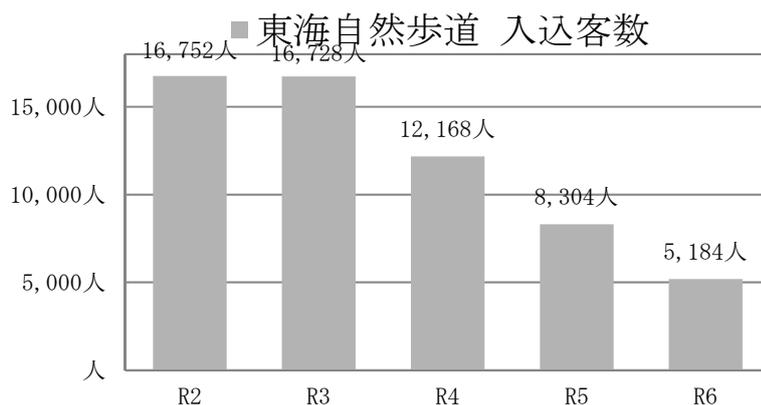
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所2棟、便所7棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

【実績成果】

	R5	R6	比較	備考
入込客数	8,304人	5,184人	△3,120人	
管理業務受託費	3,635,000円	3,635,000円	-	
維持補修経費	47,190円	67,925円	20,735円	自然歩道補修材料

※入込客数は定期集計実績からの推計値です。

【主な指標・グラフ】



6款 商工費
1項 商工費

4目 観光施設管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P167～	36,106	34,695	5,248	2,000	12,490	14,957

●事業番号 131 グリーンメッセージ管理費 13,454,610円（産業課）

【総括】

1 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市との交流拠点として建てられた宿泊施設で、設楽町が事務委託を受け、民間会社に管理運営を委託しています。

2 ふれあいの館パターゴルフ場

グリーンメッセージと同時に建設された施設で、令和元年度から設楽町に移管され、つぐ高原グリーンパーク施設の一部として管理し、（一社）設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

【実績成果】

1 ふれあいの館グリーンメッセージ

	R 5	R 6	比較
入込客数	1,126人	1,232人	106人
使用料収入	3,338,950円	3,518,880円	179,930円
管理業務費	6,400,000円	6,400,000円	0円
維持補修費	287,573円／5件 誘導灯本体取替修繕 女子脱衣所換気扇取替修繕 給湯配管水漏れ修理 機械室給湯配管水漏れ修理 縦型冷蔵庫修繕	235,950円／4件 誘導灯本体取替修繕 厨房換気扇不具合修繕給湯 機械室給湯配管水漏れ修繕 機械室給湯配管水漏れ修繕	△51,623円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

6款 商工費

1項 商工費

2 ふれあいの館パターゴルフ場

	R 5	R 6	比較
入込客数	1,018 人	854 人	△164 人
使用料収入	367,370 円	328,580 円	△38,790 円
土地賃借料	111,350 円	111,350 円	－円



●事業番号132 観光施設管理事業 8,343,213 円（産業課）

【総括】

町内の観光施設（設備）について、来訪者に十分かつ安全に楽しんでもらえるよう、適切な管理を実施しました。

今後も公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、各施設の維持管理等運営を行います。

1 歴史の里 田峯城

田峯城は、奥三河における代表的な山城となっており、（一社）設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

近年では施設の老朽化も目立つようになってきているため、計画的に修繕を実施し、来場者に気持ちよくまた安全に楽しんでもらえるよう取り組みます。また、管理者とも連携して施設の魅力をさらに高められるようなイベントを実施するなどし、来場者の増加を図ります。

●成果目標

今後さらなる認知度を上げるため、設楽町観光協会や奥三河ふるさとガイド、東三河観光ビューロー、愛知県観光協会をはじめとした県内観光関連団体と連携しながら、入城者数の拡大に努めます。

●実績結果

各種観光団体と連携を取りながら利用者の増加に努めました。

【実績成果】

1 歴史の里 田峯城

	R 5	R 6	比較
入込客数	4,837 人	3,801 人	△1,036 人
使用料収入	1,002,420 円	789,420 円	△213,000 円
管理業務費	2,694,000 円	2,830,000 円	136,000 円
改修（修繕）工事	1,190,750 円 田峯城壘表替修繕実施	4,400,000 円 田峯城法面補修工事	3,209,250 円

6款 商工費
1項 商工費

【管理施設写真】法面補修工事写真



入口付近



お墓付近

※令和7年2月の定期監査時、植生シート剥がれのご指摘をいただきました。令和7年度中に施工業者による手直しを実施することとなっております。

●事業番号133 設楽花の山公園等管理 2,070,220円

【総括】

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成28年度までに全体の植生を終え、平成29年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成30年度から小学生林業体験学習事業の植栽地としていましたが、昨年度から植栽する場所が無くなっていることや雑草が多く植栽できないなど課題もあります。

今後は、花の山公園の名に見合った公園整備を検討していきます。

その他、希望がある地区へ地域花壇の定植に必要な花苗の支給や苗木の配布を行いました。

【実績成果】

	R 5	R 6	比較
管理業務費 (草刈り+歩道整備・ 施肥・地揃え等景観整 備+受取事務費)	1,747,200円 (1,248,000円 +312,000円 +187,200円)	1,881,600円 (1,344,000円 +336,000円 +201,600円)	134,400円
花の山公園植樹量	0本	0本	-
花の町したらイメージ アップ用配布苗	219,200円	188,620円	△30,580
地域花壇定植団体数	12団体	9団体	△3団体

6款 商工費
1項 商工費

○地域花壇への苗配布

「花の町したら」のイメージアップを図るため、町内各所の地域花壇を管理している老人クラブ等に花の苗を配布しました。苗は毎回、田口高校生徒の皆さんが育てたものを活用しています。

実施回：3回（6月、11月、2月）

配布



パンジー710本



●事業番号134 段戸裏谷原生林管理 6,560,180円

[総括]

段戸裏谷原生林きららの森

段戸裏谷原生林はブナを主体とする天然林で、「きららの森」の愛称で親しまれています。

段戸湖を起点とした散策コースを設け、ルート案内表示や樹木の名称プレートを設置し、休憩スポット等を整備するなど、散策路内を管理しています。新緑・紅葉の時期には多くの観光客が訪れています。

令和5年度に段戸湖を中心とする国有林を購入したことに伴い、令和6年度は「きららの森整備構想」を策定しました。今後は、アドバイザー契約を締結した民間企業および付随し共同で事業を実施したい事業者を募り、原生林や周辺の魅力を効果的に発信できるよう、基本設計、地質調査を行い、運営方法などを検討していきます。

●成果目標

令和6年度 きららの森整備事業基本構想を民間企業と共同で構築する。

●実績結果

きららの森整備事業基本構想を策定しました。

6款 商工費
1項 商工費

[実績成果]

	R 5	R 6	比較
入込客数(推計値)	40,160人	36,160人	△4,000人

○主な経費

きららの森整備基本構想策定業務委託 6,560,180円



※基本構想につき建造物や設置物はイメージとなります。

●事業番号135 面ノ木園地管理 4,267,000円

[総括]

面ノ木公園施設

令和元年度まで県から管理委託を受けていましたが、令和2年度に面ノ木公園多目的施設を構築したのち、設楽町へ移管されました。

多目的施設は、面ノ木園地を散策した方々がお弁当を食べたる休憩スペースとして利用されています。大自然に囲まれた静かで落ち着いた、貴重な癒しの場となっています。

6款 商工費
1項 商工費

[実績成果]

	R 5	R 6	比較
面ノ木園地 全体の管理 業務費	4,851,100 円 主な経費 ・面ノ木園地指定管理料 ・管理道路路肩・排水修繕	4,267,000 円 主な経費 ・面ノ木園地指定管理料	△584,100 円



6 款 商工費
1 項 商工費

5 目 道の駅管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P167～	51,050	47,931	0	0	26,773	21,158

●事業番号136 「道の駅つぐ高原グリーンパーク」管理事業 19,243,750 円

【総括】

つぐ高原グリーンパークは、平成 29 年度から（一社）設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

建設から 30 年が経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、今後に向けて修繕や設備更新等の対応を考えていく必要があります。

今年度の主な修繕としては、給水ろ過設備濾材取替や天文台可動設備修繕、駐車場区画線更新などを実施しました。

●成果目標

老朽化した施設の取壊しも考慮しながら、エリア全体の改修計画を指定管理者と共に構築していく。

●実績結果

緊急性の高い修繕箇所を優先し、補修をしました。

【実績成果】

	R 5	R 6	比較
来場客数（キャンプ場・売店レジ通過者数）	39,514 人	36,629 人	△2,885 人
維持管理に係る修繕・工事・業務委託	1,534,500 円 ① 修繕 896,500 円 サニタリーハウス小便器自動水栓修繕 売店前側溝修繕 ② 委託 638,000 円 貯水槽清掃委託	3,568,400 円 ① 修繕 2,930,400 円 給水濾材取替修繕 天文台修繕 ② 委託 638,000 円 貯水槽清掃委託	2,033,900 円 2,033,900 円 0 円
備品購入	—	—	—
指定管理料	15,494,000 円	15,494,000 円	0 円
営業収入（指定管理箇所分）	47,201,493 円	45,207,691 円	△1,993,802 円



6款 商工費
1項 商工費

●事業番号138 「道の駅したら」管理運営事業 27,497,368円

【総括】

設楽ダムの建設を地域振興へつなげるべく、設楽ダム周辺整備事業の一環として令和3年5月に開業した道の駅したら。令和7年5月には4周年を迎えることができました。

(一社)設楽町観光協会による様々な行事・イベントや魅力的な特産品等商品展開、また各テナント事業者による体験企画や食事メニューの工夫等により、平日も含め多くの来場者に親しまれています。

設楽町の南の玄関口に位置する観光文化の拠点となる施設として、多くの来訪者を温かく出迎え、引き続き地域の活性化を図っていきます。

【実績成果】

	R 5	R 6	比較
来場客数(レジ通過者数)	128,012人	142,999人	14,987人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	26,040,712円 ①修繕 280,500円 道の駅したら看板修繕 防犯カメラハードディスク取替 修繕 ②工事 207,900円 道の駅したら物置移設工事 ③委託 25,552,312円 空調設備清掃業務(道の駅部空調 清掃) 豊川護岸草刈業務 消防設備保守点検(郷土館分含む) 電気工作物保安管理業務(郷土館分含む) 浄化槽保守点検(郷土館分含む) エレベーター保守点検(郷土館分含む) 定期窓ガラス、床ワックス、受水槽清掃 (郷土館分含む) 施設警備(セコム) 急速充電器保守点検 場内清掃管理業務(郷土館分含む) 道の駅したら施設維持管理(電気、水道、 消耗品等の支払い業務)	26,852,208円 ①修繕 0円 ②工事 0円 ③委託 26,852,208円 定期清掃業(窓ガラス、床ワックス、 受水槽清掃、郷土館空調設備清掃含 む) 豊川護岸草刈業務 消防設備保守点検(郷土館分含む) 電気工作物保安管理業務(郷土館分含 む) 浄化槽保守点検(郷土館分含む) エレベーター保守点検(郷土館分含 む) 施設警備(セコム) 急速充電器保守点検 場内清掃管理業務(郷土館分含む) 道の駅したら施設維持管理(電気、水 道、消耗品等の支払い業務)	811,496円 △280,500円 △207,900円 1,299,896円

6款 商工費
1項 商工費



道の駅したら 3周年

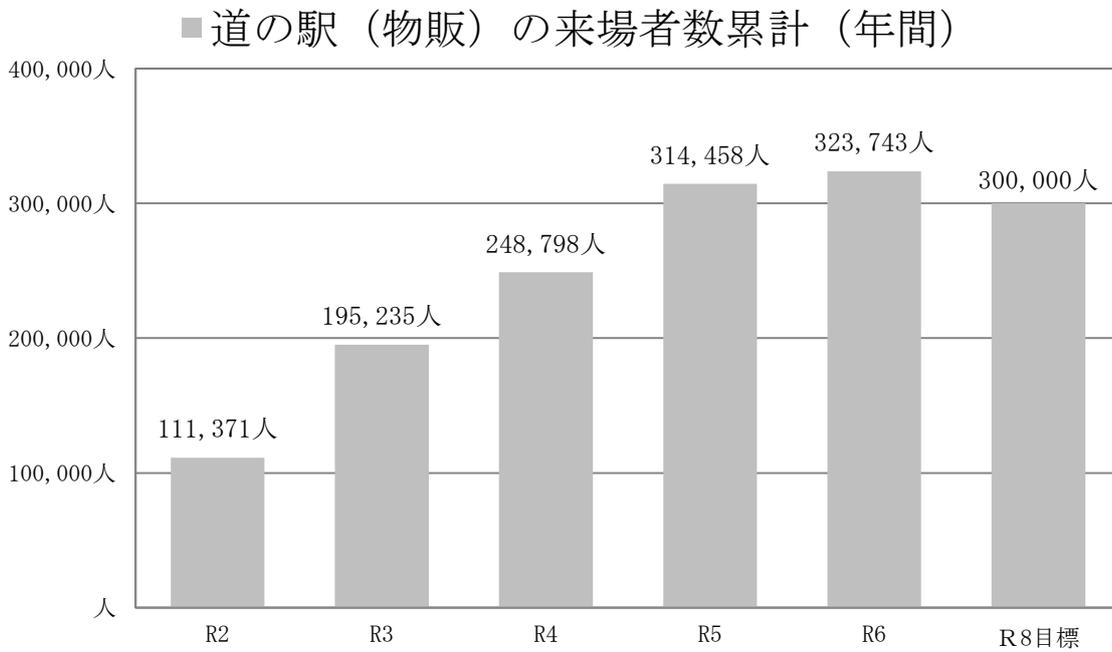


ラリーパブリックビューイング



道の駅あゆ祭り

【主な指標・グラフ】



7款 土木費

2項 道路橋りょう費

1目 道路橋りょう総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P171～	37,473	36,664	22,572	0	1,133	12,959

●事業番号141 道路橋りょう事業 36,663,684 円（建設課）

【総括】

町道田口神田線（平成29年県より移譲）などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正、津具地区の道路台帳図のデジタル化を行いました。今後、設楽ダム建設により付け替えられる町道についての修正が増加することになります。この数値は地方交付税などの算定基礎となります。

道路橋の中長期維持管理コストの縮減を目的として令和4年度に橋梁長寿命化計画の改定を行いました。この計画に基づき橋梁の点検を行い、ライフサイクルコストの改善を図りながら修繕や施設の集約等を目指します。なお、橋梁点検は令和5年度に2巡目（5ヶ年計画234橋梁）の点検を終え、令和6年度から3巡目に入り、上原荒尾1号橋始め54橋の点検を実施しました。

トンネル点検は、5年に1度、すべてのトンネルを点検しており、令和6年度に3巡目の点検を実施しました。

●成果目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋54橋の点検、及びトンネル長寿命化修繕計画に基づく9トンネル及び1洞門について点検を実施します。

●実績結果

実績成果参照。

【実績成果】

（単位：円）

	R5	R6	R6内容
道路照明等の電気料	1,654,854	1,663,653	町道田口神田線外
道路台帳の新規作成、修正業務委託	3,300,000	3,645,400	町道田内梨野線始め14路線
道路台帳図デジタル化業務委託	5,500,000	—	
橋梁点検業務委託	16,697,967	17,164,631	上原荒尾1号橋始め54橋
道路トンネル定期点検業務委託	—	14,190,000	与良木トンネル始め9箇所

橋梁点検業務委託（上原荒尾1号橋）

道路トンネル定期点検事業委託（与良木トンネル）



7款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路維持費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P171～	289,450	196,594	7,296	77,400	0	111,898

●事業番号142 道路維持費 196,593,503 円（建設課）

【総括】

道路維持事業として次の事業を行いました。

- ・主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・冬季においては、融雪剤散布及び除雪等の実施
- ・橋桁や橋台の修復、橋面防水工等の橋梁修繕設計の実施

橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の結果、補修が必要と判断される橋梁について修繕を進めています。

- ・通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工等）

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行っています。

- ・道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

●成果目標

個別施設計画（長寿命化計画）に基づき橋梁・トンネルなどの大型構造物の必要な補修の実施と統廃合を進めるとともに、生活道に対する要望について迅速かつ適確に対応し、安心して通行できる道路にします。

●実績結果

個別施設計画に基づくもの、及び緊急性の高い修繕箇所を優先し補修をしました。

【実績成果】

（単位：円）

	R 5	R 6	R 6 内容等
町道延長 (km)	322.650	322.347	
道路の緊急修繕等	23,056,550	18,839,646	
路面陥没補修、舗装修繕等	19,836,245	10,252,000	
雪氷対策（融雪剤購入）	3,220,305	8,587,646	
町道維持管理業務委託	7,114,880	7,636,800	主要町道の維持管理 （シルバー人材センター委託）
橋梁修繕設計業務委託（塗膜調査業務含む）	9,372,913	9,865,900	釜之沢橋始め3橋
橋梁修繕計画検討業務委託（下山橋）	11,605,000	—	
道路設計業務委託	0	0	
トンネル修繕工事積算監督支援業務委託	3,597,000	—	
橋梁修繕工事積算監督等支援業務委託	3,201,000	3,366,000	
	0	6,006,000	令和5年度繰越分

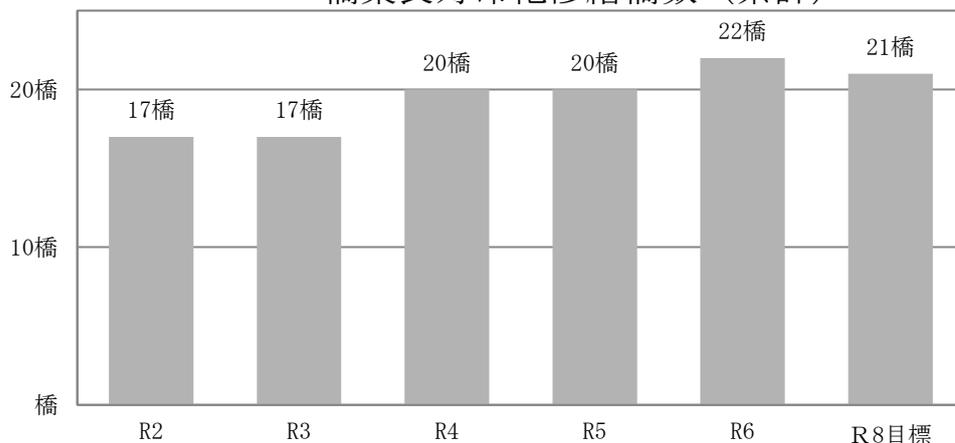
7款 土木費

2項 道路橋りょう費

	R 5	R 6	R 6 内容等
町道の路面整正、除雪等	22,803,605	37,867,073	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	18,159,212	20,273,245	延べ80件
大雪等の除雪、融雪剤散布等	4,644,393	17,593,828	延べ32件
橋梁修繕工事	5,368,000	8,423,800	澄川橋始め2橋 令和5年度繰越分
	—	14,080,000	名倉大橋始め2橋
道路維持工事	79,926,000	88,957,000	
町道愛酪稲武線（補助事業）	8,094,900	9,075,000	舗装工
町道栗島田峯海老線	13,234,100	—	擁壁工
町道駒ヶ原宇連線	5,307,500	—	舗装工
町道名倉沖駒稲武線	26,906,000	—	舗装工
町道和市長江線	16,791,500	—	法面吹付工
町道愛酪稲武線	9,592,000	15,448,400	擁壁工 令和5年度繰越分
町道川口本洞線	—	6,161,100	舗装工
町道洲山線始め	—	6,630,800	流路工
町道名倉沖駒稲武線始め	—	19,258,800	擁壁工
町道中向保六線始め	—	5,854,200	舗装工
町道折元線	—	6,948,700	排水構造物工
町道愛酪稲武線	—	19,580,000	擁壁工
原材料の支給・調達	558,895	859,826	路面補修用合材等
補償、補填及び賠償金	215,600	0	支障電柱移転補償

【主な指標・グラフ】

■ 橋梁長寿命化修繕橋数（累計）



舗装打換工事
(中向保六線)



橋梁補修工事
(澄川橋)



7款 土木費
2項 道路橋りょう費

3目 道路改築費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P173～	176,138	138,278	94,766	9,800	0	33,712

●事業番号143 **道路改築費 116,971,334 円（建設課）**

[総括]

町道笹平奴田小松線及び町道田峯東区田内線について道路整備を進め、町道平野清崎線は道路予備設計と用地測量調査を実施しました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

このうち、平成27年度より工事着手をした町道笹平奴田小松線は、令和7年3月に事業完了を迎え供用開始をしました。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

●成果目標

道路改良工事の早期完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

- ・改良工事：町道笹平奴田小松線、町道田峯東区田内線
- ・調査及び設計：町道平野清崎線
- ・愛知県過疎地域代行道路整備事業：町道上原荒尾線・町道豊邦作手線

●実績結果

実績成果参照。

交通の安全確保や利便性の向上に努めました。

[実績成果]

1 委託料

道路設計業務委託

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道平野清崎線	道路詳細設計業務委託	21,684,300
	立木調査業務委託	4,400,000
計		26,084,300

潰れ地用地登記等業務

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道上塩津線始め	潰れ地用地調査業務委託	6,695,585
計		6,695,585

7款 土木費

2項 道路橋りょう費

2 工事概要

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道笹平奴田小松線 舗装工（補助事業）	工事延長 L=480m、アスファルト舗装工 A=1,862m ² 、 防護柵工 L=485m ※令和5年度繰越分	16,382,300
町道笹平奴田小松線 舗装工（補助事業）	工事延長 L=480m、アスファルト舗装工 A=417m ² 、 縁石工 L=369m、防護柵工 L=86m、区画線工 L=1,198m	10,115,600
町道田峯東区田内線	工事延長 L=140m、作業土工（掘削）V=2,664m ³ 、 法面吹付工 A=714m ²	43,139,800
計		69,637,700

3 繰出金

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	簡易水道配水管移設工事負担金	—
計		—

R7.3月に供用開始した笹平奴田小松線（小松地内）



起点～終点方向



終点～起点方向

7款 土木費
3項 河川土木費

1目 河川総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P175～	33,140	25,505	0	23,700	3	1,802

●事業番号145 河川整備事業 25,504,957 円（建設課）

【総括】

河川整備としては、名倉地区の市之瀬川と寺屋敷川で堆積土の浚渫工事を実施しました。今後も、緊急浚渫推進事業債を活用し、河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を計画的に実施していきます。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊対策事業のうち、田口の田口区域（小貝津）で実施している事業に対して事業費の2.5%を負担しました。

●成果目標

普通河川寺屋敷川、普通河川市之瀬川について、土砂の除却を実施します。

●実績結果

普通河川寺屋敷川、普通河川市之瀬川について浚渫を行いました。

【実績成果】

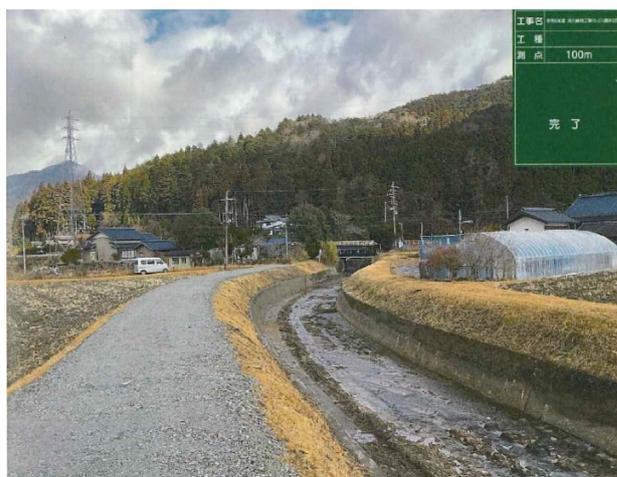
（単位：円）

	R 5	R 6	R 6 内容等
河川整備工事	24,487,100	23,771,000	浚渫工事等
急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,799,105	897,257	
田口区域 田口（公共）	1,799,105	897,257	負担金 = 事業費 × 2.5%

浚渫工事を行った寺屋敷川（名倉）



着手前

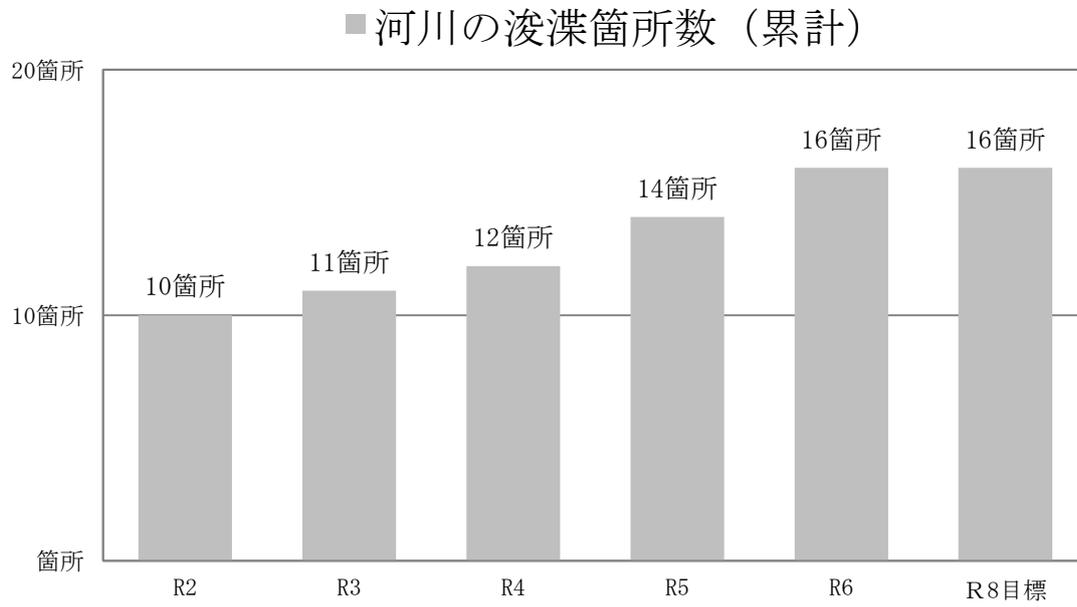


完了

7款 土木費
3項 河川土木費

[主な指標・グラフ]

町総合計画



7 款 土木費

4 項 住宅費

1 目 住宅費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P175～	43,325	40,840	750	0	31,215	8,875

●事業番号146 町営住宅維持管理事業 8,608,286 円（建設課）

【総括】

令和6年度末の町営住宅の入居状況は、定数122戸の内95戸の入居であり、入居率は77.9%となっており、前年同時期と同数となりました。

内訳は普通住宅の入居が減少したものの、特別住宅の入居が向上したものです。

今後も、入居率向上に努めてまいります。

また、町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備、草刈、屋上雨樋清掃等の各種点検委託や修繕を実施し、町営折地団地の給湯器交換や町営団園畑住宅の温水器取替など様々な修繕を実施しました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

●成果目標

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。

●実績結果

各種施設・設備の点検や修繕などを実施し、入居者の安全・安心な生活環境を確保しました。

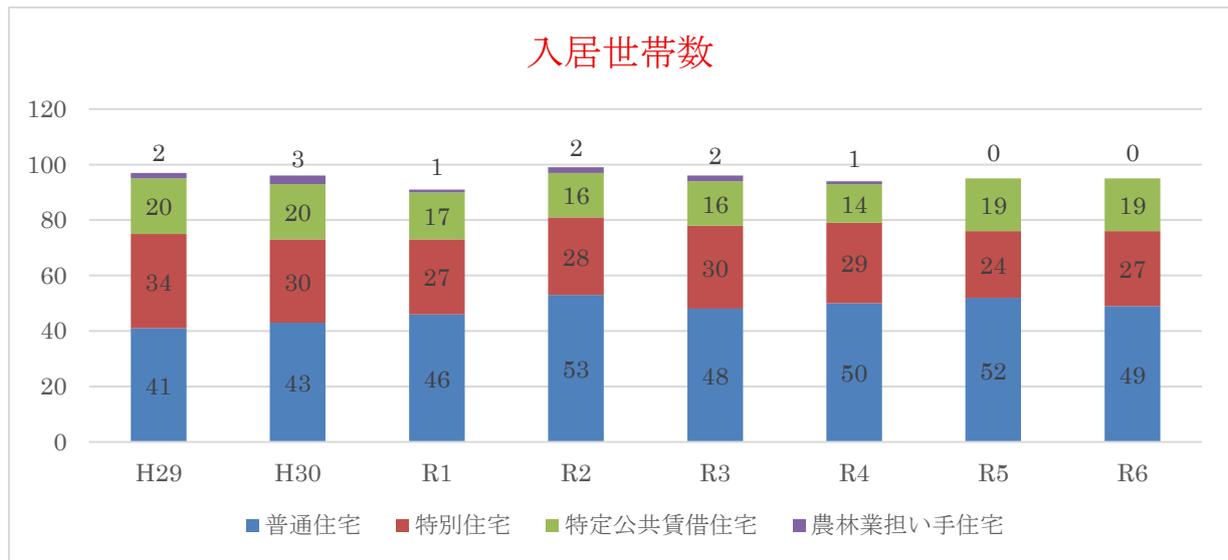
【実績成果】

1 入居の状況（年度末時点）

種類		R 5	R 6	比較
普通住宅	定数	55 戸	55 戸	—
	入居数：入居率	52 戸：94.5%	49 戸：89.1%	△3 戸：△5.4%
特別住宅	定数	36 戸	36 戸	—
	入居数：入居率	24 戸：66.7%	27 戸：75.0%	3 戸：8.3%
特定公共賃貸住宅	定数	26 戸	26 戸	—
	入居数：入居率	19 戸：73.1%	19 戸：73.1%	—
農林業担い手支援住宅	定数	5 戸	5 戸	—
	入居数：入居率	0 戸：0.0%	0 戸：0.0%	—
計	定数	122 戸	122 戸	—
	入居数：入居率	95 戸：77.9%	95 戸：77.9%	—

7款 土木費

4項 住宅費

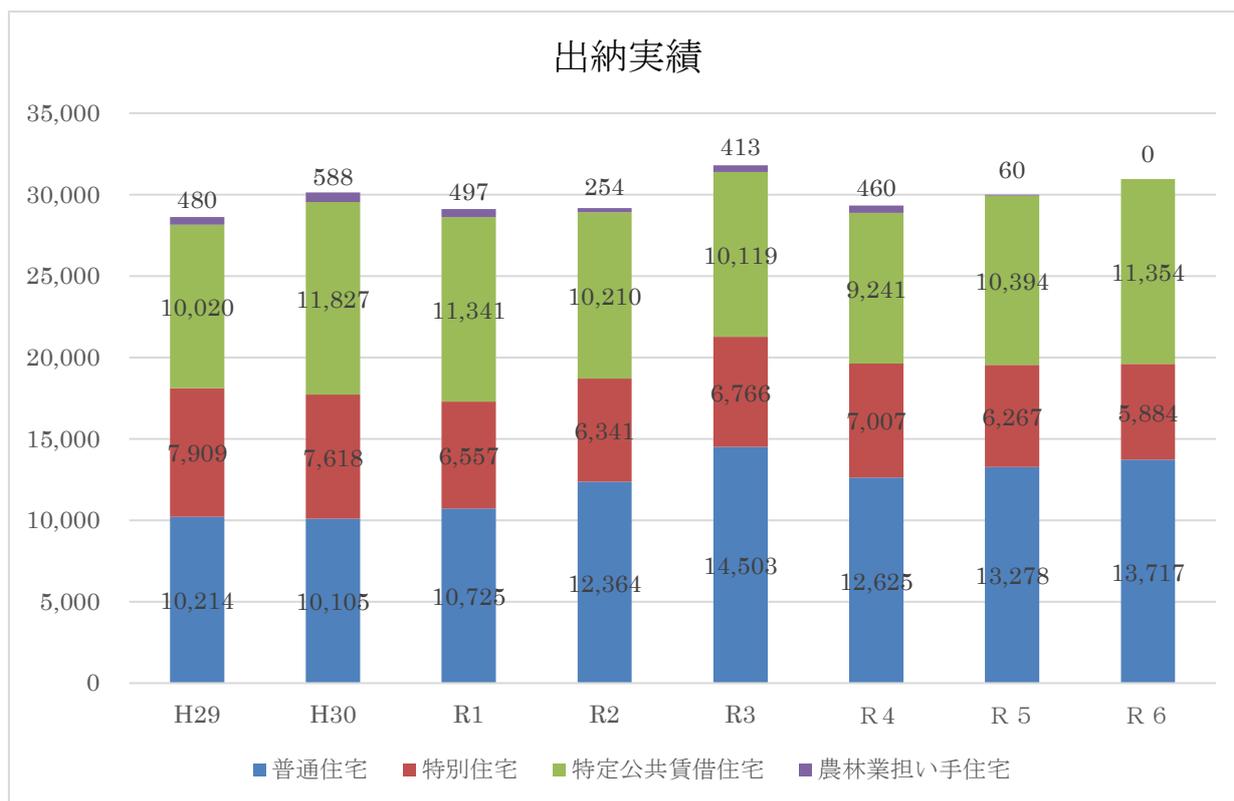


2 住宅家賃の収納実績 (滞納繰越分含)

		R 5	R 6	比較
普通住宅	調定	13,295,800 円	13,791,800 円	496,000 円
	収入額	13,277,800 円	13,716,700 円	438,900 円
	収納率	99.9%	99.5%	△0.4%
特別住宅	調定	6,323,600 円	6,029,900 円	△293,700 円
	収入額	6,266,600 円	5,884,400 円	△382,200 円
	収納率	99.1%	97.6%	△1.5%
特定公共賃貸住宅	調定	10,547,000 円	11,507,400 円	960,400 円
	収入額	10,394,000 円	11,354,400 円	960,400 円
	収納率	98.5%	98.7%	0.2%
農林業担い手支援住宅	調定	60,000 円	0 円	△60,000 円
	収入額	60,000 円	0 円	△60,000 円
	収納率	100.0%	0.0%	△100.0%
計	調定	30,226,400 円	31,329,100 円	1,102,700 円
	収入額	29,998,400 円	30,955,500 円	957,100 円
	収納率	99.2%	98.9%	△0.3%

7款 土木費

4項 住宅費



3 維持管理支出

	R 5	R 6	比較
町営住宅修繕費	6,743,110 円	4,330,295 円	△2,412,815 円
消耗品費	0 円	6,895 円	6,895 円
光熱水費	152,735 円	216,176 円	63,441 円
図書費	27,400 円	28,250 円	850 円
手数料	79,200 円	0 円	△79,200 円
エレベーター保守点検	844,800 円	844,800 円	—
草刈委託	349,440 円	342,218 円	△7,222 円
屋上雨樋清掃等	93,500 円	110,000 円	16,500 円
消防設備保守点検	462,000 円	462,000 円	—
浄化槽保守点検	917,781 円	1,057,105 円	139,324 円
住宅用地借上料	821,666 円	821,666 円	—
備品購入費	797,500 円	0 円	△797,500 円
共益費負担金	311,858 円	388,881 円	77,023 円
合計	11,600,990 円	8,608,286 円	△2,992,704 円

町営折地団地 給湯器交換



7 款 土木費

4 項 住宅費

●事業番号147 民間住宅補助事業 5,100,000 円（建設課）

【総括】

安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストック形成促進のため、既存住宅の性能維持・向上並びに省エネルギー化の向上を図り、町内業者を利用し、町内の住宅のリフォームを行うものに対し、補助金を交付しました。

また、地震により倒壊するおそれのある町内のブロック塀等の所有者が、道路及び公共施設などの敷地に面する全てのブロック塀等を撤去するものに対し、補助金を交付しました。

令和6年度は、ブロック塀等撤去費補助金2件（132,000 円）、住宅リフォーム促進事業補助金20件（4,968,000 円）を支給しました。

●成果目標

住宅リフォーム事業補助金18件、ブロック塀等撤去補助金1件を目標に事業を進めていきます。

●実績結果

実績成果参照。

【実績成果】

（単位：円）

	件数	金額	備考
ブロック塀等撤去費補助金	2	132,000	
住宅リフォーム促進事業補助金	20	4,968,000	
合計	22	5,100,000	



ブロック塀等撤去費補助



住宅リフォーム促進事業補助

7 款 土木費

4 項 住宅費

●事業番号149 町営住宅整備事業 19,674,160 円（建設課）

【総括】

町営住宅は 16 団地、122 戸で、設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な維持保全・改善等を進めているところです。現在までに建替等による老朽住宅の改善は概ね完了してはいますが、一部に昭和 40 年代に建設された住宅もあり、ストックを有効的に活用していくことが求められています。

令和元年度に予防保全的管理、長期的に活用するための長寿命化型改善、入居者が安心安全に居住するための改善や修繕などを検討し、町営住宅の効率的かつ円滑な更新を目指す「設楽町営住宅長寿命化計画」を策定しております。

令和 6 年度は、住宅の維持管理のため、町営大西住宅と町営アラコ住宅の公共下水道接続工事、町営杉平南住宅のガス風呂釜取替工事並びに町営新町住宅の温水器取替工事を実施し、入居者が快適に暮らしていけるように整備を進めました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H22～R1）、（R 2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と、事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

●成果目標

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。

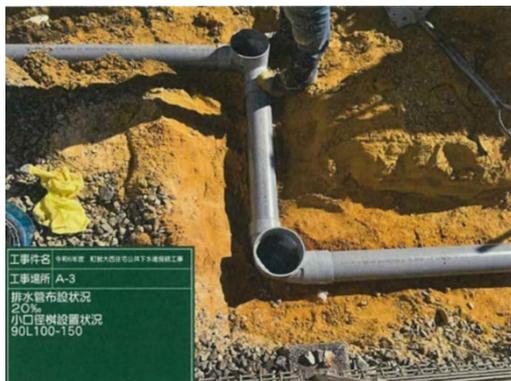
●実績結果

下水道への接続と緊急性の高い修繕箇所を優先し、工事を実施しました。

【実績成果】

（単位：円）

工事名	R 5	R 6	備考
町営住宅屋上防水工事 町営谷下団地、谷下第 2 団地	12,430,000	—	
町営大西住宅 公共下水道接続工事	—	8,904,500	
町営杉平南住宅 ガス風呂釜取替工事	—	1,155,660	
町営アラコ住宅 公共下水道接続工事	—	5,005,000	
町営新町住宅 温水器取替工事	—	1,309,000	
合計	12,430,000	16,374,160	前年比 3,944,160 円



町営大西住宅 公共下水道接続工事



町営杉平南住宅 ガス風呂釜取替工事

7 款 土木費

4 項 住宅費

●事業番号150 空家対策事業 1,087,285 円（建設課）

〔総括〕

町内にある空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等により著しく危険で景観悪化等となるおそれのある空家を「特定空家等」に認定し、解体経費の3分の2（上限50万円）を補助しました。

また、設楽町空家等対策計画に基づき町内に点在する空家に関する対策を行うため空家等対策協議会を開催し特定空家の認定や対策について協議しました。

●成果目標

特定空家等解体補助金2件を目標に事業を進めていきます。

●実績結果

実績成果参照。

〔実績成果〕

（単位：円）

	件数	金額	備考
特定空家等解体事業補助金	2	1,000,000	
合計	2	1,000,000	



特定空家等解体事業補助 解体前空家

8款 消防費
1項 消防費

1目 常備消防費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P177～	254,316	252,941	0	0	7,073	245,868

●事業番号152 常備消防費 252,941,268 円（総務課 消防防災室）

【総括】

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用を事務負担金として支払っています。

新城消防署設楽分署については、雨桶修繕工事を実施し、津具分遣所は空調機の更新工事を行いました。設楽分署、津具分遣所ともに老朽化が進んでいるため、計画的に修繕し長寿命化を図っていく必要があります。

また、田口地内にある設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払っています。

●成果目標

設楽分署及び津具分遣所（共に平成11年3月完成）は建設から20年以上経過しているため、適切に修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。

●実績結果

緊急性の高い修繕箇所を優先し、長寿命化を図りました。

【実績成果】

1 広域消防事務委託事業 246,232,911 円

消防事務の委託に係る事務費負担金（事務費負担金支払済額（暫定額））を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	R 5	R 6	比較
事務費負担金支払済額（暫定額）	231,371,395円	246,232,911円	14,861,516円
事務費負担金額（決算額）	224,297,869円	239,112,494円	14,814,625円
人件費（本部・分署）	200,498,390円	208,553,012円	8,054,622円
事務事業費	21,298,466円	27,944,033円	6,645,567円
津具分遣所単独経費	2,501,013円	2,615,449円	114,436円
決算額に基づく過不足分	7,073,526円	7,120,417円	46,891円

(2) 各種指標

	R 5	R 6	比較
消防署職員 設楽分署・津具分遣所	22名	22名	-
火災出動件数	1件	3件	2件
救助出動件数 ※1	7件	11件	4件
救急出動件数 ※1	268件	302件	34件

8款 消防費

1項 消防費

	R 5	R 6	比較
消防防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2 ()内は設楽町管内件数	13件 (1件)	8件 (2件)	△5件 1件
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2 ()内は設楽町管内件数	141件 (27件)	149件 (25件)	8件 (△2件)

※1 火災・救急・救助・消防防災ヘリ・ドクターヘリは、各年1月から12月末までの年単位集計

※2 消防防災ヘリ、ドクターヘリは新城市消防本部管内合計

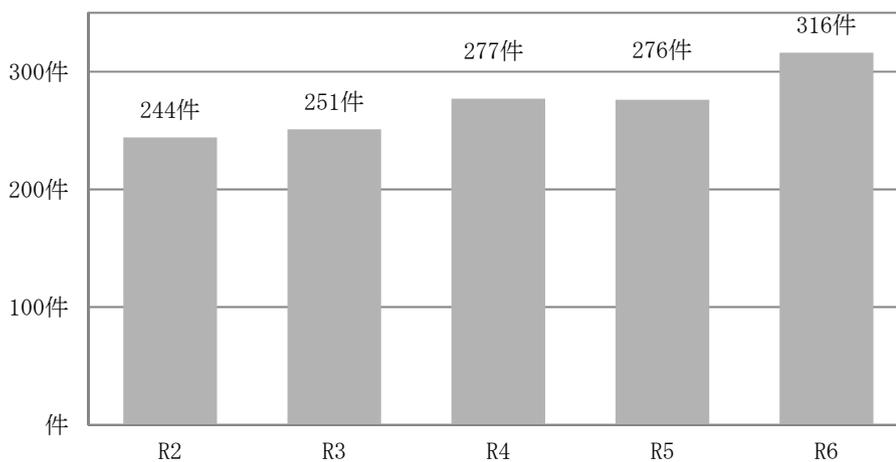
2 新城消防署設楽分署及び津具分遣所の維持管理

設楽分署及び津具分遣所の維持管理のため必要な修繕を実施するとともに、設楽分署の敷地に対する借地料を支出しました。

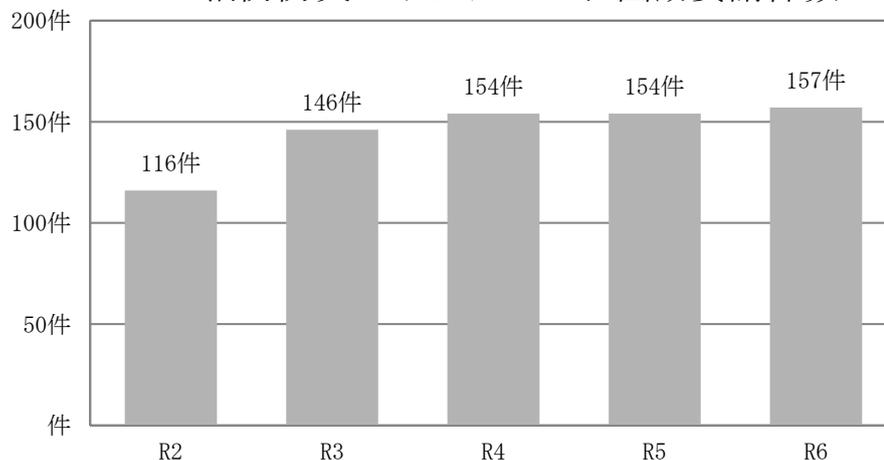
	R 5	R 6	比較
修繕費(設楽分署・津具分遣所)	822,800円	2,504,700円	1,681,900円
設楽分署借地代(805.7㎡)	573,657円	573,657円	-

[主な指標・グラフ]

■ 火災・救助・救急出動件数



■ 消防防災・ドクターヘリ出動要請件数



8款 消防費
1項 消防費

2目 非常備消防費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P179～	83,852	51,965	0	25,000	3,855	23,110

●事業番号 153 消防車両管理費 28,326,130円 (総務課 消防防災室)

●事業番号 154 消防団活動費 23,638,630円 (総務課 消防防災室)

[総括]

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動報酬、団員報償費等を国の基準に基づき支給するとともに、団員減少による消防力低下を補うため、新たに創設された準基本団員の募集を行いました。

消防設備の維持管理では、清嶺分団の消防ポンプ自動車1台を購入しました(繰越事業)。また消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施し、有事の際の活動のために適切な管理を行いました。なお、消防団が使用している資機材について、経年劣化等による不良により消防団活動に支障をきたすことのないよう計画的に更新を進めます。

その他、災害時を想定して消防団自ら給仕ができるよう新しい訓練方法も取り入れながら、今後も町民の安心安全の確保に努めます。

●成果目標

消防団所有の消防車両及びポンプが適切に使用できるよう支援していきます。

消防団活動について、これまでの行事を実践的な訓練に進化させ実施し、迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。

●実績結果

定期的な点検・修繕を実施し、団員が消防車両及びポンプを適切に使用できるよう支援しました。また、消火活動の実践的な訓練を実施し、火災の際に迅速かつ安全に対処できる取組を行いました。

[実績成果]

1 団員数(各年4月1日現在)

団員数	R 5	R 6	比較
基本団員	100人	85人	△15人
地域支援団員	148人	154人	6人

2 団員報酬

	R 5		R 6		比較
報酬総額	5,291,410円		5,045,300円		△246,110円
基本報酬(基)	4,757,250円	100人	4,524,000円	85人	△233,250円
災害出動(基)	144,000円	36人	232,000円	58人	88,000円
災害出動(支)	76,000円	19人	10,500円	3人	△65,500円
訓練出動(基)	314,160円	462人	278,800円	410人	△35,360円

8款 消防費

1項 消防費

3 手当(費用弁償)

		R 5	R 6	比較
会議手当		42,500円	42,550円	50円
	延人数	73人	82人	9人

4 災害出動用食糧費

対象となる出動なし	- 円
-----------	-----

5 消防団員等福利厚生事業

	R 5	R 6	比較
退職報奨金支給 (定年退団:10名、途中退団:5名、支援団員退団1人)	5,009,000円	5,256,000円	247,000円
消防団員退職報償金掛金(275名: 条例定数)	5,280,000円	5,280,000円	-
消防団員等公務災害補償等共済掛金	538,029円	538,029円	-
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	-
福祉共済掛金(275名: 条例定数)	825,000円	825,000円	-
準中型自動車免許取得費補助金	187,000円	190,000円	3,000円
消防団員定例表彰等	37人	35人	△2人

6 分団交付金

		R 5	R 6	比較
消防本部		330,000円	330,000円	-
名倉分団		475,000円	512,500円	37,500
	分団運営交付金	100,000円	137,500円	37,500
	燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団		495,000円	465,000円	△30,000
	分団運営交付金	160,000円	130,000円	△30,000
	燃料費	335,000円	335,000円	-
清嶺分団		452,500円	455,000円	2,500
	分団運営交付金	92,500円	95,000円	2,500
	燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団		490,000円	487,500円	△2,500
	分団運営交付金	115,000円	112,500円	△2,500
	燃料費	375,000円	375,000円	-
計		2,242,500円	2,250,000円	7,500
	分団運営交付金	797,500円	805,000円	7,500
	燃料費	1,445,000円	1,445,000円	-

燃料費積算基準: ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

8 款 消防費

1 項 消防費

7 消防団の活動・訓練事業：搜索活動 1 件の他、訓練、会議及び各種消防活動を実施した。

(1) 有事出動

	R 5		R 6	
	件名	人数	件名	人数
搜索活動	-	-	名倉：行方不明者 搜索	名倉分団：32名 (内準団員：12名) (内支援団員：3名) 清嶺分団：12名 (内準団員：5名) 田口分団：14名 津具分団：16名
火災出動	名倉：林野	名倉分団：16名 内支援団員：13名	-	-
	沖駒：建物	名倉分団：20名 内支援団員：6名	-	-

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
任命式	4月1日	役場議場	18人
新入団員任命式 中継送水訓練会説明	6月15日	津具スポーツ広場	59人
防災訓練・ポンプ性能検査	11月17日	名倉スポーツ広場	48人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	173人
観閲式予行演習	3月2日	奥三河総合センター	50人
観閲式準備	3月8日	奥三河総合センター	20人
観閲式	3月9日	奥三河総合センター	60人
消防団本部役員会	5 回	設楽町役場	20人
消防団正副分団長会議	5 回	設楽町役場	44人
その他訓練・会議等	5 回	新城地区・北設地区他	20人
計			512人

8 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数（令和 7 年 3 月末現在）

消防本部	消防司令車 3 台
名倉分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 5 台、小型動力ポンプ 5 台
田口分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 4 台、小型動力ポンプ 5 台
清嶺分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 4 台、小型動力ポンプ 6 台
津具分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 5 台、小型動力ポンプ 5 台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与) 1 台 ※小型動力ポンプ 1 台搭載
計	消防司令車 3 台、ポンプ自動車 4 台、積載車 18 台、 小型動力ポンプ 22 台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与) 1 台

8 款 消防費

1 項 消防費

(2) 消防車両、小型ポンプ及び団員装備品等の購入

	R 5	R 6	比較
消防ポンプ自動車の購入 ※R4からR5への繰越事業(田口分団1台) ※R5からR6への繰越事業(清嶺分団1台)	20,900,000円	25,850,000円	4,950,000円
消耗品(訓練服等)の購入	496,210円	3,353,851円	2,857,641
印刷製本費(退団記念写真等)	21,210円	0円	△21,210円

(3) 器具庫、消防車両、消防ポンプ、その他消防資機材等の維持管理

	R 5	R 6	比較
・修繕費	1,745,403円	1,070,179	△673,224円
・消防車両燃料代	104,893円	94,626	△10,267円
・車検手数料	990,025円	560,715	△429,310円
・廃棄処分費	297,770円	-	△297,770円
・自動車損害保険料	613,140円	477,110	△136,030円
・重量税	675,100円	273,500	△401,600円
・簡易無線機免許更新委託	208,890円	-	△208,890円

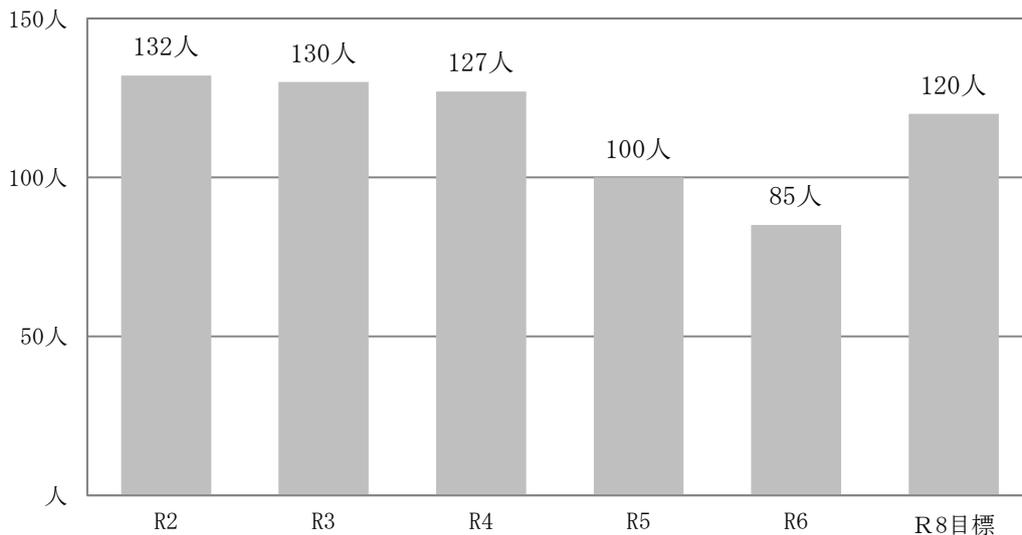
(4) 近隣消防団との連絡協調体制の推進

	R 5	R 6	比較
・郡消防団連合会負担金	112,000円	112,000円	-
・愛知県消防協会負担金	32,900円	32,300円	△600円

【主な指標・グラフ】

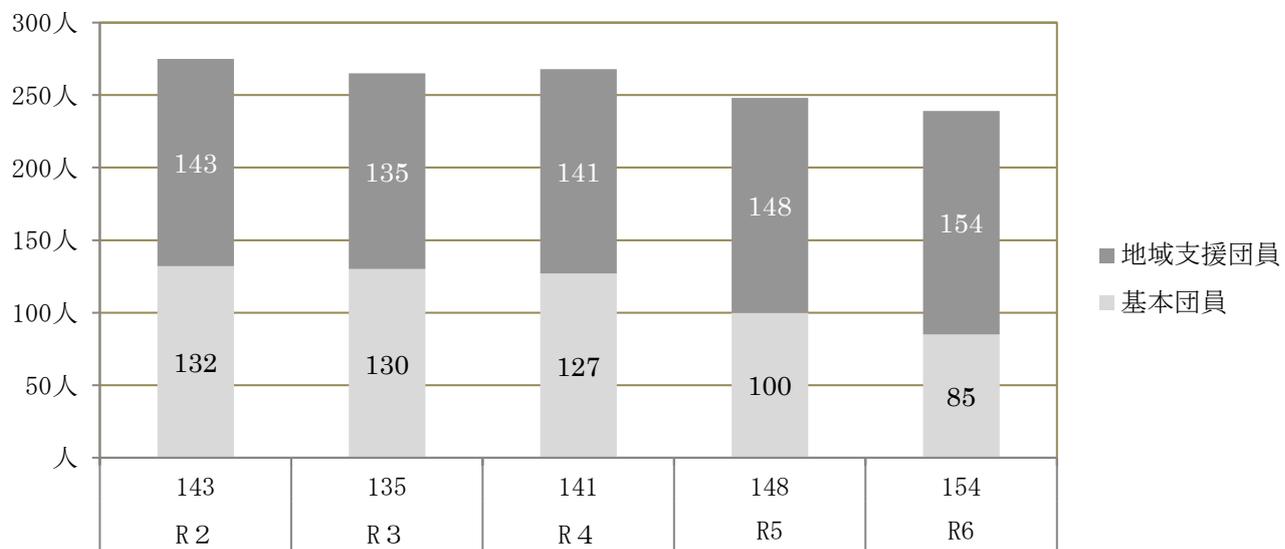
町総合計画

■ 基本消防団員数の確保



8款 消防費
1項 消防費

団員数の推移



8 款 消防費
1 項 消防費

3 目 消防施設費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P179～	31,546	24,423	0	0	0	24,423

●事業番号155 消防施設整備費 6,404,747 円 (総務課 消防防災室)

●事業番号156 防災行政無線管理費 18,018,149 円 (総務課 消防防災室)

【総括】

消防施設は全般的に老朽化が進んでいるため、防火水槽・格納庫の修繕を行いました。
 防災行政無線については、有事の際の情報伝達手段であることから、保守点検を実施しました。
 設楽町防災アプリは、スマートフォンなどに文字で情報を伝達できることから、町民へのPR活動を強化し利用者の増加を図ります。なお、スマートフォンに不慣れな方が情報弱者とならないよう、当面の間、家庭用戸別受信機も並行して運用していきます。

●成果目標

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。
 防災情報の伝達を様々な手段を用いて実施できるよう機器を管理していきます。
 全てのスマートフォン所有者が、防災アプリを登録できるよう、PRしていきます。

●実績結果

各消防施設及び設備を適正に管理しました。
 防災アプリの登録促進をPRしました。

【実績成果】

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	R 5	R 6	比較
防火水槽 40 t 以上 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	200 基	200 基	-
消火栓 配水管150mm以上 配水管75mm以上～150mm未満 ※消防水利基準に合致する消火栓のみ掲載	171 基 465 基	171 基 465 基	-

2 消防施設等整備及び維持管理事業

	金額
防火水槽修繕	2カ所(田峯地内、津具地内) 5,500,000円
格納庫修繕	1カ所(津具分団) 869,000円
格納庫電気料	8施設 35,747円

8 款 消防費

1 項 消防費

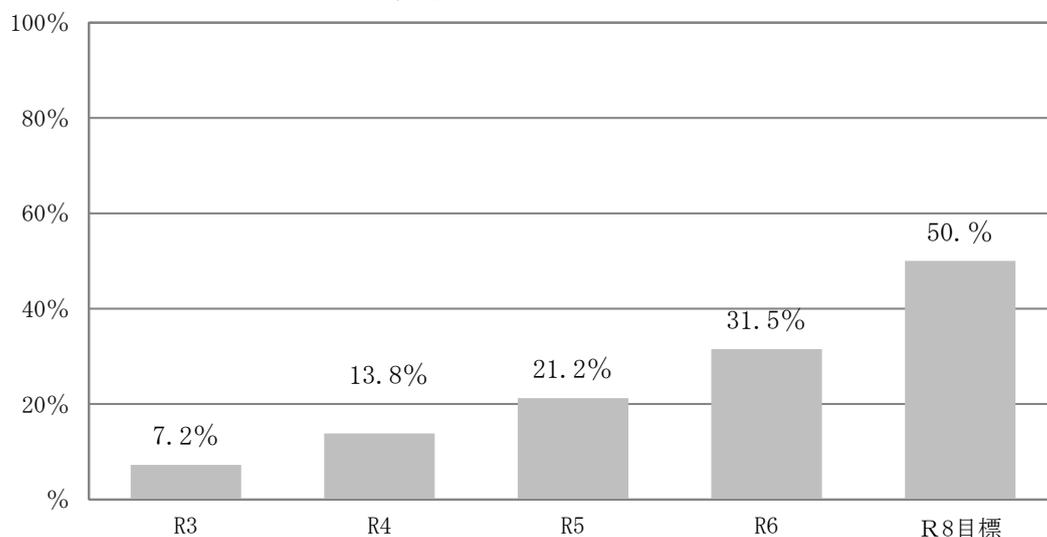
3 防災行政無線設備維持管理事業

内容	R 5	R 6	比較
JアラートUPS 修繕	189,200 円	-	△189,200 円
防災行政無線 無線局施設修繕	7,150,000 円	6,765,000 円	△385,000 円
電波利用料（同報系・移動系）	801,453 円	887,810 円	86,357 円
	同報系 90,050 円	90,050 円	-
移動系	711,403 円	797,760 円	86,357 円
戸別受信機アンテナ設置等手数料	41,800 円	-	△41,800 円
防災行政無線局（同報系）保守点検	6,160,000 円	6,160,000 円	-
防災行政無線局（移動系）保守点検	2,772,000 円	2,772,000 円	-
設楽町防災行政無線（移動系）定期検査 （登録検査）業務委託	-	406,200 円	406,200 円
無線中継局借地料	5,381 円	5,381 円	-
防災行政無線免許更新委託	782,800 円	-	△782,800 円
防災行政無線（移動局） 無線機バッテリー交換委託（67 局）	2,145,000 円	-	△2,145,000 円
防災アプリシステム使用料等 アプリ登録者数（6 月 1 日現在） 1,261 人/4,005 人 普及率 31.5%	1,333,000 円	1,333,000 円	-
すぐメールプラスシステム使用料	924,000 円	924,000 円	-
防災行政無線（同報系）戸別受信機購入	1,892,000 円	1,892,000 円	-
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	2,304,508 円	2,812,758 円	508,250 円

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 防災アプリの加入率



8款 消防費
1項 消防費

4目 災害対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P181～	9,169	8,178	34	4,600	0	3,544

事業番号 157 災害対策費 8,177,851 円（総務課 消防防災室）

【総括】

全国各地で大雨に伴う土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。令和6年度も地域防災計画の修正を行い、災害に備える体制の整備を進めました。

町の防災訓練は、役場職員、消防関係者で10月29日に実施しました。また、7地区の自主防災会に防災資機材の購入に関する補助金を交付し、地区防災力の強化を進めました。

●成果目標

自主防災会の防災資機材購入補助などにより、各地域の避難所設備を充実させ町民主体による避難所運営を支援します。

民間木造住宅耐震診断事業を進め、木造住宅の耐震化を促進するための一助とします。

●実績結果

自主防災会へ防災資器材の購入補助を行い地域の防災力の強化に繋がりました。

【実績成果】

- 1 設楽町防災会議
設楽町地域防災計画の修正（原子力・風水害・地震）
- 2 大雨対応
 - (1) 8月27日（火）

警報等発令	土砂災害警戒レベル3 20:40 → 全警報解除 8月28日8:08
災害対策本部	第1非常配備
避難情報発令	高齢者等避難発令 21:18 → 解除 8月28日8:45
被害等	雨量通行規制

- (2) 8月31日（土）

警報等発令	土砂災害警戒レベル3 11:00 → 全警報解除 8月31日21:40
災害対策本部	第1非常配備
避難情報発令	高齢者等避難発令 11:19 → 解除 8月28日21:40
避難所状況	避難場所開設14か所 避難者6世帯・7人
被害等	雨量通行規制、倒木、崩土、氾濫、ヤナが流される

8款 消防費

1項 消防費

3 防災備蓄食糧購入

品名	数量	金額
尾西の陽だまりパン（1箱36食入）	12箱	133,488円
アルファ米 チキンライス（1箱50食入）	14箱	267,624円
尾西 梅がゆ（1箱50食入）	4箱	62,640円
おいしい非常食 フォー	9箱	233,280円
保存水（1箱20ペットボトル6本入）	12箱	24,624円
ライスクッキー（1箱48枚入）	4箱	55,296円
計		776,952円

4 民間木造住宅耐震事業

	R5	R6	比較
耐震診断委託費用	0円	47,200円	47,200円
件数	0戸	1戸	1戸
耐震改修補助金	0円	0円	0円
件数	0戸	0戸	0戸
計	0円	0円	47,200円

5 自主防災会への防災資機材整備

	R5	R6	比較
地区	7地区 清崎、小塩、神田、栄町、田内、湯谷、本町・萩平	7地区 清崎、南、平山、田内、東部、田峯、太田口	0地区
町補助額	820,000円	813,000円	△7,000円

6 地震体験車による地震体験（津具小学校）

地震体験車利用の募集を行い応募のあった津具小学校に行き、地震体験を行った。



9款 教育費
1項 教育総務費

1目 教育委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P183～	2,360	2,236	0	0	0	2,236

●事業番号116 教育委員活動費 2,200,776円（教育課）

【総括】

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって6年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱は、令和2年度が終期を迎えたことから、新たに「教育振興基本計画」を策定し、その主旨を受け継ぐこととしました。

関連計画：設楽町教育振興基本計画（R4～R8）総務課・教育課

教育基本法に規定する教育振興基本計画として、「教育は人づくり」を基本理念に、礼節、思いやりの心を持ち、将来自立していくことができる生きる力を兼ね備えた子供の育成を目指します。

また、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の推進として、小中学校の統廃合についての方向性を定めます。

●成果目標

設楽町教育振興基本計画に掲げる令和6年4月の小中学校統合に向けた諸課題について、保護者、学校との連携し課題解決を図ります。

総合教育会議、教育委員会定例会ともに、公開で開催するとともに、町ホームページを活用し、積極的な情報発信に努めます。

●実績結果

小中学校統合後の諸課題についても、保護者、学校と連携し取り組みました。

【実績成果】

(1) 教育委員会の開催

開催日	主な協議事項
5月7日	町文化財保護審議会に諮問することについての協議など
6月20日	一般会計補正予算、健康管理医設置要綱など
6月28日	教育委員の辞職につき同意を求めることについてなど
7月12日	令和7年度使用教科用図書採択についてなど
8月21日	町指定文化財の指定及び指定解除など
10月3日	教育長職務代理者の選任、一般会計補正予算など
11月28日	教育に関する管理・評価報告書など
2月20日	町指定天然記念物の指定解除、令和7年度町教育方針など
3月19日	令和7年度当初予算、人事案件など

(2) 設楽町総合教育会議の開催

9款 教育費

1項 教育総務費

日 時	主な協議事項
11月28日	町教育振興基本計画について、給食センターについて

(3) 学校訪問の実施

日 時	学校名	内容
6月3日	名倉小学校	授業参観、校内巡視、帳簿検査、面談等
6月10日	清嶺小学校	
6月17日	田口小学校、設楽中学校	
6月20日	津具小学校	

(4) 教育委員

氏名	役職	任 期 等
大須賀 宏明	教育長	R3. 11. 1～R6. 3. 31、R6. 4. 1～R9. 3. 31、
村松 純子	教育委員	R2. 11. 10～R6. 11. 9（教育長職務代理者 R5. 11. 10～R6. 11. 9）
伊藤 昭広	教育委員	R3. 11. 10～R7. 11. 9
小野田 治幸	教育委員	R4. 11. 10～R8. 11. 9（教育長職務代理者 R6. 11. 10～R7. 11. 9）
野口 隼志	教育委員	R5. 11. 10～R6. 6. 30 辞任
伊藤 潤	教育委員	R6. 9. 3～R9. 11. 9
丸山 知美	教育委員	R6. 11. 10～R10. 11. 9

9款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P183～	211,920	194,629	1,266	15,100	10,252	168,011

●事業番号160 スクールバスの運行 48,333,145 円（教育課）

【総括】

学校区が広く通学距離の長い各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々のお気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

●成果目標

事業者との着実な連携のうえ、無事故運行を継続します。

●実績結果

児童・生徒の通学手段として、安心・安全な運行に心掛け、無事故運行が継続できました。

【実績成果】

1 スクールバス等利用者

	R5	R6	比較	備考
田口小学校	4人	10人	6人	
長江小松線	3人	3人	0人	
平山荒尾線	1人	2人	1人	
裏谷線	0人	1人	1人	
田峯線	-	4人	4人	
清嶺小学校	5人	3人	△2人	
三都橋豊邦線	-	3人	3人	R5路線バス5人
小塩線	0人	0人		
設楽中学校	36人	48人	12人	
三都橋豊邦線	-	4人	4人	R5路線バス3人
長江小松線	2人	2人		
平山荒尾線	0人	0人		
名倉線	19人	18人	△1人	
小塩線	4人	6人	2人	
田峯線	7人	5人	△2人	
裏谷線	1人	0人	△1人	
津具線	-	13人	13人	
計	47人	61人	14人	

9款 教育費

1項 教育総務費

●事業番号161 外国語指導助手費 9,034,080円（教育課）

【総括】

町内小中学校における外国語（英語）教育については、小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっており、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

●成果目標

児童生徒が、広い視野と知識、経験を知り、学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

●実績結果

ネイティブな英語に触れ、広い視野と知識を学ぶため2名の外国語指導助手を配置しました。

【実績成果】

小学校1名、中学校1名を配置しました。

●事業番号162 教育関係団体負担金費 2,751,461円（教育課）

【総括】

教育関係の各種団体への負担金を支出します。

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する人事・教科書採択等の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

町現職教育研究協議会は、町内小中学校教員が構成員となり、児童生徒の造形表現を豊かにさせるための造形展の開催、実体験を通じて都市の機能等を学習し理解を深めるための児童都市体験学習の実施、スキー教室等の実施を行います。

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

●成果目標

各団体の執行管理について情報共有を行いつつ、各事業実施については連携していきます。

●実績結果

各団体へ負担金を支出し、教職員の資質向上のため各種研修を実施しました。

【実績成果】

1 北設楽地方教育事務協議会 負担金

	R 5	R 6	比較
設楽町負担金	871,907	765,949	△105,958
協議会歳出決算額	1,879,025	1,802,411	△76,614

9款 教育費

1項 教育総務費

2 北設楽地方教育事務協議会 定例会

日時	場所	主な協議内容
4月22日	豊根村	役員等について、学校訪問について、教科指導員について、等
5月27日	豊根村	校長等候補者選考審査について、人事日程について、教職員採用試験について、在校時間等状況調査について 等
7月6日	設楽町役場	人事案について、学校訪問について 等
10月2日	豊根村	R7 予算案について、教職員定期人事異動方針について 等
11月18日	豊根村	人事異動方針等について、研究発表大会について 等
2月25日	豊根村	教職員定期人事異動について、R7 年間計画について、R7 受入式・R6 退任式について、免許状修了確認期限管理簿について 等

3 現職教育研究協議会 負担金

	R 5	R 6	比較
設楽町負担金	889,648	1,103,964	214,316

4 現職教育研究協議会 事業内容

項目	内容等
教員指導力向上研修	各校で外部講師を招聘するなど校内研修を実施した
造形展開催	奥三河郷土館1階及び2階展示スペースにて、各校が輪番で展示した
水泳教室	各校で外部講師を招聘し水泳教室を実施した。 ※田口小と清嶺小、名倉小と津具小はそれぞれ合同で実施した。
スキー教室	各校でスキー教室を実施した。※田口小と清嶺小は合同で実施した。
都市体験学習	各校で、小学校中学年児童が、買い物体験・施設見学等を行った

●事業番号163 健康診断等事業費 2,107,186円（教育課）

【総括】

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便（赤痢菌・サルモネラ・0157）を毎月2回、ノロウイルスが発生しやすい11月から3月までの間については、通常の検便に加えリアルタイムPCR法によるノロウイルス検査を実施してまいります。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

●成果目標

全児童生徒及びすべての教職員（休職・産休・育休を除く）が恒常的に健康を保てるよう健康管理に努めます。調理員の健康管理・健康観察を徹底し、定期的な検便検査を行い、施設内へのウイルスの持込を阻止し、安全安心な給食の提供に努めます。

●実績結果

各種検査、健診及びストレスチェックを行い、心身の健康管理に努めました。

9款 教育費

1項 教育総務費

[実績成果]

体調不良等により健診が出来ない児童生徒は、日を改め学校医による検査実施をお願いし、全児童生徒、全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）の健康管理に努めました。

調理員のウイルス検便検査を定期的に行い、感染症拡大防止に努めました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌 O157 検査	338,184 円
ノロウイルス RT-PCR 検査	356,400 円
教職員健診 64名	770,310 円
学童健診 (集団健診及び学校医健診)	432,480 円
教職員ストレスチェック 70名	100,100 円

●事業番号164 事務局管理運営費 1,956,695 円（教育課）

[総括]

キャリア教育の推進については、田口小では、3・4年生は統合により学校区となった田峯地区で歴史的名所や地域で活動している方に五平餅づくりを教わり、6年生は田口の「田口ロード」でワークショップや出展者から「働くこと」について学びました。設楽中では、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に設楽町内で働く方や先輩の話を聴く職業ガイダンスの機会を設けています。生徒にとって身近な職業のメリット・デメリットを知る機会となり、働くことについてより現実的に意識するように取り組むことができました。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。

教職員の多忙化解消への取組みとしては、令和3年4月に、「設楽町立学校の教育職員の業務料の適切な管理等に関する規則（令和3年4月1日）」を定め、正規の勤務時間以外の勤務時間について、原則、月45時間以内、年360時間以内とすることしました。

令和6年度においては、依然として月平均3割以上の教員が毎月45時間以上の時間外勤務を行っていますので、引き続き、教職員の意識改革に努めます。

また、愛知県が進めている『休み方改革』に関連する『ラーケーションの日』の創設について、「家族と共に主体的に校外で学ぶ日」として、令和5年10月より導入し、多くの児童生徒が本制度を活用しました。

学校閉庁日についても、連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、引き続き設定しました。

[実績成果]

1 キャリア教育（中学生）

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話を聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2年	職場体験を実施 実施事業所 合計10事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話を聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

9款 教育費

1項 教育総務費

2 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和6年6月26日（第1回）、令和6年10月29日（第2回）

通学路合同点検の実施 令和6年8月23日（田口小学校区、清嶺小学校区）

3 教職員の多忙化解消への取組み（教育課）

学校閉庁日の設定（計9日間）

8月7日(水)～9日(金)、13日(火)～16日(金)	夏季休業期間中
11月22日(金)	県民の日学校ホリデー
1月6日(月)	冬季休業期間中

小中学校（全5校）の在校時間調査

	R 5		R 6		比較
	対象 人数	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合	対象 人数	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合	
4月	84人	45.2%	59人	73.7%	28.5%
5月	84人	53.6%	59人	63.2%	9.6%
6月	82人	54.9%	59人	68.4%	13.5%
7月	82人	28.0%	59人	48.4%	20.4%
8月	82人	0.0%	59人	0.0%	-
9月	83人	48.2%	59人	63.2%	15.0%
10月	82人	58.5%	59人	68.4%	9.9%
11月	82人	31.7%	59人	42.1%	11.8%
12月	82人	17.1%	59人	5.3%	△ 11.8%
1月	82人	23.2%	59人	5.3%	△ 17.9%
2月	82人	39.0%	59人	15.8%	△ 23.2%
3月	82人	25.6%	59人	10.5%	△ 15.1%
月平均		35.5%		38.6%	3.1%

近年の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
月45時間以上時間外勤務者の割合	54.4%	48.3%	42.1%	35.5%	38.6%
前年比	—	△6.1%	△6.2%	△6.6%	3.1%

●事業番号167 小中学校施設維持費 16,477,543円（教育課）

【総括】

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

【実績成果】

	R 5	R 6	比較
高圧変電設備保守点検	863,280円	880,440円	17,160円
消防設備等保守点検	803,000円	704,000円	△99,000円
浄化槽保守点検	173,360円	147,840円	△25,520円

9款 教育費

1項 教育総務費

調理場冷凍機器点検	248,600円	280,500円	31,900円
調理場冷凍機器保守点検	463,199円	583,814円	120,615円
給食施設害虫駆除	507,100円	473,110円	△33,990円

●事業番号168 ICT・ギガスクール推進費 29,238,255円（教育課）

【総括】

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、また GIGA スクール構想への対応として、ICT機器類の整備を充実し授業等に積極的に活用しています。本町では各小中学校教職員向けにノート型パソコンを各人1台、またデータ管理用サーバーを各校1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っています。また、全教職員にタブレット端末を配備し、5年度からは授業時の進捗管理や事前の学習準備をスムーズに行うことができるようになっています。

授業におけるICTの活用方法や校務支援の拡充を図るため、平成29年度からICTの専門家を各小中学校に派遣する体制を整えており、教職員及び児童生徒対しICT機器類の有効活用や新たな活用方策等にかかる助言や指導、支援などを行っています。併せて、専用ヘルプデスクを設けることで学校側からの様々な課題や相談等に対して迅速かつ適切に対応できる体制も整え、学校も積極的に活用することができました。

今後は、タブレット端末等のICT機器の更新に向けて、各校ICT担当者と情報交換や意見交換を行うなど、均等かつ充実したICT環境の整備に取り組んでいきます。

●成果目標

ICT機器を活用する目的を明確にし、「どんな場面で」「何を見せるか」によって、「学習に対する児童生徒の興味・関心を高める」授業を目指します。

また、校務支援システムを導入し、業務効率化を目指します。

●実績結果

ICT機器を積極的に授業へ活用し、児童生徒の学習への意欲を高めました。また、校務支援システムを導入に伴い業務効率化による教員の負担軽減に繋がりました。

【実績成果】

1 児童・生徒・教職員用電子機器の配備

学校名	田口小	清嶺小	名倉小	津具小	設楽中	計
児童生徒デスクトップPC	19	9	15	11	32	86
児童生徒 iPad	226※					226
教員 iPad	16	8	11	12	19	89
教職員ノートPC	24	9	13	12	20	78

※児童生徒 iPad は、児童生徒数の変更により配備調整している。

2 電子黒板の配備

	R5末台数	R6リース導入台数	R6末台数
田口小学校	3	4	7
清嶺小学校	1	3	4

9款 教育費

1項 教育総務費

名倉小学校	1	3	※5
津具小学校	5	0	5
設楽中学校	3	9	12
計	13	19	34

※名倉小において電子黒板1台の寄贈あり

契約期間等	令和6年6月20日～令和11年6月30日 ※リース期間：令和6年7月1日～令和11年6月30日
契約金額	17,536,200円（月額リース料292,270円）

3 校務支援システムの導入

契約期間等	令和6年6月12日～令和11年8月31日 ※導入期間：令和6年9月1日～令和7年3月31日 ※利用期間：令和7年4月1日～令和11年8月31日
契約金額	22,968,000円（月額リース料382,800円）
主な機能等	小中学校5校の全教職員PCにおいて校務支援システムを利用可能にする ・グループウェア（時数管理、在校記録、文書受理発送管理簿等） ・学籍管理、出欠管理、給食管理、進級・成績管理、保健情報管理等

●事業番号169 副読本「郷土したら」製作費 2,125,200円（教育課）

【総括】

小学校社会科における郷土学習等の推進にあたり、郷土学習副読本「郷土したら」を発刊しました。

【実績成果】

副読本「郷土したら」本編及び副読本「郷土したら資料編」を各500部印刷し、各小中学校や関係機関に配布しました。



●事業番号170 会計年度任用職員配置事業 14,058,090円（教育課）

【総括】

小中学校の運営に必要な会計年度任用職員として、特別支援教育支援員・児童生徒介助員のほか、教育活動支援員、部活動指導員、スクールサポートスタッフを配置しています。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成26年11月11日教育委員会規則第2号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成29年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

令和5年度からは、重度心身障害児が名倉小学校を卒業し設楽中学校へ入学を受け、特別支援教

9 款 教育費

1 項 教育総務費

育支援員とは別に、児童生徒介助員（2名）を配置しています。

令和6年度からは、地域の方による部活動指導員を配置しています。

●成果目標

要支援児童生徒が学びやすい環境をつくるため、必要に応じて特別支援教育支援員や学習指導員を配置します。

小中学校の連携はもとより、幼少期から大人までの継続的な支援体制の構築に向けて関係機関と連携し、要支援児童生徒が将来、自立した生活を送ることができるよう取り組みます。

●実績結果

特別支援教育支援員等を各校へ適正に配置し、支援が必要な児童生徒が学校生活を送りやすい環境を整備しました。

[実績成果]

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	R 5	R 6	比較	備考
小学校	12 人	10 人	△2 人	
中学校	13 人	13 人	0 人	
合 計	25 人	23 人	△2 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	R 5	R 6	比較	備考
田口小学校	4 人	5 人	1 人	
清嶺小学校	-	-	-	
名倉小学校	2 人	2 人	-	
津具小学校	2 人	3 人	1 人	
設楽中学校	4 人	5 人	1 人	
合 計	14 人	15 人	1 人	R5 津具中学校 2 人

9款 教育費
2項 小学校費

1目 小学校管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P189～	62,868	60,163	0	0	2,131	58,032

●事業番号172 小学校管理運営費 2,130,700円 (教育課)

●事業番号174 ～●事業番号177 4小学校運営費 32,434,343円 (各小学校)

[総括]

1 小学校学校医等の委嘱 996,000円

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査や、う歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

2 小学校学校施設管理 2,130,700円

各学校が利用している木製の机の天板を新入学生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

3 学校給食

町内3箇所の単独調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。給食費保護者負担分については、令和6年度から2分の1の助成を行っています。※教職員等の給食費は対象外

また、令和2年度から町一般会計で賄材料費を支出すること(公会計化)になったため、食材の高騰に対して予算不足が生じることなく、臨機応変に対応することができました。

●成果目標

①小学校施設管理

児童、教職員の学校生活が快適になるよう備品調達及び、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

②学校医等の委嘱

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師4名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて各校の学校保健委員会において指導助言等をいただき、学校保健管理及び学校環境を整えます。

③学校給食賄材料

9款 教育費

2項 小学校費

安定した学校給食が提供できるよう取り組みます。保護者の負担を軽減します。

④各小学校の運営

各小中学校の特色を生かした学校運営を目指します。

●実績結果

①小学校施設管理

児童、教職員の学校生活が安心・安全に送れるように、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消しました。

②学校医等の委嘱

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師4名を委嘱し、学校保健管理及び学校環境を整えました。

③学校給食賄い材料

保護者の負担軽減に配慮し、安定した学校給食が提供しました。

④各小学校の運営

各小中学校の特色を生かした学校運営を心掛けました。

[実績成果]

1 小学校学校医等の委嘱 996,000円

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師4名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

2 小学校学校施設管理 2,130,700円

令和7年度新入学生用並びに転入生用の机の天板 (18枚)	128,700円
津具小学校体育館 屋根雨漏り修繕	965,800円
津具小学校体育館 舞台幕取替修繕	645,700円



3 小学校学校経営 35,582,163円(教育課)

(1) 小学校全体 (4校)

()内は特別支援学級数関係

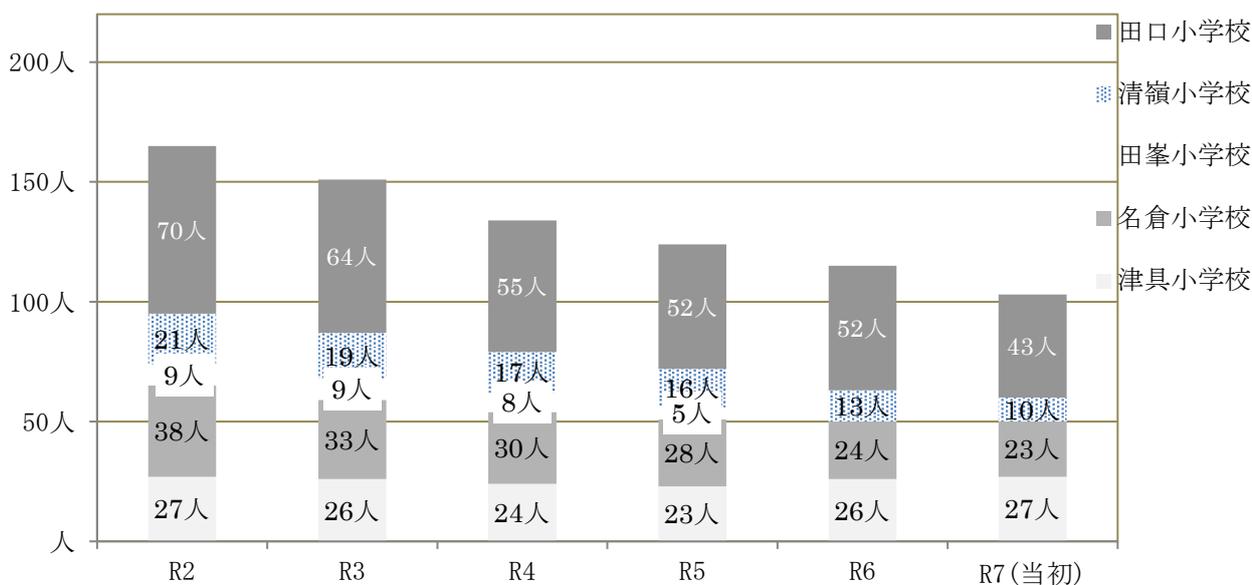
	R 5 (5校)	R 6 (4校)	比較
学級数	25(6)学級	19(3)学級	△6(△3)学級
児童数	124(6)人	115(3)人	△9(△3)人
教職員数	59人	48人	△11人
運営管理費	30,417,566円	32,434,343円	2,016,777円

※令和6年3月末に田峯小学校が閉校となりました。

※令和6年4月より、津具共同調理場が津具小学校調理施設となったことにより、同施設の経費を津具小学校経費へ算入することとなりました。

9款 教育費
2項 小学校費

小学校 児童数の推移



4 各小学校

(1) 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 5	R 6	比較
学級数	8(2)学級	7(1)学級	△1(△1)
児童数	52(2)人	52(1)人	-(△1)人
教職員数	19人	18人	△1人
運営管理費	5,455,077円	5,907,937円	452,860円

※令和6年4月より田峯小学校と学校統合しました。

(2) 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ば

9款 教育費

2項 小学校費

す、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 5	R 6	比較
学級数	3(1)学級	4(1)学級	1 (-)
児童数	16(1)人	13(1)人	△3(-)人
教職員数	12人	10人	△2人
運営管理費	7,223,078円	7,147,259円	75,819円

(3) 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 5	R 6	比較
学級数	5(1)学級	5(1)学級	-(-)
児童数	28(1)人	24(3)人	△4(2)人
教職員数	11人	8人	△3人
運営管理費	7,984,132円	7,190,034円	△794,098円

(4) 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけつくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 5	R 6	比較
学級数	6(2)学級	5(1)学級	△1(△1)学級
児童数	23(2)人	26(1)人	3(△1)人
教職員数	12人	12人	-
運営管理費	5,694,577円	12,189,113円	6,494,536円

※津具小学校管理運営費について、R6より調理場に係る経費を含みます。(R5以前は、津具小中学校共同調理場に係る経費として別途計上していました。)

5 学校給食

単独調理場	R6 (材料費)	R6 (給食費)	備考
清嶺小学校	1,725,576円	940,740円	給食費 児童 2分の1助成 教職員等全食徴収
名倉小学校	2,165,709円	1,266,900円	給食費 児童 2分の1助成 教職員等全食徴収
津具小学校	2,609,000円	1,387,300円	給食費 児童 2分の1助成 教職員等全食徴収
合計	6,500,285円	2,220,513円	

給食単価 小学校 300円

徴収額 児童 150円 (教職員 小学校 300円)

9款 教育費
2項 小学校費

2目 小学校振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P195～	16,335	16,215	80	0	0	16,135

●事業番号178 各種補助事業費 705,710円（教育課）

【総括】

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

●成果目標

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないよう、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

●実績結果

各種補助を実施し、誰もが平等に学べる教育環境を提供しました。

【実績成果】

1 各種指標

	R 5	R 6	比較
学級費補助金	498,300円	462,300円	△36,000円
要・準要保護児童援助費	6人	5人	△1人
	161,070円	223,740円	62,670円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	0人 0円	0人 0円
特別支援教育就学奨励費	3人	1人	△2人
	66,995円	19,670円	△47,325円

●事業番号179 教材用備品整備費 15,509,419円（教育課）

【総括】

理科教育振興備品	毎年2校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。 図書については、各学校定額161千円に児童1人当たり860円を加算し予算措置しております。

【実績成果】

- 理科教育振興備品 令和6年度は、対象校が中学校1校のため実績なし
- 教員用教科書及び指導書、補助教材、デジタル教科書等・・・14,801,070円
※令和6年度に教科書改訂を行った。

9款 教育費
3項 中学校費

1目 中学校管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P195～	12,596	12,263	0	0	0	12,263

●事業番号180 設楽中学校運営費 6,966,724円 (教育課)

[総括]

平成28年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

●成果目標

「己に克つー自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成を教育目標とするとともに、①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を重点に掲げ教育活動を展開します。

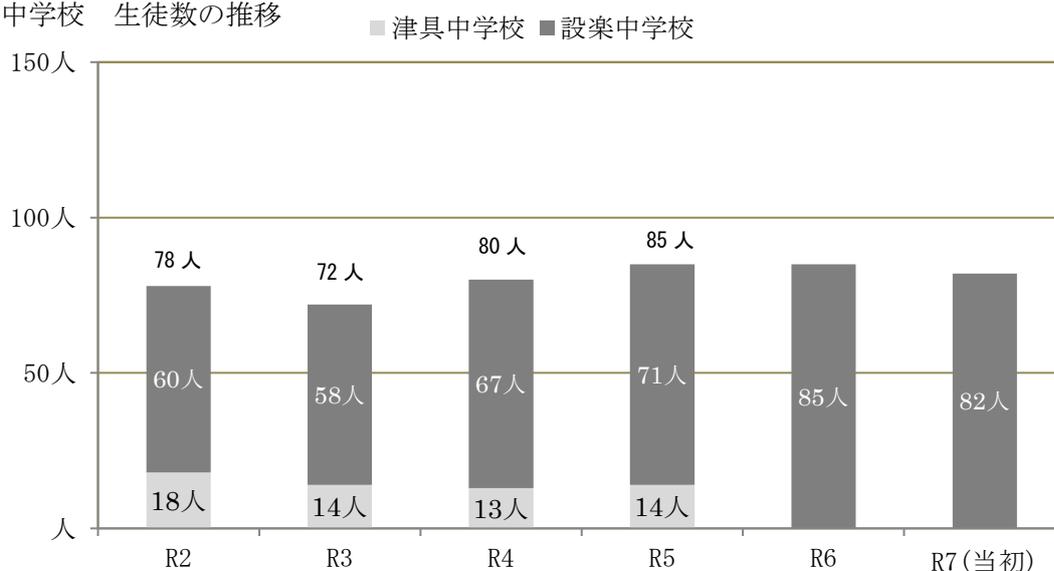
[実績成果]

1 中学校全体 (1校)

()内は特別支援学級関係

	R5 (2校)	R6 (1校)	比較
学級数	11 (5) 学級	6 (3) 学級	△5 (△2)
生徒数	85 (6) 人	85 (3) 人	-(△3)人
教職員数	32 人	22 人	△10 人
運営管理費	10,103,567 円	6,966,724 円	3,136,843 円

中学校 生徒数の推移



※令和6年3月末に津具中学校が閉校となりました。

9款 教育費
3項 中学校費
2 設楽中学校

「己に克つー自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 5	R 6	比較
学級数	6(3)学級	6(3)学級	-(-)
生徒数	71(4)人	85(3)人	14(△1)人
教職員数	19人	22人	3人
運営管理費	7,204,017円	6,966,724円	237,293円

※令和6年4月より津具中学校と学校統合しました。

●事業番号181 中学校管理運営費 5,046,043円 (教育課)

[総括]

学校等への委嘱

学校保健安全法第23条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

●成果目標

学校医等の委嘱

学校医、学校歯科医、学校薬剤師それぞれ1名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて各校の学校保健委員会において指導助言等をいただき、学校保健管理及び学校環境を整えます。

●実績結果

学校医等の委嘱

学校医、学校歯科医、学校薬剤師それぞれ1名を委嘱し、学校保健管理及び学校環境を整えました。

[実績成果]

学校医、学校歯科医、学校薬剤師それぞれ1名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

9款 教育費
3項 中学校費

2目 中学校振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P197～	3,726	3,571	458	0	0	3,113

●事業番号183 各種補助事業費 2,177,172円（教育課）

【総括】

学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。
理科教育振興備品	毎年1校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。図書については、各学校定額161千円に生徒1人当たり860円を加算し予算措置しております。

●成果目標

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないよう、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

●実績結果

各種補助を実施し、誰もが平等に学べる教育環境を提供しました。

【実績成果】

項目	R5	R6	比較
学級費補助金	513,500円	514,500円	1,000円
中学校体育的部活動費補助金	409,089円	276,089円	△133,000円
進路指導費補助金	250,106円	229,380円	△20,726円
要・準要保護児童援助費	11人	15人	4人
	547,520円	873,905円	326,385円
	上記の内、就学前支給 (次年度就生徒)	1人	2人
	78,000円	126,000円	48,000人
中学校体育大会選手派遣費交付金	—	—	—
特別支援教育就学奨励費	4人	5人	1人
	167,885円	283,189円	115,304円

9款 教育費

3項 中学校費

●事業番号184 教材用備品整備費 1,116,976円（教育課）

【総括】

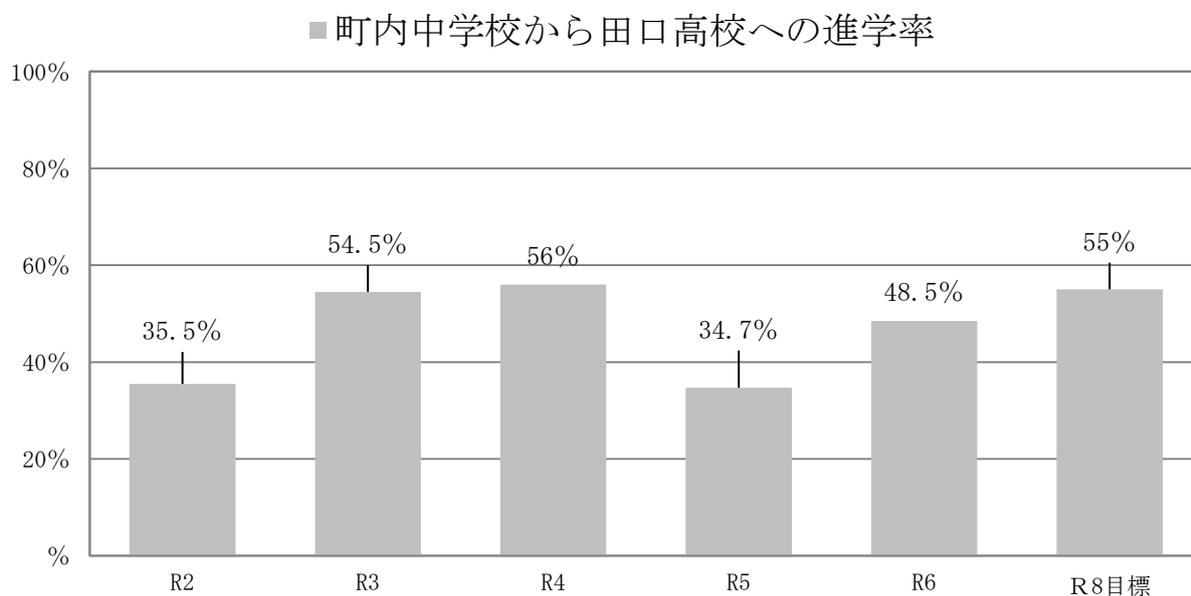
理科教育振興備品	毎年1校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。図書については、各学校定額161千円に生徒1人当たり860円を加算し予算措置しております。

【実績成果】

理科教育振興備品 設楽中 619,916円（自動試験管洗浄器など）

【主な指標・グラフ】

総合計画



9款 教育費
3項 中学校費

3目 中学生人材育成研修事業費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	6,272	6,270	4,072	0	160	2,038

●事業番号185 中学生人材育成研修事業 6,269,679円（教育課）

[総括]

豊かな感受性と自由な発想を持つ中学生に、様々なメディアを通じた調査や見聞を広めるための調査を行ってもらい、自らの可能性を高め、挑戦し、よりよい進路や自分らしい生き方を目指すと共に、郷土愛を持ち、郷土を自らの手で担う意志を持った若者へ育成する事を目的に、中学生研修を実施しました。

●成果目標

この研修を行うことで、地元離れする若者が、郷土を自らの手で担う意志を持った若者になってもらうことを目標、目的としており、研修を終えてからの報告書にその思い考えが表れる研修とします。

●実績結果

研修を通じて、生徒が自ら考えた「まちづくり」に対する提案は、地元設楽町を改めて見つめなおし、地元愛にあふれるものとなりました。

[実績成果]

事前研修では、設楽町の現状を知るため、人口推移や財政状況等の他、地域おこし協力隊による話やしたらワークス協同組合などの人口減少に対する取り組み等を説明しました。また研修先の岩手県住田町の取り組みなどを紹介し、設楽町の魅力あるまちづくりを考えるための授業を行いました。その後、各中学校では総合学習の時間を使い、住田町の情報収集や設楽町の魅力あるまちづくりへの提案に向けた授業を行いました。

住田町での研修では、地域の方を講師招き、町での暮らしや地域の取り組み、また住田町職員からは、東日本大震災時の後方支援の話やその後の取り組み等について説明をいただきました。

住田町役場を会場に、地元中学生とKUBB（クラブ）を使った交流やワークショップを行い、「わが町でできるアウトドアコンテンツ」をテーマに考えを出し合い、地元愛を深める事ができました。

その他、岩手県陸前高田市では、東日本大震災の被害者の方をガイドに、当時の様子などの説明を聞き、住田町の震災後方支援活動について学びました。

今後は、中学生の研修報告で出されたまちづくりの提案は、ジュニアアウトドアカレッジで事業化について検討していくこととなっています。

○事前研修 設楽中学校 5月15日（水）5.6限・6月19日（水）5限

○現地研修 8月17日（土）から8月20日（火）3泊4日

○参加者数 40名（設楽中生徒32名 引率教員4名、町引率職員4名）

○旅客業者 株式会社ディパーチャーズ

○住田町業務 おとりもち 植田敦代

9款 教育費
3項 中学校費



事前研修（設楽中学校）



KUBB の交流（岩手県住田町）



ワークショップ（岩手県住田町）

9款 教育費
4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	304	191	0	0	0	191

●事業番号186 社会教育委員活動費 190,850円（教育課）

【総括】

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では6名の方々が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者4名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和6年度末現在5名となっています。個人での活動以外にも、社会教育委員全体での活動の場を増やすことが出来るように、検討しております。

【実績成果】

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期 日	曜日	会 議 名	会 場	出席
5月9日	木	東三河支部新旧理事会・幹事会・担当者会・第1回役員会	新城市役所 会議室	1名
5月29日	水	県社会教育委員連絡協議会評議会・総会	刈谷市産業振興センター	3名
6月13日	木	東三河支部 第2回評役員会	設楽町役場 議場	-
6月18日	火	第1回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 議場	5名
7月4日	木	東三河支部総会・研修会	設楽町役場議場 ネコギギ保全施設	4名
10月23日	水	東三河支部 第3回役員会(東三河公連合同)	新城文化会館	-
11月13日	水	第7回愛知・地域づくり推進大会(東三河公連合同)	新城文化会館	2名
12月17日	木	第2回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 委員会室	5名
1月12日	日	はたちを祝う会	奥三河総合センター	5名
3月4日	火	第3回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 会議室	6名

9款 教育費
4項 社会教育費

2目 社会教育推進費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	2,286	1,468	0	0	75	1,393

●事業番号187 社会教育活動推進費 1,029,097円 (教育課)

[総括]

成人者を祝福するとともに青少年教育の推進のため、はたちを祝う会を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして成人者の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師としてシンガーの木山裕策氏をお招きし、『夢のある人生を！～自分らしく生きていいんだよ～』をテーマに、経験談を交えつつ今後の生き方の参考になるお話をいただき、ミニコンサートを含め約2時間の講演会で成人者を祝うことが出来ました。

家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

[実績成果]

1 成人式

開催日	令和7年1月12日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション トーク&コンサート (講演：シンガー 木山 裕策 氏)
新成人者数	24名(うち19名出席)



9款 教育費

4項 社会教育費

2 親子学習会（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	令和6年9月27日(金)
会場	つぐグリーンプラザ ホール
内容	「津具の夜を楽しむ会」上映会と対話会 「わたしたちはふつうコンプレックス」 講師：佐治 真紀 氏
参加人数	約 50 名



●事業番号188 生涯学習のまちづくり推進 438,681 円（教育課）

【総括】

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

6年度はちびリンピック大会を実施し、小学生を中心に100名余の町民が参加しました。昔から受け継がれている子どもの遊びで競い合い、子どもから大人まで楽しむ機会となりました。

6年度は町民グラウンド・ゴルフ大会を3年ぶりに開催し、70名余の町民が参加しました。若者から高齢者まで気軽に楽しむことできる世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に開催しています。6年度は雨天中止となりましたが、毎年定員に近い応募があり、参加者からは良好なご意見をいただいています。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、料理教室を開催しています。料理教室では、設楽町で採れた野菜を使った料理やデザート作りのほか、料理をする上で必要な動作を学ぶ機会を創出しています。

●成果目標

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図ります。

また設楽町中学生人材育成研修事業で生徒が考えた「設楽町のまちづくり」プランを生涯学習講座に活用していきます。

●実績結果

生涯学習講座の充実を図り、多くの方の参加がありました。

今後、中学生から提案のあった「設楽町のまちづくり」プランについて講座への活用を検討します。

【実績成果】

令和6年度は中止となったイベントがありました。

9款 教育費

4項 社会教育費

1 ちびリンピック大会

開催日	6月30日(日)
会場	設楽中学校体育館・武道場
参加者数	95名

2 町民グラウンド・ゴルフ大会



開催日	10月6日(日)
会場	田口小学校グラウンド
参加者数	69名

3 とことんふるさとウォーキング

開催日	場所	参加者数
3月17日(日)	塩津温泉(設楽町内)	雨天中止

4 ウィークエンドサークル



期間	内容	場所	参加者
6月～3月 年10回	空手道	スイスイパーク	小学生 5名

9款 教育費
4項 社会教育費

5 生涯学習講座

開催日	内容	場所	参加者
6月8日(土)	体力アップ教室	ふれあい広場 (屋内コート)	小学生 16人
7月9日(火)	歌を楽しむ会	田口特産物振興センター	一般 20人
7月27日(土)	料理教室①	したら保健福祉センター	小学生 16人
9月28日(土)	ヨガ	田口特産物振興センター	小学生以上 9人
11月8日(金)	俳句教室	田口特産物振興センター	一般 2名
11月9日(土)	料理教室②	したら保健福祉センター	小学生 11人
11月16日(土)	レザークラフト	田口特産物振興センター	小学生以上 15人
12月14日(土)	リース作り	田峯特産物直売所	小学生以上 12人
2月15日(土)	料理教室③	したら保健福祉センター	小学生 13人



歌を楽しむ会



ヨガ



リース作り



レザークラフト



料理教室

9款 教育費
4項 社会教育費

3目 文化文化財費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	5,842	5,220	0	0	41	5,179

●事業番号189 指定文化財保護推進費 2,141,800円（教育課）

【総括】

設楽町には、87件の指定文化財があり、国指定が3件、愛知県指定が12件、町指定が72件となっています。内訳は史跡17件、無形民俗が11件、有形民俗が9件、天然記念物が43件、名勝が2件、その他が5件です。また、2件の国登録有形文化財があります。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

昨年度、田峯区所有の青い目の人形「グレース・A・グリーン」を町指定文化財に新規指定しました。川向のラクショウモドキについては、生育状況が悪化していることが判明したため、今後別の場所へ移植する等の対策が必要となります。また、ウバヒガンザクラを保存するため、令和5年度から樹勢回復事業に取り組んでいきます。

その他、民俗文化財保護団体の積極的な保存維持の取り組みの一助となるよう、活動費補助を行っています。

【実績成果】

- 文化財保護団体の活動費補助 240,000円
8団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、巖嶽神社子供三番叟）
- 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘
中村遺跡、上戸神遺跡、ハラビ平遺跡
- ウバヒガンザクラ樹勢回復事業（5年計画の2年目） 1,765,000円

●事業番号190 文化財保護審議会委員活動費 396,020円（教育課）

【総括】

町文化財保護審議会は、文化財の保存・活用に中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。7名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています（令和6年度3月末時点）。

【実績成果】

- 文化財保護審議会の活動 報酬 396,020円（委員7名）
- 審議会開催 7回
 - 視察研修 松代大本営祈念館・大本営地下壕、戦没画学生慰霊美術館、満蒙開拓平和記念館

9款 教育費

4項 社会教育費

●事業番号191 文化振興事業費 2,681,872円（教育課）

【総括】

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

6年度の設楽町民文化祭は、田口高校を会場に田口高校文化祭と同時開催をしました。文化協会会員による芸能発表、小中学校の児童生徒による合奏・合唱や田口高校の生徒による研修発表等、また文化芸術鑑賞会を行いました。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいつくりなど、生活を豊かにする一助となっています。

●成果目標

文化財保護審議会や関係機関等と連携しながら、貴重な指定文化財の保存・活用に取り組んでいきます。

文化協会が継続的に活動できるよう支援するとともに、町民が分化芸術に興味を持ってもらえるよう進めます。

●実績結果

文化財保護審議会や関係機関等と連携しながら、貴重な指定文化財の保存・活用に取り組むとともに、文化協会が継続的に活動できるよう支援しました。

【実績成果】

1 文化祭の開催

開催日	10月30日(水)～11月11日(月) 文化週間
会場	田口高校 体育館、奥三河郷土館ギャラリー(作品展示のみ)
内容	文化協会会員による芸能発表、作品展示



9款 教育費
 4項 社会教育費
 2 文化芸術公演

開催日	11月2日(土)
会場	田口高校 体育館
内容	TEAMパフォーマンスラボ 「コミカルジャグリングサーカス」



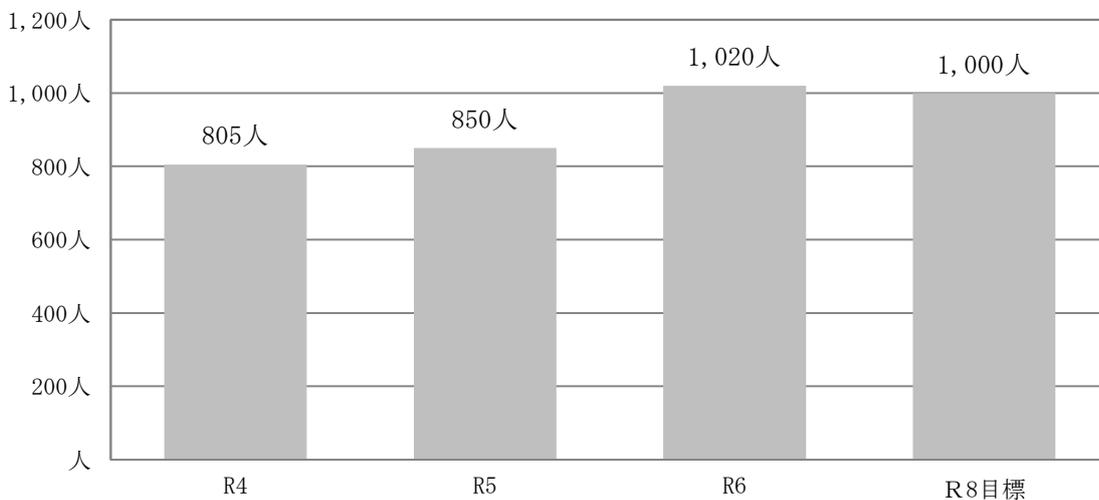
3 文化協会

設楽町文化協会 (21 クラブ・会員 183 人) への補助金の交付	116,500 円
「文化したら」の発行 (2,000 部×3 回)	471,900 円 (カラー版)

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 生涯学習講座、芸術文化鑑賞会、町民文化祭の参加者数(年間)



9款 教育費
4項 社会教育費

4目 奥三河郷土館費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	15,641	11,559	0	0	6,335	5,224

●事業番号192 奥三河郷土館費 7,513,032円（教育課）

〔総括〕

令和3年5月13日に新規移転オープンした奥三河郷土館は、培われてきた歴史や民俗風土、自然の営み等を伝承し後世に伝えるといった本来の役割を果たすと同時に観光施設としての要素も加わり、より広く認知されるとともに大きな集客効果を上げています。引き続き、何度でも訪れたくなる快適かつ魅力的な施設として維持していくよう取り組んでいます。

●成果目標

隣接する産業振興施設（設楽町観光協会や各テナント等）等と事業連携して様々なイベントを展開するなど、引き続き設楽町の魅力発信に努めます。

また、来場者に各種収蔵展示の詳細な情報を提供できるよう、デジタルデータを活用したサービス活用を展開していきます。

●実績結果

観光協会や関係機関と連携し、イベントを開催し、町の魅力発信に寄与しました。

〔実績成果〕

オープン4年目となり、当初ほどのインパクトある集客には及びませんでした。連日のように多くの方々に来場いただき、各施設や収蔵品の魅力を知っていただくことができました。また、設楽ダム工事事務所のネコギギの飼育展示をはじめとするイベント等を協働して実施するなど、関係機関とも連携し取り組んでいます。

全体として、施設の案内表示の工夫や展示物の分かりやすい情報発信の仕方など改善が必要です。今後は障害者の方にも分かりやすい表示の工夫も求められます。

町観光協会や町文化財保護審議会など関係団体等とも協議・連携しながら順次対応していきます。

〔入館者数〕

	入館者数	来館者数		入館者数	来館者数
4月	164 (41) 人	1,335 人	10月	241 (28) 人	1,444 人
5月	221 (1,006) 人	2,848 人	11月	161 (468) 人	2,056 人
6月	185 (78) 人	1,355 人	12月	140 (22) 人	860 人
7月	270 (54) 人	1,593 人	1月	114 (51) 人	782 人
8月	394 (96) 人	2,560 人	2月	114 (20) 人	811 人
9月	330 (45) 人	1,673 人	3月	238 (29) 人	1,561 人
			計	2,572 (1,938) 人	18,878 人

※「入館者数」は2階有料エリアへの入館者数で、()内は無料入館者数。

※5月は無料ウィーク(5/11～20)期間中の959人を含む。

※11月は無料ウィーク(11/21～27)期間中の431人を含む。

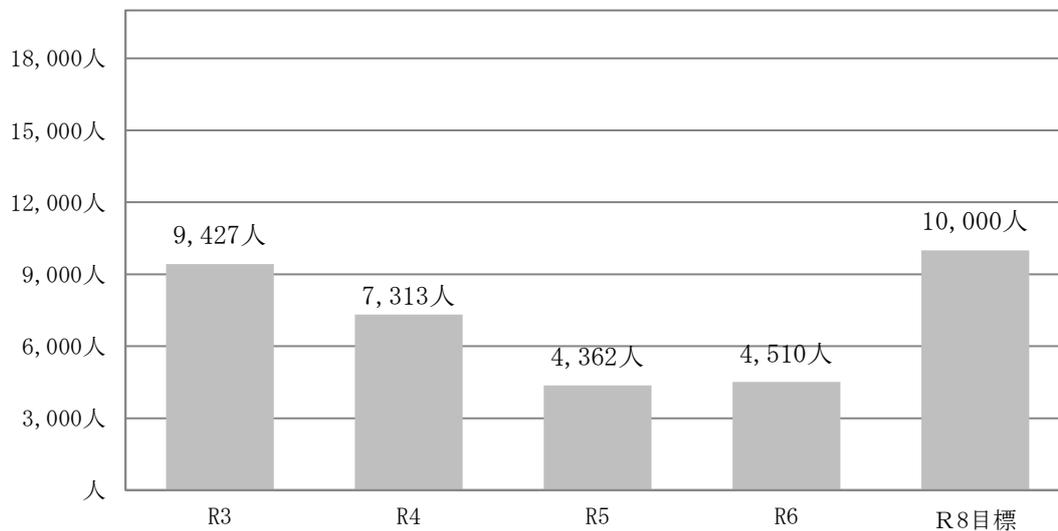
※来館者数は2階無料エリアを観覧した人数

9款 教育費
4項 社会教育費

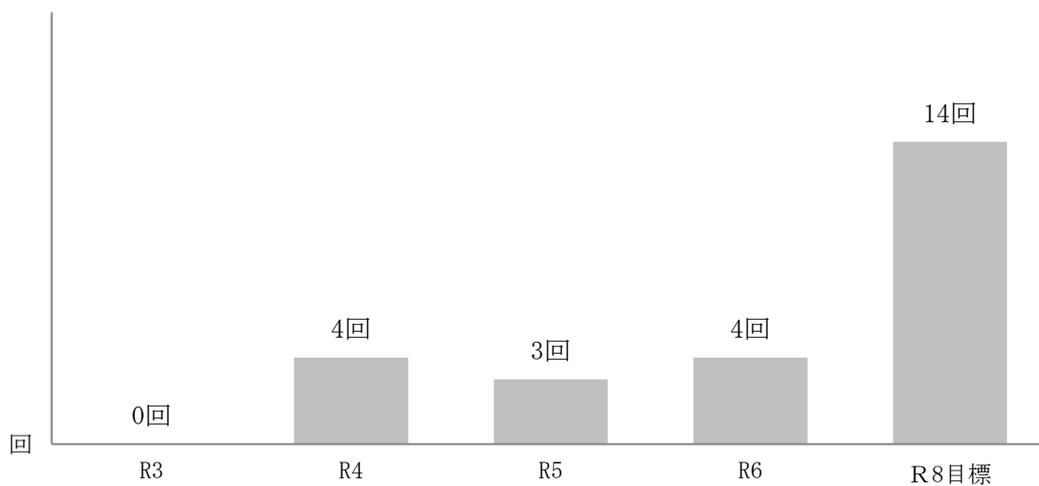
[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 奥三河郷土館入館者数



■ 奥三河郷土館主催・共催の企画展、講座等の年間開催数



9款 教育費
4項 社会教育費

施設外観



9款 教育費
4項 社会教育費

5目 町民図書館費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P203～	6,330	5,684	0	0	0	5,684

●事業番号194 町民図書館管理運営費 5,683,676円（教育課）

【総括】

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、2ヶ月に1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

衛生面の配慮がより求められる施設であることから、利用者に安心して気持ちよく利用していただくため、両図書館に図書殺菌庫および除菌スリッパボックスをそれぞれ配置しています。

また、図書検索システムをオンライン化し両図書館をネットワーク化することで、自宅に居ながらも蔵書を容易に検索できるようになりました。

●成果目標

利用者（図書貸出冊数）を維持します。図書館用ホームページを活用し、利用者へ情報を発信していきます。

●実績結果

設楽町民図書館は、利用者及び書籍の貸出冊数減少、DVDは増加しました。つぐグリーンプラザは、貸出人数が増加しました。

【実績成果】

1 設楽町民図書館

		R 5	R 6	比較
雇用人数		5人	7人	2人
入館者数		2,335人	2,279人	△56人
貸出人数		1,362人	1,336人	△26人
貸出冊数	書籍	4,489冊	4,114冊	△375冊
	DVD	169本	187本	18本
購入書籍	児童用・一般用	158冊・158冊	164冊・177冊	6冊・19冊
	DVD	6本	3本	△3本

2 つぐグリーンプラザ

		R 5	R 6	比較
雇用人数		4人	5人	1人
入館者数		2,027人	2,047人	20
貸出人数		893人	973人	80人

9款 教育費

4項 社会教育費

貸出冊数	書籍	3,541冊	4,139冊	598冊
	DVD	322本	350本	28冊
購入書籍	児童用・一般用	160冊・148冊	169冊・139冊	9冊・△9冊
	DVD	4本	4本	—

3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ
かわはら文庫	R4～R8	貸出図書	つぐグリーンプラザ

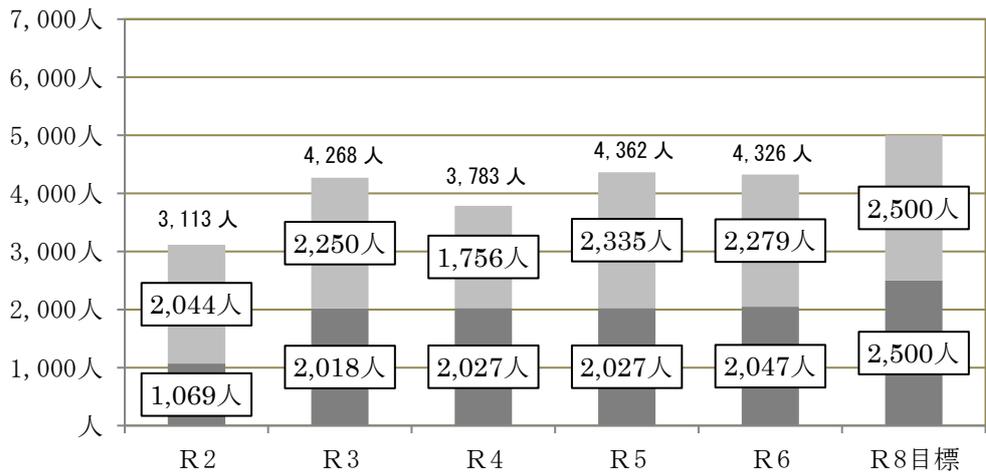
【主な指標・グラフ】 【主な指標】

町総合計画

入館者数



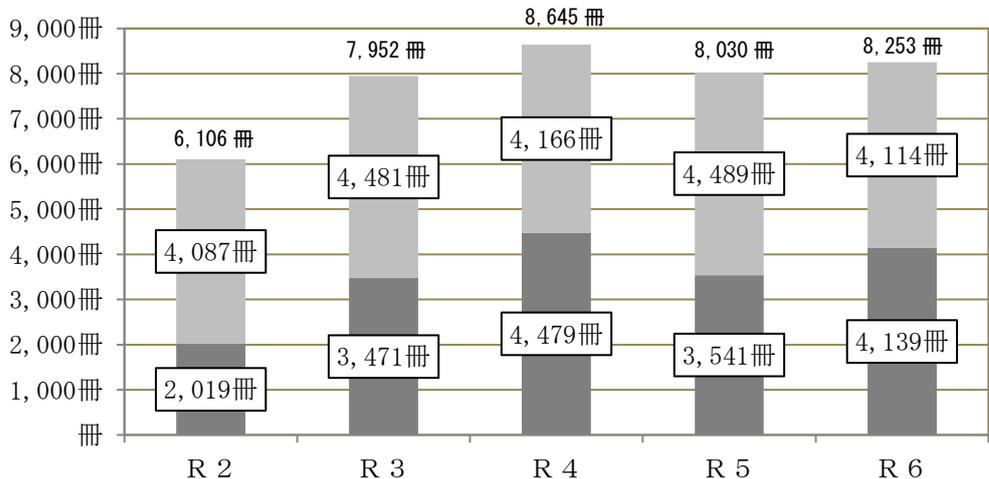
■ つぐグリーンプラザ ■ 設楽町民図書館



貸出冊数



■ つぐグリーンプラザ ■ 設楽町民図書館



9款 教育費
5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P205～	2,518	1,786	0	0	0	1,786

●事業番号195 社会体育活動推進費 1,529,734円（教育課）

【総括】

町では現在7名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場しております。令和元年度大会の5位（町村の部）が最高位の記録となっており、この記録をこえられるように、監督・コーチ・選手の支援を行っております。

●成果目標

各競技大会の参加者数の増加を図ります。ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。奥三河トレイルランや町内スポーツ大会など各事業が円滑に実施されるよう取り組むとともに、地域を盛り上げていきます。

●実績結果

体育協会は、1団体減の10団体となったが、会員数は411人を維持し、町民参加の促進や健康づくりの取り組みが継続的に実施されている。

【実績成果】

- 愛知万博メモリアル 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
大会開催日 令和6年12月7日（土）
成績 町村の部7位

	支出	備考
指導者謝礼	88,000円	監督1名 コーチ5名 1回2,000円
食料費（弁当）	82,288円	大会当日、コース下見会
消耗品	64,669円	飲料水、スポーツ手袋 他
クリーニング代	24,190円	出場者選手ベンチコート
テント借上げ	41,800円	大会会場設置
スポーツ保険料	4,644円	選手、サポーター等

- 設楽町体育協会への助成

9款 教育費

5項 保健体育費

	R 5	R 6	比較
加盟団体数	11 団体	10 団体	△1 団体
加盟人数	411 人	411 人	—
補助金額	712,000 円	579,000 円	△133,000 円

3 設楽町体育協会加入団体

ゲートボール協会
軟式野球連盟
卓球クラブ
弓友会
インディアカ連盟
バレーボール連盟
ソフトテニス連盟
少年野球クラブ
剣友会
遊羽球会

●事業番号196 夜間照明・体育館使用料補助費 256,090 円（教育課）

【総括】

設楽町住民の体育振興を図ることを目的に奥三河総合センター体育施設等の使用料に対し30%補助する。また、中学生以下を中心とした団体には、奥三河総合センターグラウンドの使用料を100%補助する。

【実績成果】

夜間照明、体育館使用料補助

	R 5	R 6	比較
グラウンド夜間照明使用料 (補助率 30%)	105,650 円	134,640 円	28,990 円
	2 団体	2 団体	—
体育館使用料 (補助率 30%)	2,790 円	8,910 円	6,120 円
	1 団体	2 団体	1 団体
グラウンド使用料 (中学生以下を中心とした 団体 補助率 100%)	—	112,540 円	
	—	1 団体	1 団体
計	108,440 円	256,090 円	147,650 円

9款 教育費
5項 保健体育費

2目 社会体育施設管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P205～	56,654	53,859	0	0	170	53,689

●事業番号198 社会体育施設管理運営費 53,858,896円（教育課）

【総括】

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

●成果目標

施設の適正管理、利用促進を図ります。

●実績結果

施設の適正管理に努め、一部施設で利用促進が成果として現れている。

【実績成果】

1 各施設の利用状況

施設名	R 5	R 6	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	447人	407人	△40人
	36日	23日	△13日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	100人	180人	80人
	2日	3日	1日
田口テニスコート	481人	223人	△258人
	36日	25日	△11日
洲山運動広場	—	—	—
	—	—	—
清嶺小学校（夜間照明）	—	200人	200人
	—	1日	1日
田口弓道場	60人	59人	△1人
	51日	46日	△5日
田峯弓道場	—	—	—
	—	—	—
津具弓道場	148人	264人	116人
	38日	62日	24日

9款 教育費

5項 保健体育費

名倉体育館	241人	315人	74人
	8日	7日	△1日
名倉プール	371人	673人	302人
	39日	38日	△1日

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	R 5	R 6	比較
利用人数	4,251人	7,481人	3,230人
大人	2,321人	4,439人	2,118人
小人	1,930人	3,042人	1,112人
開所日数	306日	296日	△20日

(2) 多目的広場利用者数等

	R 5	R 6	比較
屋内コート	6,886人	6,053人	△833人
屋外コート	3,037人	6,525人	3,488人
ステージ	-	-	-
照明設備	417時間	301時間	△16時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R 5	R 6	比較
小学校水泳教室	7月～8月（12回）	延べ117人	延べ66人	△51人
その他健康講座	4月～3月（11回）	延べ83人	延べ75人	△7人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、清掃委託） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	2,339,668円

4 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	45,901,000円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

9款 教育費

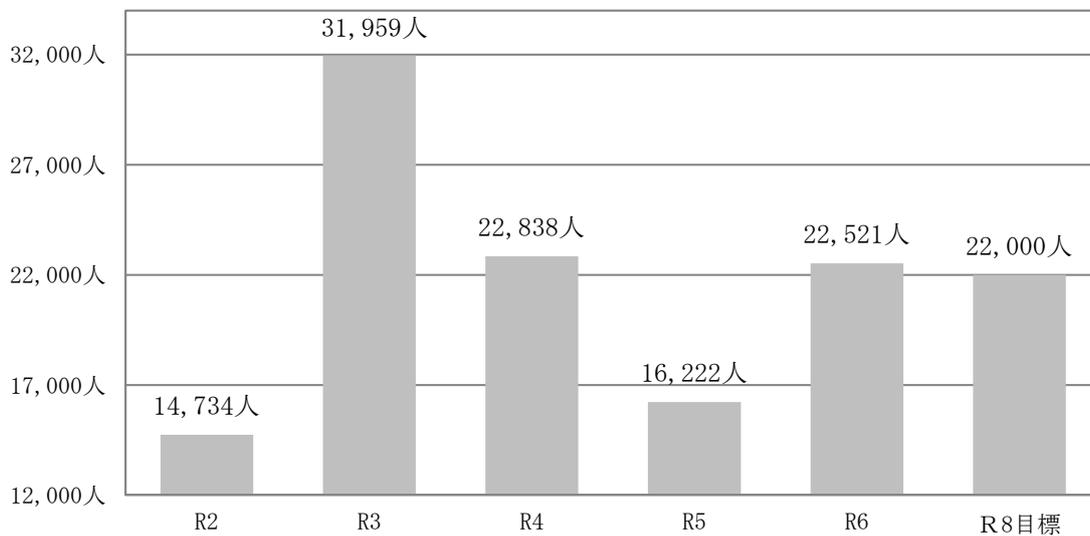
5項 保健体育費

5 施設工事（百万を超える工事、修繕）

工事名	金額
名倉プールろ過設備五方弁取替修繕工事	1,881,000
ふれあい広場スイスイパーク機械室内給水加圧ユニット取替緊急修繕工事	1,430,000
ふれあい広場スイスイパーク手すり設置及びステージ裏インターロッキング修繕工事	1,045,000

町総合計画

■ スポーツ施設の利用者数



9款 教育費
5項 保健体育費

3目 学校給食調理場費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P207～	80,632	44,653	0	0	10,873	33,780

●事業番号 199 学校給食調理場運営費 1,627,015 円（教育課）

●事業番号201 田口共同調理場管理運営費 15,304,345 円（教育課）

【総括】

令和6年度からは津具中学校と設楽中学校の統合により、津具共同調理場は津具小学校調理場となったため、共同調理場は田口共同調理場のみとなりました。

給食費保護者負担分につきましては、2分の1を助成しました。（教職員等の給食費は対象外）

6年度途中から、米の価格高騰、食材の高騰があり、1人当たりの給食提供価格は増加しましたが、令和2年度から開始した公会計制度の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営ができました。

会計年度任用職員の登用により人員補充するなど、安定した調理員数の確保に務めました。

調理員の業務負担軽減やゆとりある職場環境の実現、バランス良い給食を安定して提供する場の整備に向けて、令和6年度から、建設設計業務に取りかかっています。

【実績成果】

1 施設設備等修繕

	R 5	R 6	主な修繕
田口共同調理場	171,633 円	1,017,379 円	真空冷却機修繕、ポンプ取替修繕
合計	171,633 円	1,017,379 円	

2 備品購入

	R 5	R 6	主な備品
田口共同調理場	0 円	45,880 円	ハンドブレンダー、休憩室ホットカーペット
合計	0 円	45,880 円	

3 賄材料費及び学校給食費

	R 6（材料費）	R 6（給食費）	備考
田口共同調理場	11,696,000 円	7,277,725 円	児童生徒（2分の1徴収） 教職員等及び山嶺教室徴収
合計	11,696,000 円	7,277,725 円	

給食単価 小学校 300 円、中学校 350 円

徴収額 児童 150 円、生徒 175 円（教職員 小学校 300 円、中学校・山嶺教室 350 円）

4 給食食材運搬 174,933 円

会計年度任用職員（時間）を採用し、名倉小学校調理場、津具小学校調理場に給食食材を運搬しました。

5 給食配送業務委託 505,563 円

田口共同調理場から設楽中学校、山嶺教室までの給食配送業務をシルバー人材センターに委託しました。

9款 教育費
5項 保健体育費

4目 つぐグリーンプラザ費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P209～	18,452	18,068	0	3,000	522	14,546

●事業番号202 つぐグリーンプラザ運営費 18,068,478円（津具総合支所管理課）

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

●成果目標

- ①施設の適正化管理、利用促進を図ります。
- ②設備老朽化対策修繕を行います。
- ③小学校対象の水泳教室を開催します。
- ④ホームページにイベント等を掲載します。

●実績結果

- ①必要な保守点検等を行い、施設の適正化管理に努めました。
- ②楽屋天井修繕工事や設備等の修繕を行いました。
- ③6月～7月に6回にわたって、水泳教室を開催しました。
- ④小学生水泳教室の開催やプラザの営業時間等を掲載しました。

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

利用人数	1,364人	1,454人	90人
大人	360人	679人	319人
小人	1,004人	775人	△229人
開所日数	82日	94日	12日

(2) その他施設

	R 5	R 6	比較
多目的ホール	1,415人	1,190人	△225人
楽屋	103人	86人	△17人
トレーニング室	139人	43人	△96人

9款 教育費

5項 保健体育費

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R5	R6	比較
小学校水泳教室	6月～7月(6回)	延べ108人	延べ121人	13人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人
金額	1,266,234円

3 施設修繕

内容	R5	R6	比較
冷温水発生器燃焼部分取替修繕	1,298,000円	0円	△1,298,000円
給湯温水設備(ラインポンプ)緊急修繕	902,000円	0円	△902,000円
プールろ過設備緊急修繕	1,100,000円	0円	△1,100,000円
昇降機修繕	563,200円	0円	△563,200円
ろ過機械室塩ビ配管溶接修繕	187,000円	0円	△187,000円
誘導灯取替修繕 外3件	523,600円	0円	△523,600円
消火栓ホース取替修繕	0円	352,000円	352,000円
プールサイドベンチ塗装修繕	0円	399,300円	399,300円
誘導灯取替修繕	0円	704,000円	704,000円
ろ過器用コンプレッサー交換修繕	0円	423,500円	423,500円
空調用ダンパ操作機器取替修繕	0円	825,000円	825,000円
その他修繕	0円	206,800円	206,800円
計	4,573,800円	2,910,600円	△1,663,200円

4 施設管理等に要した手数料

内容	R5	R6	比較
地下タンク等漏洩検査	24,200円	24,200円	0円
プール水質検査手数料	37,950円	37,950円	0円
ピアノ調律手数料・保守点検 外1件	83,292円	51,392円	△31,900円
計	145,442円	113,542円	△31,900円

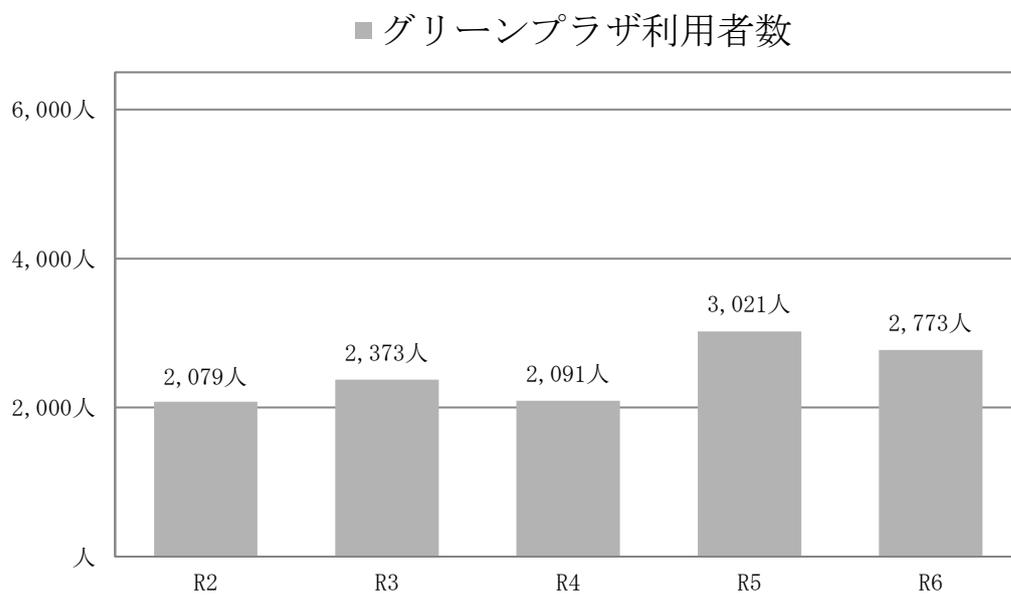
5 施設管理のための委託業務

工事名	R5	R6	比較
空調衛生施設保守点検業務	3,740,000円	3,740,000円	0円
消防設備保守点検業務	385,000円	220,000円	△165,000円
プール保守点検業務	379,500円	432,300円	52,800円
水泳教室	264,000円	264,000円	0円
エレベーター保守点検業務	475,200円	475,200円	0円
清掃業務 外1件	459,316円	530,816円	71,500円
計	5,703,016円	5,662,316円	△40,700円

6 施設改修工事

工事名	R5	R6	比較
楽屋天井等修繕工事	0円	3,075,600円	3,075,600円

9款 教育費
5項 保健体育費



10 款 災害復旧費

2 項 公共施設災害復旧費 1 項 道路河川災害復旧費

災害復旧費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P211～	48,969	40,422	13,829	25,900	0	693

●事業番号206 道路河川災害復旧事業 40,422,325 円（建設課）

【総括】

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による道路、河川災害の発生、冬期の積雪や路面凍結による事故防止に備え予算を確保しています。

令和5年6月2日に発生した台風第2号の災害に伴い、令和5年度からの繰越事業として実施した町道名倉津具線の災害復旧工事が完成しました。

【実績成果】

	R 5	R 6	R 6 内容
除雪及び融雪剤散布	—	—	
緊急修繕	22,037,290 円	0 円	舗装等緊急修繕
豪雨台風に伴う応急復旧	53,444,589 円	4,985,825 円	道路応急復旧（重機借上）
災害復旧設計業務委託	13,420,000 円	0 円	
道路災害復旧工事 町道名倉津具線	13,706,000 円	19,902,300 円	国庫補助事業（繰越）
	5,280,000 円	10,807,500 円	単独復旧事業（繰越）
道路災害復旧工事 町道田内中道上線	—	4,726,700 円	単独復旧事業

台風第2号（令和5年6月2日）により路肩崩落した町道名倉津具線



着手前



完了

1 1 款 公債費

1 項 公債費

1 目 元金 2 目 利子

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P211～	619,823	614,613	0	0	0	614,613

●事業番号207 元金 598,402,503 円（財政課）

【総括】

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、令和3年度からは新しく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」が施行され、過疎対策事業債も継続して活用できることとなりましたので、引き続き健全な財政運営に努めて行きます。

【実績成果】

1 償還額

	R 5	R 6	比較
元利償還金	564,806,811 円	614,612,931 円	49,806,120 円
元金償還金	550,202,935 円	598,402,503 円	48,199,568 円
利子償還金	14,603,876 円	16,210,428 円	1,606,552 円

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	R 5 末 現在高	R 6 発行額	R 6 償還額		R 6 末 現在高	R 5 末・R 6 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	8,205	—	6,334	119	1,871	△6,334
公営住宅建設事業債	32,341	—	6,226	585	26,115	△6,226
災害復旧事業債	122,200	17,400	900	678	138,700	16,500
教育・福祉施設等整備事業債	50,906	—	16,071	343	34,835	△16,071
一般単独債	339,722	48,700	46,194	953	342,228	△902
うち旧合併特例事業債	0	—	0	0	0	—
うち緊急防災・減災事業債	278,358	25,000	40,826	344	262,532	△15,826
うち緊急浚渫推進事業債	53,400	23,700	0	507	77,100	24,400
辺地対策事業債	37,525	8,800	3,184	96	43,141	5,616
過疎対策事業債	4,283,003	375,900	334,363	9,590	4,324,540	41,537
減税補てん債	411	—	411	1	0	△441
臨時財政対策債	1,646,361	6,866	184,336	3,844	1,468,891	△177,470
減収補てん債	3,463	—	384	1	3,079	△384
県貸付金	2,000	12,400	0	0	14,400	12,400
計	6,526,137	470,066	598,403	16,210	6,397,800	△128,337

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

1 1 款 公債費

1 項 公債費

●事業番号208 利子 16,210,428 円（財政課）

【総括】

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、令和3年度からは新しく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」が施行され、過疎対策事業債も継続して活用できることとなりましたので、引き続き健全な財政運営に努めて行きます。

特別会計

国民健康保険特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P215～	610,199	537,844	367,295	0	64,064	106,485

●事業番号211 国民健康保険事業 537,843,637 円（町民課）

【総括】

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

令和6年度は、春、夏、秋の集団健診と医療機関における個別健診を実施しました。また、定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳以上を対象とした人間ドック費用助成、及び35歳から60歳までの5歳毎を対象とした健診（基本項目＋腹部エコー）受診費用の助成をしました。

特定健診の受診率は56%を目標としていましたが、前年度から低下した52.1%となりました。受診率が高い傾向にある70歳以上の被保険者が後期高齢者医療保険に移行していく影響があると思われます。今後は受診率が低めの若年層に対するアプローチを強化する必要があります。

また、令和6年12月から、マイナ保険証を基本とした仕組みに移行し、従来の保険証の新規発行が終了しました。制度移行によるギャップが発生しないよう新たな仕組みの周知を行いました。

保険料率については、令和3年度までは基金の活用により率を据え置いてきましたが、基金の残高が少なくなり、県への事業納付金の上昇に合わせながら保険料率の段階的な引き上げを行っています。

関係計画：

第4期設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（R6～R11）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

第2期設楽町国民健康保険データヘルス計画（R6～R11）町民課

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。「特定健康診査等実施計画」と併せて一体的に推進。

●成果目標

定期的な特定健診等の受診による健康意識の向上を目指します。

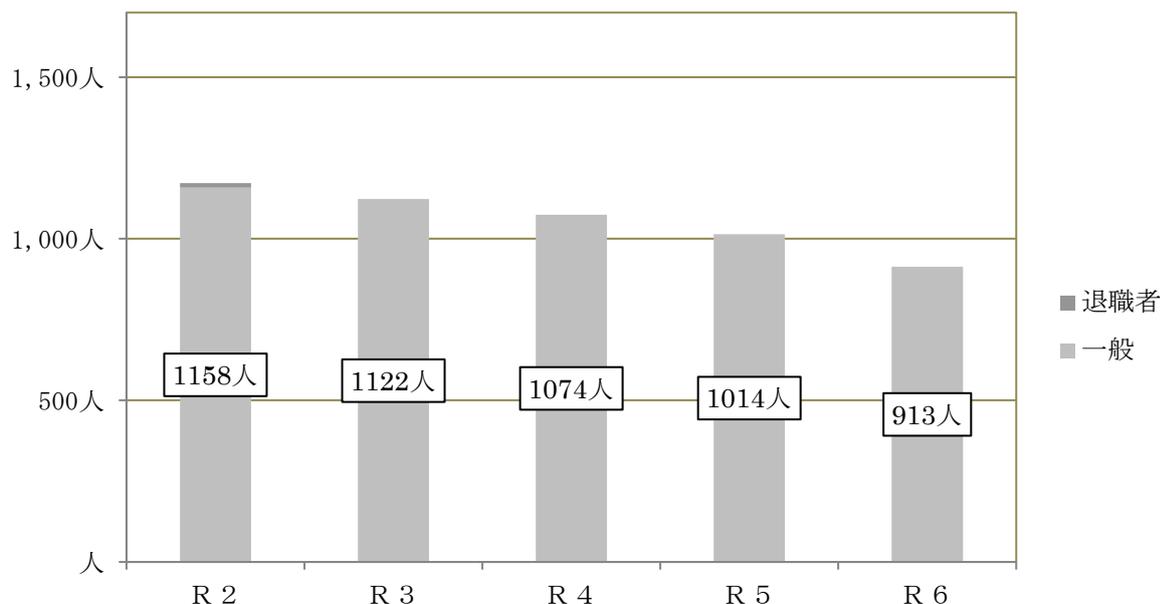
特定健診受診率(R6)：目標56%以上

●実績結果

特定健診受診率(R6)は、52.1%でした。

特別会計

国民健康保険被保険者数



[実績成果]

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度賦課分保険料 ※過年度分含

	R 5	R 6	比較
調定額	98,634,000 円	109,240,400 円	10,606,400 円
収入済額	96,380,900 円	105,305,400 円	8,924,500 円
還付未済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	0 円	0 円	-
収入未済額	2,253,100 円	3,935,000 円	1,681,900 円
収納率	97.7%	96.4%	△1.3%

イ 滞納繰越保険料

	R 5	R 6	比較
調定額	1,614,032 円	2,482,700 円	868,668 円
収入済額	779,507 円	1,179,612 円	400,105 円
還付未済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	461,410 円	134,839 円	△326,571 円
収入未済額	373,115 円	1,168,249 円	795,134 円
収納率	48.3%	47.5%	△0.8%

ウ 1人あたりの年間保険料

	R 5	R 6	比較
調定額	93,580 円	111,759 円	18,179 円

特別会計

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		R 5	R 6	比較
被保険者数	一般	1,014 人	913 人	△101 人
※年平均被保険者数		1,054 人	969 人	△85 人
世帯数		684 世帯	639 世帯	△45 世帯

イ 保険給付費等の支払状況

	R 5	R 6	比較
療養給付費	311,443,278 円	308,174,493 円	△3,268,785 円
療養費	1,083,217 円	807,675 円	△275,542 円
高額療養費	48,327,305 円	41,019,238 円	△7,308,067 円
合計	360,853,800 円	350,001,406 円	△10,852,394 円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	R 5	R 6	比較
療養給付費	295,487 円	318,034 円	22,547 円
療養費	1,028 円	834 円	△194 円
高額療養費	45,851 円	42,331 円	△3,520 円
合計	342,366 円	361,199 円	18,833 円

3 健診等の受診状況（歳出：第5款保健事業費）

ア 特定健康診査受診状況

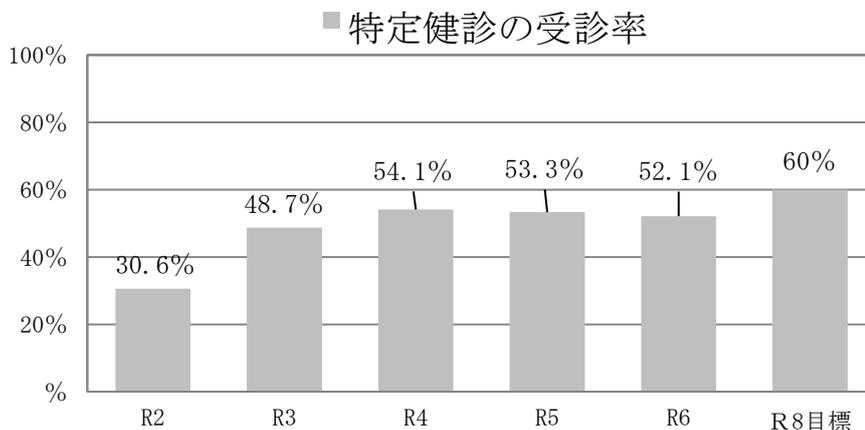
	R 5	R 6	比較
受診者数	438 人	393 人	△45 人
受診率	53.3%	52.1%	△1.2%

イ 人間ドック受診状況

	年齢	助成額	R 5	R 6	比較
節目ドック	35、40、50、60 歳	20,000 円/人	2 人	1 人	△1 人
節目ドック以外	35 歳以上	12,614 円/人	9 人	11 人	2 人

[主な指標・グラフ]

町総合計画



特別会計

後期高齢者医療保険特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P236	242,813	237,448	9,519	0	124,813	103,116

●事業番号212 後期高齢者医療保険事業 237,448,056 円（町民課）

【総括】

平成20年4月の制度創設以降、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもとで事業を進めています。当町における75歳以上の人数は減少傾向にありますが、保険料は増加傾向にあります。

さらに令和6・7年度からは保険料率が引き上げられるため、今後も保険料は増加する見込みとなっています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

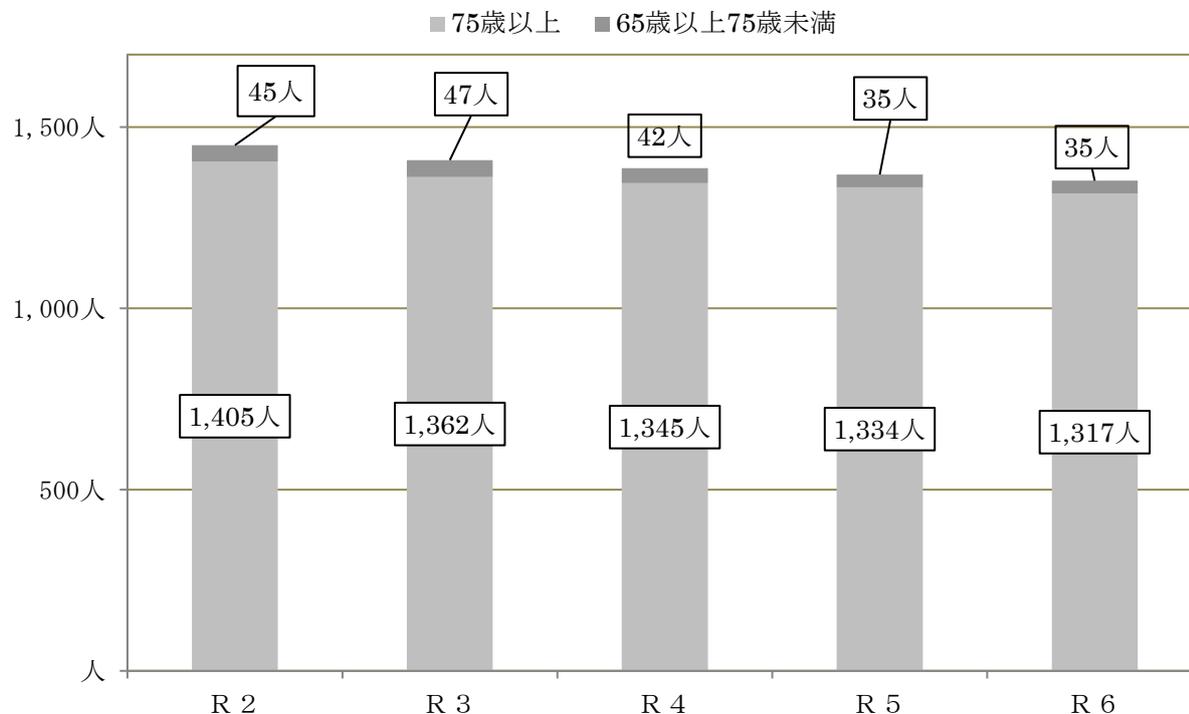
●成果目標

- 安定した保険の運営をします。
- 保険料の滞納整理に努めます。

●実績結果

特別会計の適正な運営に努めました。

後期高齢者医療保険 被保険者数



特別会計

[実績成果]

1 保険料の徴収

現年保険料

	R 5	R 6	比較
調定額	91,879,500 円	103,683,400 円	11,803,900 円
収入済額	91,943,100 円	103,116,400 円	11,173,300 円
還付未済額	229,200 円	115,900 円	△113,300 円
不納欠損額	0 円	400 円	400 円
収入未済額	△63,600 円	566,600 円	630,200 円
収納率	97.9%	99.4%	1.5%

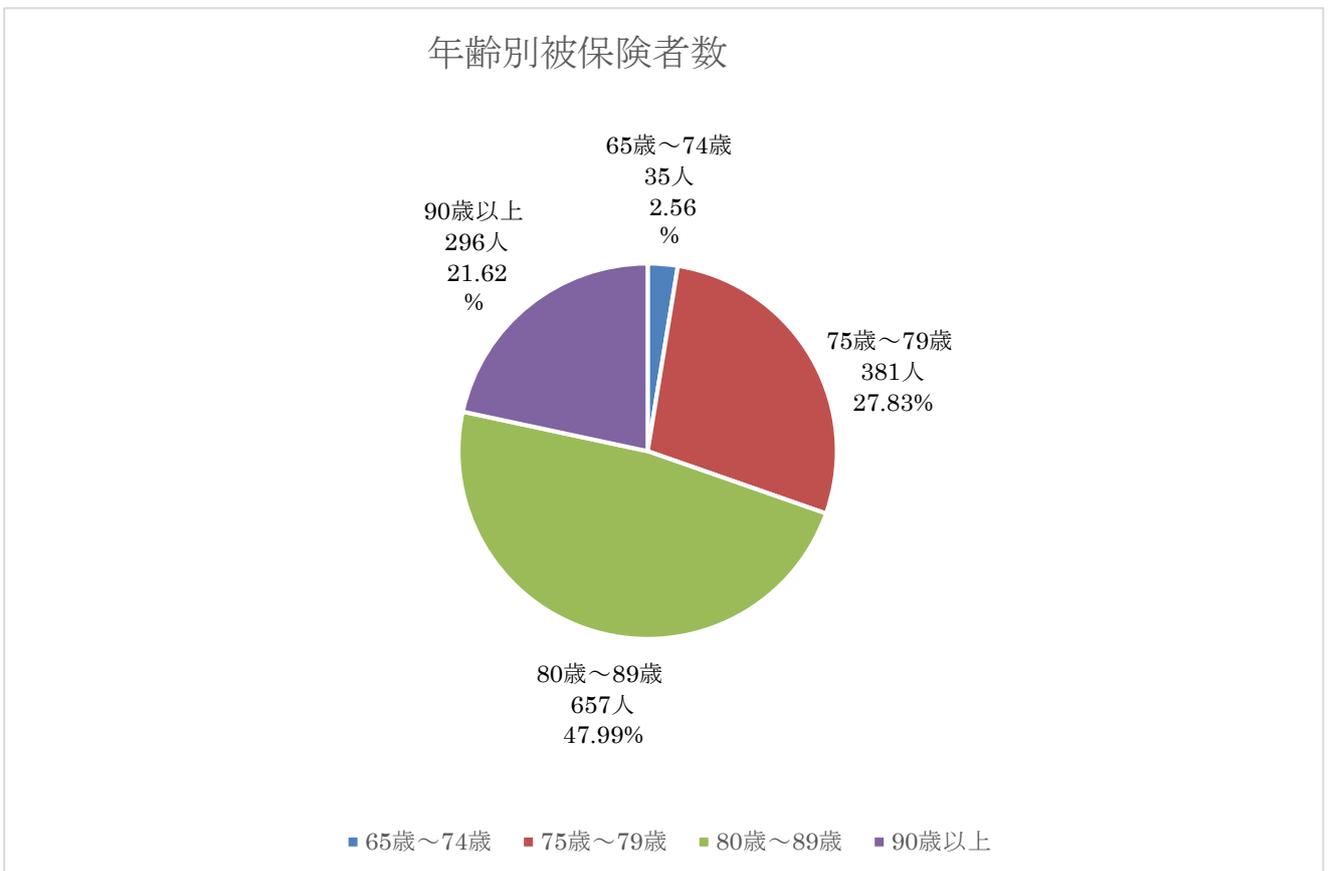
2 市町村療養給付費等負担状況

	R 5	R 6	比較
療養給付費負担金	81,787,000 円	82,026,000 円	239,000 円
市町村保険料負担金	91,683,922 円	106,231,668 円	14,547,746 円

3 健診等の受診状況

	R 5	R 6	比較
受診者数	531 人	538 人	7 人
受診率	38.2%	39.7%	1.5%

[主な指標・グラフ]



特別会計

町営バス特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P249～	60,362	49,404	24,981	0	4,119	20,304

●事業番号213 町営バス運行管理等 49,404,006円（生活課）

【総括】

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

関連計画：北設楽郡地域公共交通計画（R6～R10）：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

●成果目標

定期バス3路線及び予約バス4路線の運行を委託し定期運行を確保します。

●実績結果

定期バス3路線及び予約バス4路線の定期運行を委託し、地域住民に移動手段を確保しました。

【実績成果】

人口減少に伴い、公共交通機関の利用者が年々減少しています。特に、三橋豊邦線では小中学生の通学が従来の路線バス通学からスクールバス通学へ切り替わったことで、利用者の減少に拍車がかかっています。一方で、物価高による燃料・人件費の上昇、さらには車両の老朽化に伴う修繕費の増加により、運行にかかる経費は年々膨らんでいます。

こうした厳しい状況下においても、地域住民にとってバスは重要な移動手段です。利用者の利便性を確保しつつ運行効率を高める取り組みを進めながら、生活交通としてのバス運行の維持を目指します。

1 町営バス料金収入（予約バスを除く）

	R5	R6	比較
宇連長江線	2人	-	-
	600円	-	-
三都橋豊邦線	2,430人	165人	△2,265人
	737,050円	76,500円	△660,550円
東栄設楽線	3,791人	3,333人	△458人
	716,300円	522,051円	△194,249円
稲武線	4,770人	4,377人	△393人
	1,648,950円	1,695,300円	46,350円
計	10,993人	7,875人	△3,116人
	3,102,900円	2,293,851円	△808,449円

※宇連長江線は令和5年10月よりすべて予約バスへ移行しました。

※令和6年10月より、三橋豊邦線の朝便がスクールバスと混乗化しました。

特別会計

2 予約バス料金収入

	R 5	R 6	比較
宇連長江線	23人	31人	8人
	5,200円	8,900円	3,700円
三都橋豊邦線	217人	924人	707人
	80,200円	85,100円	4,900円
東栄設楽線	8人	1人	△7人
	1,000円	200円	△800円
計	248人	956人	708人
	86,400円	94,200円	7,800円

3 町営バスの維持管理経費

	R 5	R 6	比較
バス車庫等維持管理費	425,818円	591,194円	165,376円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	0円
バス旋回場借地料	41,700円	41,700円	0円
車両等維持管理費	770,120円	2,830,289円	2,060,169円
バス運行委託料	38,500,361円	45,266,100円	6,765,739円



町営バス 稲武線

特別会計

つぐ診療所特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P258～	83,074	77,024	9,466	0	36,255	31,303

●事業番号214 つぐ診療所特別会計 77,024,060円 (管理課)

[総括]

常勤医師による週5日の診療体制で、月1回整形外科医師による診療と週1回理学療法士によるリハビリを行い、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

へき地医療対策として、公立病院からの医師派遣を月1回受け入れ、地域医療への協力体制の強化に努めました。

医療・介護・福祉の強化な連携を図るため、月1回各関係機関による調整会議を開催し、独居の高齢者、終末期の患者様など、安心して生活を送っていただけるよう、ニーズに合わせたサービスの提供ができるよう繋げてきました。特に在宅医療については、要望も多く、介護福祉関係者、関連病院と連携強化により情報を共有し、患者、家族の負担を軽減することができました。

キャノピー屋根部分から雨漏りが発生したため、応急的な修繕を行いました。

また自家発電設備について基盤の経年劣化による動作不良を防ぐため、制御基板等の交換修繕を行う等、設備の適切な維持管理を行いました。

診療所には基礎疾患のある方が多く通院されているため、新型コロナウイルス等の感染症に関してこれまでどおり院内感染対策を講じ、感染拡大防止に努めました。

●成果目標

通常の病気やケガ等の地域医療を確保しつつ、疾病予防や健康管理など地域に密着した「保険・医療・福祉」の包括的な医療を行い、専門的医療機能を持つ病院等、他の医療機関との連携を深め、適切な対応を行います。

また、コロナウイルス感染症の収束が未だ見えないため、患者及び職員の感染症予防対策も確実にいきます。

●実績結果

他の医療機関とも連携し、適切な医療の提供を行いました。

[実績成果]

1 各種指標

		R 5	R 6	比較
受診状況	日数	243 日	243 日	—
	受診者数	3,345 人	2,947 人	△398 人
	診療報酬点数	3,076,222 点	2,748,731 点	△327,491 点
派遣医師	日数	31.5 日	28.5 日	△3 日
理学療法診療	日数	49 日	51 日	2 日
	受診者数	526 人	382 人	△144 人
整形外科医師診療	日数	12 日	12 日	—
	受診者数	261 人	228 人	△33 人

特別会計

在宅医療	件数	80件	30件	△50件
在宅看取り	件数	3件	3件	—
介護保険主治医意見書作成	件数	31件	52件	21件

2 診療収入

		R 5	R 6	比較
国保診療収入	調定額	3,747,852円	3,333,427円	△414,425円
	収入済額	3,747,852円	3,333,427円	△414,425円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	2,558,274円	2,366,720円	△191,554円
	収入済額	2,558,274円	2,366,720円	△191,554円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	19,363,112円	18,970,615円	△392,497円
	収入済額	19,363,112円	18,970,615円	△392,497円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,687,210円	4,114,587円	△572,623円
	収入済額	4,687,210円	4,114,587円	△572,623円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	33,476円	32,408円	△1,068円
	収入済額	33,476円	32,408円	△1,068円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	3,011,873円	2,260,664円	△751,209円
	収入済額	3,011,873円	2,260,664円	△751,209円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	33,401,797円	31,078,421円	△2,323,376円
	収入済額	33,401,797円	31,078,421円	△2,323,376円
	収納率	100.0%	100.0%	—

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	R 5	R 6	比較
医薬材料費	15,972,309円	14,882,262円	△1,090,047円
消耗品費	375,790円	424,436円	48,646円
計	16,348,099円	15,306,698円	△1,041,401円

4 備品購入費

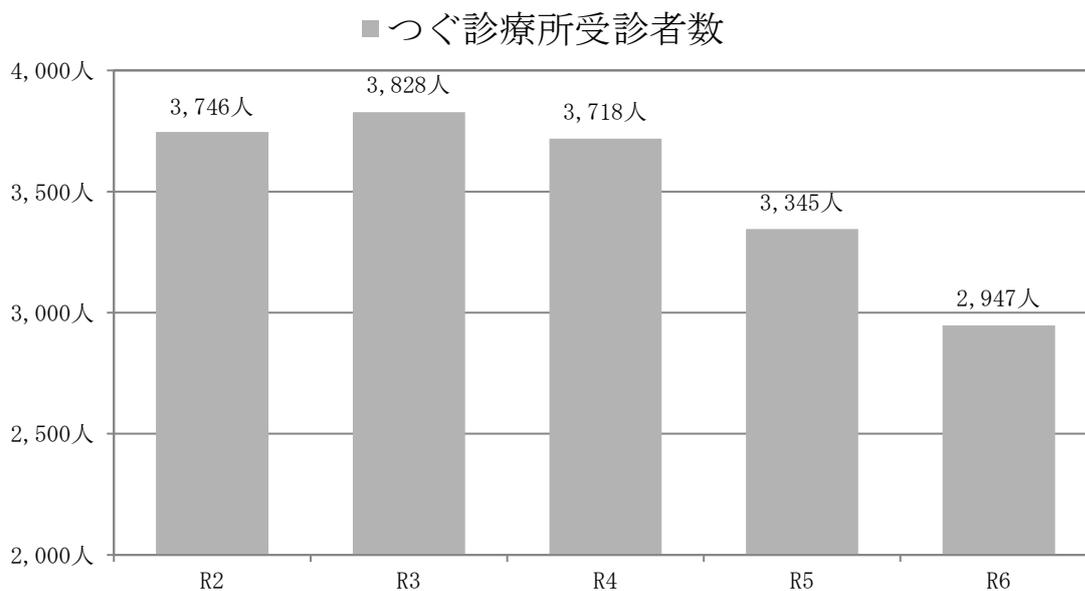
区 分	R 5	R 6	比較
冷蔵庫	68,200円	0円	△68,200円
計	68,200円	0円	△68,200円

特別会計

5 予防接種者数

区 分	R 5	R 6	比較
季節新型インフルエンザ予防接種	416 人	357 人	△59 人
肺炎球菌ワクチン接種	17 人	10 人	△7 人
小児	5 人	4 人	△1 人
高齢者	12 人	6 人	△6 人
ヒブワクチン接種	5 人	1 人	△4 人
二種混合ワクチン接種	1 人	2 人	1 人
日本脳炎ワクチン接種	2 人	4 人	2 人
B型肝炎ワクチン接種	4 人	3 人	△1 人
ロタテック・ロタリックス	2 人	2 人	—
ムンプスワクチン接種	1 人	2 人	1 人
新型コロナワクチン接種	0 人	0 人	—
带状疱疹ワクチン接種	13 人	9 人	△4 人
合 計	478 人	400 人	△78 人

[主な指標・グラフ]



事業会計

簡易水道事業会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P6～	1,207,274	1,182,639	72,000	43,600	212,822	854,217

※本欄の金額は、収益的支出額と資本的支出額の単純合計としています。

●事業番号215 資本的支出 建設改良費 513,097,678円

[総括]

建設改良費の配水及び給水施設費の中から配水管更新工事では、老朽管を耐震性のある高密度ポリエチレン管へ取替えており、令和6年度は、田口地区で特定環境保全公共下水道事業の進捗に併せ1,254.9m施工し、東納庫地区で876.0m施工しました。

同じく、原水及び浄水施設費の中から導水管移設工事では、田口地区の水源である取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たにタコウズ川から取水し田口浄水場まで導水する管路を継続して構築しています。令和5年度に引続き令和6年度は、新しい導水管布設工事を100.0mと取水施設を施工しました。さらに集中監視システム更新工事では、水道施設の稼働状況を監視するテレメータ設備更新工事(清嶺地区・津具地区系統)を施工しました。

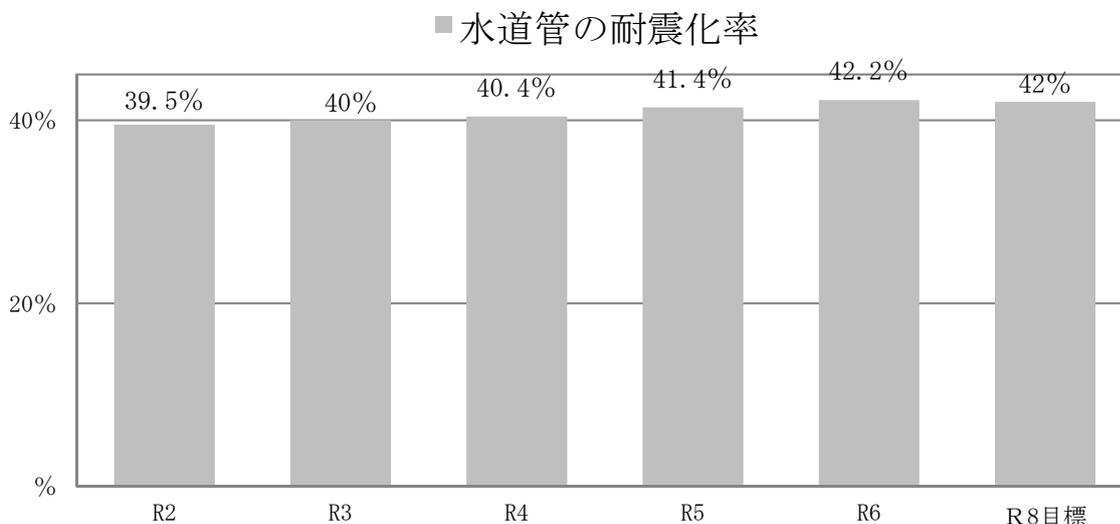
[実績成果]

1 配管更新延長

R 5	R 6	比較	備考
2,292m	2,131	△161m	R6 目標値：1,000m R6 実績：配水管更新工事（田口他）HPPEφ50～150、SUS150A～80A(水管橋)、ほか

2 管路の耐震化率

R 5	R 6	比較	備考
41.4%	42.2%	0.8%	(耐震管延長/管路総延長) R6・・・101.7km/240.8km=42.2% R7.3.31 目標値：41.2%



※令和2年度末に見直された生活基盤施設耐震化等整備計画(R3～R7の5ヵ年)を基に耐震化率を再算出している。

事業会計

●事業番号215 水道事業費用 営業費用及び営業外費用 476,428,122 円

【総括】

水道事業を安定的に継続するために、水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

【実績成果】

科 目	R 5	R 6	比較
営業費用	578,472,129 円	468,184,489 円	△110,287,640 円
人件費	13,620,774 円	12,306,389 円	△1,314,385 円
動力費	21,703,722 円	23,451,091 円	1,747,369 円
修繕費	25,407,895 円	25,965,560 円	557,665 円
委託料	42,967,303 円	38,433,293 円	△4,534,010 円
負担金	760,865 円	874,892 円	114,027 円
減価償却費	340,563,419 円	353,110,537 円	12,547,118 円
資産減耗費	120,233,895 円	0 円	△120,233,895 円
その他	13,214,256 円	14,042,727 円	828,471 円
営業外費用	9,350,720 円	8,243,633 円	△1,107,087 円
支払利息	9,092,038 円	8,243,633 円	△848,405 円
その他	258,682 円	0 円	△258,682 円

営業費用のうち、主に施設管理等に必要な費用として、動力費、修繕費、委託料、事業運営等に必要な費用として、人件費、負担金、減価償却費、資産減耗費など、468,184,489 円となりました。営業外費用の支払利息など、8,243,633 円を合計すると、476,428,122 円となりました。

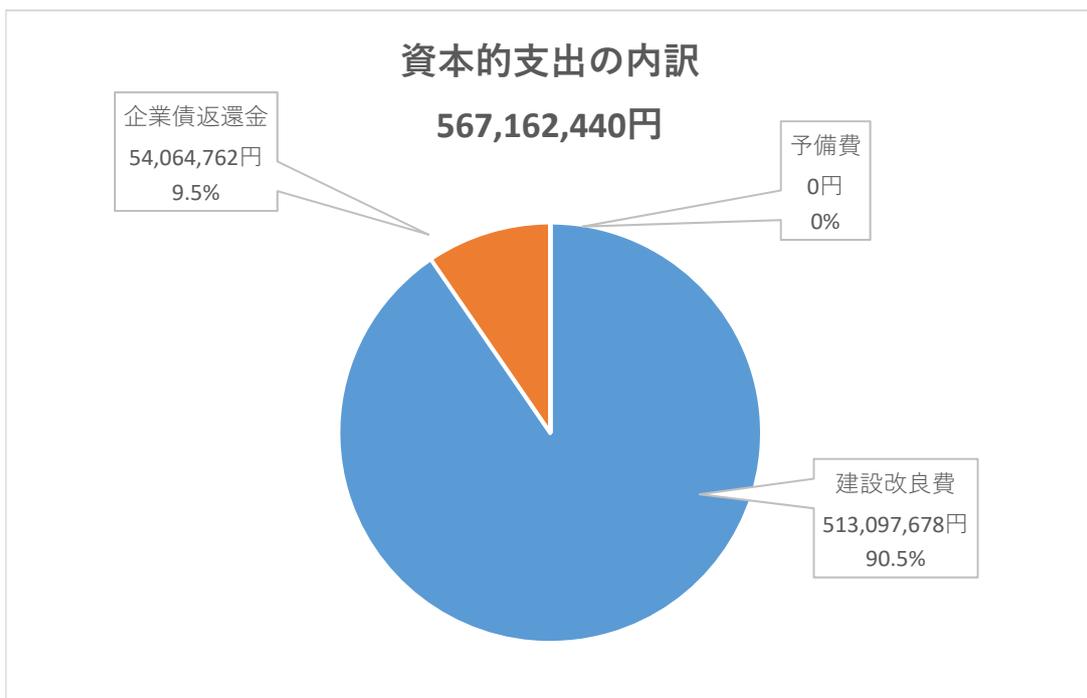
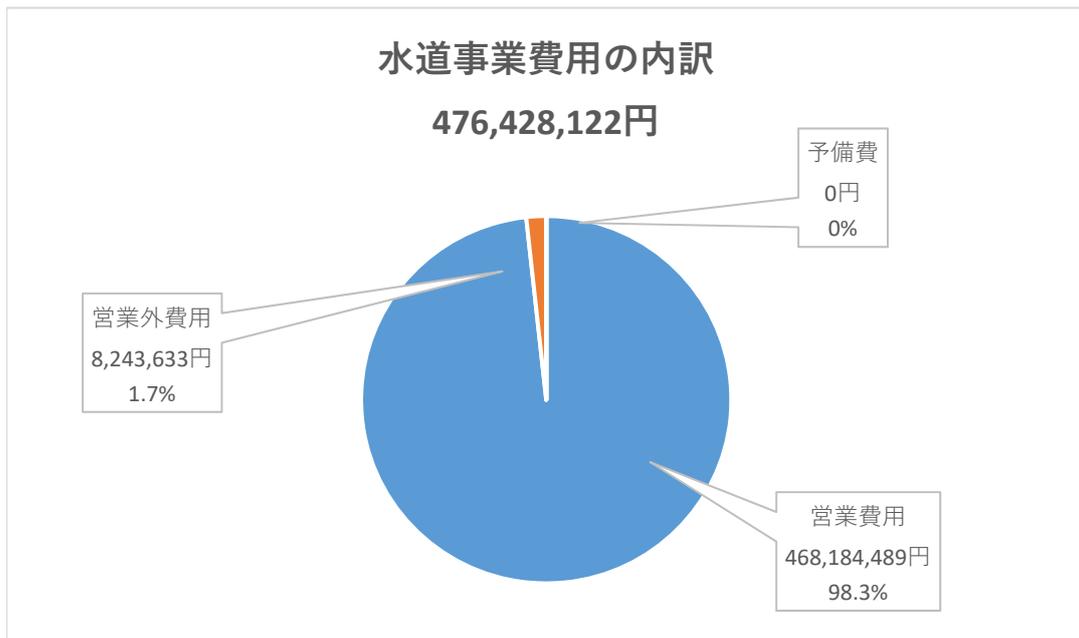
水道事業費用と資本的支出の割合は以下のとおりとなっております。

水道事業費用では、水道施設等の管理に掛かる営業費用が 98.3%、支払利息や雑支出を含む営業外費用が 1.7% となりました。

資本的支出では、配水管更新工事等の建設改良費が 90.5%、企業債返還金が 9.5% となりました。

事業会計

[主な指標・グラフ]



事業会計

●事業番号215 営業収益 給水収益(水道料金) 121,144,980 円

【総括】

水道使用料は、年々の給水人口の減少により料金収入も減少傾向となっています。

設楽ダム工事関連などにより流動人口は増加していると考えられるため、水道使用料は令和5年度と比較すると増額していますが、全体の傾向としては減少傾向にあります。

【実績成果】

	R 5	R 6	比較
給水人口	4,003 人	3,875 人	△128 人
給水件数	2,418 件	2,392 件	△26 件
水道使用料	119,596,730 円	121,144,980 円	1,548,250 円

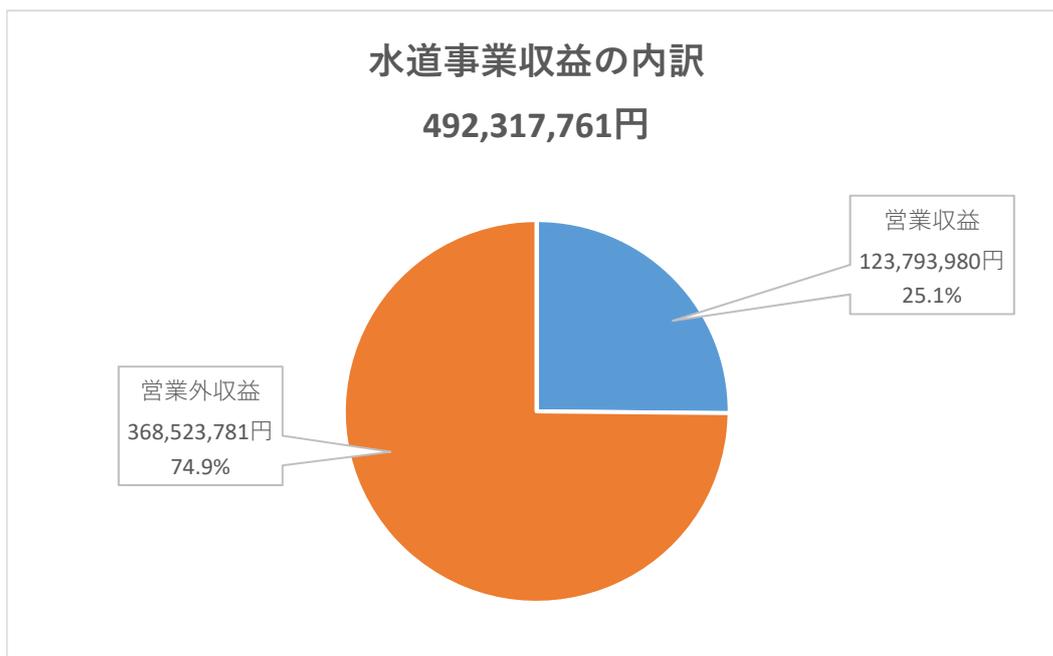
令和7年4月1日現在で、給水人口3,875人、給水件数2,392件となっており、令和5年度と比較し、給水人口は△128人(前年度比△3.2%)、給水件数は△26件(前年度比△1.1%)、給水収益(水道使用料)は+1,548,250円(前年度比+1.3%)となりました。

水道事業収益と資本的収入の割合は以下のとおりとなっております。

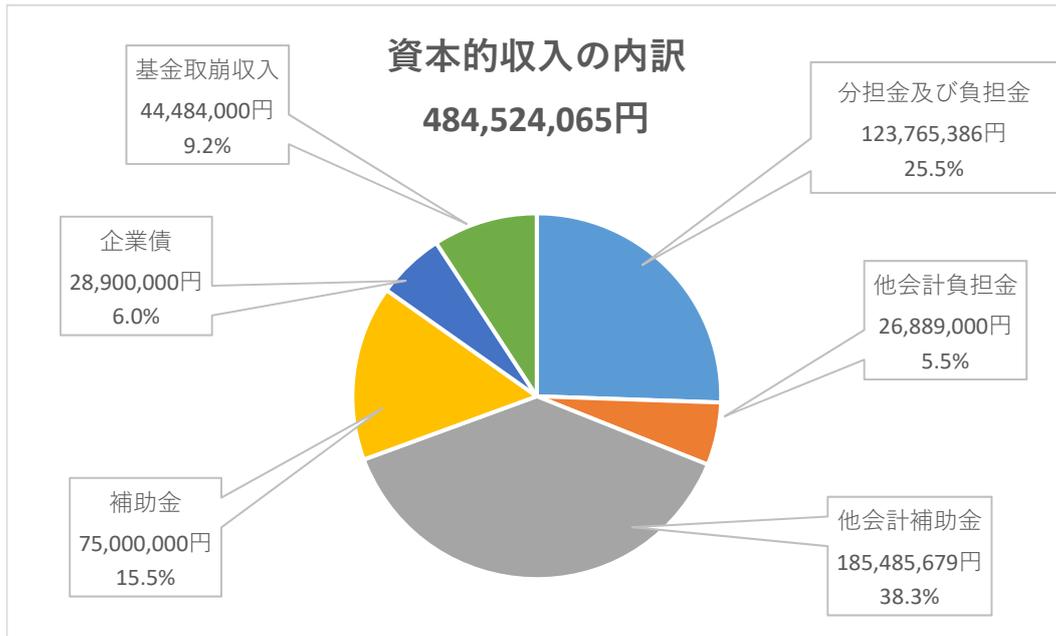
水道事業収益では、給水収益(水道使用料)を含む営業収益が25.1%、他会計負担金や他会計補助金を含む営業外収益が74.9%となりました。

資本的収入では、加入分担金及び負担金が25.5%、他会計負担金が5.5%、他会計補助金が38.3%、国庫補助金や県補助金を含む補助金が15.5%、企業債が6.0%、基金取崩収入が9.2%となりました。

【主な指標・グラフ】



事業会計



●成果目標

①施設管理

安全で安心な水道水を安定的に供給できるように、適切な水道施設管理を行い、継続的な運営が可能になるように事業運営の推進を図ります。

②水道管更新事業（田口・名倉）

耐震性のある水道管路等へ更新することで、管路等の耐震化率を向上させ強靱な水道施設の構築を目指します。

③導水管移設事業

現在の導水管路は、豊川水源から高低差が 200mほどある田口浄水場までポンプで汲み上げており、月に約 100 万円の動力費を必要としています。新たに構築する導水管路は、タコウズ川水源から自然流下で導く計画となっており、動力費を軽減することができます。また、停電や落石などの自然災害にも強い施設になります。

●実績結果

①施設管理

適切な水道施設管理を行い、継続的な運営が可能になるように事業を運営しました。

②水道管更新事業（田口・名倉）

耐震性のある水道管路等へ更新しました。

③導水管移設事業

停電や落石などの自然災害にも強い施設になるよう事業を進めました。

事業会計

下水道事業会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P46～	916,581	518,589	38,129	13,300	131,000	336,160

※本欄の金額は、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の合算金額で、両事業の収益的支出額と資本的支出額の単純合計としています。

●事業番号216 特定環境保全公共下水道事業 577,809,261円 決算額（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成28年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、令和3年4月に一部供用開始しました。令和6年度は引き続き枝線管渠工事や管渠工事に伴う舗装復旧工事を行うとともに、一部供用開始に伴う施設の維持管理を行いました。

なお、県代行事業による処理場本体と幹線管渠の整備については、令和2年度に完了しています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R8）：生活課

下水道法に基づき、令和8年度までに整備する区域や施設等を定めたもの。

[実績成果]

1 営業費用

修繕費

	R 5	R 6	比較
マンホール修繕他 (管渠費)	671,000円	635,800円	△35,200円
クラウド監視装置修繕他 (処理場費)	1,382,700円	176,000円	△1,206,700円

汚泥処理費

	R 5	R 6	比較
汚泥処理手数料	437,711円	1,120,771円	683,060円

委託料

	R 5	R 6	比較
下水道施設管理業務委託(処理場費)	9,537,000円	15,813,600円	6,276,600円
田口クリーンセンター共用設備等管理 業務委託(処理場費)	968,000円	1,068,100円	100,100円
地方公営企業会計アドバイザー業務 委託(総係費)	1,058,200円	1,329,075円	270,875円

事業会計

固定資産税台帳調査及び台帳作成業務委託（総係費）	3,528,000 円	2,123,000 円	△1,405,000 円
下水道事業経営戦略作成業務委託（総係費）※R5 年度からの繰越事業	－円	5,940,000 円	5,940,000 円

2 建設改良費

（上段：決算額、下段：事業費）

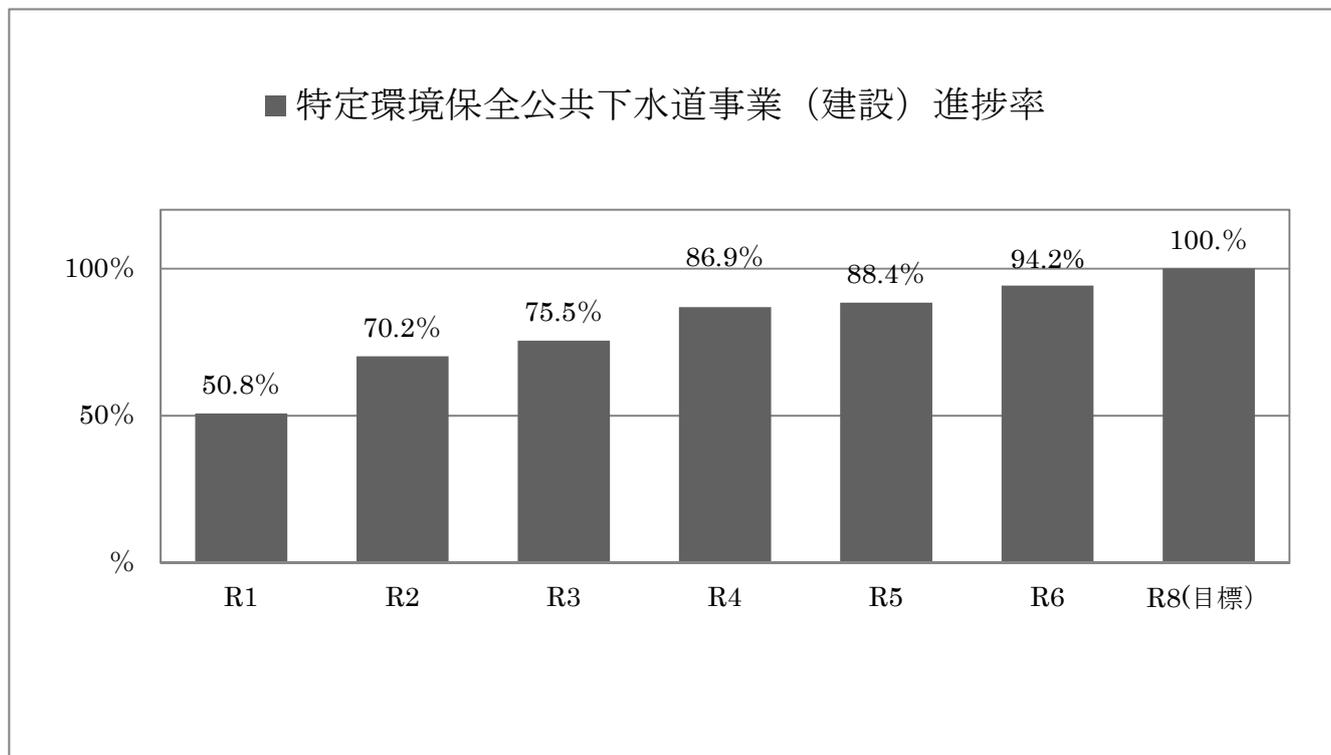
		R 5	R 6
管渠整備（枝線）	内容	管渠工事、舗装復旧工事、積算資料業務等	管渠工事、舗装復旧工事、積算資料業務等
	経費	(R05 現年度分) 30,723,000 円 (148,284,800 円)	(R06 現年度分) 132,618,200 円 (293,658,200 円)
		(R04 繰越明許分) 21,590,580 円 (21,590,580 円) 合計 52,313,580 円 (169,875,380 円)	(R05 繰越分) 315,987,100 円 (162,537,100 円) 合計 448,605,300 円 (456,195,300 円)

※翌年度へ繰越となった事業については、工事費等の前払金額を決算額に含まないため、上段に決算額を、下段に支払済み事業費を記載する。

【主な指標・グラフ】

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成 25 年度～令和 8 年度）



事業会計

●事業番号216 公共下水道営業収益および分担金 82,964,090円 決算額（生活課）

〔総括〕

田口地区の公共下水道が、令和3年4月1日に一部供用開始となりました。供用開始に伴い、一般家庭や事業所等の排水が順次接続され、令和3年度から分担金及び使用料の徴収が始まりました。公共下水道の使用料は、上水道の使用量により算定する従量制を採用しています。

〔実績成果〕

1 分担金

	R 5	R 6	比較
収納件数	66件	41件	△25件
収納額	24,853,000円	12,834,000円	△12,019,000円

2 使用料

	R 5	R 6	比較
現年分 調定額	6,052,200円	9,330,090円	3,277,890円

●成果目標

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、令和7年度末（24％）を目標とします。

●実績結果

下水道普及率は18.2％となりました。引き続き普及率の向上に努めます。



田口浄化センター

事業会計

●事業番号216 農業集落排水事業 417,238,082円 決算額（生活課）

〔総括〕

設楽町の農業集落排水施設は、名倉処理区が平成11年10月から、津具処理区が平成14年8月から供用開始し現在に至っています。両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大している状況です。

緊急性の高い修繕についてはその都度対応しています。また、最適整備構想を策定し補助事業を活用しながら、より経済的なものに計画的に更新し、維持管理コストの軽減を図っています。

施設の清掃等については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃を点検も含め定期的に行っています。

最適整備構想に基づき令和元年度から5か年計画で津具地区の設備改築更新事業を実施し、名倉地区についても令和4年度から5か年計画で同事業に着手しました。

関連計画

- ・全県域污水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

- ・農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

〔実績成果〕

1 営業費（委託費）

	R 5	R 6	比較
公営企業会計アドバイザー業務委託	1,058,200円	1,329,075円	270,875円
固定資産税台帳調査及び台帳作成業務委託	1,366,000円	2,149,400円	783,400円
下水道事業経営戦略作成業務委託 ※R5年度からの繰越事業	－円	990,000円	990,000円
監視システム保守点検業務委託	2,187,900円	873,400円	△1,314,500円
計	4,612,100円	5,341,875円	729,775円

2 修繕費

	R 5	R 6	比較
名倉処理区	4,246,154円	1,866,755円	△2,379,399円
津具処理区	2,471,608円	1,497,178円	△974,430円
計	6,717,762円	3,363,953円	△3,353,809円

3 清掃業務（汚泥引抜）

	R 5	R 6	比較
名倉処理区	432.0 m ³	352.8 m ³	△79.2 m ³
	7,413,120円	6,170,472円	△1,242,648円
津具処理区	374.4 m ³	302.4 m ³	△72.0 m ³
	6,424,704円	5,288,976円	△1,135,728円

事業会計

維持管理受託浄化槽	31 基	30 基	△1 基
	2,001,560 円	1,939,300 円	△62,260 円
計	806.4 m ³	655.2 m ³	151.2 m ³
	15,839,384 円	13,398,748 円	△2,440,636 円

4 施設管理関係

業務名	R 5	R 6	比較
自家用電気工作物の保安全管理業務委託	410,520円	419,760円	9,240円
処理施設管理業務委託(名倉・津具地区)	21,010,000円	35,812,700円	14,802,700円
監視システム保守点検業務委託	2,187,900円	873,400円	△1,314,500円
計	23,608,420円	37,105,860円	13,497,440円

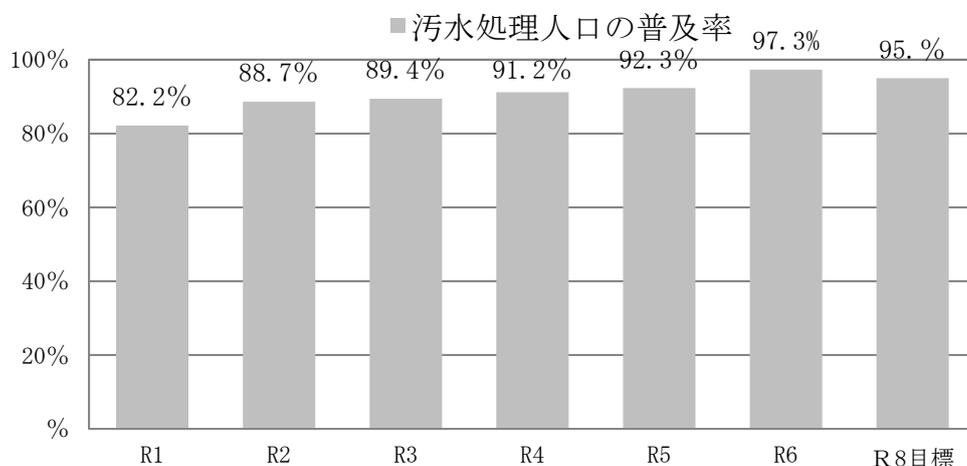
5 施設建設関係

(R 5 上段：決算額、下段：事業費)

業務名	R 5	R 6	比較
津具地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	54,113,300円	－円	△54,113,300円
名倉地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	0円 (42,119,000円)	98,472,300円 (87,493,300円)	98,472,300円 (45,374,300円)
津具地区農業集落排水施設積算業務委託	473,000円	－円	△473,000円
名倉地区農業集落排水施設積算業務委託	682,000円	619,300円	△62,700円
津具地区処理施設機能強化対策工事	8,996,900円	29,436,000円	20,439,100円
名倉地区処理施設機能強化対策工事(管渠)	20,065,100円	20,554,600円	489,500円
非常用発電機整備	－円	544,500円	544,500円
計	84,330,300円 (126,449,300円)	149,626,700円 (138,647,700円)	65,296,400円 (12,198,400円)

※翌年度へ繰越となった事業については、工事費等の前払金額を決算額に含まないため、上段に決算額を、下段に支払済み事業費を記載する。

[主な指標・グラフ] 町総合計画



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

事業会計

●事業番号217 農業集落排水営業収益および分担金 135,472,801円 決算額 (生活課)

【総括】

農業集落排水使用料は令和3年4月に改定を行い、施設利用の休止制度も開始しました。使用料収入が増加する要因と減少する要因が混在していますが、1か月あたりの使用料はわずかに減少しています。農業集落排水使用料は、世帯人数により料金を算定しているため、今後は人口減少に伴い緩やかな右肩下がりの傾向となっていきます。

令和5年度からは公営企業会計へ移行し、平成28年度に作成した平成29年度から10年間の経営戦略に基づき、将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても経営状況を見ながら随時見直しの検討を行っていきます。

【実績成果】

1 分担金

	R 5	R 6	比較
収納件数	11件	3件	△8件
収納額	2,420,000円	1,694,000円	△726,000円

2 使用料

	R 5	R 6	比較
現年分 調定額	37,924,612円	37,568,718円	△355,894円

●成果目標

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。

●実績結果

農業集落排水施設は、名倉地区・津具地区ともに20年以上が経過し、施設の老朽化が進みまた、管渠施設からの雨水の侵入により汚水処理コストが増加していることから、農業集落排水施設最適整備構想に基づき農業集落排水事業補助金(国庫補助)や山村振興営農環境整備事業(県費補助)を活用し施設の機能強化及び更新を進めました。



津具地区処理場



名倉クリーンセンター